

平成 30 年度

滋賀県ひとり親家庭等生活実態調査

結 果 報 告 書

平成 3 1 年 1 月

滋 賀 県

# 【 目 次 】

序章 調査の概要	1
1 調査目的	3
2 調査の方法	3
3 用語の定義	4
4 回収結果	4
5 留意事項	4
第1章 母子家庭の生活実態	5
1 母子家庭の世帯の推移と母の状況	7
2 母子家庭の子どもの状況と家族構成	9
3 母子家庭になった経緯	12
4 養育費および面会交流の状況	14
5 住居の状況	16
6 母子家庭の母の就労状況	21
7 所得と生計の状況	29
8 子どもの状況	35
9 家事・健康の状況	38
10 母子福祉施策等	40
第2章 父子家庭の生活実態	47
1 父子家庭の世帯の推移と父の状況	49
2 父子家庭の子どもの状況と家族構成	51
3 父子家庭になった経緯	54
4 養育費および面会交流の状況	56
5 住居の状況	60
6 父子家庭の父の就労状況	64
7 所得と生計の状況	72
8 子どもの状況	80
9 家事・健康の状況	84
10 父子福祉施策等	88
第3章 ひとり暮らし寡婦の生活実態	95
1 ひとり暮らし寡婦の世帯の推移	97
2 ひとり暮らし寡婦の世帯の状況	98
3 住居の状況	100
4 就労状況	102
5 所得と生計の状況	107
6 健康の状況	110
7 寡婦福祉施策等	112



## 序章 調査の概要

---



## 1 調査目的

ひとり親家庭等（母子家庭、父子家庭、ひとり暮らし寡婦）の生活の安定と向上のために県として取り組むべき基本事項や方策の指針として平成 27 年 3 月に策定した「淡海子ども・若者プラン～子ども・子育て環境日本一の滋賀を目指して～」の中に位置づけされる母子及び父子並びに寡婦福祉法第 12 条に基づく「自立促進計画」が平成 31 年度をもって計画期限となる。

次期計画の策定にあたり、県内におけるひとり親家庭等の生活実態を把握し、施策の構築および推進に必要な基礎資料を得ることを目的としてこの調査を実施した。

## 2 調査の方法

### 2-1 調査対象世帯（者）数

(1) 母子家庭：13,387 世帯

父のいない児童が、その母によって養育されている世帯およびその母。

(2) 父子家庭：1,173 世帯

母のいない児童が、その父によって養育されている世帯およびその父。

(3) ひとり暮らし寡婦：248 世帯

40 歳以上 65 歳未満の配偶者のいない女子で、現にひとり暮らしの者。未婚でかつ子のいない者は除く。

### 2-2 調査の主体および協力機関

(1) 実施主体：滋賀県（健康医療福祉部子ども・青少年局）

(2) 協力機関：市町

### 2-3 調査項目

滋賀県ひとり親家庭等生活実態調査票（母子家庭用、父子家庭用、ひとり暮らし寡婦用（以下「調査票」という。)) に掲げる事項。

### 2-4 調査時期

平成 30 年 9 月 19 日～9 月 30 日

### 2-5 方法

(1) 県内に居住するすべてのひとり親家庭等から、無作為抽出による無記名の調査によって実施（ひとり暮らし寡婦は全数）

(2) 調査は、対象世帯ごとに調査票を郵送し、郵送により回収。

### 2-6 調査の手順

(1) ひとり親家庭等世帯（人）数の把握

県は、市町の協力を得て平成 30 年 4 月 1 日現在のすべてのひとり親家庭等の世帯（者）数を把握。

(2) ひとり親家庭等生活実態調査

①県は上記（1）の結果に基づき、層化一段抽出法により、市町ごとの調査対象世帯（者）数を調査対象世帯ごとに決定し市町に通知。

②市町は、県に示された調査対象世帯（者）数の調査対象世帯（者）を無作為に抽出し（ひとり暮らし寡婦は全数）、宛名ラベルを印刷して県に送付。

③県は、市町から提供された宛名ラベルにより、調査票を当該世帯に郵送。

④県は、当該世帯へ郵送された調査票を、郵送により回収。

## 2-7 調査の集計および公表

調査の集計および公表は、県健康医療福祉部子ども・青少年局において実施。

## 3 用語の定義

- (1) 世帯：住居と生計をともにしている人々の集まりをいう。
- (2) 世帯員：調査日現在、その世帯に住んでいる者（本来その世帯に属している者で、一時的に不在の者を含む。）をいう。
- (3) 児童：満20歳未満の者で、未婚の者をいう。
- (4) 児童の養育：児童と同居（ただし、母子家庭および父子家庭にあつては別居も含む。）して、これを監護し、かつ、生計を維持することをいう。
- (5) 子ども：母子家庭の母の子、父子家庭の父の子、ひとり暮らし寡婦の子については20歳以上であっても、本文中では“子ども”と表現している。
- (6) 本母子（父子）世帯：母と子（父と子）だけの世帯をいう。
- (7) 複母子（父子）世帯：母と子（父と子）以外に同居家族のいる世帯をいう。
- (8) 父（母）のいない児童：次のいずれかに該当する児童をいう。
  - ア. 父（母）が死亡した児童
  - イ. 父（母）が婚姻を解消した児童
  - ウ. 父（母）の生死が明らかでない児童
  - エ. 父（母）から遺棄されている児童
  - オ. 父（母）が精神または身体の障害により長期にわたって労働能力を失っているため、その養育を受けることができない児童
  - カ. 父（母）が法令により拘禁されているため、その養育を受けることができない児童
  - キ. 母が婚姻によらないで懐胎した児童
  - ク. その他前各号に準ずる状況にある児童

## 4 回収結果

区分	対象世帯数 *1	調査票 配布数	有効回答 件数	有効 回答率	無効回答 件数*2
母子家庭	13,387	3,118	1,073	34.4%	0
父子家庭	1,173	634	234	36.9%	0
ひとり暮らし寡婦	248	236	133	56.4%	0
合計	14,808	3,988	1,440	36.1%	0

\*1 対象世帯数は平成30年4月1日現在の数値

\*2 無効回答とは返信された調査票に回答が記入されていないもののこと。白票ともいう。

## 5 留意事項

- (1) 集計結果は、すべて小数点以下第2位を四捨五入しており、比率の合計が100%とならないことがある。
- (2) 複数の回答を依頼した質問では、比率の合計が100%とならない場合がある。
- (3) 回答比率（%）は、無回答を含めたその質問の回答者数を基数（N=Number of case、集計対象となるサンプル数）として算出している。
- (4) 本文中の表などにおいて、選択肢が長い文章となる際に簡略化している場合がある。
- (5) クロス集計の表に、属性別の無回答を表していない。

## 第 1 章 母子家庭の生活実態

---



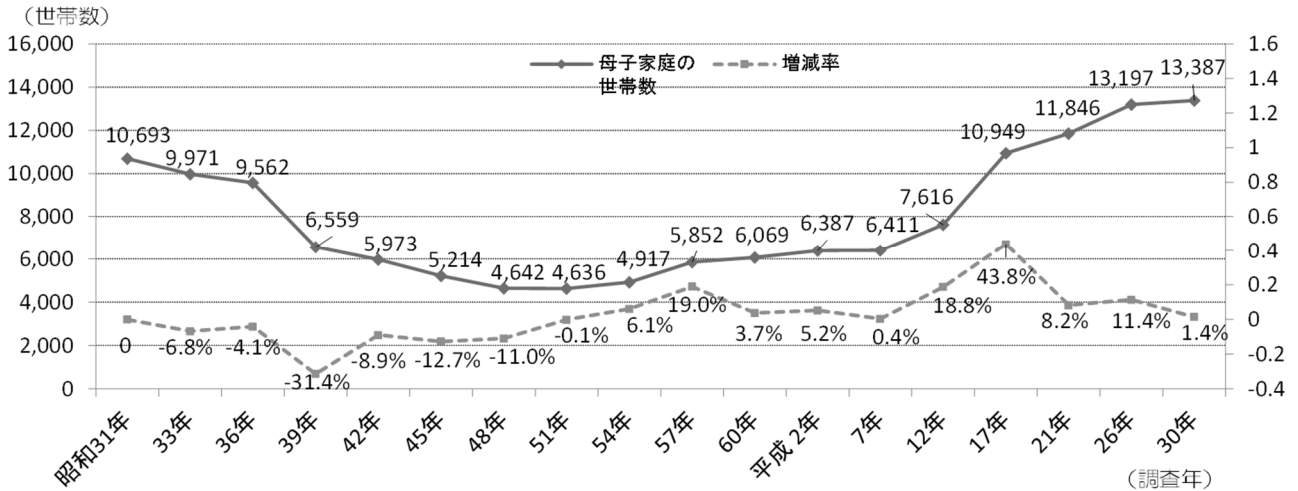


# 1 母子家庭の世帯の推移と母の状況

## 1-1 母子家庭の世帯数の年次別推移

本県の母子家庭の世帯数は、平成30年4月1日現在で13,387世帯であり、前回調査（平成26年4月）に比べ、190世帯、1.4%の増加となっており、昭和54年以降増加し続けている。

【図 1-1 母子家庭の世帯数の年次別推移】



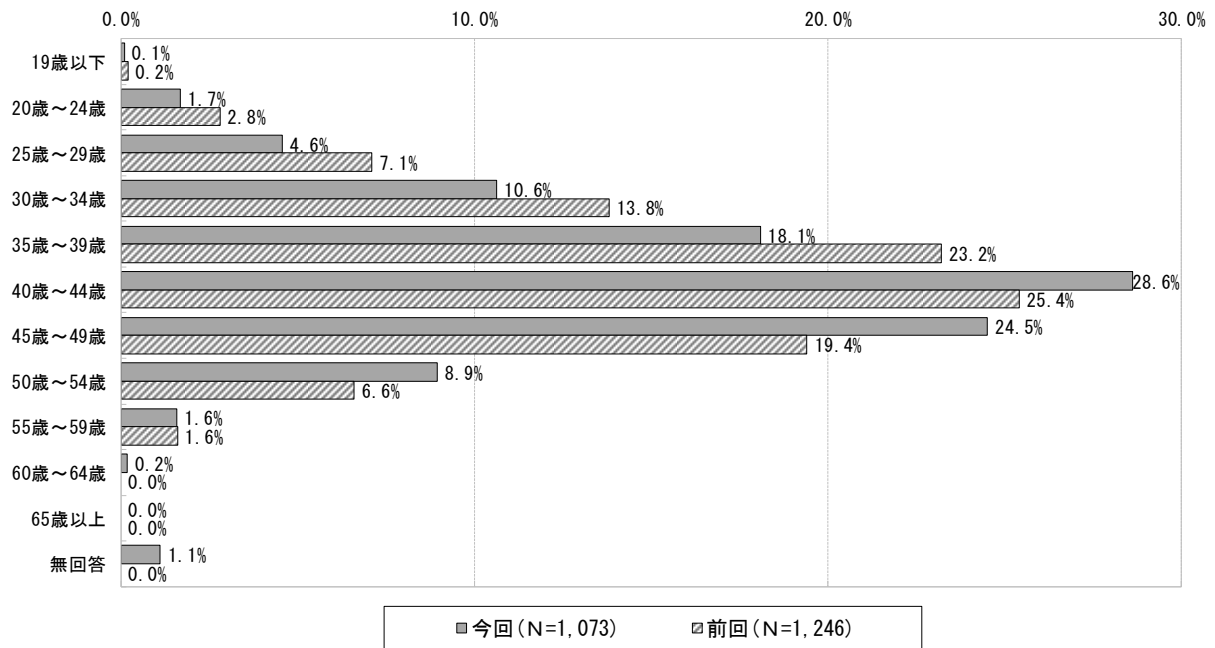
【表 1-1 母子家庭の世帯数の年次別推移】

調査年月	項目	母子家庭の世帯数	前回調査との比較		県全世帯数 (B)	出現率 (A/B)
			増減数	増減率		
昭和31年 8月		10,693	—	—	187,257	5.71%
33年 8月		9,971	-722	-6.8%	187,113	5.33%
36年 8月		9,562	-409	-4.1%	185,376	5.16%
39年 8月		6,559	-3,003	-31.4%	190,793	3.44%
42年 8月		5,973	-586	-8.9%	195,831	3.05%
45年 8月		5,214	-759	-12.7%	233,010	2.24%
48年 8月		4,642	-572	-11.0%	227,552	2.04%
51年 7月		4,636	-6	-0.1%	254,496	1.82%
54年 7月		4,917	281	6.1%	266,670	1.84%
57年 7月		5,852	935	19.0%	309,746	1.89%
60年 9月		6,069	217	3.7%	323,019	1.88%
平成2年 9月		6,387	318	5.2%	358,358	1.78%
7年 9月		6,411	24	0.4%	400,260	1.60%
12年 9月		7,616	1,205	18.8%	445,332	1.71%
17年 3月		10,949	3,333	43.8%	484,685	2.26%
21年 4月		11,846	897	8.2%	521,926	2.27%
26年 4月		13,197	1,351	11.4%	548,352	2.41%
30年 4月		13,387	190	1.4%	564,472	2.37%

### 1-2 母子家庭の母の年齢

現在の母子家庭の母の年齢は、「40歳～44歳」が28.6%で最も多く、次いで「45歳～49歳」が24.5%となっている。前回調査では、「40歳～44歳」が25.4%で最も多く、次いで「35歳～39歳」が23.2%となっている。比較すると、「35歳～39歳」が5.1ポイント減少し、「45歳～49歳」が5.1ポイント増加している。

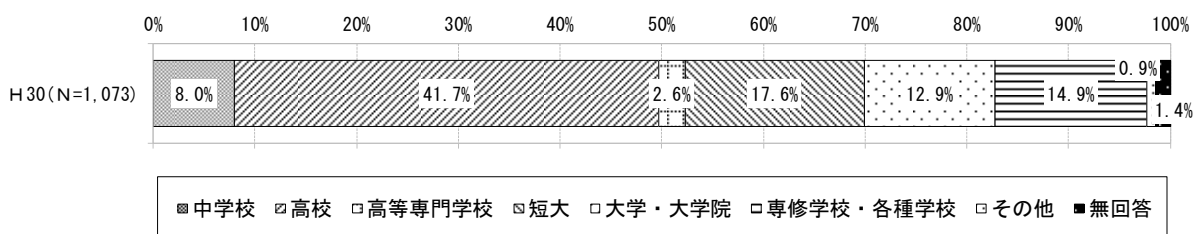
【図 1-2 母の年齢】



### 1-3 母子家庭の母の最終学歴

母子家庭の母の最終学歴は、「高校」が41.7%で最も多く、次いで「短大」が17.6%となっている。

【図 1-3 母の最終学歴】



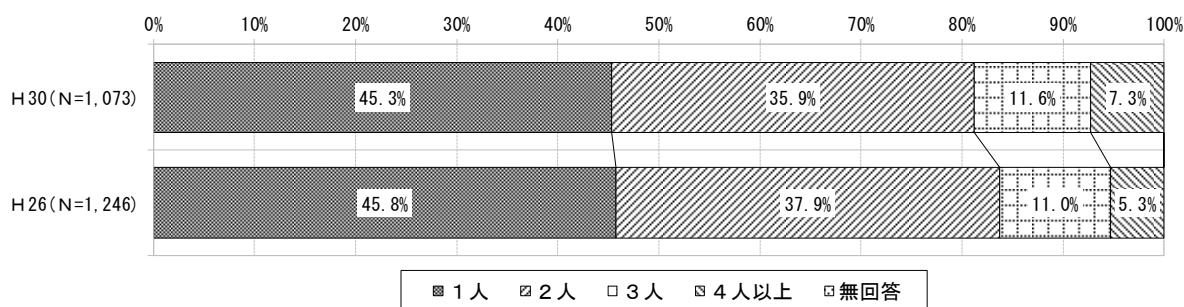
## 2 母子家庭の子どもの状況と家族構成

### 2-1 母子家庭の子どもの数

子どもの数は、「1人」が45.3%で最も多く、次いで「2人」が35.9%となっており、前回調査と比較すると、子ども「1人」の世帯が0.5ポイント、「2人」が2.0ポイント減少している。

世帯の子どもの数の平均は1.9人となり、前回調査の平均の1.8人より0.1ポイント増加している。

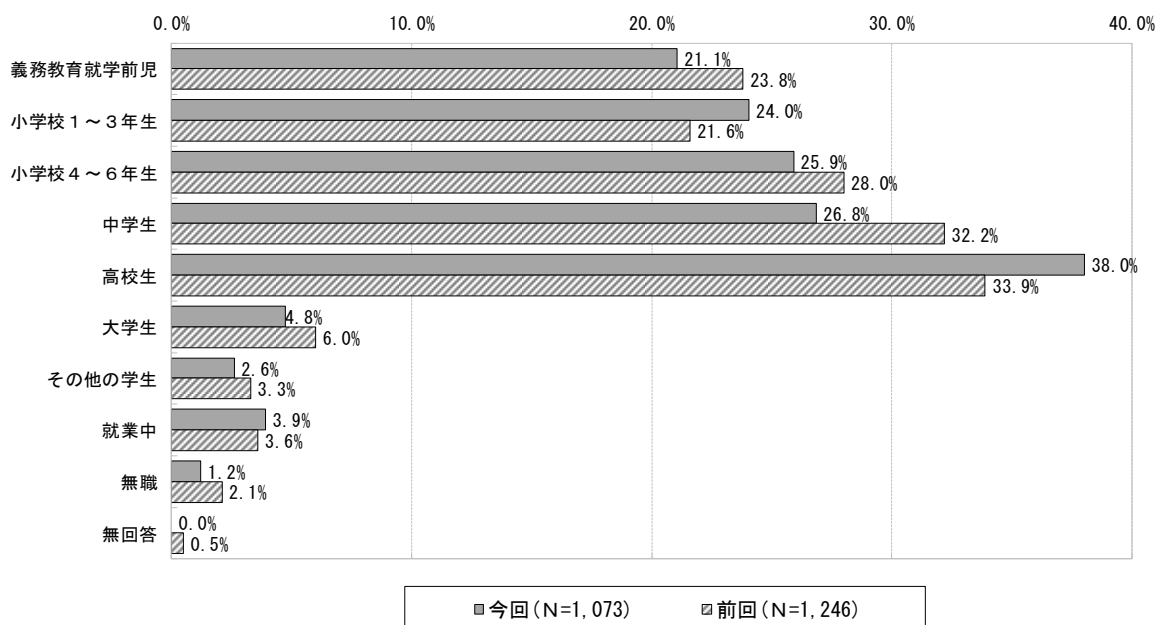
【図2-1 子どもの数】



### 2-2 母子家庭の世帯ごとの子どもの年代

子どもの年代は、「高校生」のいる世帯が38.0%で最も多く、次いで「中学生」が26.8%となっている。前回調査と比較する、「高校生」が4.1ポイント増加し、「中学生」が5.4ポイント減少している。

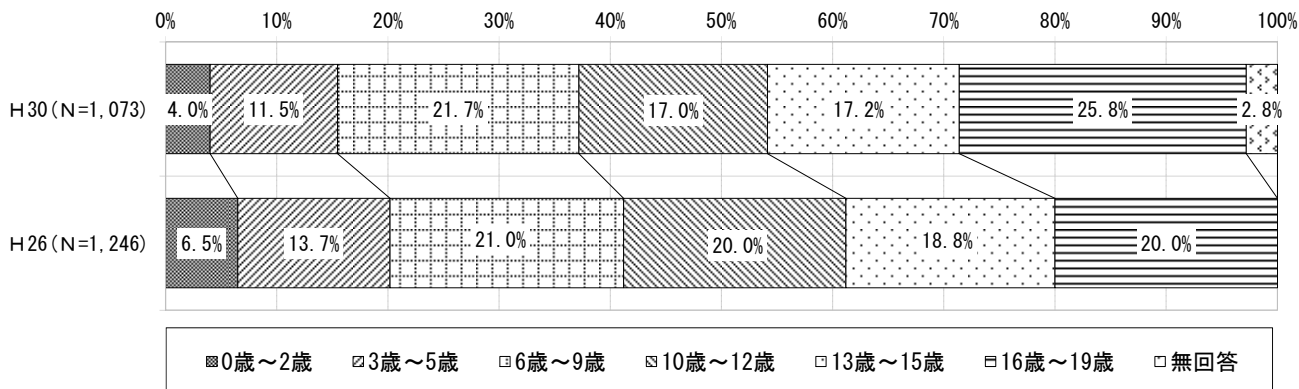
【図2-2 子どもの年代（複数回答）】



### 2-3 最年少の子どもの年齢

「16歳～19歳」が25.8%で最も多く、次いで「6歳～9歳」が21.7%となっている。前回調査では「6歳～9歳」が21.0%、次いで「10歳～12歳」および「16歳～19歳」が20.0%となっており、比較すると「16歳～19歳」が5.8ポイント増加している。

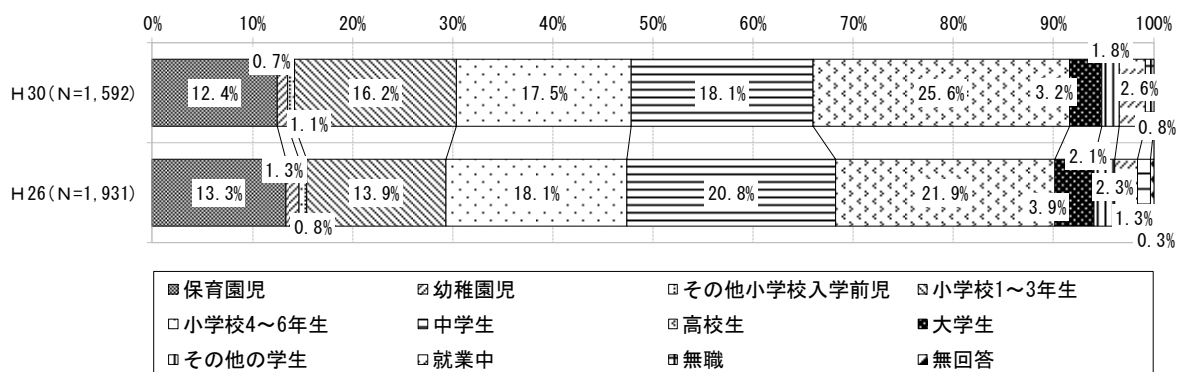
【図 2-3 最年少の子どもの年齢】



### 2-4 子どもの就学・就業状況

子ども全体で見ると「高校生」が25.6%で最も多く、次いで「中学生」が18.1%、「小学校4～6年生」が17.5%となっている。前回調査に比べ「高校生」は3.7ポイント増加している。

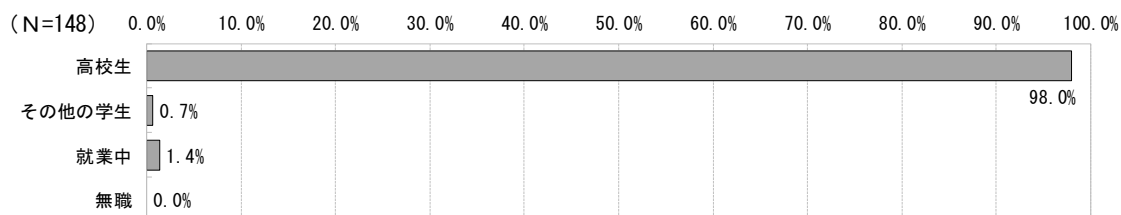
【図 2-4 子どもの就学・就業状況】



#### 2-4-1 16歳の子の就学・就業状況

2-4の子どもの就学・就業状況のうち、16歳の子の就学・就業状況は「高校生」が98.0%であり、「就業者」が1.4%である。

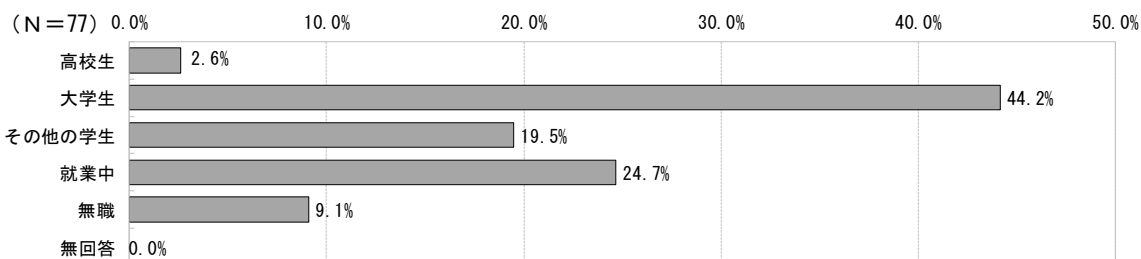
【図 2-4-1 16歳の子の就学・就業状況】



## 2-4-2 19歳の子の就学・就業状況

2-4の子どもの就学・就業状況のうち、19歳の子の就学・就業状況は「大学生」が44.2%で最も多く、次いで「就業者」が24.7%となっている。「高校生」、「大学生」、「その他の学生」を合わせた学生は66.3%となっている。

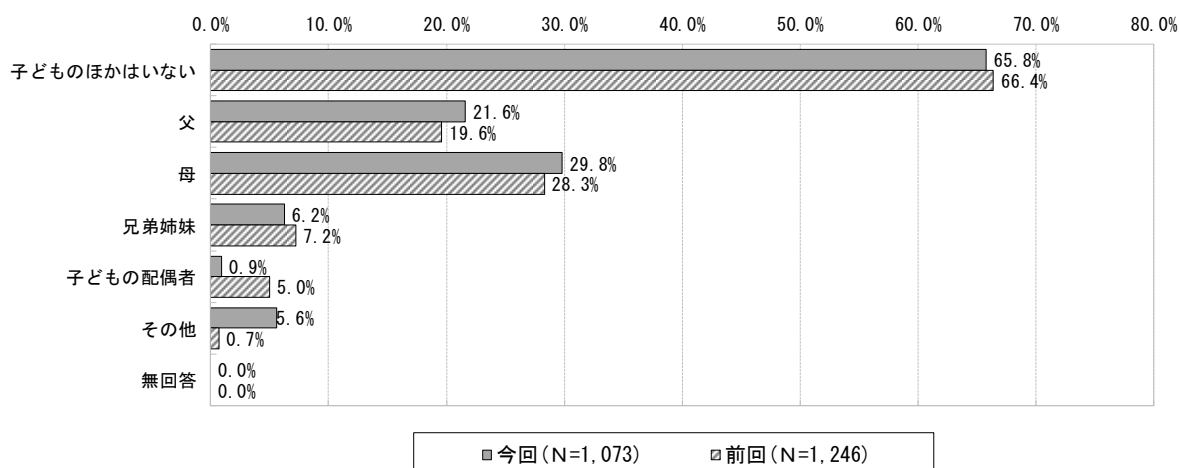
【図 2-4-2 19歳の子の就学・就業状況】



## 2-5 家族構成

家族構成は、「子どものほかはいない」が65.8%で最も多く、次いで「(母子家庭の母から見た)母」29.8%、「(母子家庭の母から見た)父」が21.6%となっており、前回調査と比較すると「子どものほかはいない」世帯が0.6ポイント減少、「父」、「母」と同居している世帯は増加している。

【図 2-5 家族構成 (複数回答)】

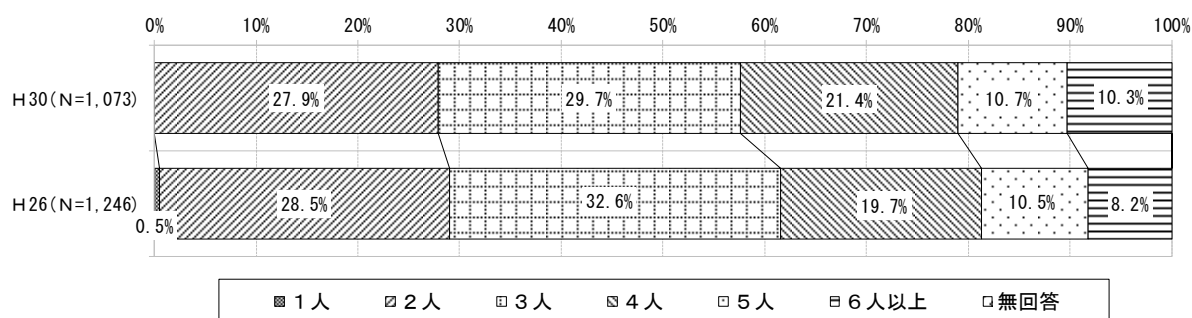


## 2-6 家族の人数

家族の人数は、「3人」が29.7%で最も多く、次いで「2人」が27.9%、「4人」が21.4%となっている。前回調査と比較すると「2人」が0.6ポイント、「3人」が2.9ポイント減少しており、「4人」が1.7ポイント、「6人以上」が2.1ポイント増加している。

家族の人数の平均は3.5人となり、前回調査の平均の3.4人より0.1ポイント増加している。

【図 2-6 家族の人数】

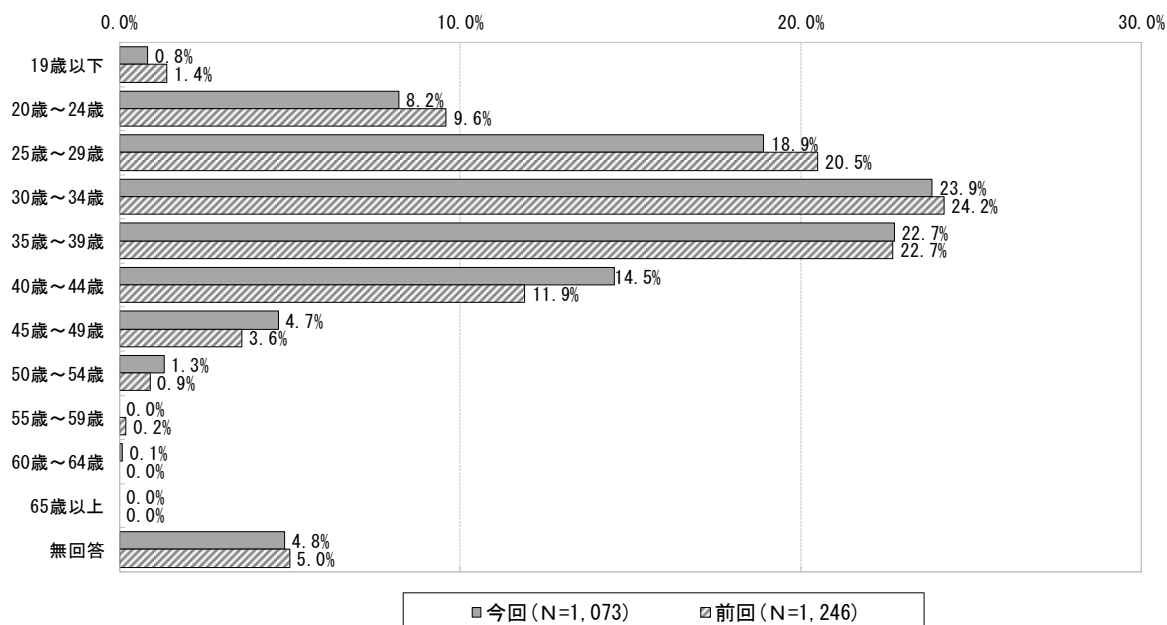


### 3 母子家庭になった経緯

#### 3-1 母子家庭になった当時の母の年齢

母子家庭になった当時の母の年齢は、「30歳～34歳」が23.9%で最も多く、次いで「35歳～39歳」22.7%であり、前回調査と比較すると、「25歳～29歳」が1.6ポイント減少し、「40歳～44歳」が2.6ポイント増加している。

【図 3-1 母子家庭になった当時の母の年齢】

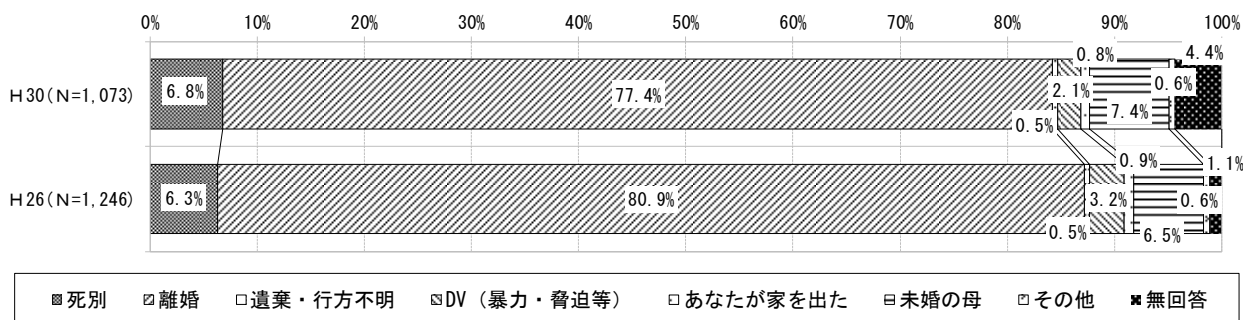


#### 3-2 母子家庭となった原因

母子家庭となった原因は、「離婚」が77.4%と最も多く、次いで「未婚の母」が7.4%、「死別」が6.8%となっている。前回調査と比較すると「離婚」が3.5%減少し、「死別」が0.5%、「未婚の母」が0.9%増加している。

なお、「離婚」のうち76.7%が協議離婚、23.3%が調停・裁判等による離婚となっている。

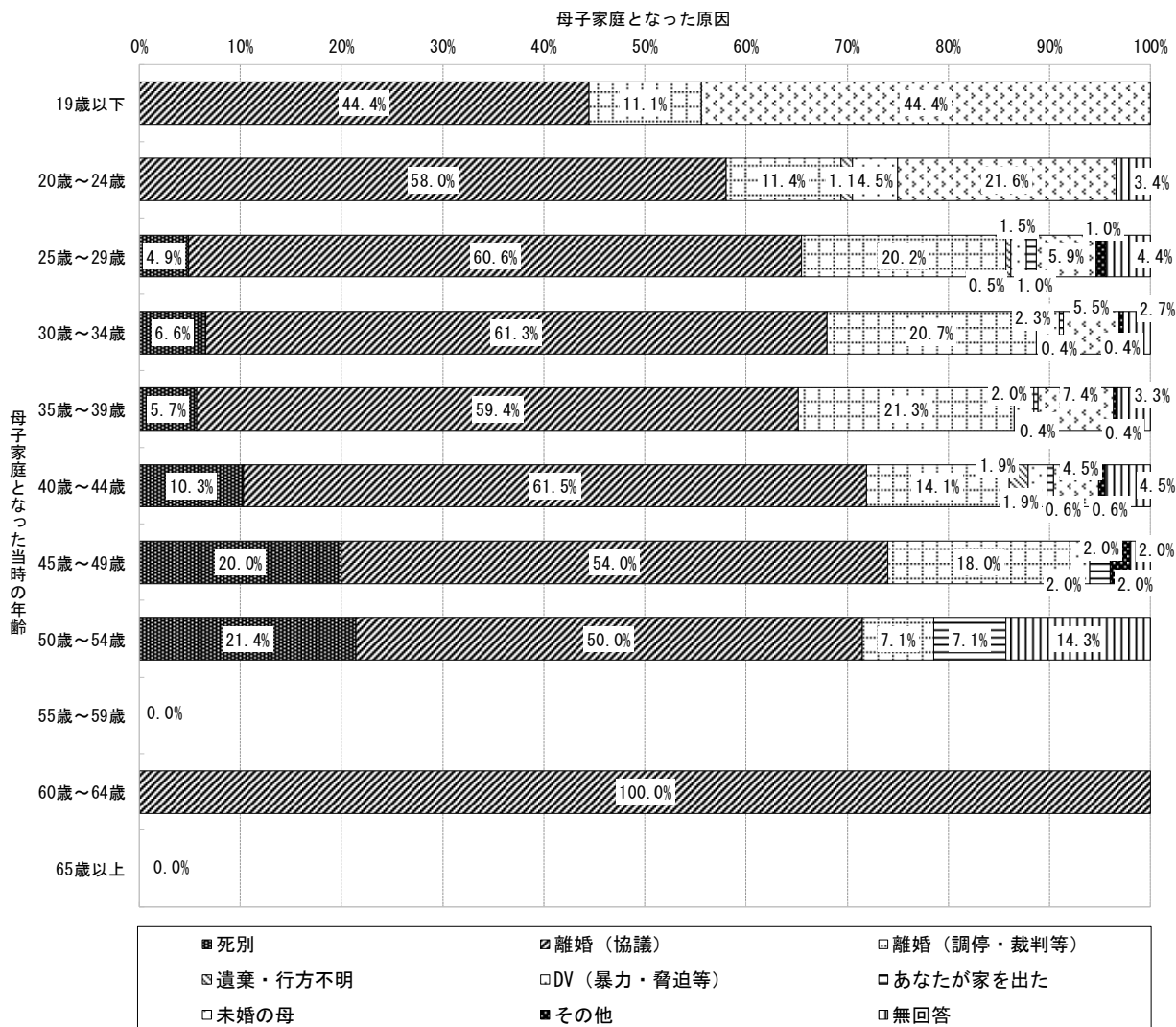
【図 3-2 母子家庭になった原因】



### 3-2-1 母子家庭となった当時の年齢とその原因

母子家庭となった当時の年齢とその原因を併せてみると、「19歳以下」では「離婚（協議）」と「未婚の母」がともに44.4%、「20歳～24歳」で「離婚（協議）」が58.0%、「未婚の母」が21.6%となっている。「25歳～29歳」、「30歳～34歳」、および「35歳～39歳」では、離婚の割合が8割以上、「45歳～49歳」および「50歳～54歳」では「死別」の割合が2割以上となっている。

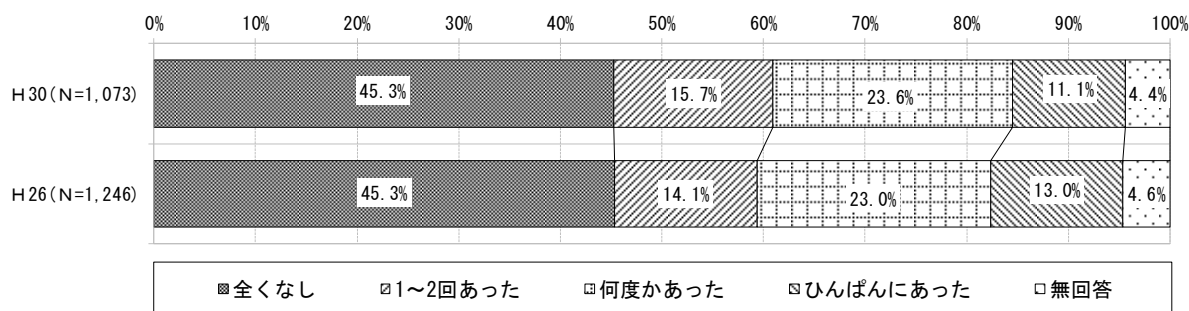
【図3-2-1 母子家庭となった当時の年齢とその原因】



### 3-3 夫等からの暴力の有無

夫等からの暴力の有無は、「全くなし」が45.3%と最も多く、次いで「何度かあった」が23.6%となっている。

【図3-3 夫等からの暴力の有無】



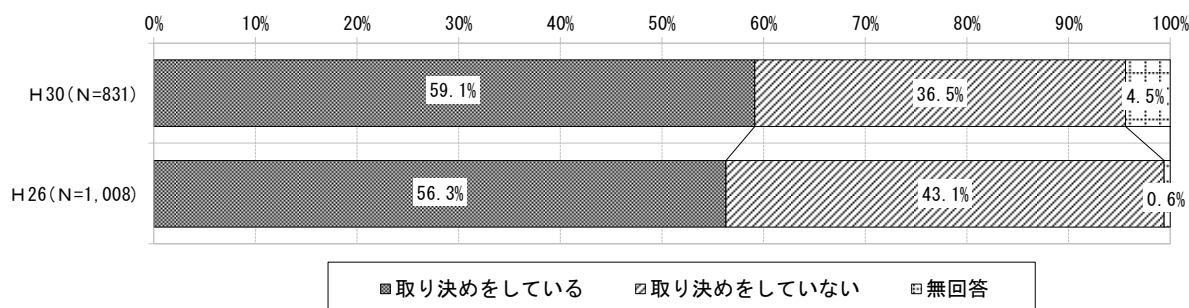


## 4 養育費および面会交流の状況

### 4-1 養育費の取り決めの有無

養育費の取り決め状況は、「養育費の取り決めをしている」が59.1%で、「取り決めをしていない」の36.5%を上回っている。また、前回調査と比較すると「取り決めをしている」は2.8ポイント増加している。

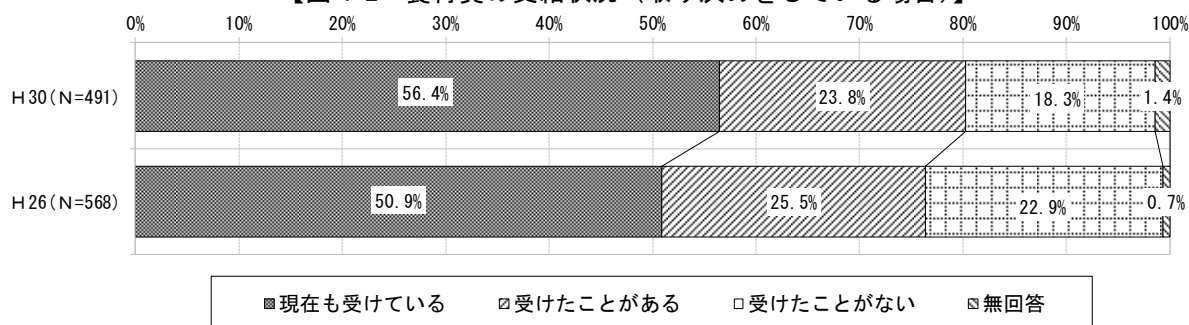
【図 4-1 養育費の取り決めの有無】



### 4-2 養育費の受給状況（取り決めをしている場合）

4-1の養育費の取り決めをしている人のうち、養育費の受給状況は、「現在も受けている」が56.4%、「受けたことがある」が23.8%、「受けたことがない」が18.3%となっている。前回調査と比較すると、「現在も受けている」は5.5ポイント増加している。

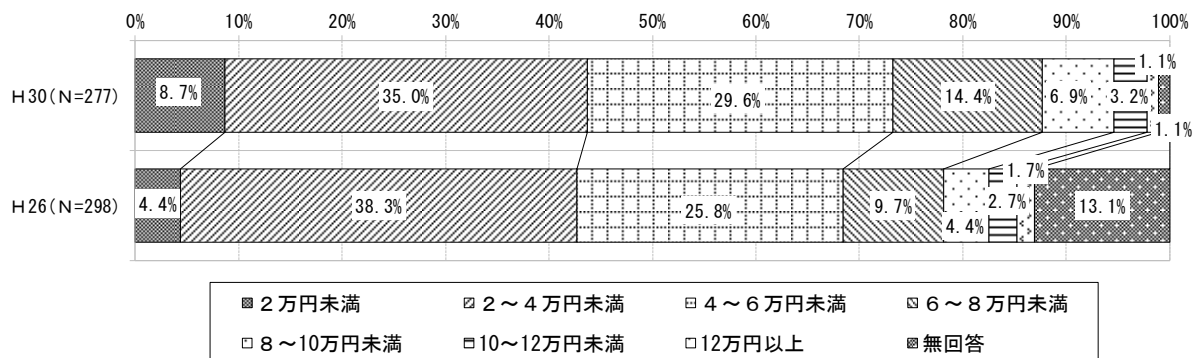
【図 4-2 養育費の受給状況（取り決めをしている場合）】



#### 4-2-1 養育費の月額

4-2の養育費の取り決めをして、現在も養育費を受けている人のうち、養育費の月額は、「月2~4万円未満」が35.0%と最も多く、次いで「4~6万円未満」が29.6%、「6~8万円」が14.4%となっている。なお、現在も受け取っている場合の平均月額は約4万3千円となっている。前回調査と比較すると、「2万円未満」が4.3ポイント増加しており、現在も受け取っている場合の平均月額は約4万3千円と横ばいである。

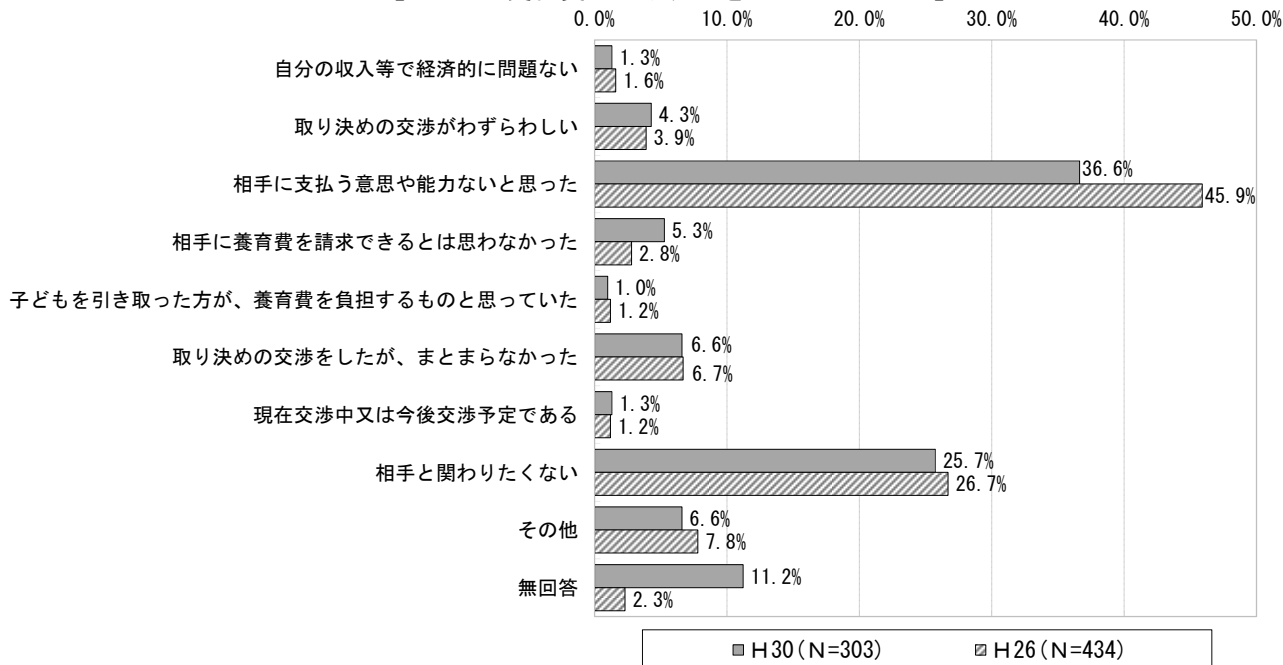
【図 4-2-1 養育費の月額】



### 4-3 養育費の取り決めにしなかった理由

4-1の養育費の取り決めにしていない人のうち、取り決めにしなかった理由として、「相手に支払う意思や能力ないと思った」が36.6%と最も多く、次いで「相手と関わりたくない」が25.7%となっている。前回調査と比較すると、「相手に支払う意思や能力がないと思った」が9.3ポイント減少している。

【図 4-3 養育費の取り決めにしなかった理由】

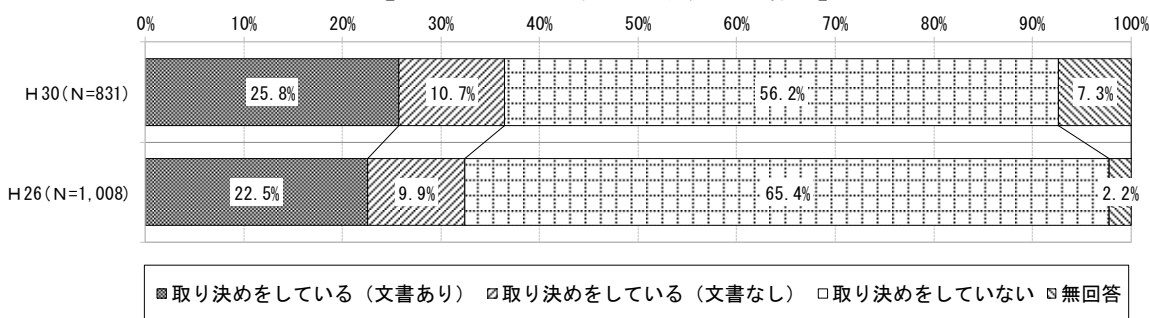


### 4-4 面会交流の取り決めの有無

面会交流の取り決め状況は、「取り決めにしていない」が56.2%と最も多く、次いで「取り決めている」が36.5%となっている。

(面会交流：離婚後または別居中に、子どもの養育・監護していない方の親が子どもと面会等を行うこと)

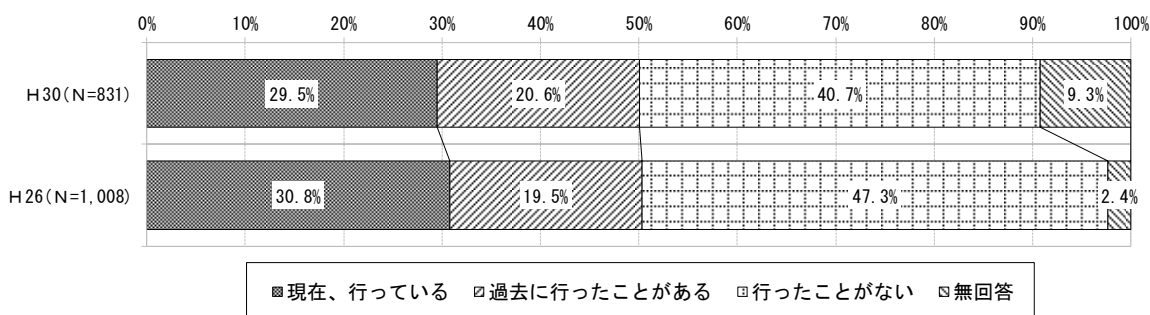
【図 4-4 面会交流の取り決めの有無】



### 4-5 面会交流の実施状況

面会交流の実施状況は、「行ったことがない」が40.7%と最も多く、次いで「現在、行っている」が29.5%となっている。前回調査と比較すると、「行ったことがない」が6.6ポイント減少している。

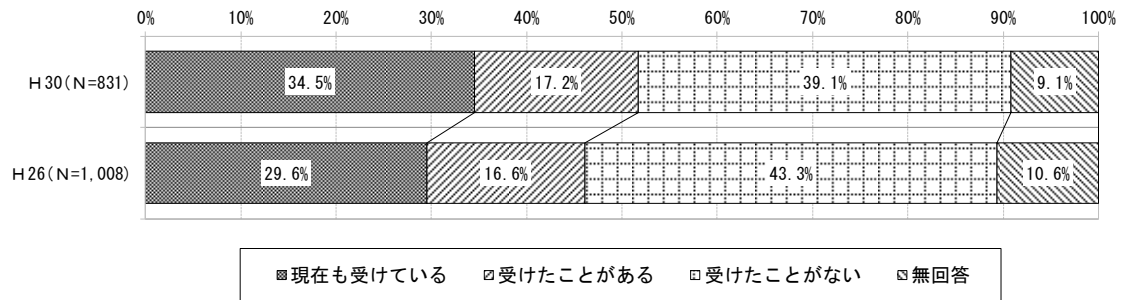
【図 4-5 面会交流の実施状況】



#### 4-6 養育費の受給状況（全体）

全体の養育費の受給状況を見ると、「受けたことがない」が39.1%と最も多く、次いで「現在も受けている」が34.5%となっている。前回調査と比較すると、「現在も受けている」が4.9ポイント増加している。

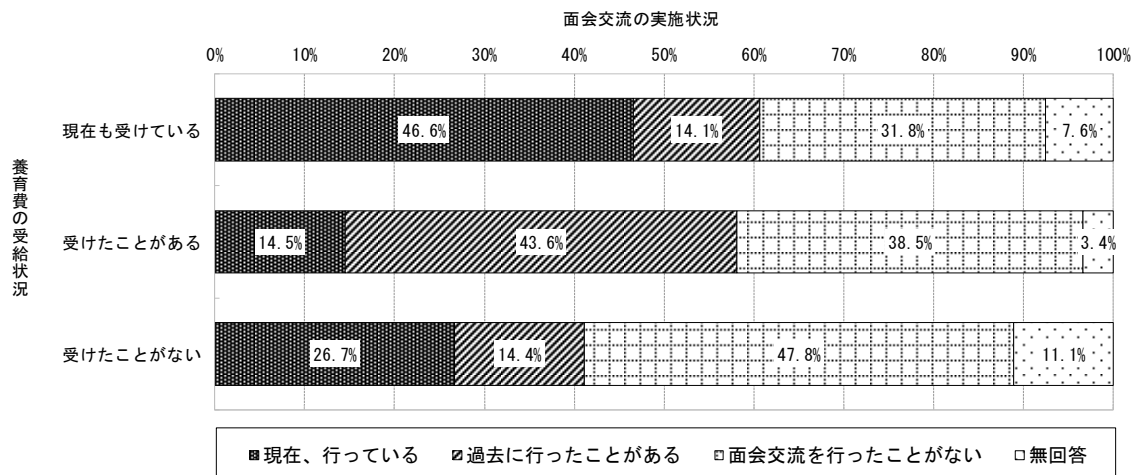
【図 4-6 養育費の受給状況（全体）】



#### 4-6-1 養育費の受給状況と面会交流の実施状況

養育費の受給状況と面会交流の実施状況を併せてみると、養育費を「現在も受けている」または「受けたことがある」場合は、面会交流の実施割合が多くなっており、「受けたことがない」場合は面会交流を実施していない割合が多くなっている。

【図 4-6-1 養育費の需給状況と面会交流の実施状況】

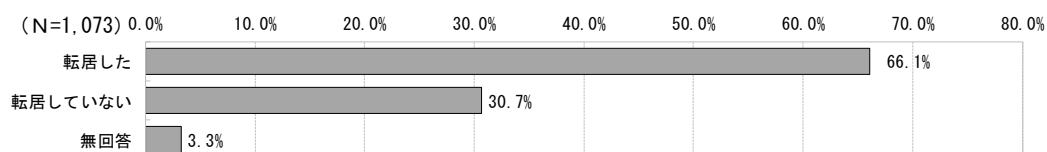


### 5 住居の状況

#### 5-1 母子家庭になった後の転居の有無

母子家庭になった後の転居の有無は、「転居した」が66.1%であり、「転居していない」よりも多くなっている。

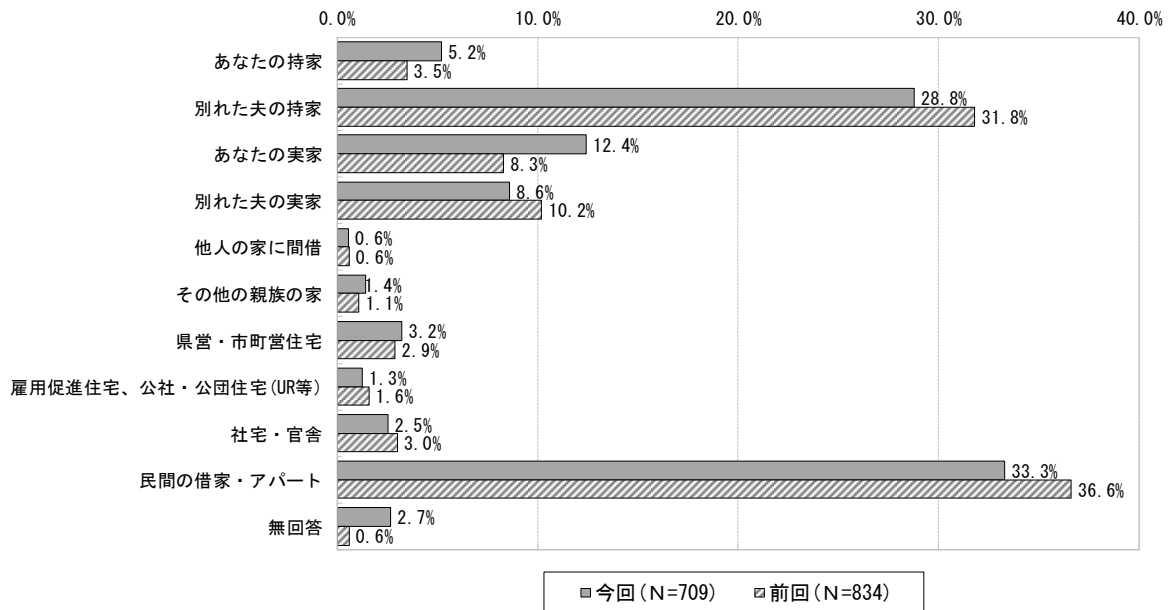
【図 5-1 母子家庭になった後の転居の有無】



## 5-2 母子家庭になる前の住居

転居した人の母子家庭になる前の住居は「民間の借家・アパート」が33.3%と最も多く、次いで「別れた夫の持家」が28.8%となっている。

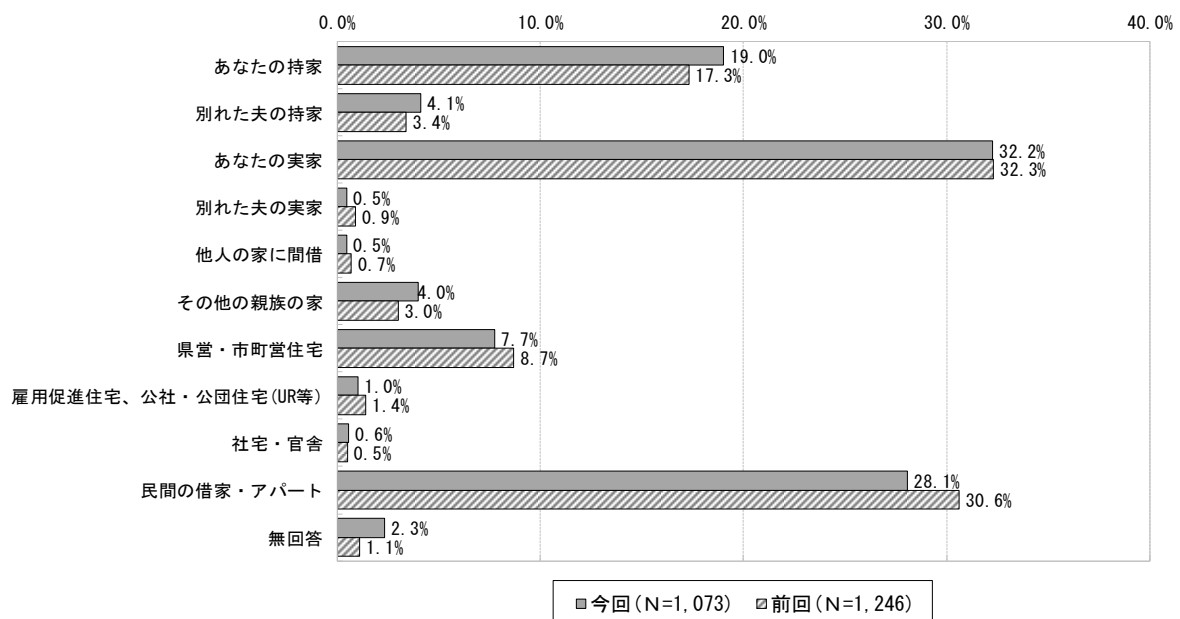
【図 5-2 母子家庭になる前の住居】



## 5-3 現在の住居

現在の住居は、「あなたの実家」が32.2%と最も多く、次いで「民間の借家・アパート」が28.1%、「あなたの持家」が19.0%となっている。前回調査と比較すると、「あなたの持家」が1.7ポイント増加し、「民間の借家・アパート」が2.5ポイント減少している。

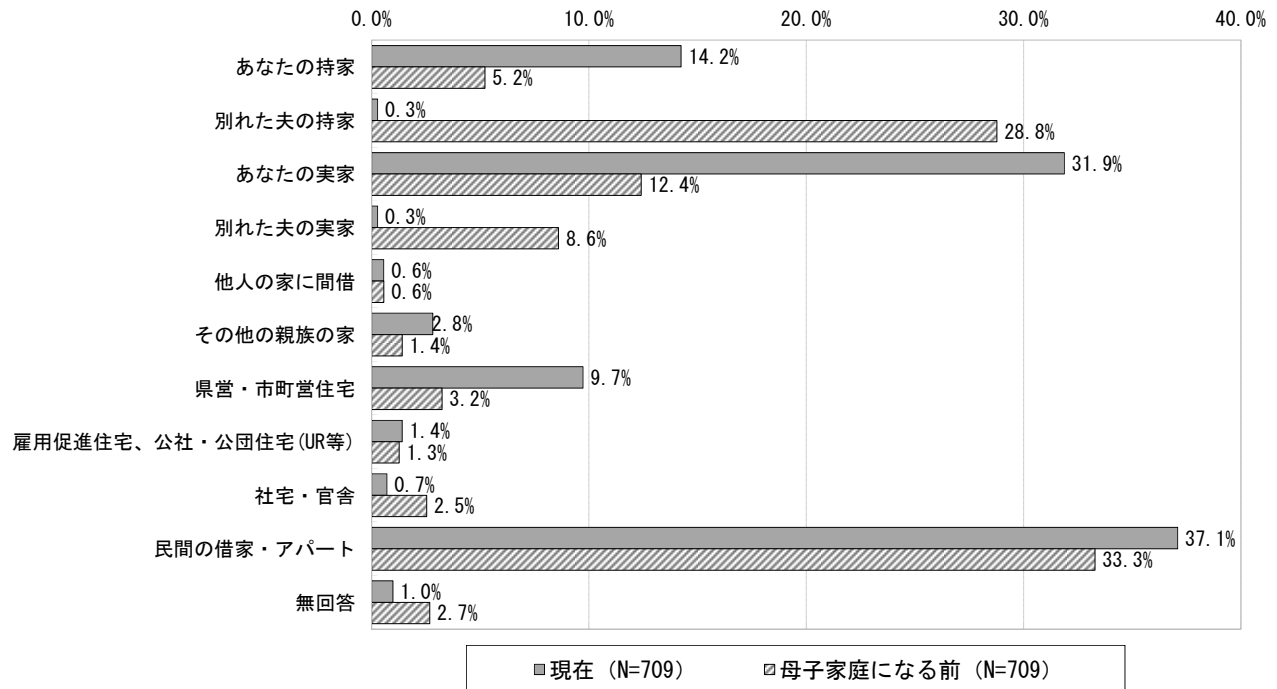
【図 5-3 現在の住居】



### 5-3-1 母子家庭になる前の住居と現在の住居

母子家庭になった後に転居した人のうち、母子家庭になる前の住居と現在の住居を比較すると、母子家庭になる前後で「別れた夫の持家」が28.5ポイント、「別れた夫の実家」が8.3ポイント減少しており、「あなたの実家」が19.5ポイント、「あなたの持家」が9.0ポイント、「県営・市町営住宅」が6.5ポイント、「民間借家・アパート」が3.8ポイント増加している。

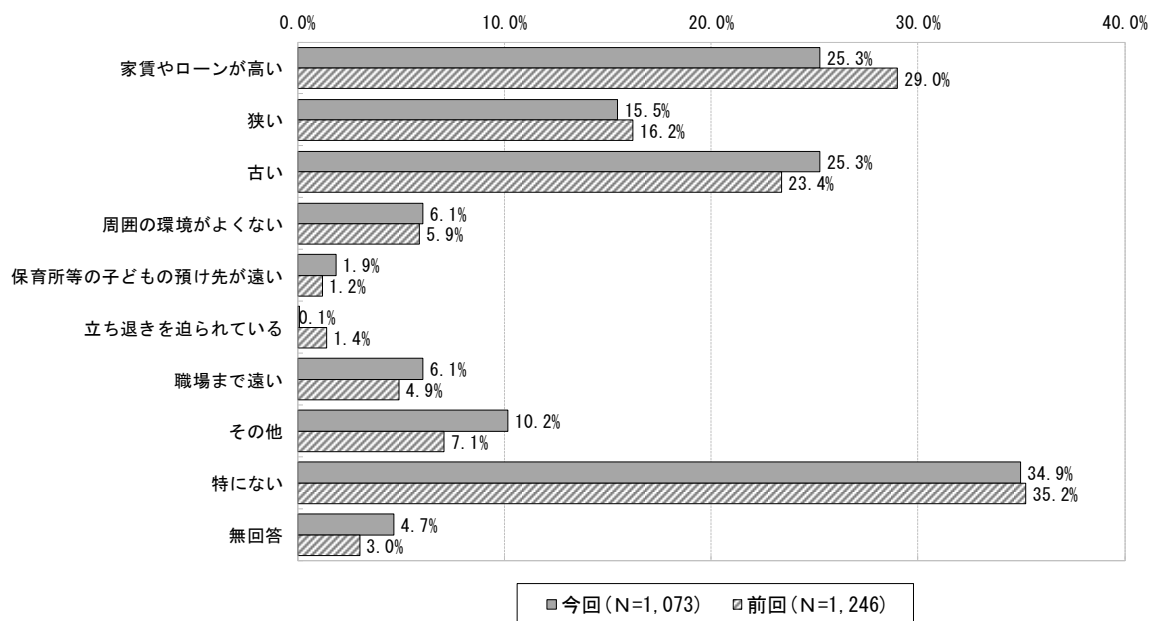
【図5-3-1 母子家庭になる前の住居と現在の住居】



### 5-4 現在の住居で困っていること

現在の住居で困っていることは、「特にない」が34.9%と最も多く、次いで「家賃やローンが高い」および「古い」が25.3%となっており、前回調査時と傾向は変わらない。

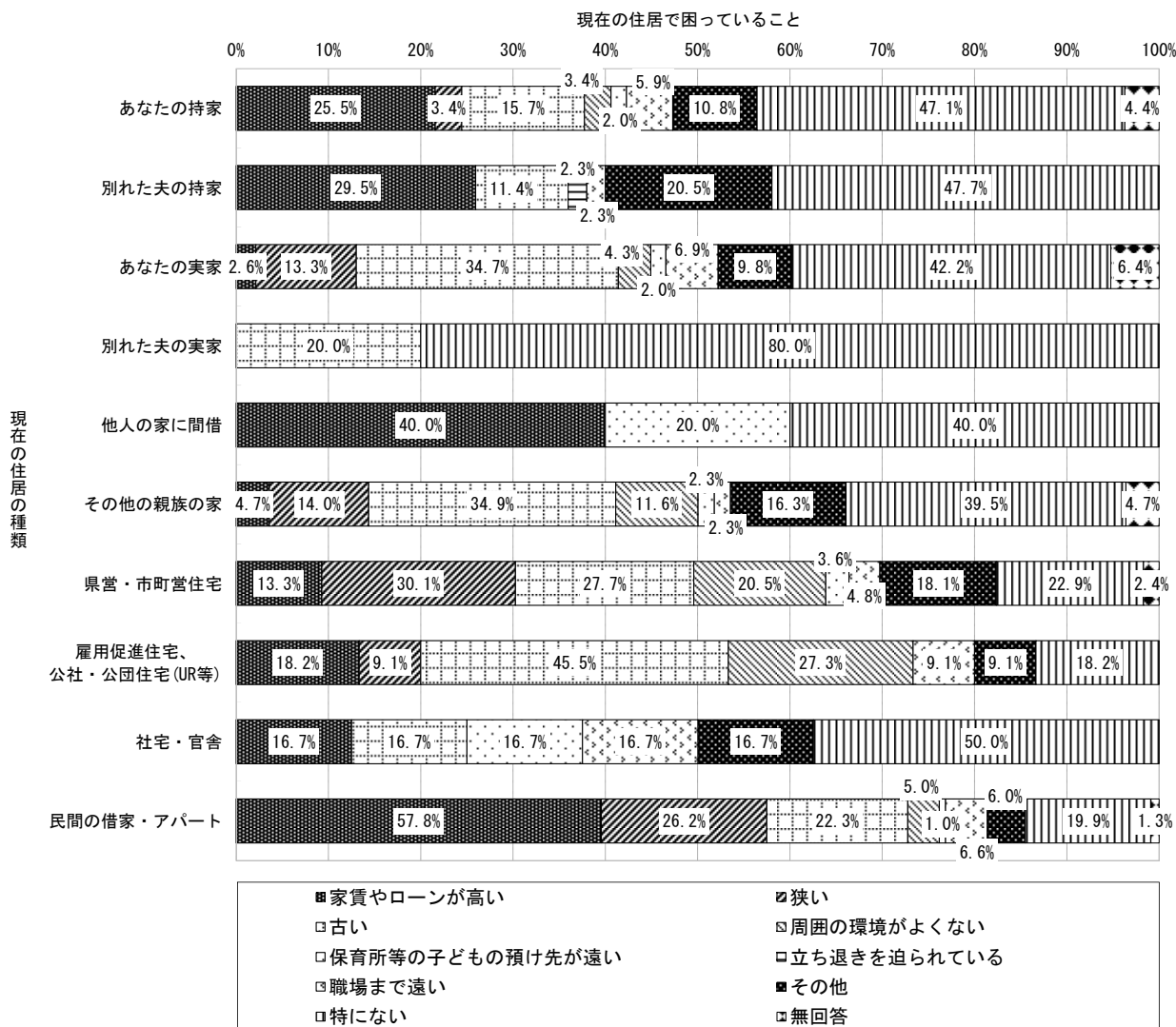
【図5-4 現在の住居で困っていること（複数回答）】



### 5-4-1 現在の住居の種類と困っていること

現在の住居の種類と現在の住居で困っていることを併せてみると、「家賃やローンが高い」は「民間の借家・アパート」および「他人の家に間借」が多くなっている。「古い」では「雇用促進住宅・公社・公団住宅（UR等）」、「その他の親族の家」、「あなたの実家」が多くなっている。

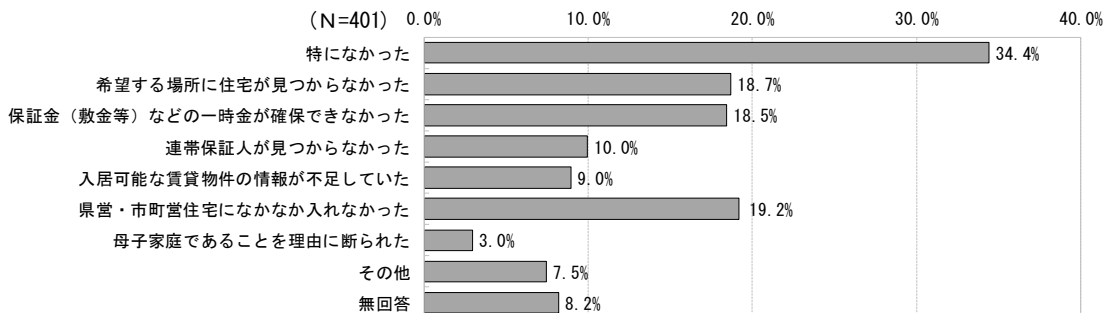
【図5-4-1 現在の住居の種類と現在の住居で困っていること】



### 5-5 賃貸住宅を探すときに困ったこと

現在の住居の種類が賃貸住宅である場合、賃貸住宅を探すときに困ったことは、「特になかった」が34.4%と最も多く、次いで「県営・市町営住宅になかなか入れなかった」が19.2%、「希望する場所に住宅が見つからなかった」が18.7%、「保証金（敷金等）などの一時金が確保できなかった」が18.5%となっている。

【図5-5 賃貸住宅を探すときに困ったこと（複数回答）】

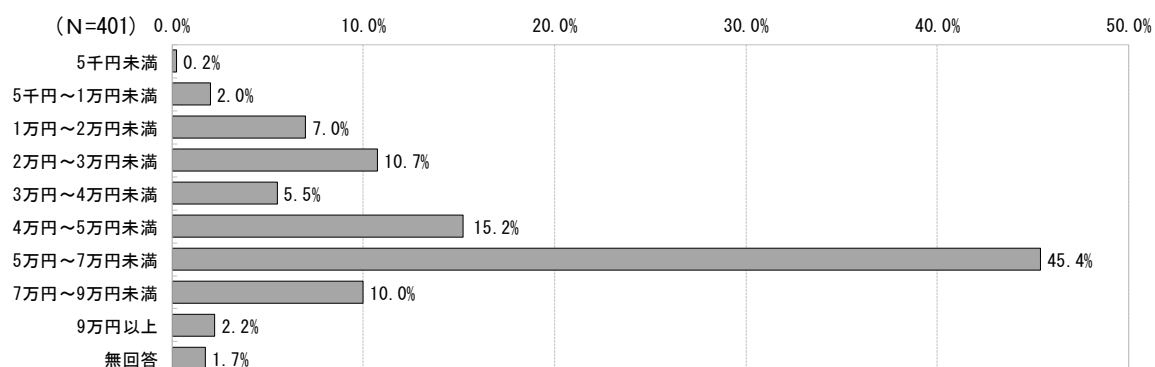


※賃貸住宅には県営・市町営住宅、雇用促進住宅、公社・公団住宅、社宅・官舎、民間の借家・アパートが含まれる。

## 5-6 賃貸住宅の1ヶ月の家賃

現在の住居が賃貸住宅である場合、1ヶ月の家賃は「5万円～7万円未満」が45.4%と最も多く、次いで「4万円～5万円未満」が15.2%となっている。

【図 5-6 賃貸住宅の1ヶ月の家賃】



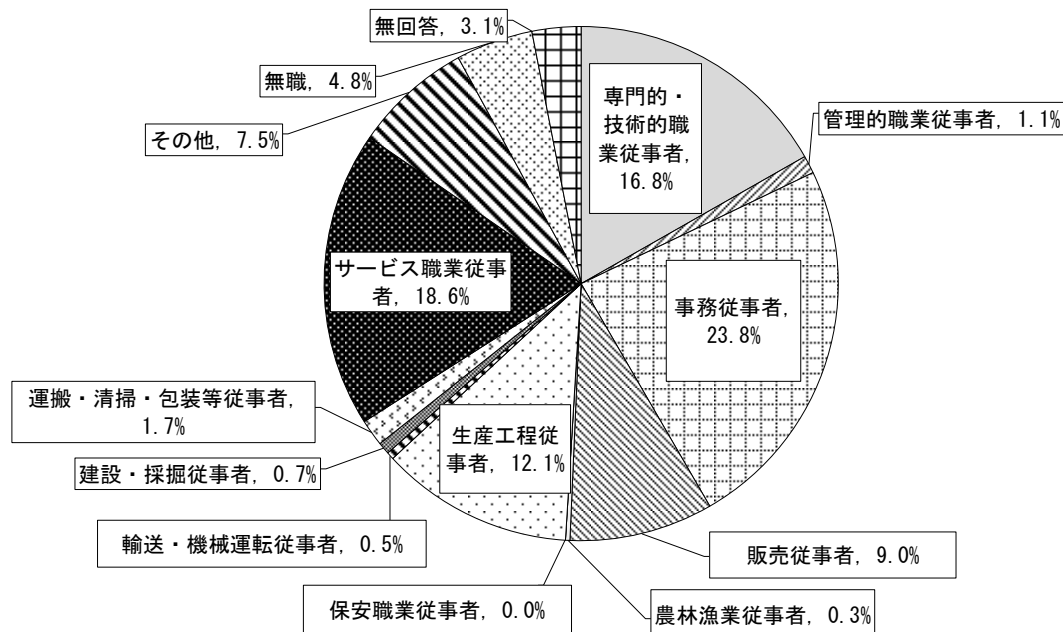
## 6 母子家庭の母の就労状況

### 6-1 現在の母の就労状況および職業

現在の母子家庭の母の就労状況は、有職が92.1%、無職が4.8%となっている。前回調査では有職が89.3%、無職が9.2%であり、有職が2.8ポイント増加し、無職が4.4ポイント減少している。

また、現在の母子家庭の母の職業は、「事務従事者」が23.8%で最も多く、次いで「サービス職業従事者」が18.6%、「専門的・技術的職業従事者」が16.8%となっている。

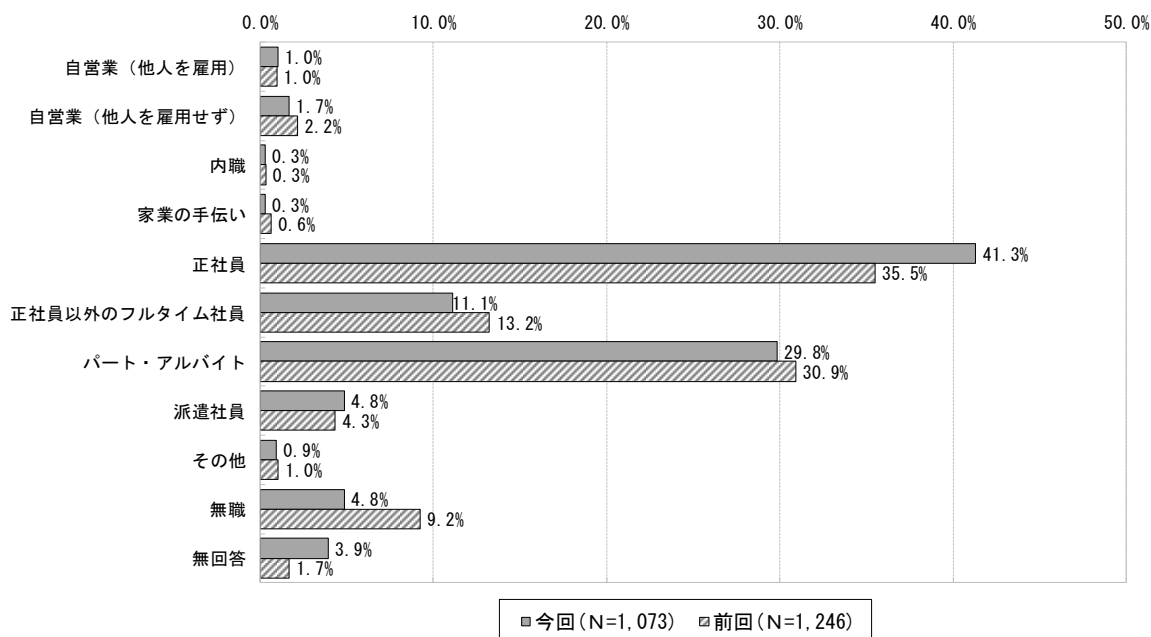
【図6-1 現在の母の職業】



### 6-2 現在の母の就労形態

現在の母子家庭の母の就労形態は、「正社員」が41.3%と最も多く、次いで「パート・アルバイト」が29.8%となっている。前回調査と比較すると、「正社員」が5.8ポイント増加し、「正社員以外のフルタイム社員」が2.1ポイント、「パート・アルバイト」が1.1ポイント減少している。

【図6-2 現在の母の就労形態】

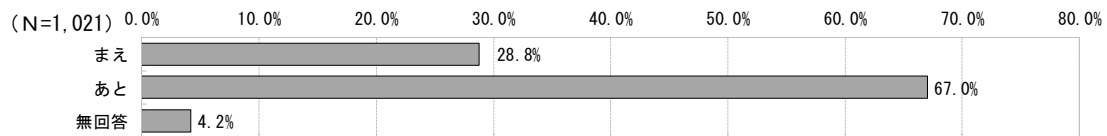




### 6-3 現在の仕事に就いた時期

現在就労している母子家庭の母が、現在の仕事に就いた時期は、母子家庭になる「まえ」が28.8%、「あと」が67.0%となっており、母子家庭になってから仕事を変えた割合が多い。

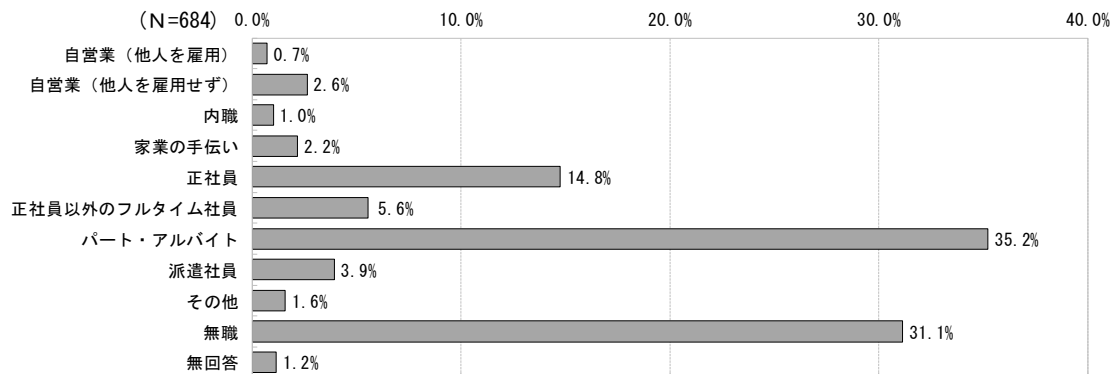
【図6-3 現在の仕事に就いた時期】



### 6-4 母子家庭となる以前の就労形態

6-3で現在の仕事に就いた時期が母子家庭になった「あと」と回答した人のうち、母子家庭となる以前の就労形態は、「パート・アルバイト」が35.2%と最も多く、次いで「無職」が31.1%、「正社員」は14.8%となっている。

【図6-4 母子家庭となる以前の就労形態】

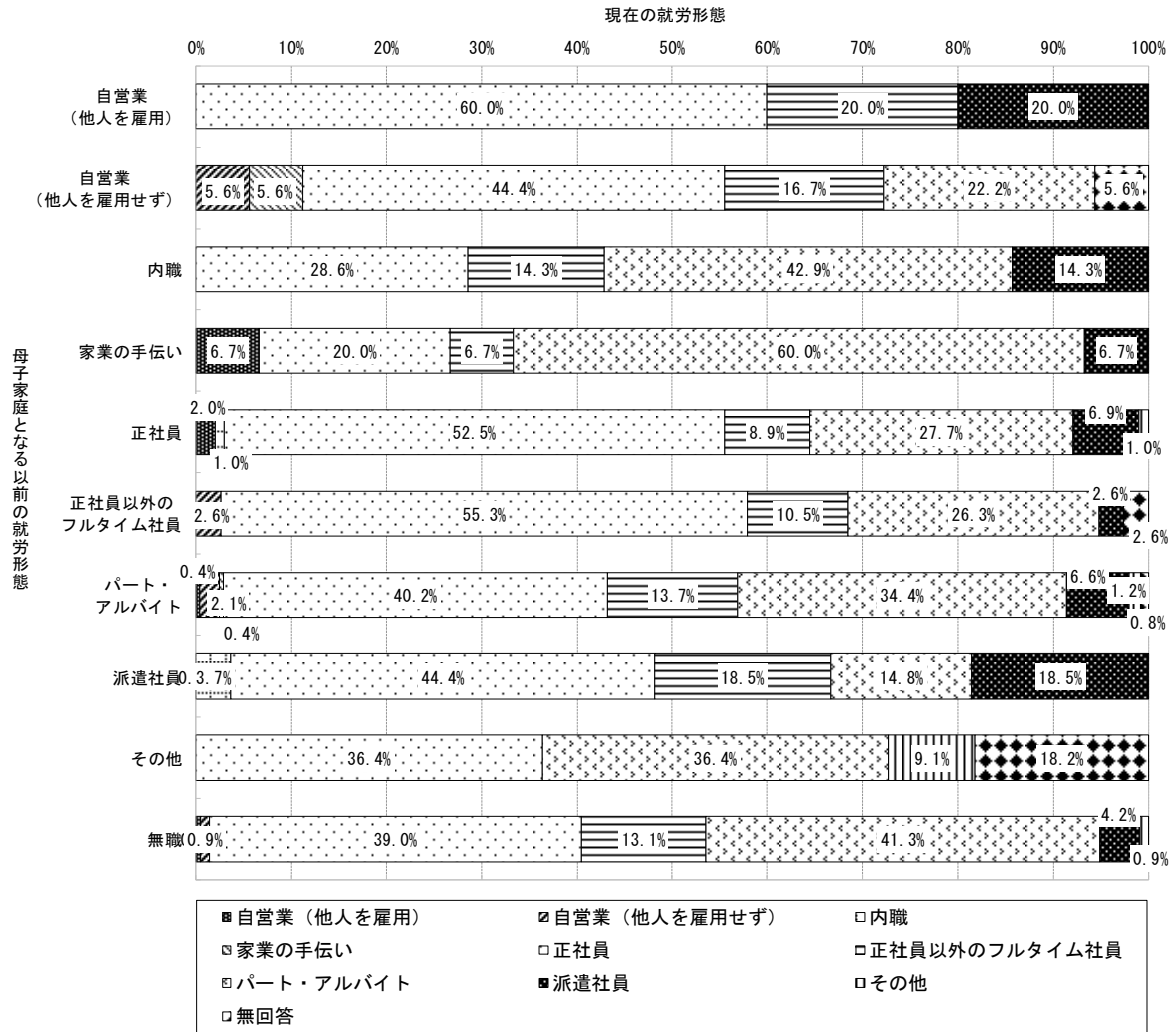


#### 6-4-1 母子家庭となる以前の就労形態と現在の就労形態

母子家庭となる以前の就労形態と現在の就労形態を併せてみると、母子家庭となる以前が「正社員（正社員以外のフルタイム社員含む）」であった者のうち、現在が「正社員（正社員以外のフルタイム社員含む）」の割合は5割を超えており、以前が「パート・アルバイト」、「派遣社員」等であった者も現在「正社員」の割合が高くなっている。

一方、母子家庭となる以前が「内職」、「家事の手伝い」および「無職」であった者は、現在、「パート・アルバイト」の割合が高くなっている。

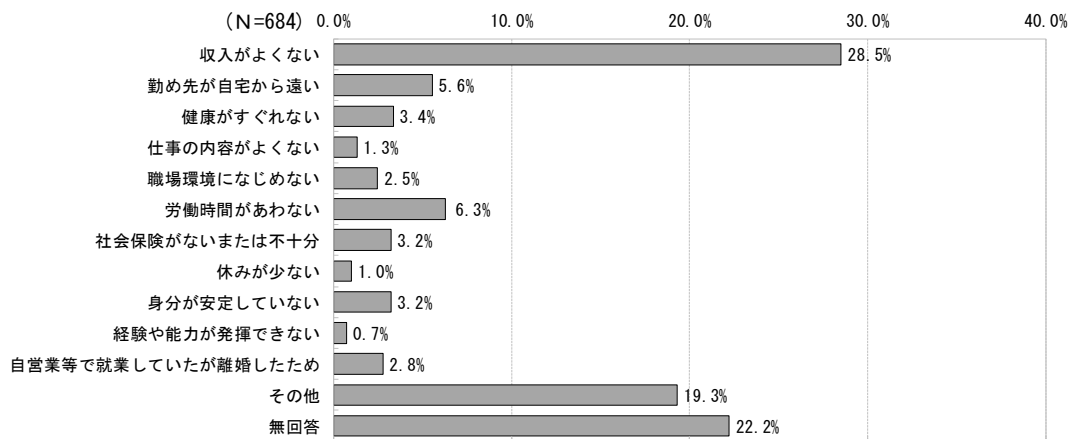
【図 6-4-1 母子家庭となる以前の就労形態と現在の就労形態】



### 6-5 転職した理由

6-3で現在の仕事に就いた時期が母子家庭になった「あと」と回答した人のうち、以前の仕事から転職した理由は、「その他」を除き、「収入がよくない」が28.5%と最も多く、次いで「労働時間があわない」が6.3%となっている。

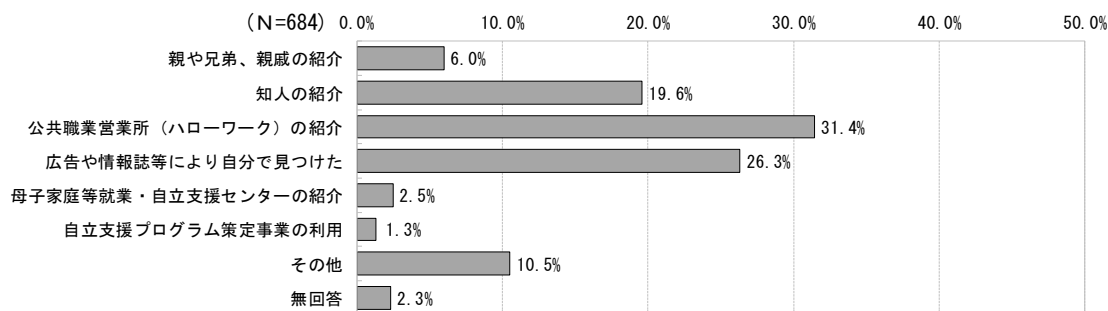
【図 6-5 転職した理由】



## 6-6 現在の仕事を見つけた方法

6-3で現在の仕事に就いた時期が母子家庭になった「あと」と回答した人で、現在の仕事を見つけた方法については、「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」が31.4%と最も多く、次いで「広告や情報誌等により自分で見つけた」が26.3%となっている。

【図 6-6 現在の仕事を見つけた方法】

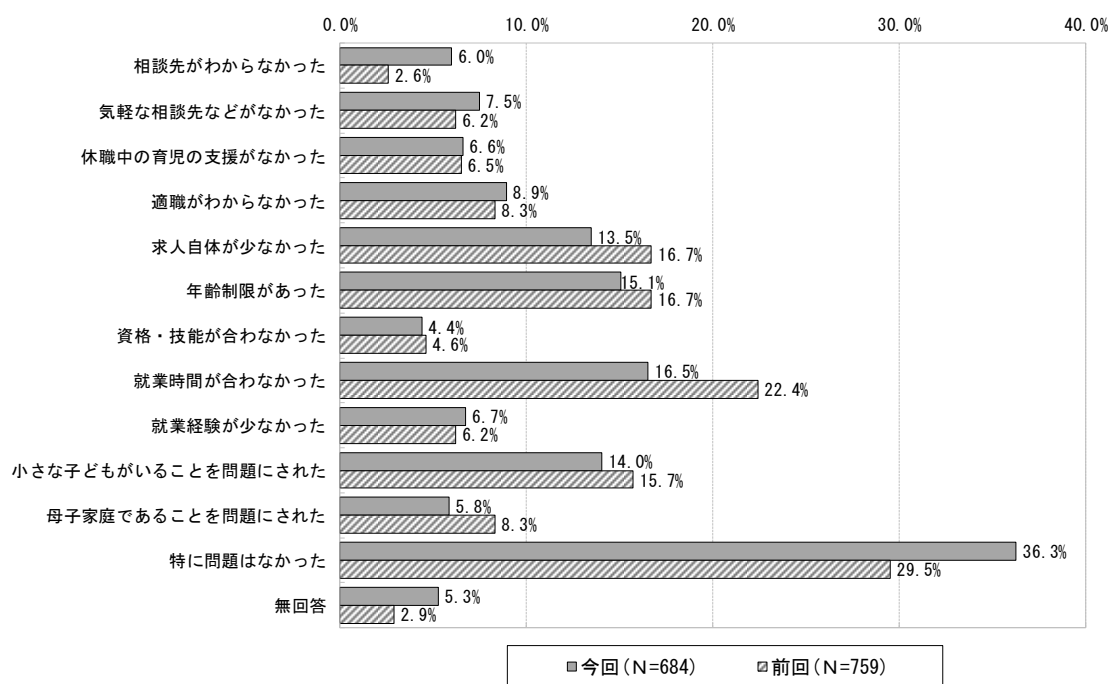


## 6-7 母子家庭になった後の求職活動の問題点

6-3で現在の仕事に就いた時期が母子家庭になった「あと」と回答した人のうち、求職活動上の問題については、「特に問題はなかった」を除き、「就業時間が合わなかった」が16.5%と最も多く、次いで「年齢制限があった」が15.1%、「小さな子どもがいることを問題にされた」が14.0%、「求人自体が少なかった」が13.5%となっている。

前回調査と比較すると、「特に問題はなかった」が6.8ポイント増加し、「就業時間が合わなかった」が5.9ポイント減少するなど、環境は改善状況にある。

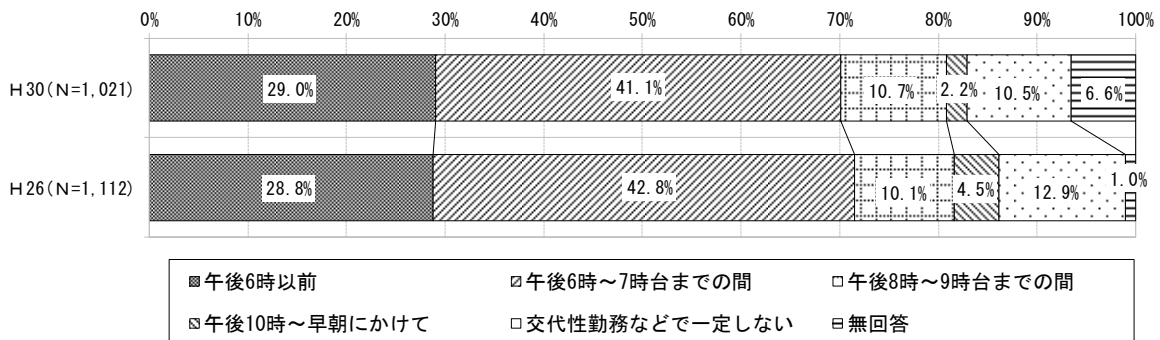
【図 6-7 母子家庭になった後の求職活動の問題点（複数回答）】



## 6-8 帰宅時間

現在就労している母子家庭の母の帰宅時間は、「午後6～7時台までの間」が41.1%と最も多く、次いで「午後6時以前」が29.0%となっており、前回調査と同傾向である。「交代勤務などで一定しない」は、前回調査と比較して2.4ポイント減少している。

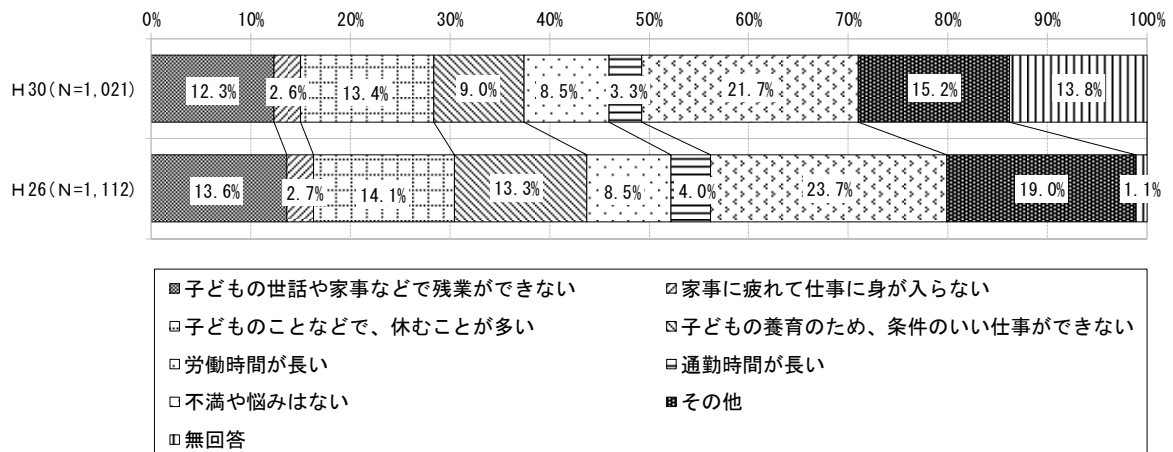
【図 6-8 母の帰宅時間】



## 6-9 仕事上の不満や悩み

現在就労している場合の仕事上の不満や悩みは、「不満や悩みはない」が21.7%と最も多く、次いで「子どものことなどで休むことが多い」が13.4%、「子どもの世話や家事などで残業ができない」が12.3%となっている。

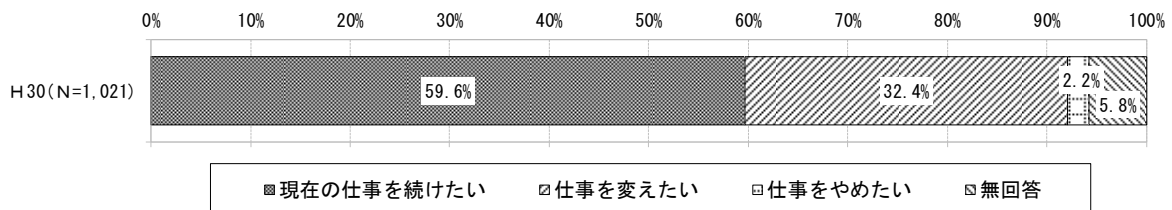
【図 6-9 仕事上の不満や悩み】



## 6-10 転職の希望の有無

現在就労している人の転職希望の有無は、「現在の仕事を続けたい」が59.6%と最も多く、次いで「仕事を变えたい」が32.4%、「仕事をやめたい」が2.2%となっている。

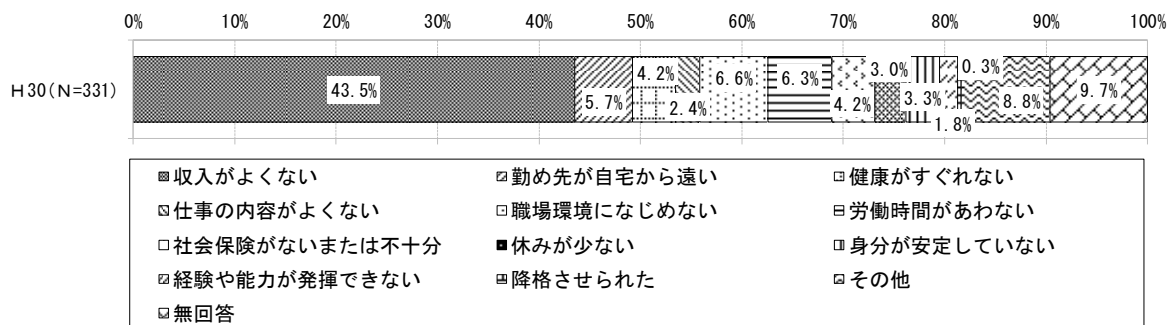
【図 6-10 転職の希望の有無】



### 6-10-1 仕事を变えたい理由

「仕事を变えたい」と回答した人のうち、その理由は、「収入がよくない」が43.5%と最も多い。

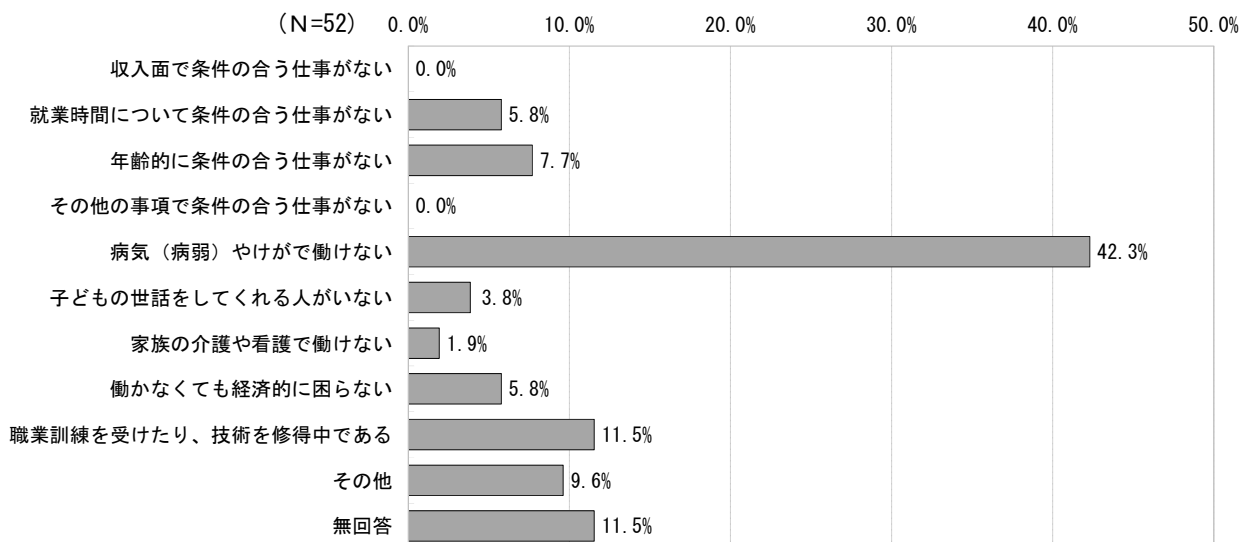
【図 6-10-1 仕事を变えたい理由】



### 6-11 無職の理由

6-1で無職と回答した人のうち、その理由は、「その他」を除いて、「病気（病弱）やけがで働けない」が42.3%と最も多く、次いで「職業訓練を受けたり、技術を習得中である」が11.5%となっている。

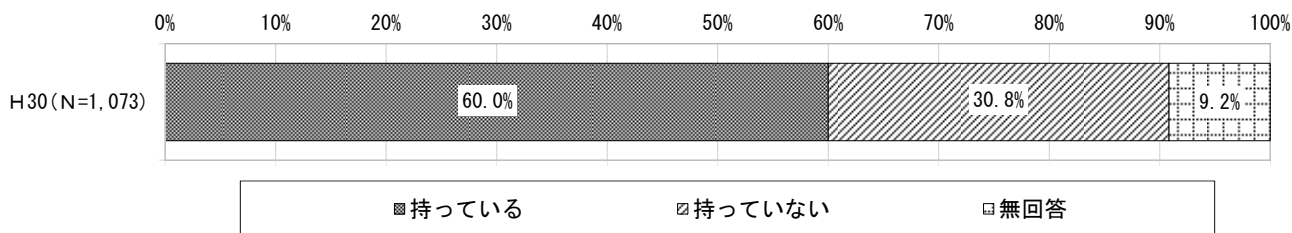
【図 6-11 無職の理由】



### 6-12 資格・技能の取得状況

資格・技能の取得の有無は、「持っている」が60.0%、「持っていない」が30.8%となっている。

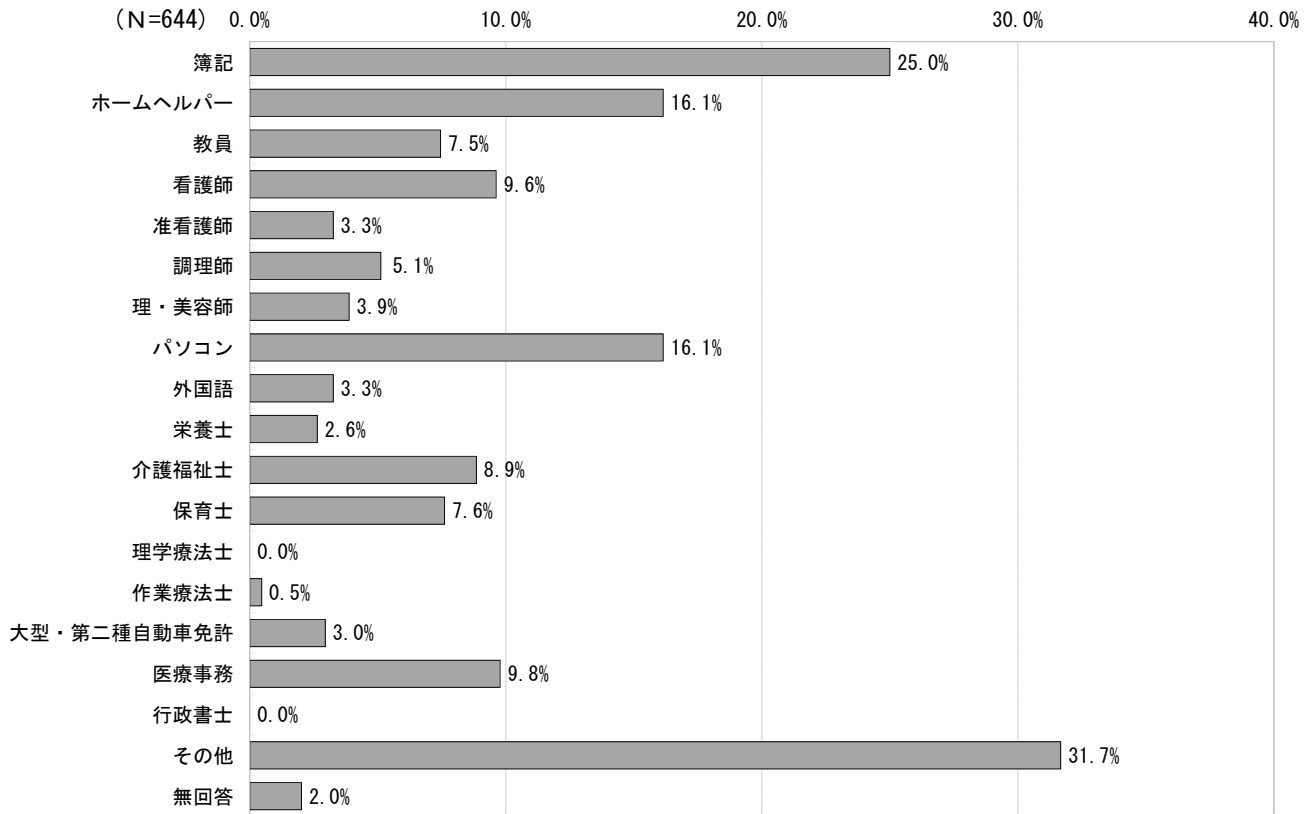
【図 6-12 資格・技能の取得の有無】



### 6-12-1 取得している資格・技能の種類

資格・技能を取得している人のうち、その種類は「その他」を除いて、「簿記」が25.0%と最も多く、次いで「ホームヘルパー」および「パソコン」が16.1%となっている。その他の主な回答は、宅地建物取引士、建築士、ファイナンシャルプランナー、社会福祉士、ケアマネージャー、フォークリフト免許、幼稚園教諭免許、秘書士等となっている。

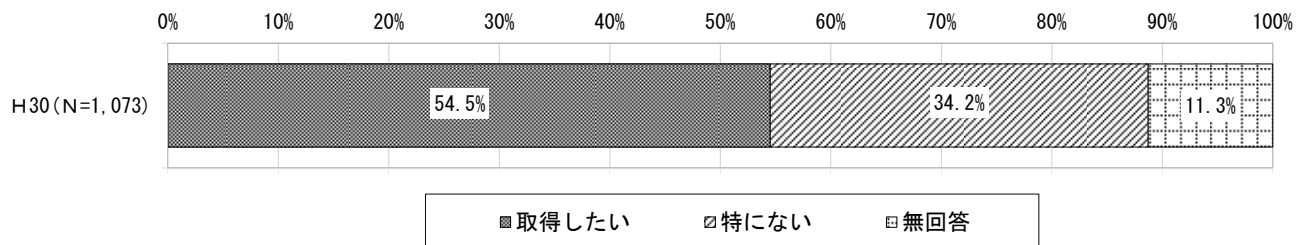
【図 6-12-1 取得している資格・技能の種類（複数回答）】



### 6-12-2 資格・技能の今後の取得希望の有無

資格・技能の今後の取得希望の有無は、「取得したい」が54.5%、「特にない」が34.2%となっている。

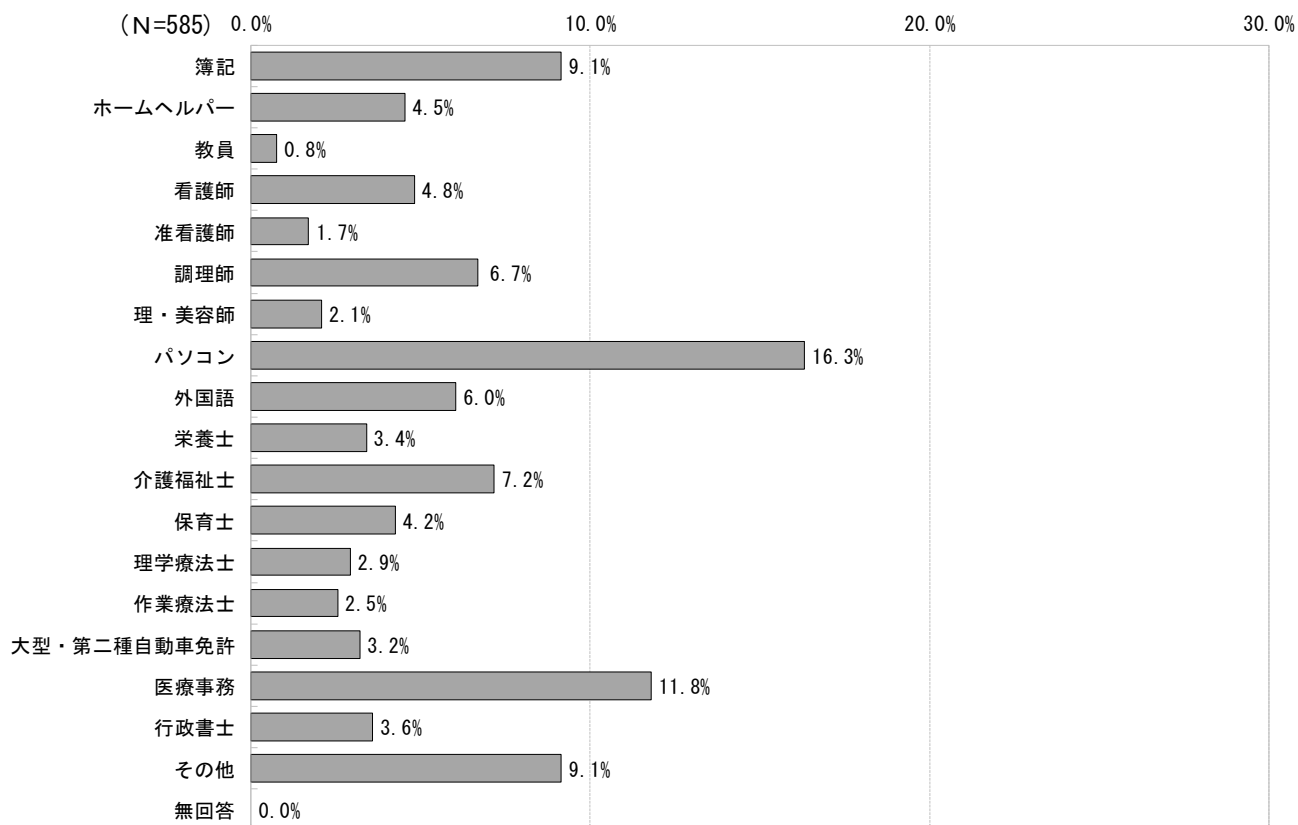
【図 6-12-2 資格・技能の今後の取得希望の有無】



### 6-12-3 今後に取得したい資格・技能の種類

今後に資格・技能の取得を希望する人のうち、取得したい資格・技能の種類は、「パソコン」が16.3%と最も多く、次いで「医療事務」が11.8%となっている。その他の主な回答は、ケアマネージャー、社会福祉士、社会保険労務士、宅地建物取引士、ファイナンシャルプランナー、登録販売者等となっている。

【図 6-12-3 今後に取得したい資格・技能の種類（複数回答）】

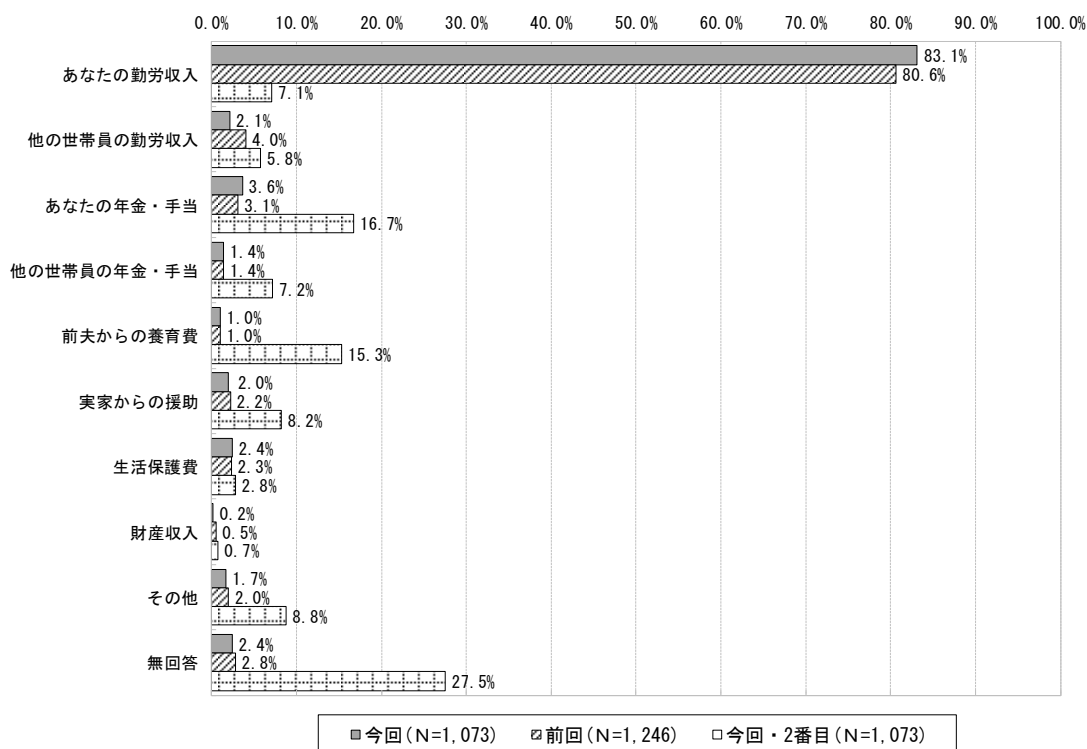


## 7 所得と生計の状況

### 7-1 家計の主な収入

家計の主な収入は、「勤労収入」が 83.1%と最も多く、次いで「年金・手当」3.6%となっている。家計の2番目に主な収入は、「あなたの年金・手当」が 16.7%と最も多く、次いで「前夫からの養育費」が 15.3%となっている。

【図 7-1 家計の主な収入】



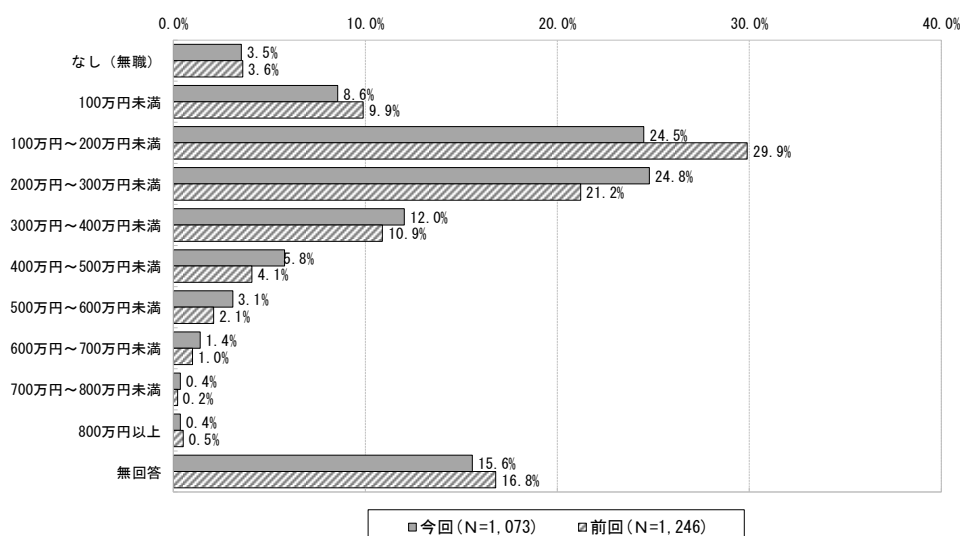
### 7-2 母子家庭の母の年間勤労収入

母子家庭の母の年間勤労収入は、「200万円～300万円未満」が 24.8%と最も多く、次いで「100万円未満～200万円未満」が 24.5%、「300万円～400万円未満」が 12.0%となっている。

前回調査と比較すると、「なし（無職）」から 200万円未満までの合計が 6.8ポイント減少し、200万円以上の合計で 7.9ポイント増加している。

年間勤労収入の平均は 234万円であり、前回調査の 216万円と比較すると 18万円増加している。

【図 7-2 母子家庭の母の年間勤労収入（平成 29 年分）】



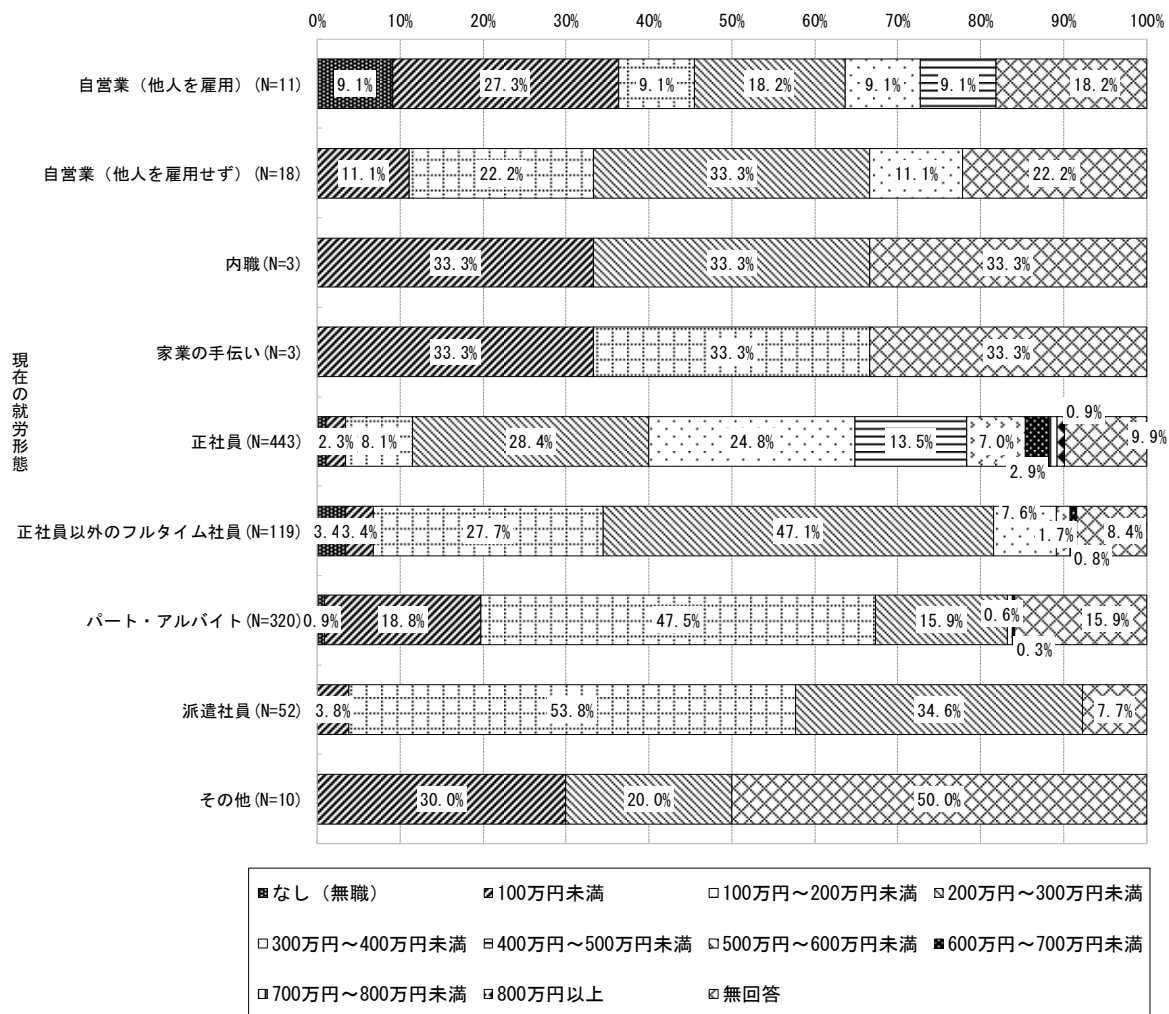
※勤労収入は給与・ボーナス等の合計で税控除前の額



## 7-2-1 現在の就労形態と年間勤労収入

現在の就労形態と年間の勤労収入を併せてみると、「正社員」では、「200万円～300万円未満」が28.4%と最も多く、次いで「300万円～400万円未満」が24.8%となっている。「パート・アルバイト」では、「100万円～200万円未満」が47.5%と最も多く、次いで「100万円未満」が18.8%となっている。

【図 7-2-1 現在の就労形態と年間勤労収入】

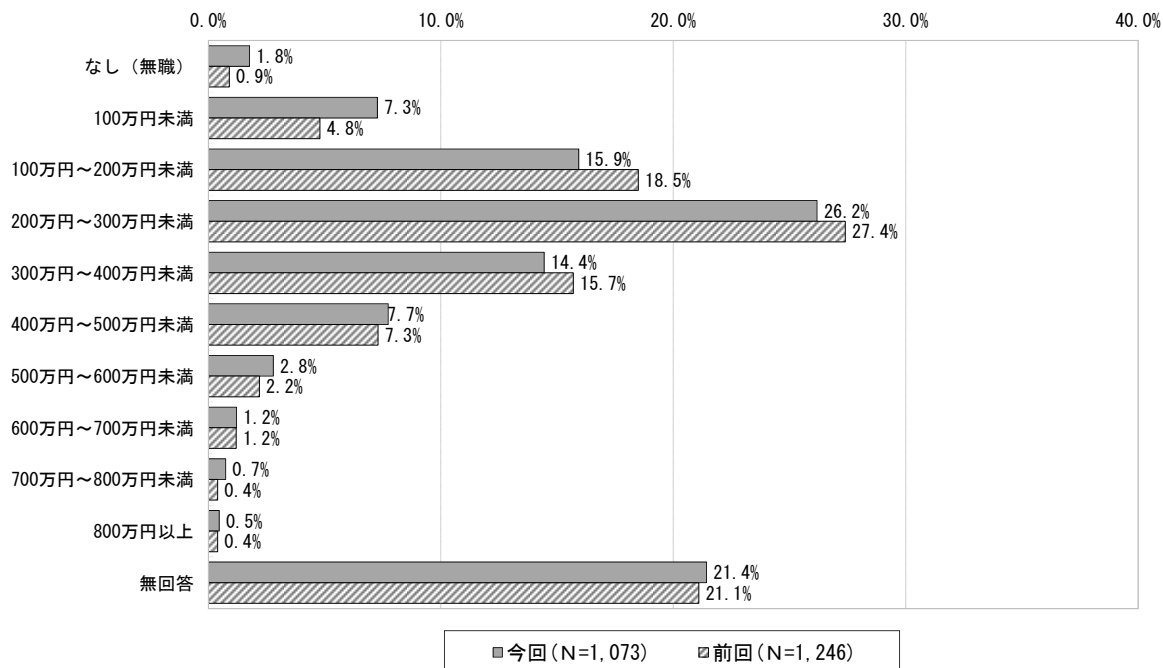


### 7-3 母の年間総収入

母子家庭の母の年間総収入は、「200万円～300万円未満」が26.2%と最も多く、次いで「100万円～200万円未満」が15.9%となっている。

母の年間総収入の平均は260万円となり、前回調査の263万円と比較すると3万円減少している。

【図7-3 母の年間総収入（平成29年分）】

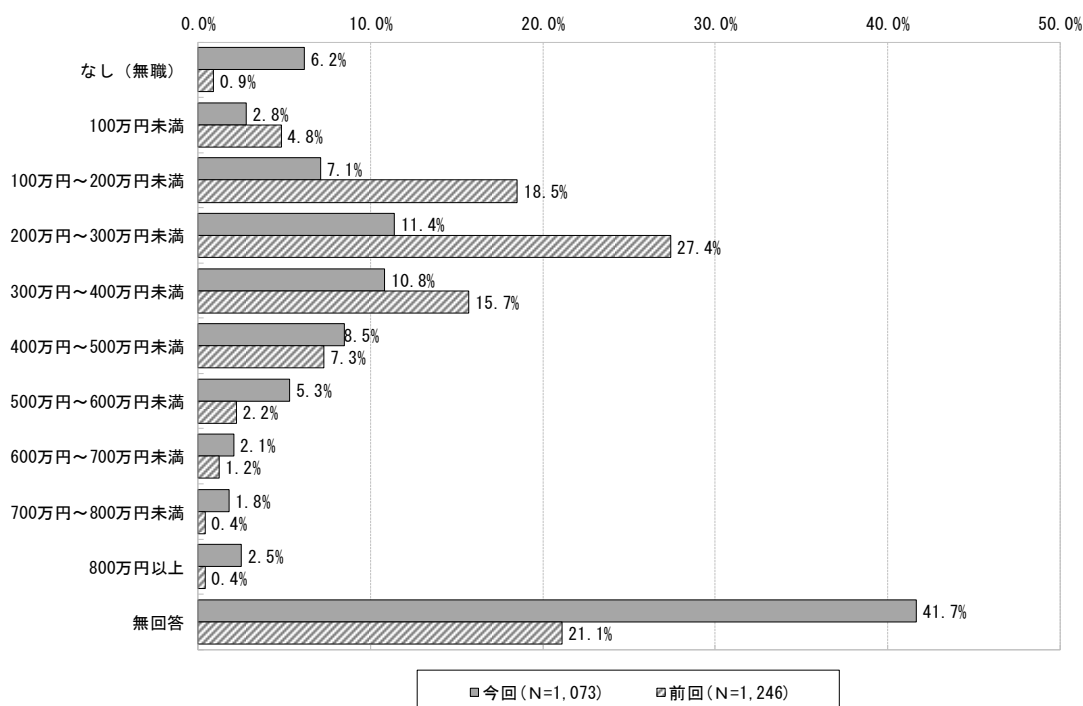


※年間総収入は、給与ボーナスの他、児童扶養手当、児童手当、年金、養育費、仕送り、生活保護費等を含む。

### 7-4 世帯の年間総収入

世帯の年間総収入は、無回答を除くと「200万円～300万円未満」が11.4%と最も多く、次いで「300万円～400万円未満」が10.8%となっている。世帯の年間総収入の平均は346万円で、前回調査の344万円より2万円増加している。

【図7-4 世帯の年間総収入】

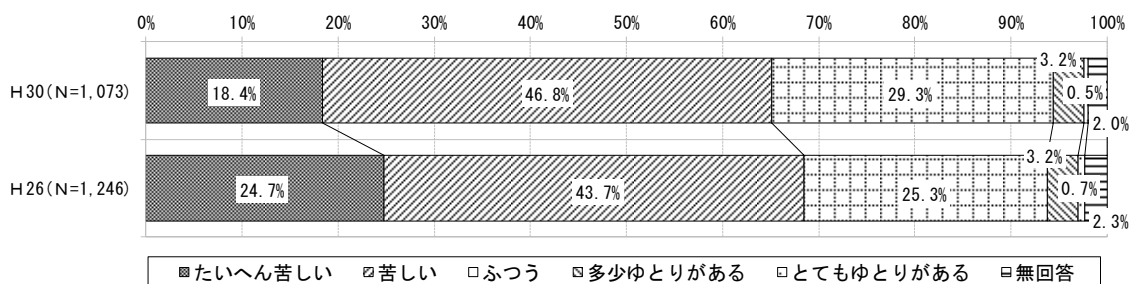


※世帯の年間総収入は、世帯全員の収入の合計であり、親の年金や子どものアルバイト収入等も含む。

## 7-5 暮らし向きに対する意識

暮らし向きに対する意識は、「苦しい」が46.8%と最も多く、次いで「ふつう」が29.3%、「たいへん苦しい」が18.4%となっている。前回調査と比較すると「たいへん苦しい」が6.3ポイント減少し、「苦しい」が3.1ポイント、「ふつう」が4.0ポイント増加している。

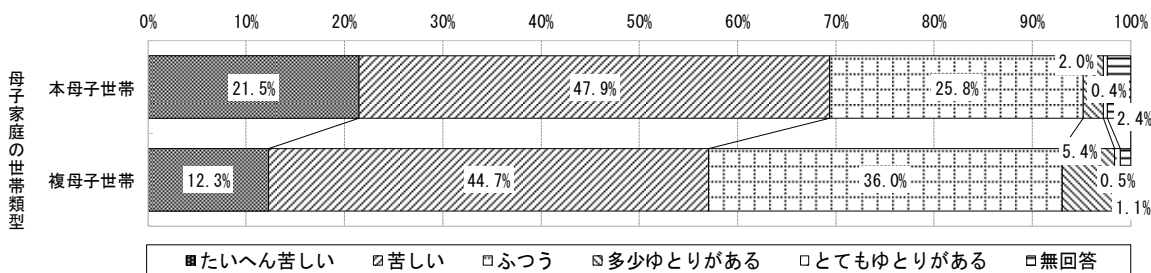
【図 7-5 暮らし向きに対する意識】



### 7-5-1 母子家庭の世帯類型と暮らし向きに対する意識

世帯類型別にみると、「本母子世帯」（母と子だけの世帯）は「複母子世帯」（母と子以外に同居家族がいる世帯）に比べて、「たいへん苦しい」が9.2ポイント、「苦しい」が3.2ポイント多くなっている。

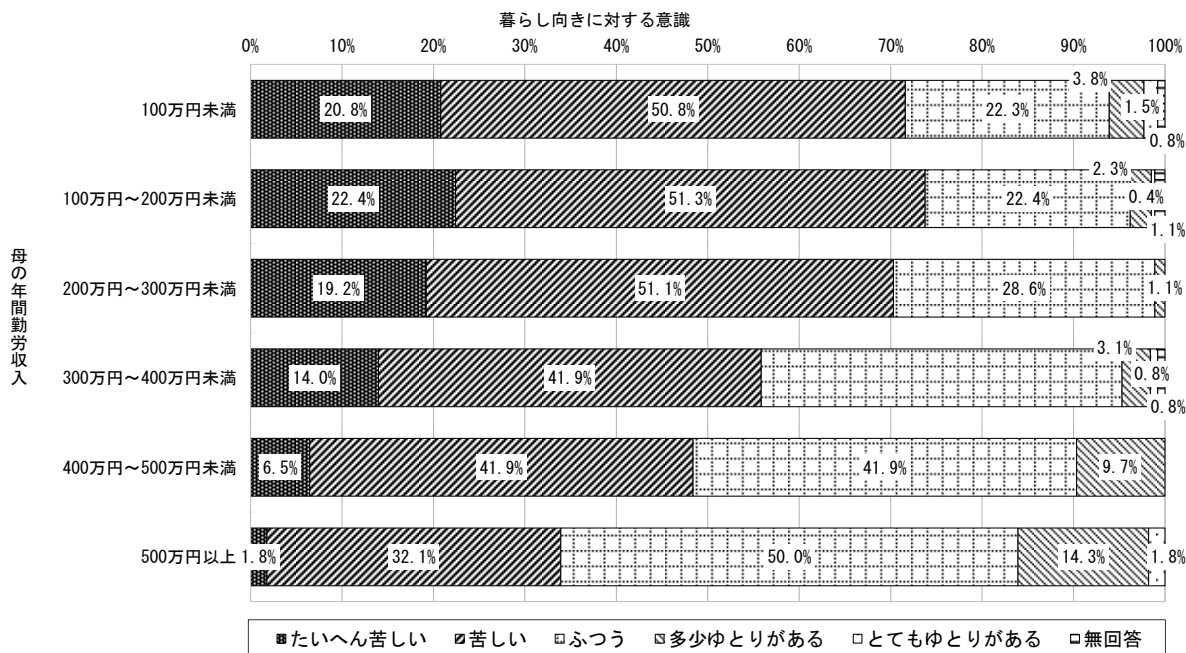
【図 7-5-1 母子家庭の世帯類型と暮らし向きに対する意識】



### 7-5-2 母子家庭の母の年間勤労収入と暮らし向きに対する意識

母の年間勤労収入別にみると、勤労収入が400万円未満までの層では、「たいへん苦しい」と「苦しい」の合計が過半数を超えるが、400万円以上の層では「ふつう」、「多少ゆとりがある」、「とてもゆとりがある」の合計が過半数を超える。

【図 7-5-2 母子家庭の母の年間勤労収入と暮らし向きに対する意識】

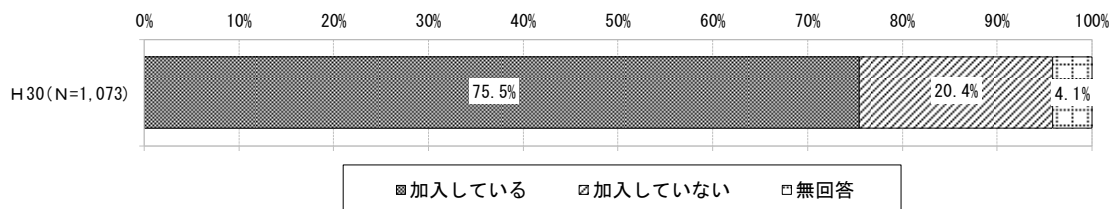


## 7-6 社会保険の加入状況

### 7-6-1 雇用保険の加入状況

雇用保険の加入状況は、「加入している」が75.5%となっており、「加入していない」が20.4%となっている。

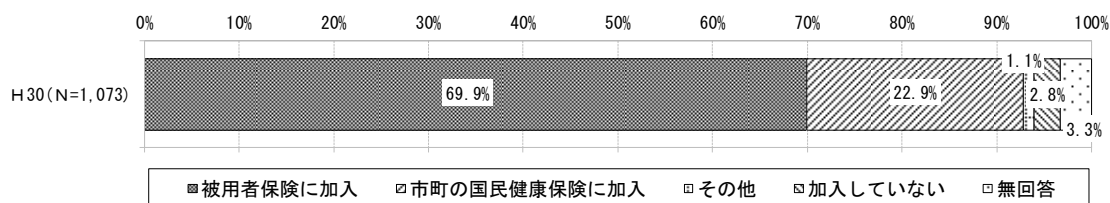
【図 7-6-1 雇用保険の加入状況】



### 7-6-2 健康保険の加入状況

健康保険の加入状況は、「被用者保険に加入」が69.9%、「市町の国民健康保険に加入」が22.9%となっている。

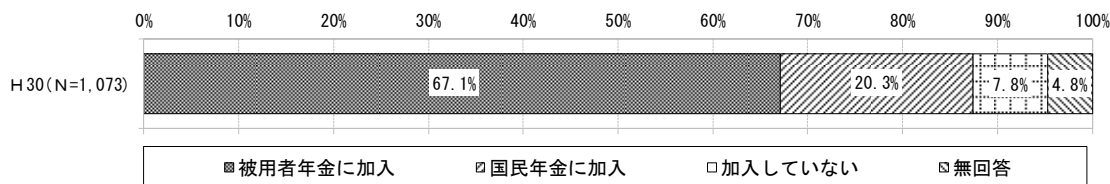
【図 7-6-2 健康保険の加入状況】



### 7-6-3 公的年金の加入状況

公的年金の加入状況は「被用者年金に加入」が67.1%、「国民年金に加入」が20.3%となっている。

【図 7-6-3 公的年金の加入状況】

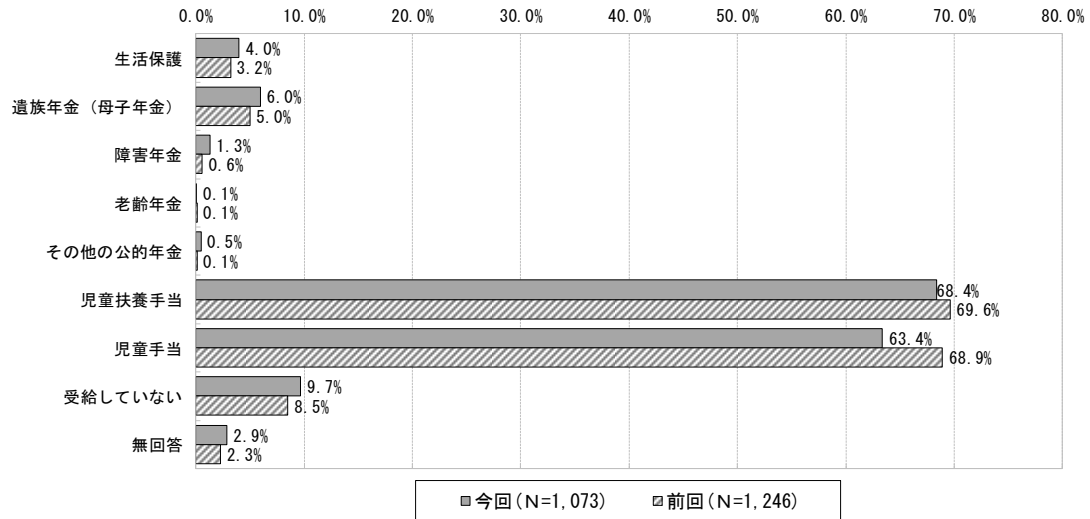


## 7-7 手当等の受給状況

手当等の受給状況は、「児童扶養手当」が68.4%と最も多く、次いで「児童手当」が63.4%、「受給していない」が9.7%となっている。

前回調査と比較すると「児童扶養手当」が1.2ポイント、「児童手当」が5.5ポイント減少し、「受給していない」が1.2ポイント増加している。

【図 7-7 手当等の受給状況（複数回答）】

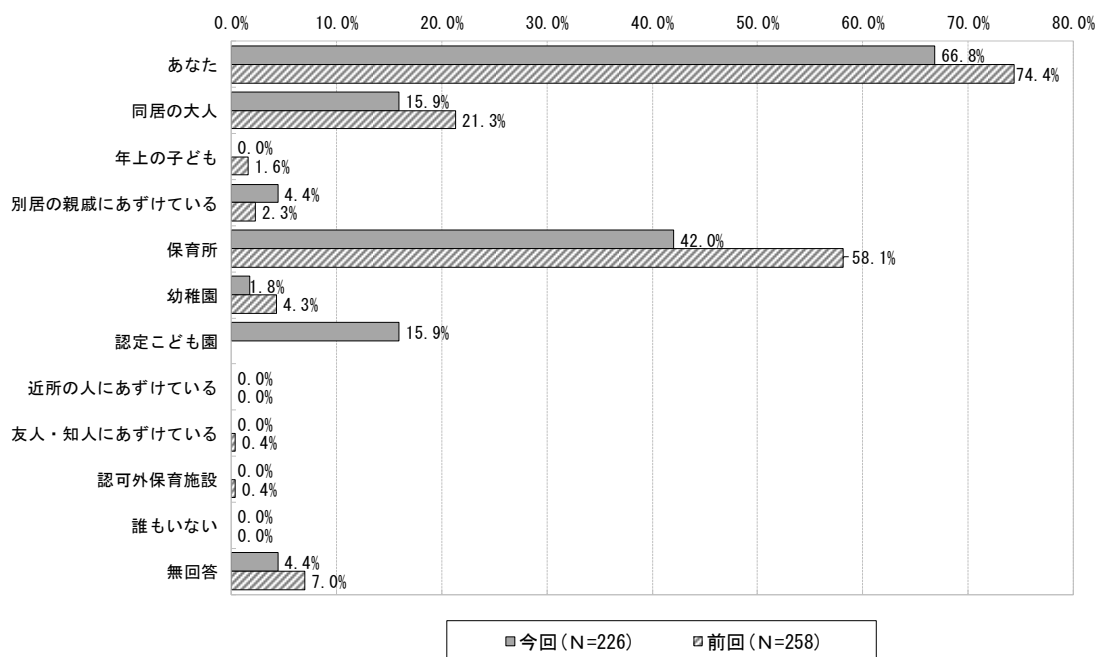


## 8 子どもの状況

### 8-1 就学前児童の世話をする人

就学前児童の世話をする人は、「あなた(母親)」が66.8%と最も多く、次いで「保育所」が42.0%、「同居の大人」および「認定こども園」が15.9%となっている。前回調査と比較すると「あなた(母親)」が7.6ポイント、「同居の大人」が5.4ポイント、「保育所」が16.1ポイント減少している。

【図8-1 就学前児童の世話をする人(複数回答)】

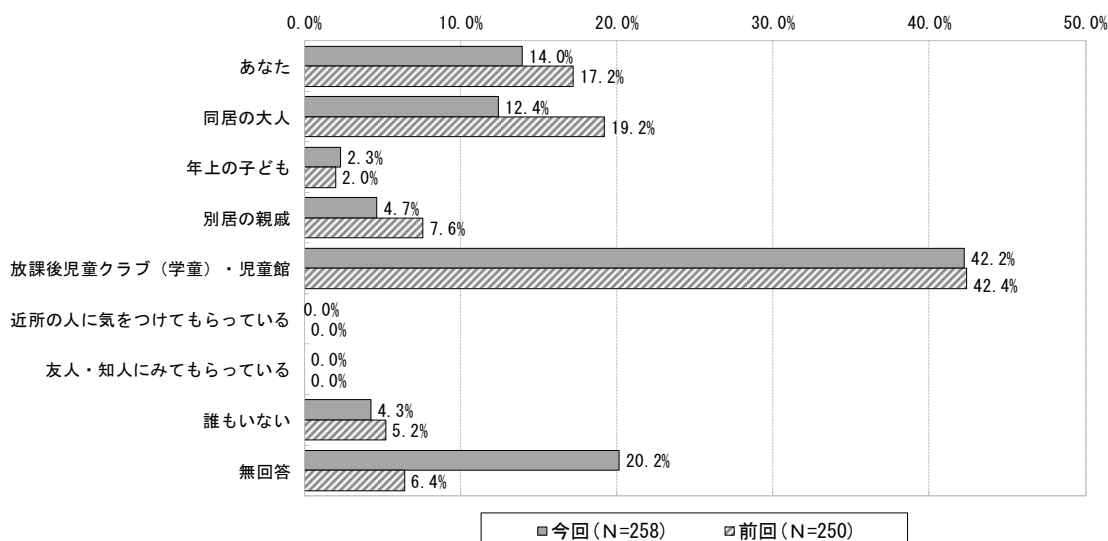


※認定こども園の項目は今回調査から追加している。

### 8-2 小学校低学年児童の放課後の世話をする人

小学校低学年児童の放課後の世話をする人は、「放課後児童クラブ(学童)・児童館」が42.2%と最も多く、次いで「同居の大人」が19.2%、「あなた(母親)」が14.0%となっている。前回調査と比較すると、「あなた(母親)」が3.2ポイント、「同居の大人」が4.8ポイント減少している。

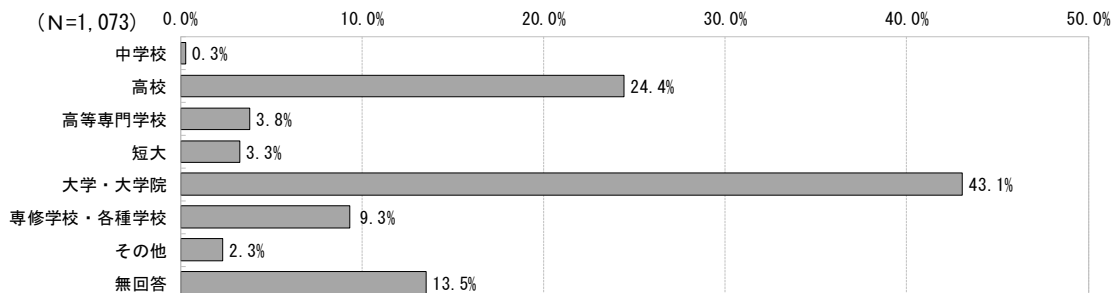
【図8-2 小学校低学年児童の放課後の世話をする人】



### 8-3 子どもに対する進学先の希望

子どもに対する進学先の希望は、「大学・大学院」が43.1%と最も多く、次いで「高校」が24.4%、「専修学校・各種学校」が9.3%となっている。

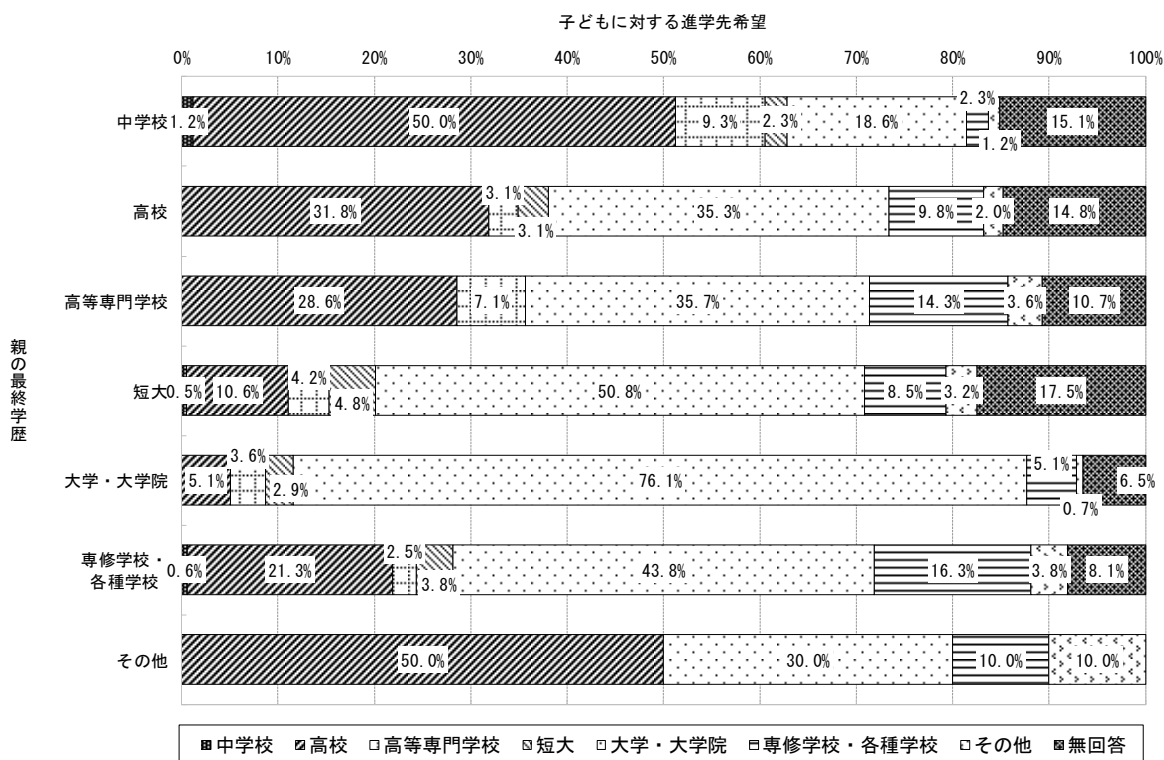
【図8-3 子どもに対する進学先の希望】



#### 8-3-1 母の最終学歴と子どもに対する進学先の希望

母の最終学歴と子どもに対する進学先の希望を併せてみると、子どもに対する進学先の希望で「大学・大学院」が多いのは、親の最終学歴が「大学・大学院」で76.1%、「短大」で50.8%となっている。子どもに対する進学先の希望で「高校」が多いのは、親の最終学歴が「中学校」で50%となっている。

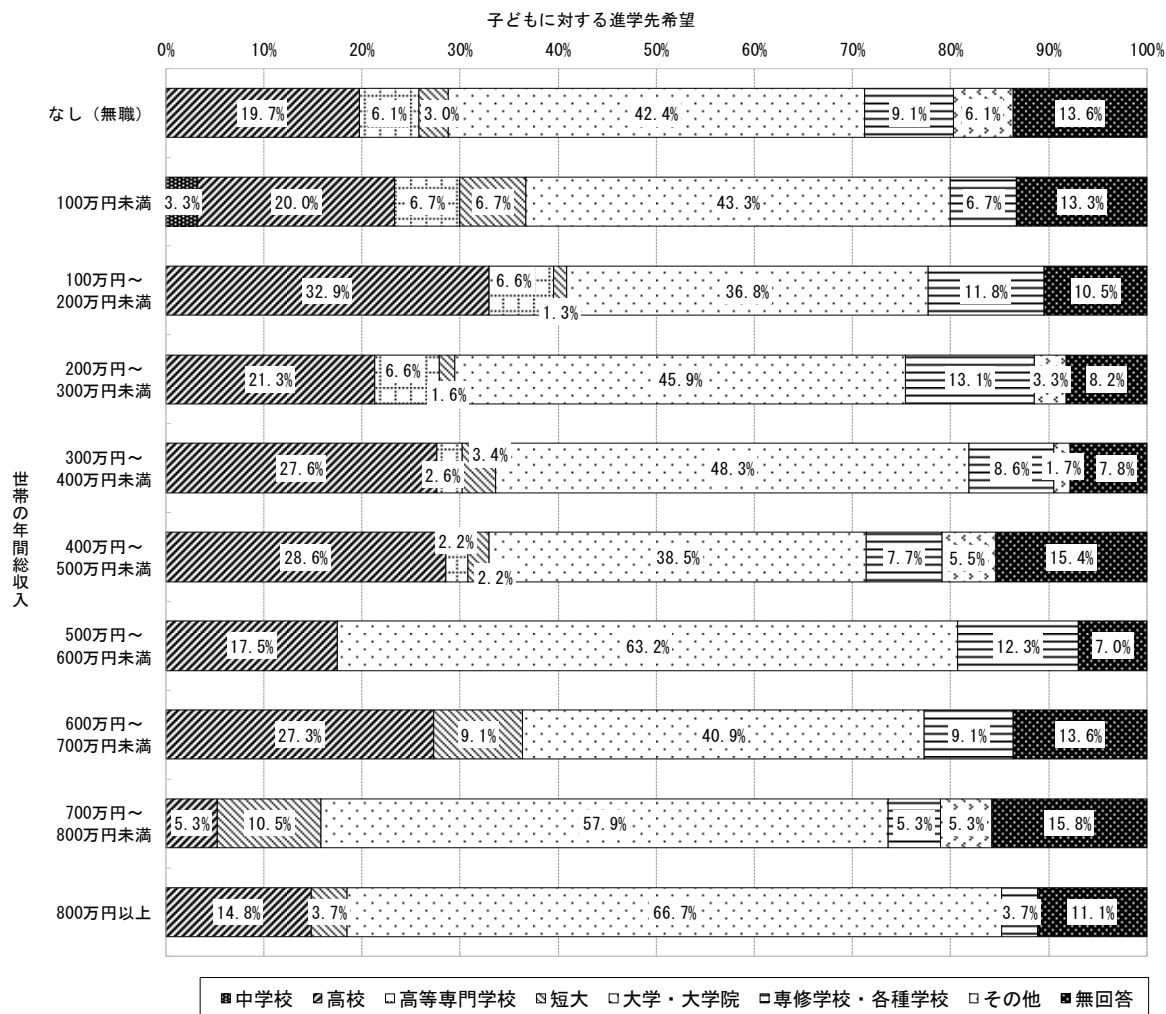
【図8-3-1 母の最終学歴と子どもに対する進学先の希望】



### 8-3-2 世帯の年間総収入と子どもに対する進学先の希望

世帯の年間総収入と子どもに対する進学先の希望を併せてみると、子どもに対する進学先の希望で「高校」が多いのは、「100万～200万未満」で32.9%、「大学・大学院」が多いのは「800万円以上」で66.7%、「500万円～600万円」未満で63.2%となっている。

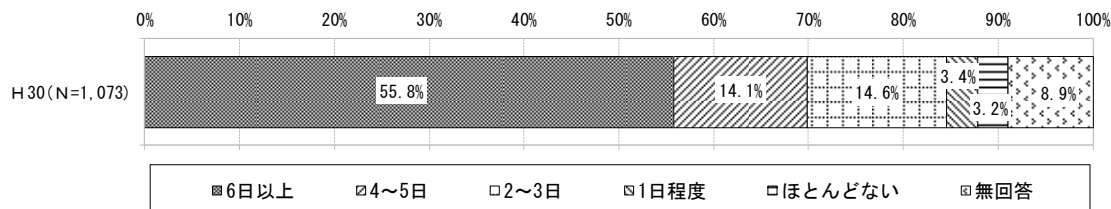
【図 8-3-2 世帯の年間総収入と子どもに対する進学先の希望】



### 8-4 子どもと夕食をとる頻度

子どもと一緒に夕食をとるのは1週間のうち、「6日以上」が55.8%で最も多く、「2～3日」が14.6%、「4～5日」が14.1%となっている。

【図 8-4 一週間に子どもと夕食をとる頻度】



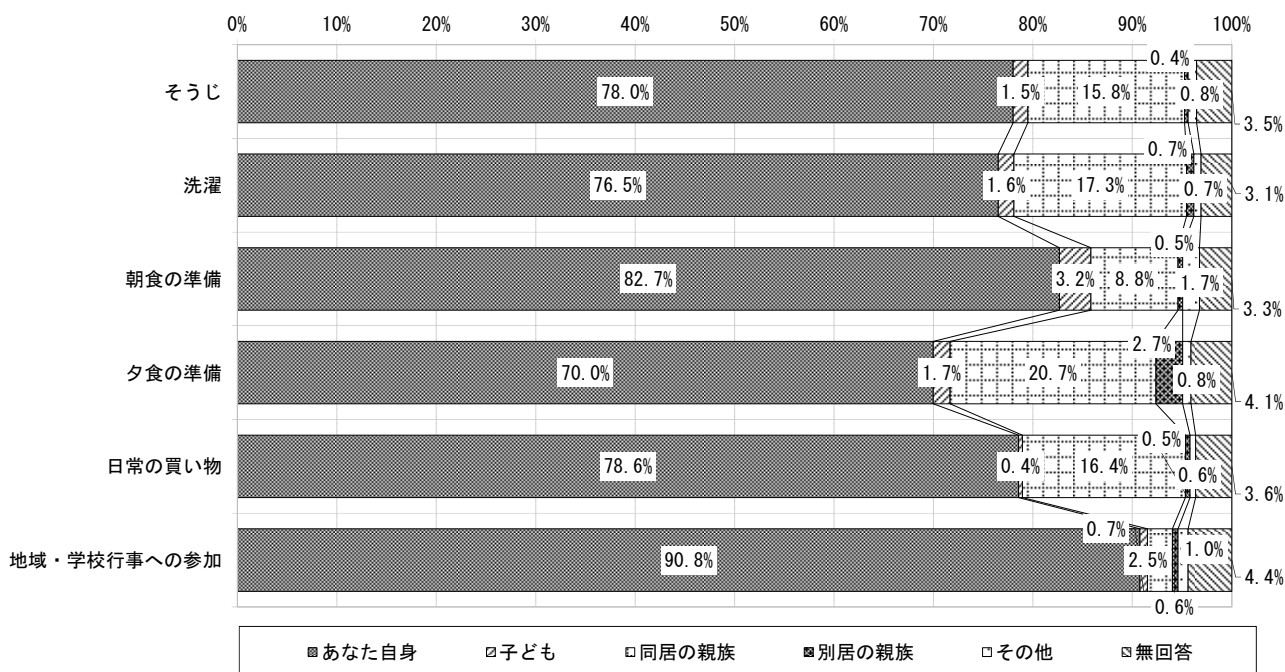


## 9 家事・健康の状況

### 9-1 家事の担当者

家事の担当者は、全ての項目で「あなた（母親）自身」が最も多く、次いで「同居の親族」となっている。「あなた（母親）自身」が最も多いのは、「地域・学校行事への参加」で90.8%、次いで「朝食の準備」が82.7%となっている。「同居の親族」で最も多いのは、「夕食の準備」で20.7%、「洗濯」が17.3%となっている。

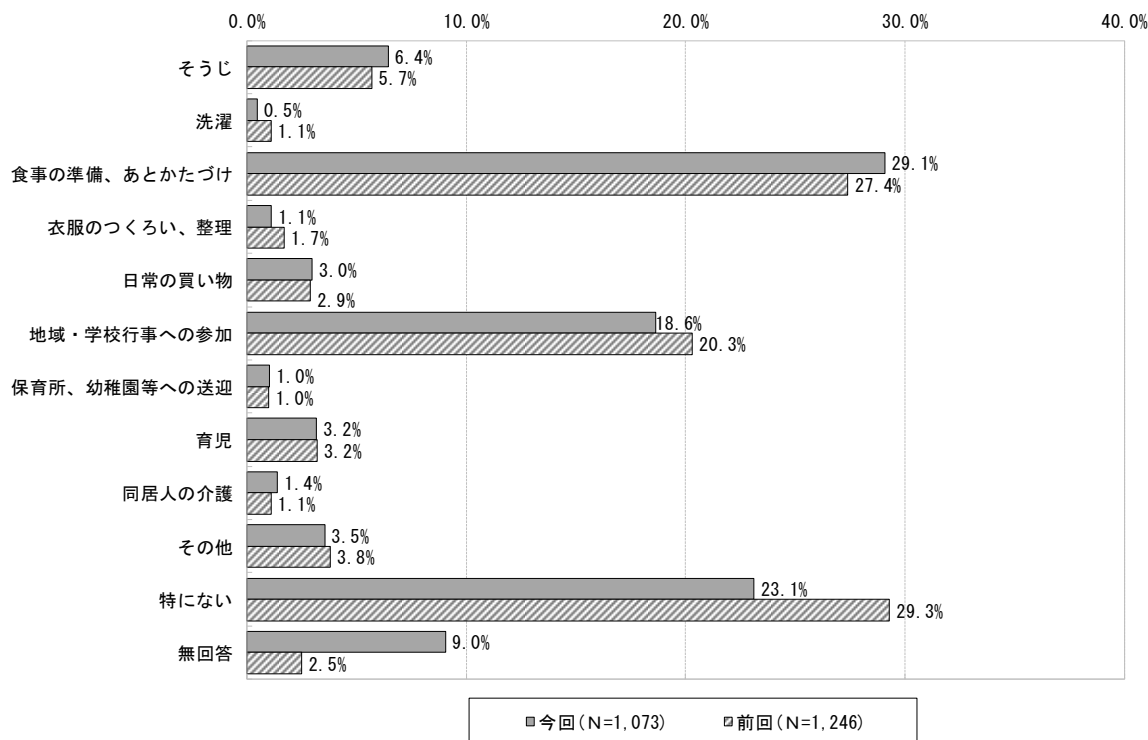
【図9-1 家事の担当者】



### 9-2 最も負担に感じる家事

最も負担に感じる家事は、「食事の準備、あとかたづけ」が29.1%と最も多く、次いで「特にない」が23.1%となっている。

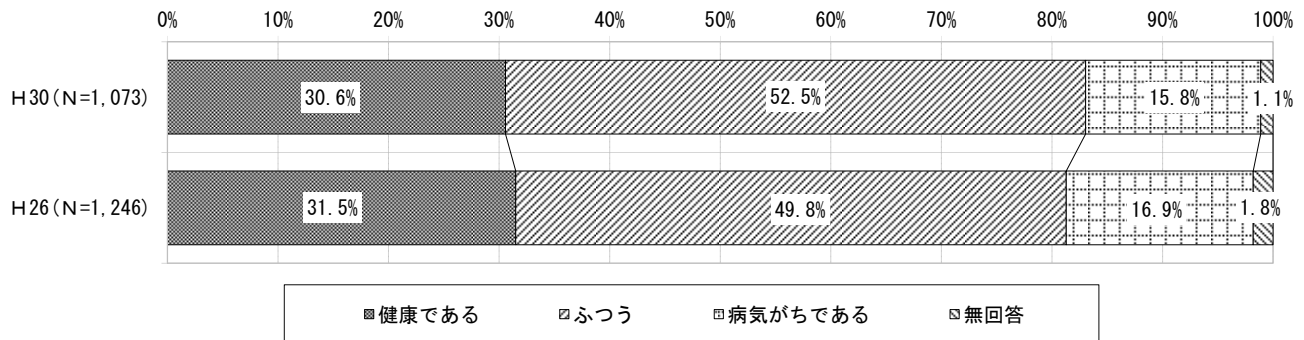
【図9-2 最も負担に感じる家事】



### 9-3 母の健康状態

母子家庭の母の健康状態は「ふつう」が52.5%と最も多く、次いで「健康である」が30.6%となっている。前回調査と比較すると「ふつう」が2.7ポイント増加し、「病気がちである」が1.1ポイント減少している。

【図9-3 母の健康状態】

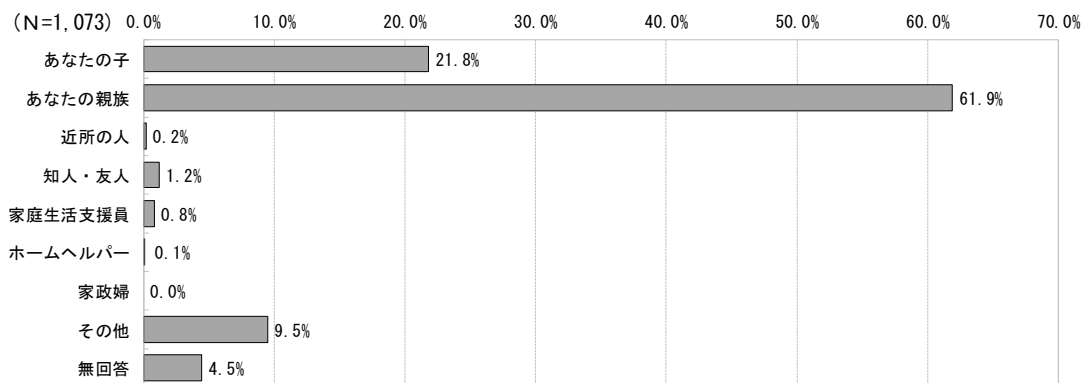


### 9-4 病気のときの世話

#### 9-4-1 母子家庭の母が病気になったとき、母の世話をしてくれる人

母子家庭の母が病気になったとき、母の世話をしてくれる人は「あなたの親族」が61.9%と最も多く、次いで「あなたの子」が21.8%となっている。

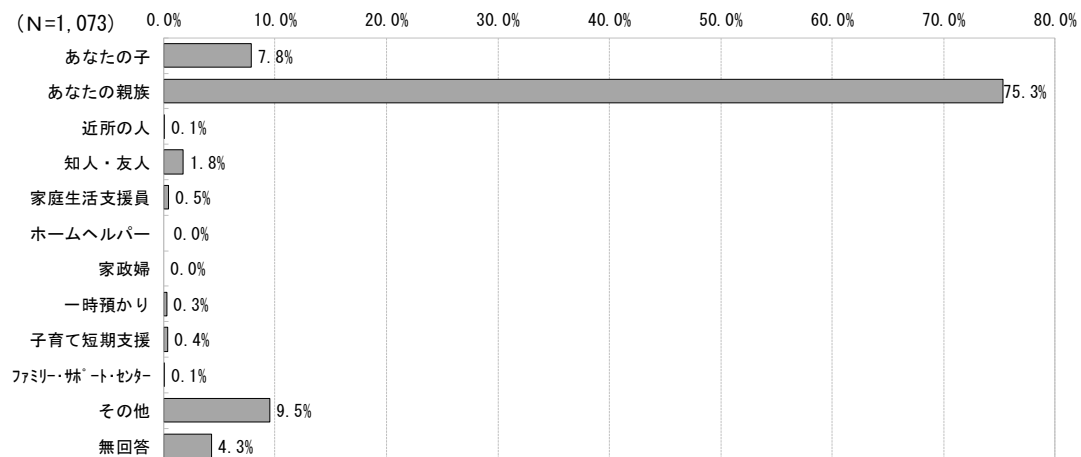
【図9-4-1 母が病気のとき、母の世話をしてくれる人】



#### 9-4-2 母子家庭の母が病気になったとき、子どもの世話をしてくれる人

母子家庭の母が病気になったとき、子どもの世話をしてくれる人は、「あなたの親族」が75.3%と最も多く、その他を除くと次いで、「あなたの子」が7.8%となっている。

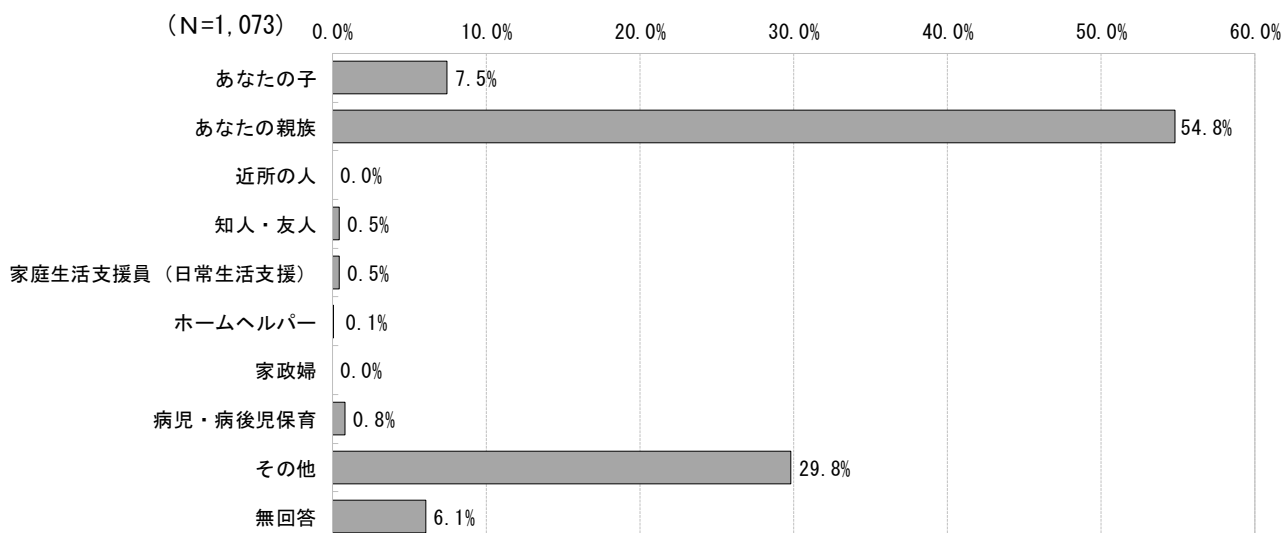
【図9-4-2 母が病気になったとき、子どもの世話をしてくれる人】



### 9-4-3 子どもが病気になったとき、子どもの世話をしてくれる人

母子家庭の子どもが病気になったとき、子どもの世話をしてくれる人は、「あなたの親族」が54.8%と最も多く、「その他」を除くと、次いで「あなたの子」が7.5%となっている。なお、「その他」の主な回答は「母自身」、「誰もいない」であった。

【図9-4-3 子どもが病気の時、子どもの世話をしてほしい人】



## 10 母子福祉施策等

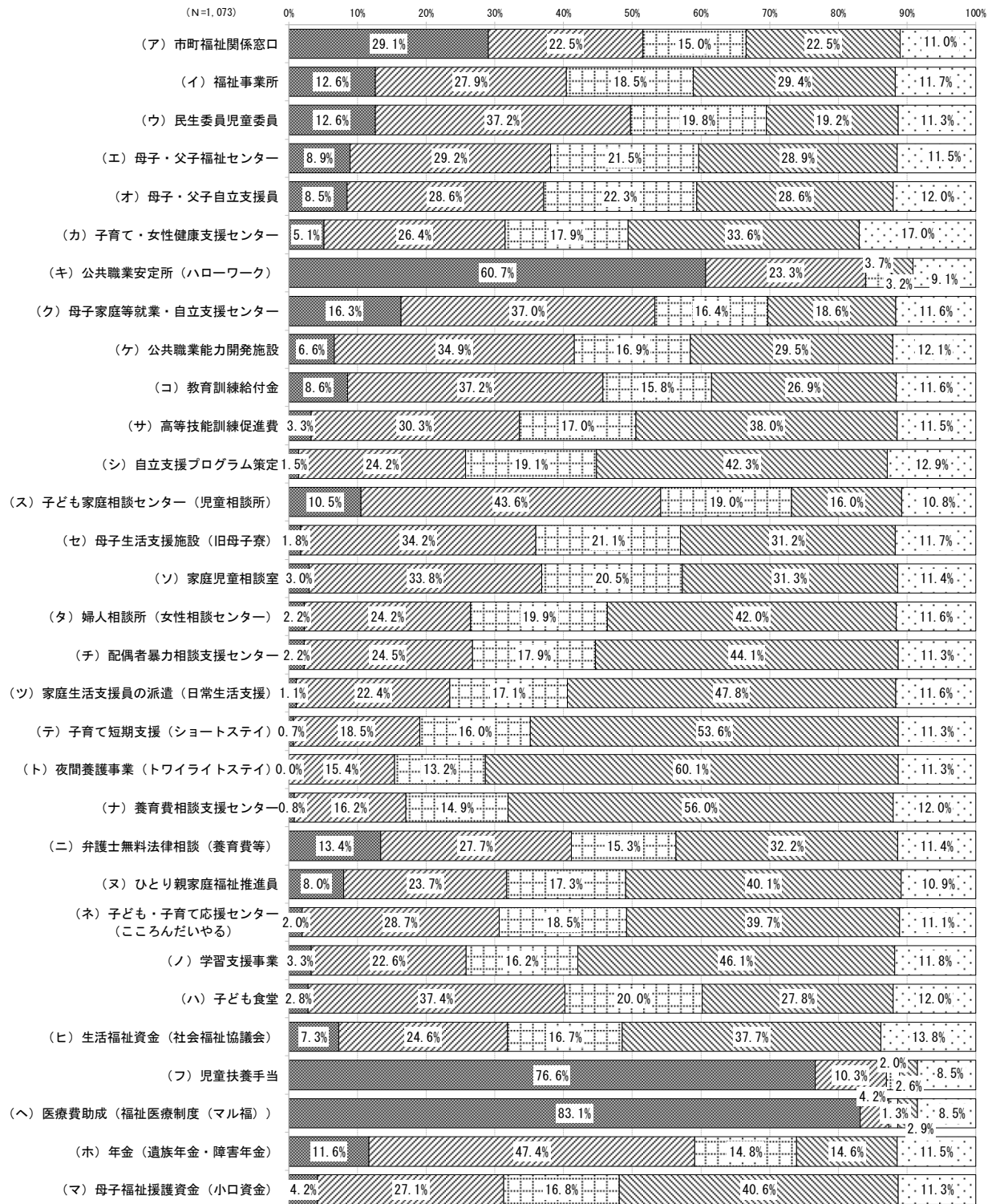
### 10-1 制度の利用状況

制度の利用状況をみると、利用経験（「利用しているまたは利用したことがある」）は、「医療費助成（福祉医療制度（マル福）」）が83.1%と最も多く、次いで「児童扶養手当」が76.6%、「公共職業安定所（ハローワーク）」が60.7%となっており、これら3つが突出している。

「制度を知らない」が最も多いのは「夜間養護事業（トワイライトステイ）」が60.1%と最も多く、次いで「養育費相談支援センター」が56.0%、「子育て短期支援（ショートステイ）」が53.6%となっている。

「知っているが利用したことはない」が最も多いのは、「年金（遺族年金・障害年金）」で47.4%が最も多く、次いで「子ども家庭相談センター（児童相談所）」が43.6%、「子ども食堂」が37.4%となっている。

【図 10-1 制度の利用状況】

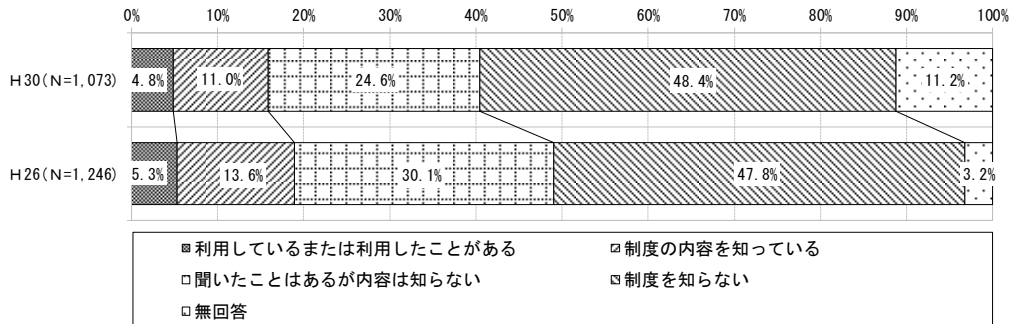


利用しているまたは利用したことがある
  知っているが利用したことはない
  聞いたことはあるが内容は知らない
  制度を知らない
  無回答

## 10-2 母子福祉資金の利用の有無

母子福祉資金の利用の有無については、「利用しているまたは利用したことがある」が4.8%となっており、「制度を知らない」が48.4%となっている。

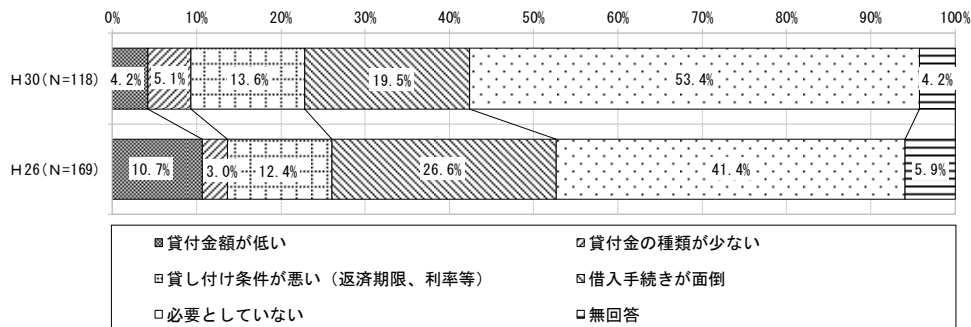
【図 10-2 母子福祉資金の利用の有無】



### 10-2-1 母子福祉資金を利用したことがない理由

母子福祉資金の内容を知っているが、利用したことがない人のうち、利用したことがない理由は、「必要としていない」が53.4%と最も多く、次いで「借入手続きが面倒」が19.5%となっている。

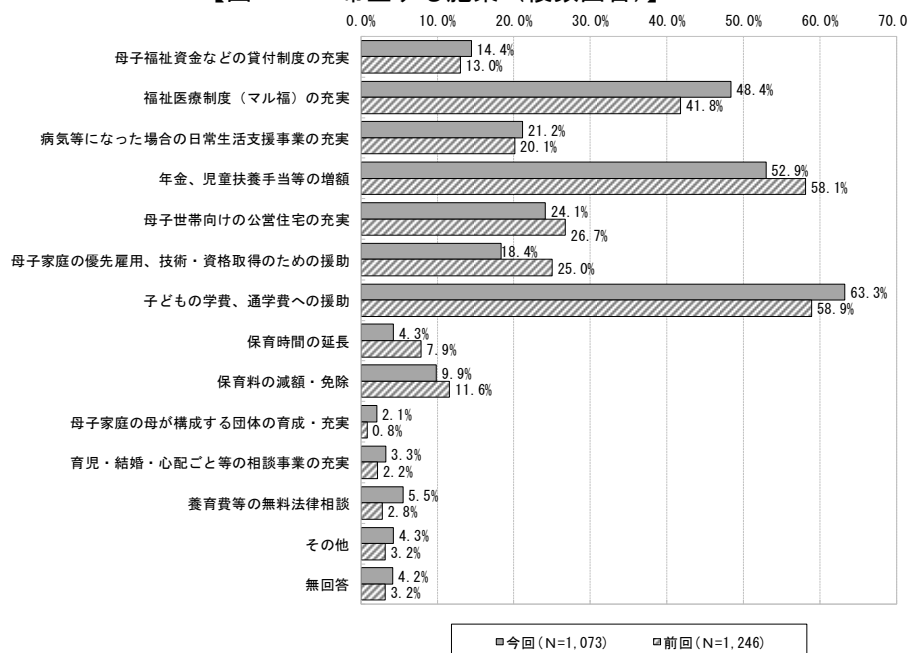
【図 10-2-1 母子福祉資金を利用したことがない理由】



## 10-3 希望する施策

希望する施策は、「子どもの学費、通学費への援助」が63.3%と最も多く、次いで「年金、児童扶養手当等の増額」が52.9%、「福祉医療制度 (マル福) の充実」が48.4%となっている。

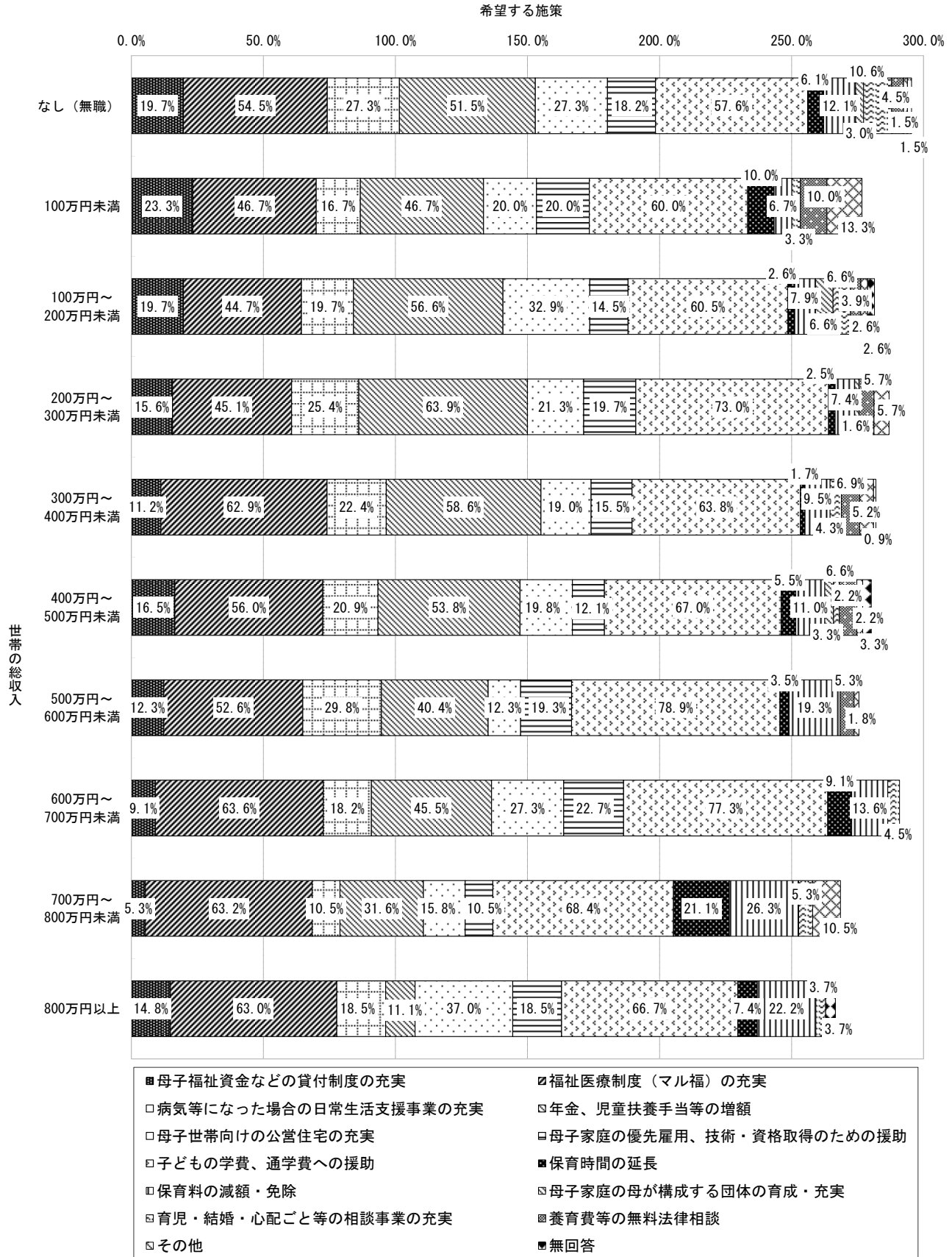
【図 10-3 希望する施策 (複数回答)】



### 10-3-1 世帯の総収入と希望する施策

世帯の総収入と希望する施策を併せてみると、「子どもの学費、通学費への援助」、「福祉医療制度（マル福）の充実」は、収入の影響なく多くの割合を占めている。

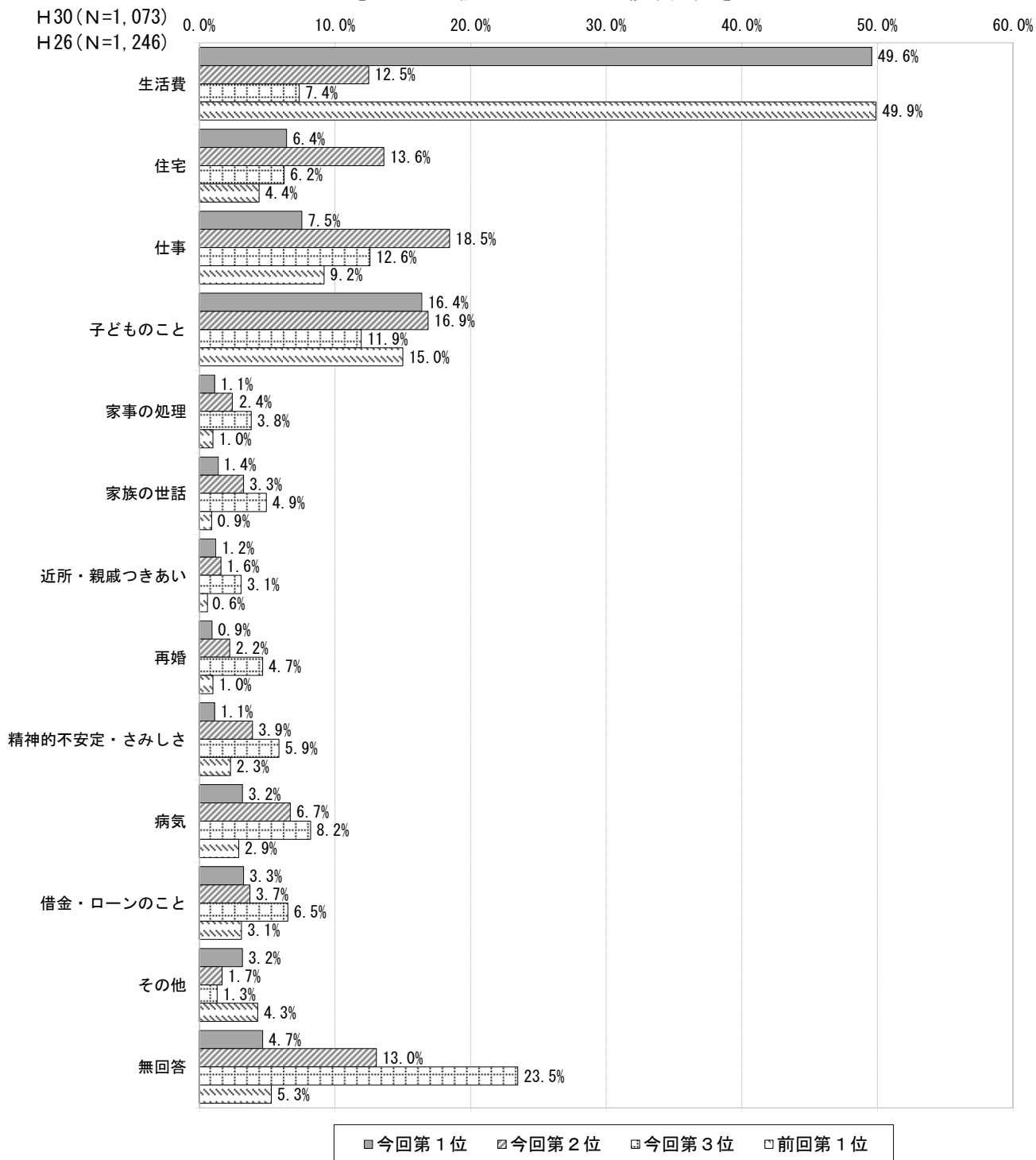
【図 10-3-1 世帯の総収入と希望する施策（複数回答）】



## 10-4 悩んでいること

悩んでいることで1位の項目は、「生活費」が49.6%と最も多く、次いで「子どものこと」が16.4%となっている。悩んでいることで2位の項目は、「仕事」が18.5%と最も多く、次いで「子どものこと」が16.9%となっている。悩んでいることで3位の項目は「仕事」が12.6%と最も多く、次いで「子どものこと」が11.9%となっている。

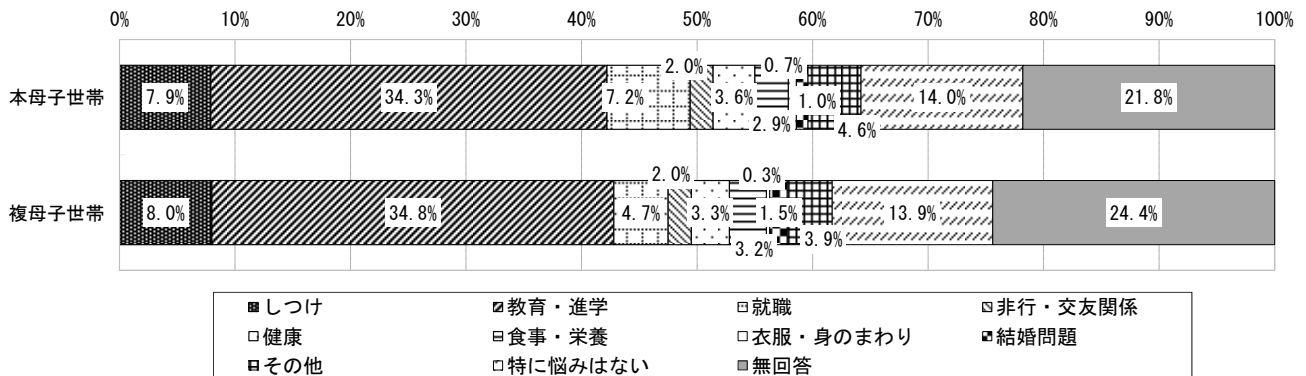
【図 10-4 悩んでいること（複数回答）】



### 10-5 子どものことで気がかりなこと

子どものことで気がかりなことを世帯類型別にみると、「教育・進学」が「本母子世帯」（母と子だけの世帯）で34.3%、「複母子世帯」（母と子以外に同居家族のいる世帯）で34.8%と最も多くなっている。次いで本母子世帯、複母子世帯ともに「特に悩みはない」となっている。

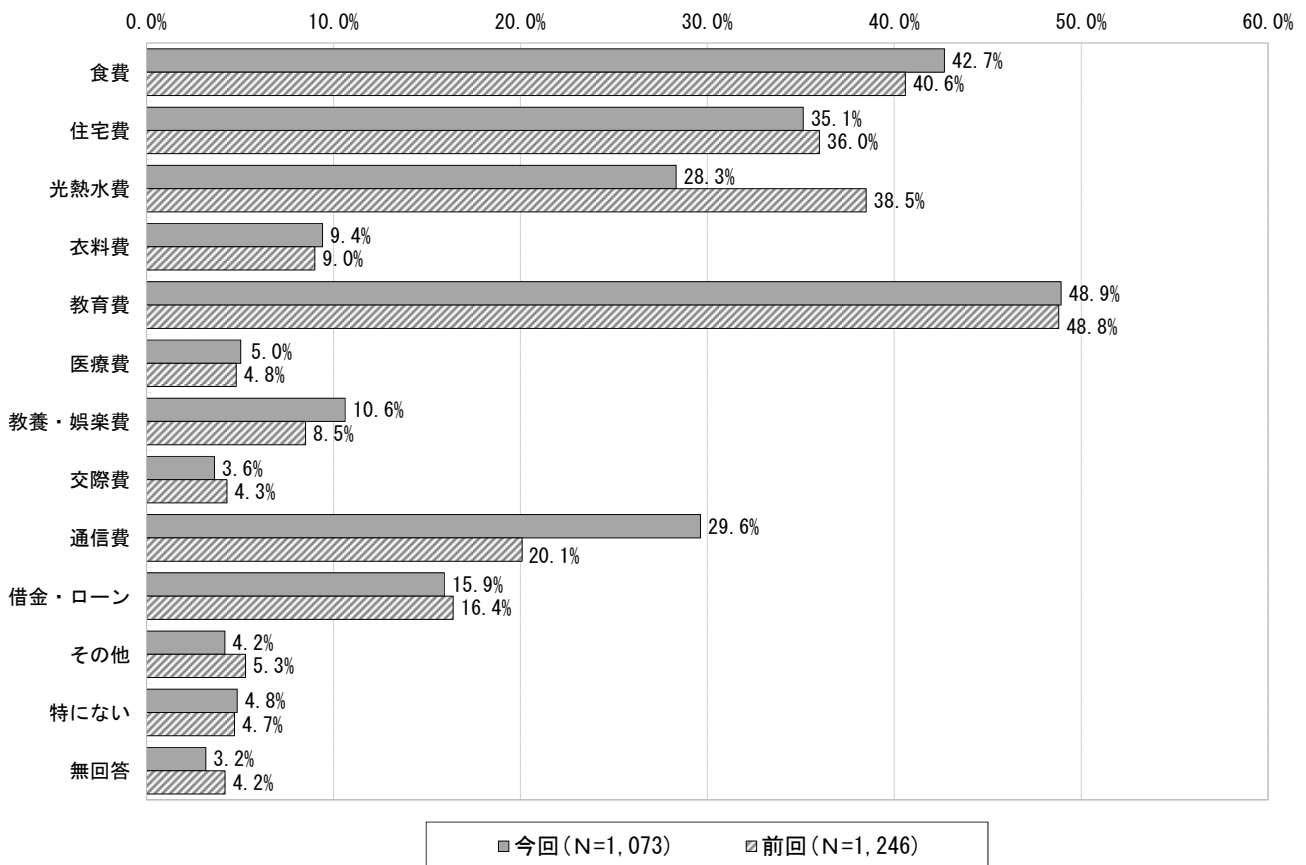
【図 10-5 子どものことで気がかりなこと】



### 10-6 家計の中で負担に感じる費用

家計の中で負担に感じる費用は、「教育費」が48.9%と最も多く、次いで「食費」が42.7%、「住宅費」が35.1%となっている。前回調査と比較すると、「光熱水費」が10.2ポイント減少し、「通信費」が9.5ポイント増加している。

【図 10-6 家計の中で負担に感じる費用（複数回答）】

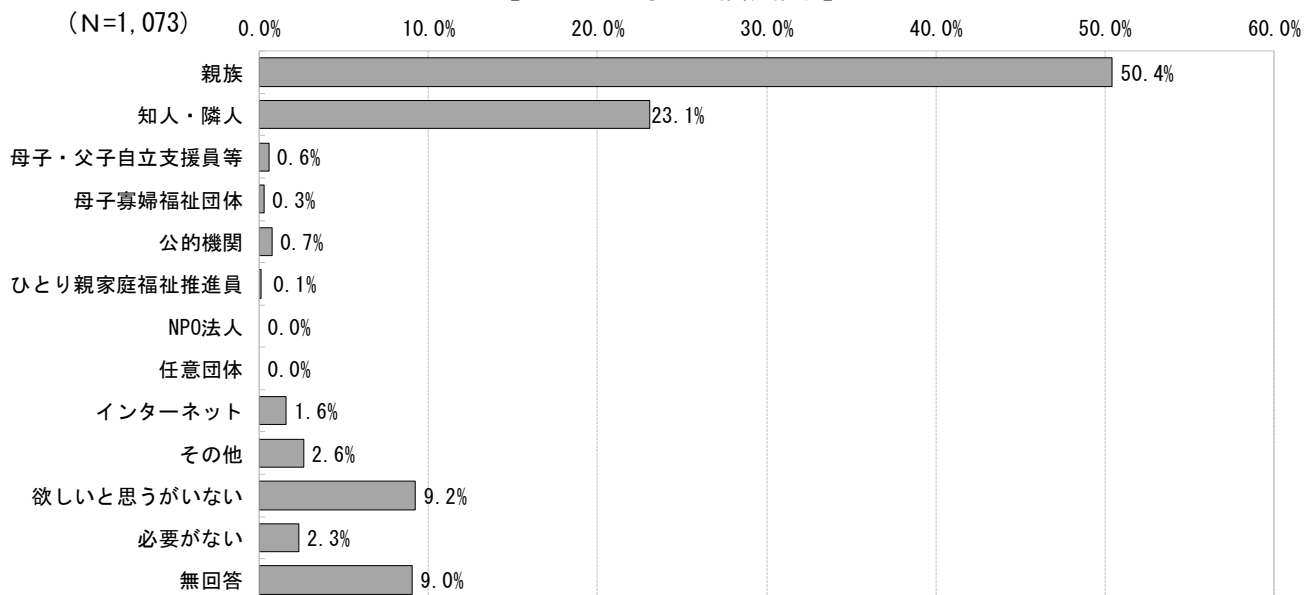




## 10-7 身近な相談相手

身近な相談相手は、「親族」が50.4%と最も多く、次いで「知人・隣人」が23.1%、「欲しいと思うがない」が9.2%となっている。

【図 10-7 身近な相談相手】



## 第2章 父子家庭の生活実態

---

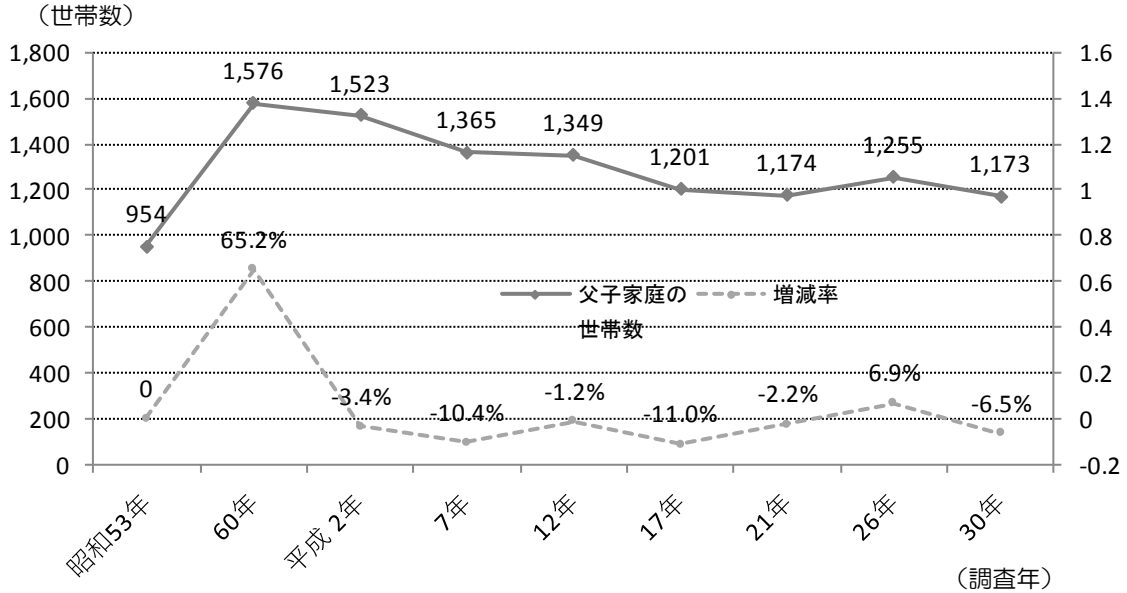


# 1 父子家庭の世帯の推移と父の状況

## 1-1 父子家庭の世帯数の年次別推移

本県の父子家庭の世帯数は、平成30年4月1日現在で1,173世帯であり、前回調査（平成26年4月）に比べ、82世帯、6.5%の減少となっており、平成26年に増加したが再び減少に転じた。

【図 1-1 父子家庭の世帯数の年次別推移】



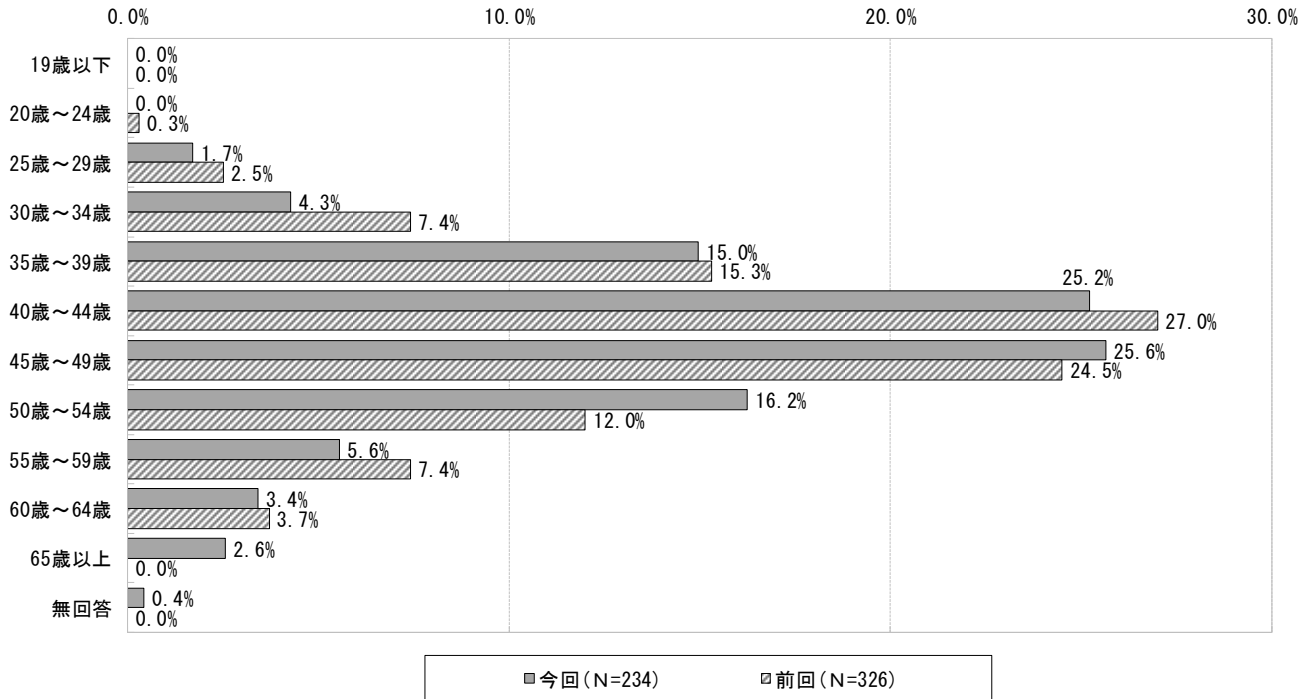
【表 1-1 父子家庭の世帯数の年次別推移】

調査年月	項目	父子家庭の世帯数	前回調査との比較		県全世帯数 (B)	出現率 (A/B)
			増減数	増減率		
昭和53年	7月	954	—	—	262,579	0.36%
60年	9月	1,576	622	65.2%	323,019	0.49%
平成2年	9月	1,523	-53	-3.4%	358,358	0.42%
7年	9月	1,365	-158	-10.4%	400,260	0.34%
12年	9月	1,349	-16	-1.2%	445,332	0.30%
17年	3月	1,201	-148	-11.0%	484,685	0.25%
21年	4月	1,174	-27	-2.2%	521,926	0.22%
26年	4月	1,255	81	6.9%	548,352	0.23%
30年	4月	1,173	-82	-6.5%	564,472	0.21%

### 1-2 父子家庭の父の年齢

父子家庭の父の年齢は、「45歳～49歳」が25.6%で最も多く、次いで「40歳～44歳」が25.2%、「50歳～54歳」が16.2%となっている。前回調査と比較すると、「50歳～54歳」が4.2ポイント増加し、「30歳～34歳」が3.1ポイント減少している。

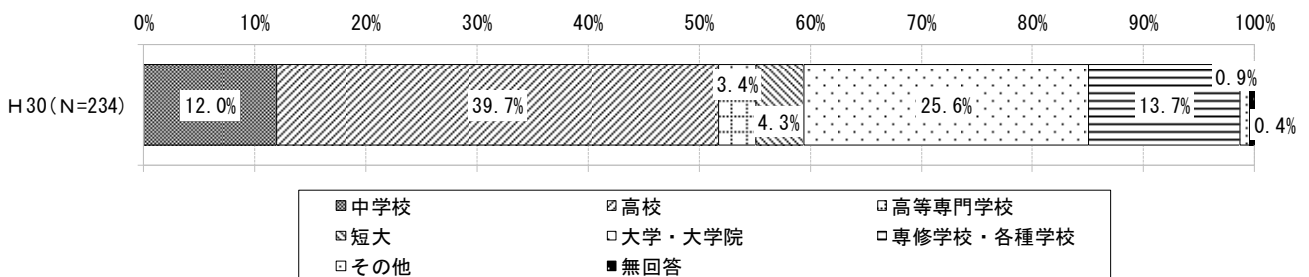
【図 1-2 父子家庭の父の年齢】



### 1-3 父子家庭の父の最終学歴

父子家庭の父の最終学歴は、「高校」が39.7%で最も多く、次いで「大学・大学院」が25.6%、「専修学校・各種学校」が13.7%、「中学校」が12.0%となっている。

【図 1-3 父の最終学歴】



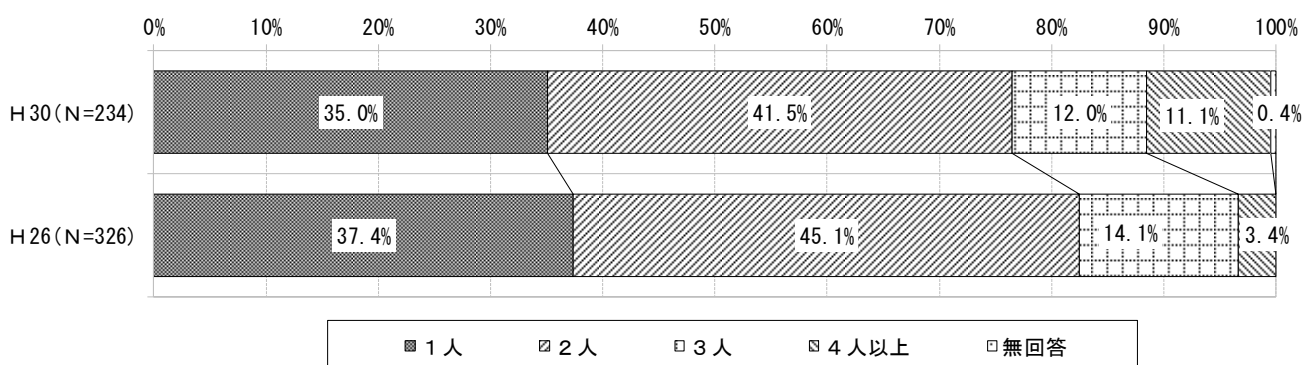
## 2 父子家庭の子どもの状況と家族構成

### 2-1 父子家庭の子どもの数

子どもの数は、「2人」が41.5%で最も多く、次いで「1人」が35.0%、「3人」が12.0%となっている。前回調査と比較すると、「4人以上」が7.7ポイント増加している。

世帯の子どもの数の平均は2.0人となり、前回調査の平均の1.8人より、0.2ポイント増加している。

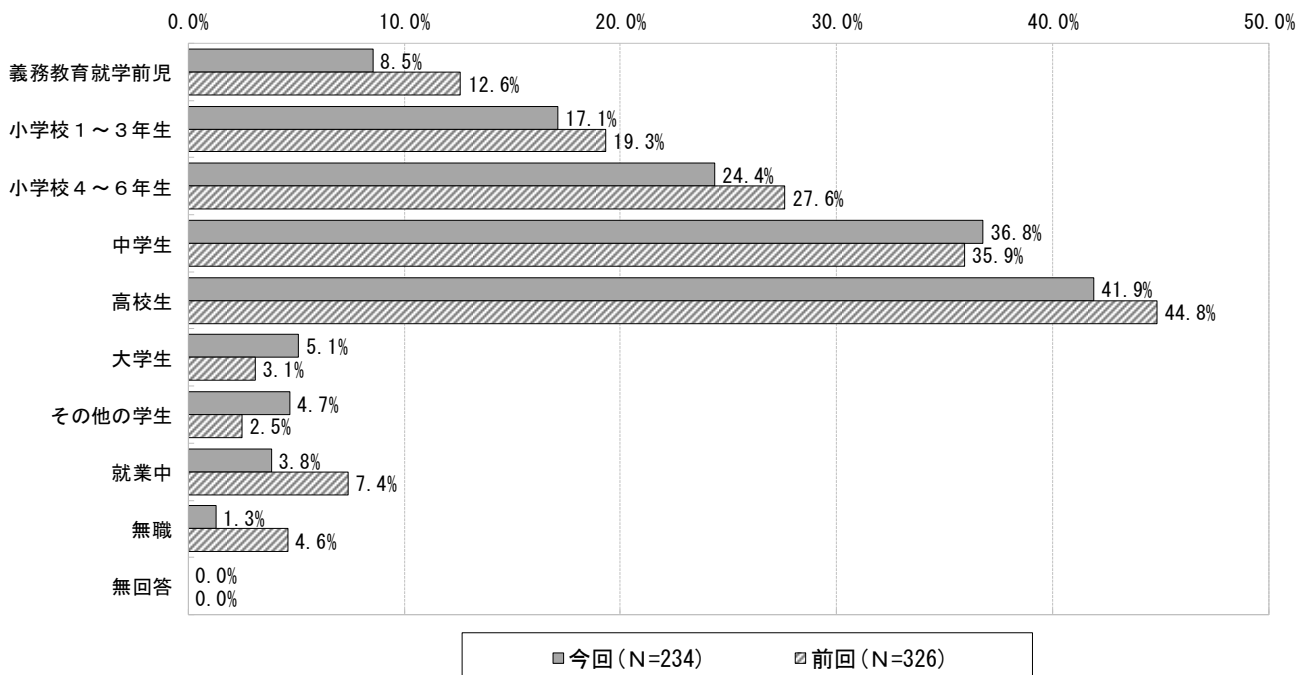
【図 2-1 子どもの数】



### 2-2 父子家庭の世帯ごとの子どもの年代

子どもの年代は、「高校生」のいる世帯が41.9%で最も多く、次いで「中学生」が36.8%、「小学校4～6年生」が24.4%となっている。前回調査と比較すると、「義務教育就学前児」が4.1ポイント減少している。

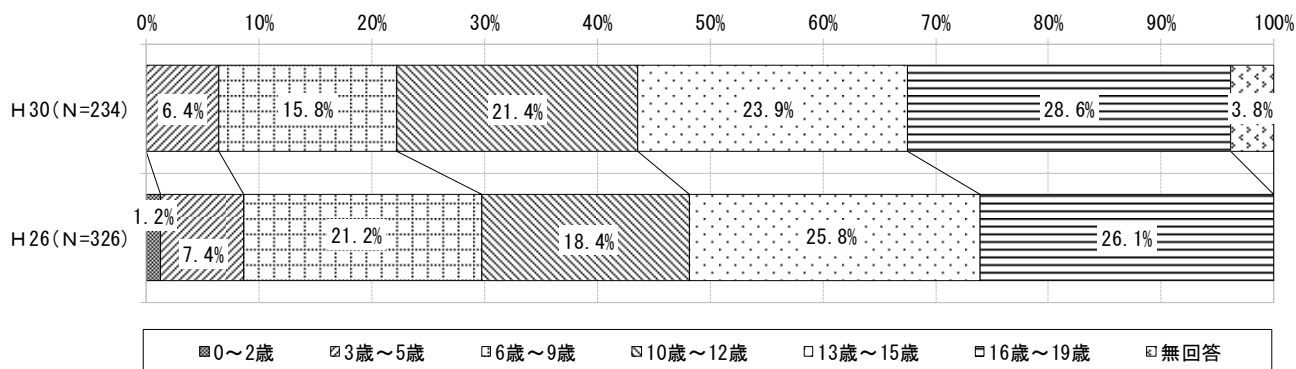
【図 2-2 子どもの年代（複数回答）】



### 2-3 最年少の子どもの年齢

父子家庭の最年少の子どもの年齢は、「16歳～19歳」が28.6%で最も多く、次いで「13歳～15歳」が23.9%、「10歳～12歳」が21.4%となっている。前回調査と比較すると、「10歳～12歳」が3.0ポイント増加し、「6歳～9歳」が5.4ポイント減少している。

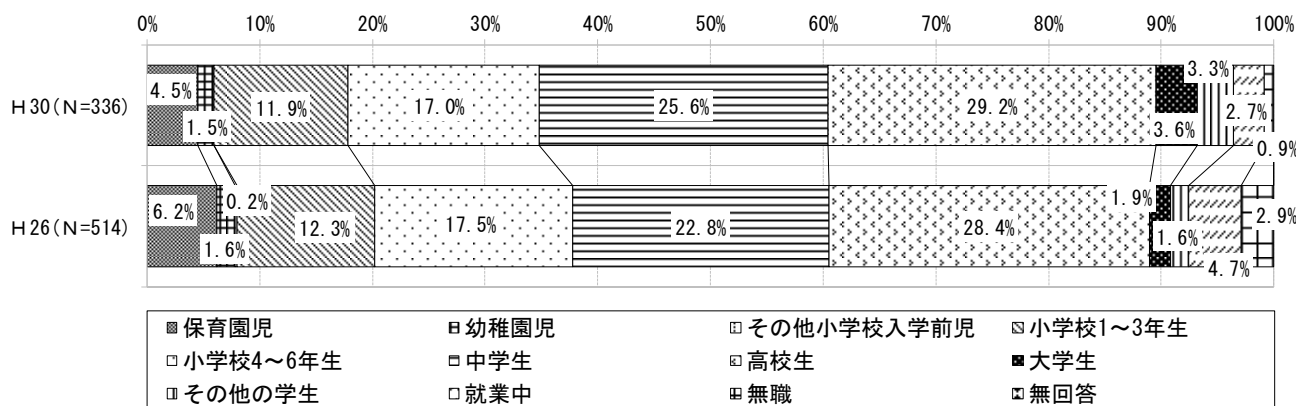
【図2-3 最年少の子どもの年齢】



### 2-4 子どもの就学・就業状況

子ども全体で見ると、就学・就業状況は、「高校生」が29.2%で最も多く、次いで「中学生」が25.6%、「小学校4～6年生」が17.0%となっている。前回調査と比較すると、「中学生」が2.8ポイント増加している。

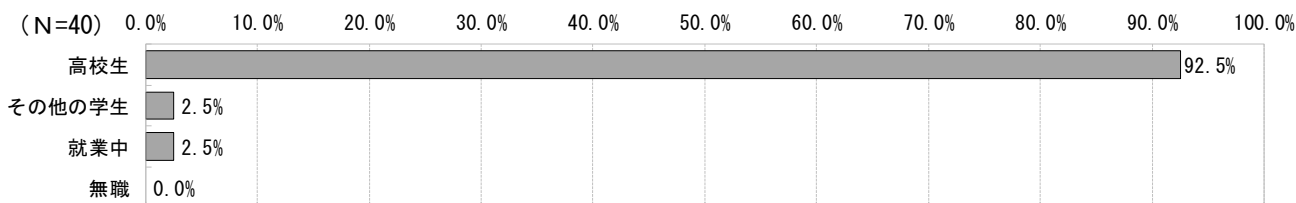
【図2-4 子どもの状況】



#### 2-4-1 16歳の子の就学・就業状況

2-4の子どもの就学・就業状況のうち、16歳の子の就学・就業状況は、「高校生」が92.5%で「その他の学生」、「就業者」はそれぞれ2.5%となっている。

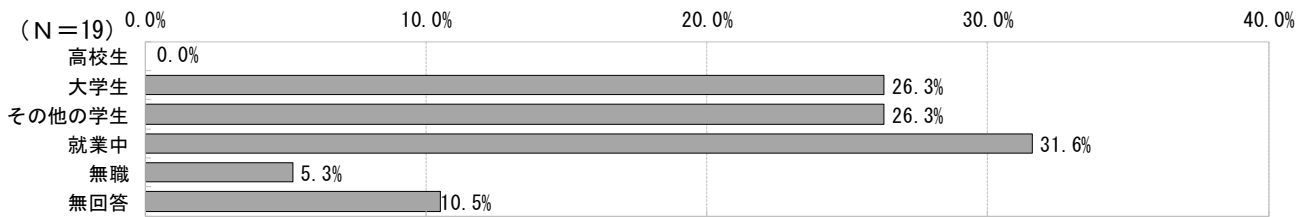
【図2-4-1 16歳の子の就学・就業状況】



## 2-4-2 19歳の子の就学・就業状況

2-4の子どもの就学・就業状況のうち、19歳の子の就学・就業状況は、「就業者」が31.6%で最も多く、次いで「大学生」、「その他の学生」がそれぞれ26.3%、「無職」が5.3%となっている。「高校生」、「大学生」、「その他の学生」を合わせた学生は52.6%となっている。

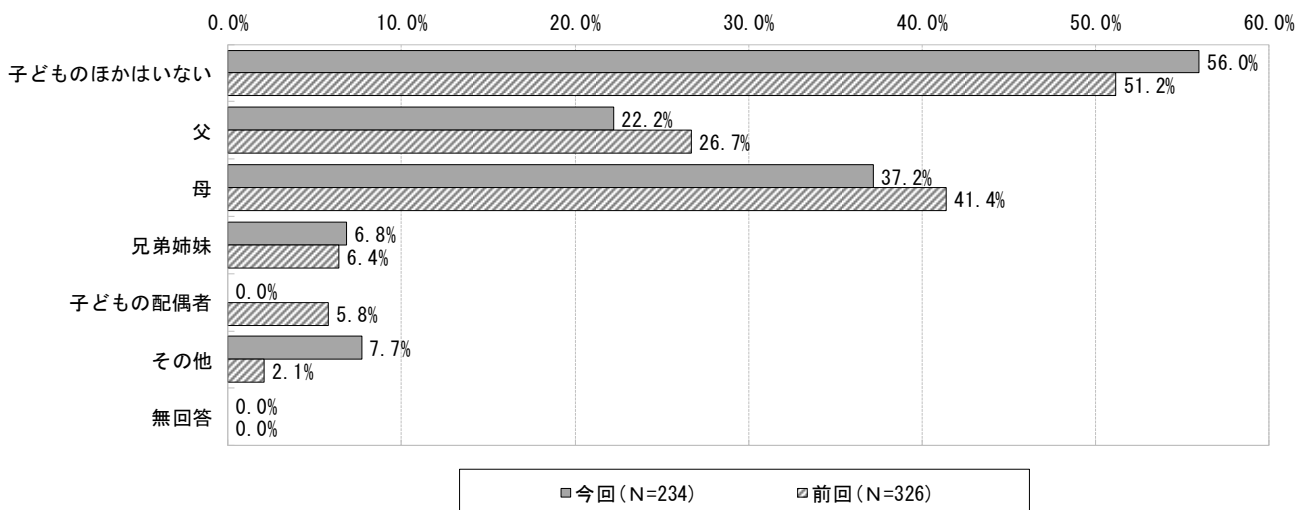
【図2-4-2 19歳の子の就学・就業状況】



## 2-5 家族構成

家族構成は、「子どものほかはいない」が56.0%で最も多く、次いで「(父子家庭の父から見た)母」が37.2%、「(父子家庭の父から見た)父」が22.2%となっている。前回調査と比較すると、「子どものほかはいない」が4.8ポイント増加しており、父・母と同居している世帯が減少している。

【図2-5 家族構成 (複数回答)】



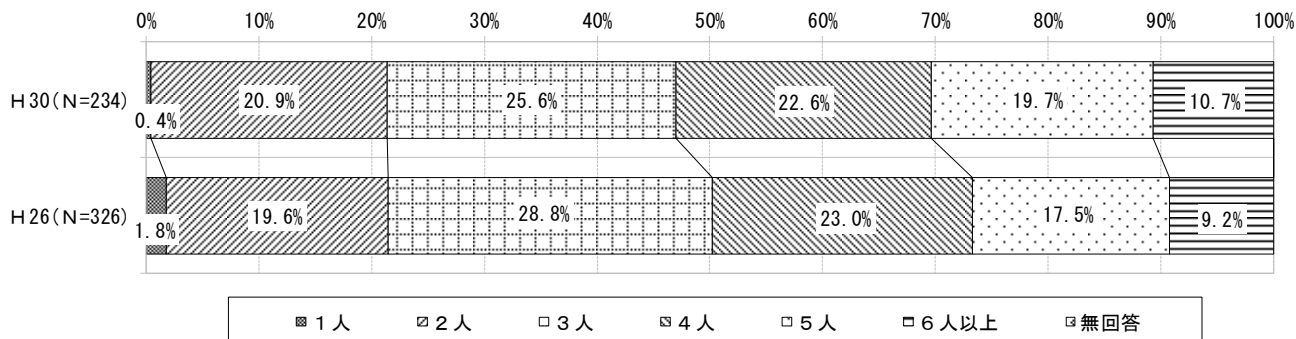


## 2-6 家族の人数

家族の人数は、「3人」が25.6%で最も多く、次いで「4人」が22.6%、「2人」が20.9%となっている。前回調査と比較すると、「3人」が3.2ポイント減少し、「5人」が2.2ポイント増加している。

家族の人数の平均は3.8人となり、前回調査の平均の3.7人より0.1ポイント増加している。

【図2-6 家族の人数】

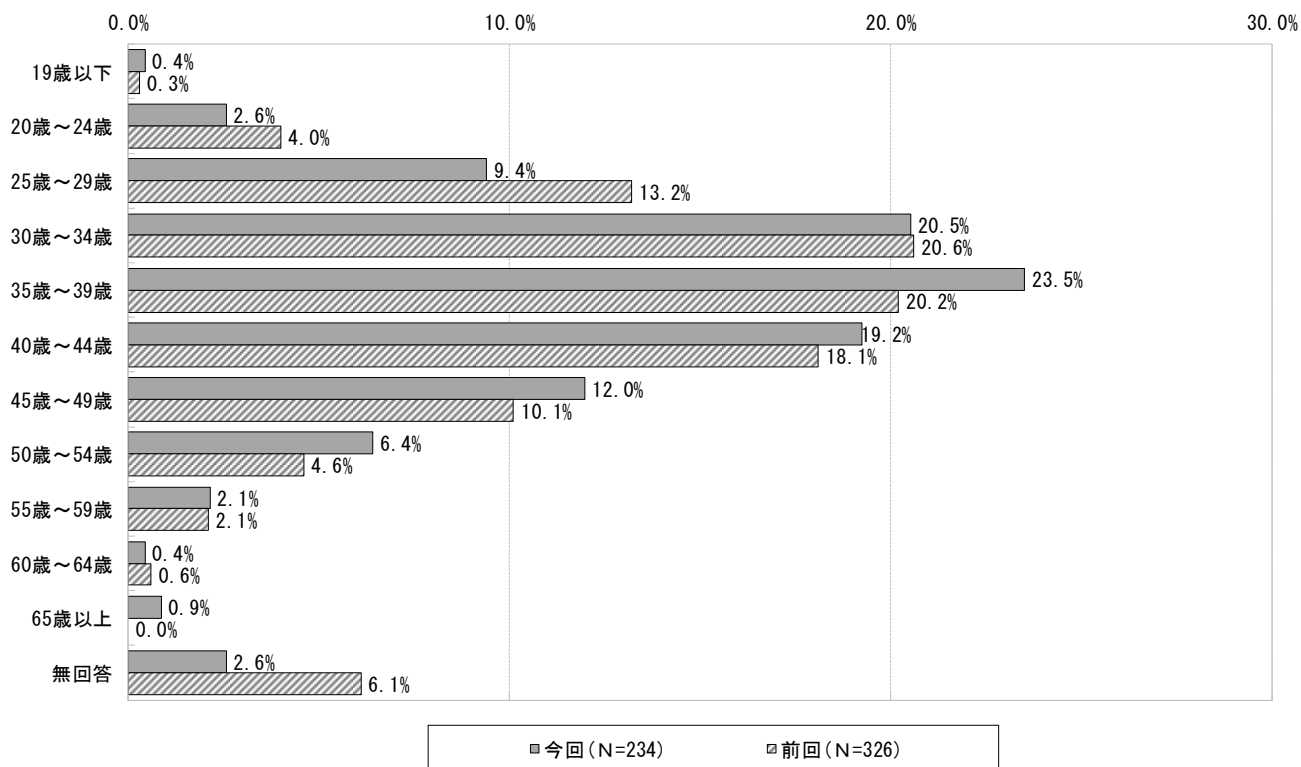


## 3 父子家庭になった経緯

### 3-1 父子家庭になった当時の父の年齢

父子家庭になった当時の父の年齢は、「35歳～39歳」が23.5%で最も多く、次いで「30歳～34歳」が20.5%、「40歳～44歳」が19.2%となっている。前回調査と比較すると、「35歳～39歳」が3.3ポイント増加し、「25歳～29歳」が3.8ポイント減少している。

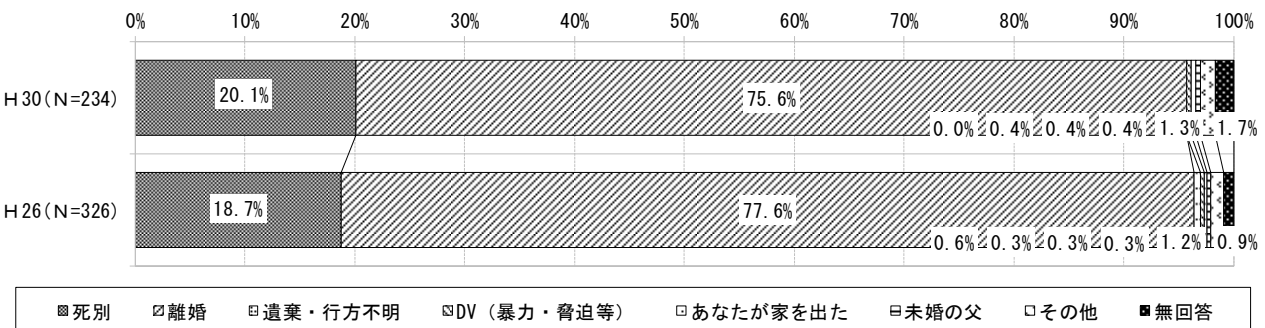
【図3-1 父子家庭になった当時の父の年齢】



### 3-2 父子家庭となった原因

父子家庭となった原因は、「離婚」が75.6%で最も多く、次いで「死別」が20.1%となっている。前回調査と比較すると、「離婚」が2.0ポイント減少し、「死別」が1.4ポイント増加している。なお「離婚」のうち、61.6%が協議離婚、14.5%が調停・裁判等による離婚となっている。

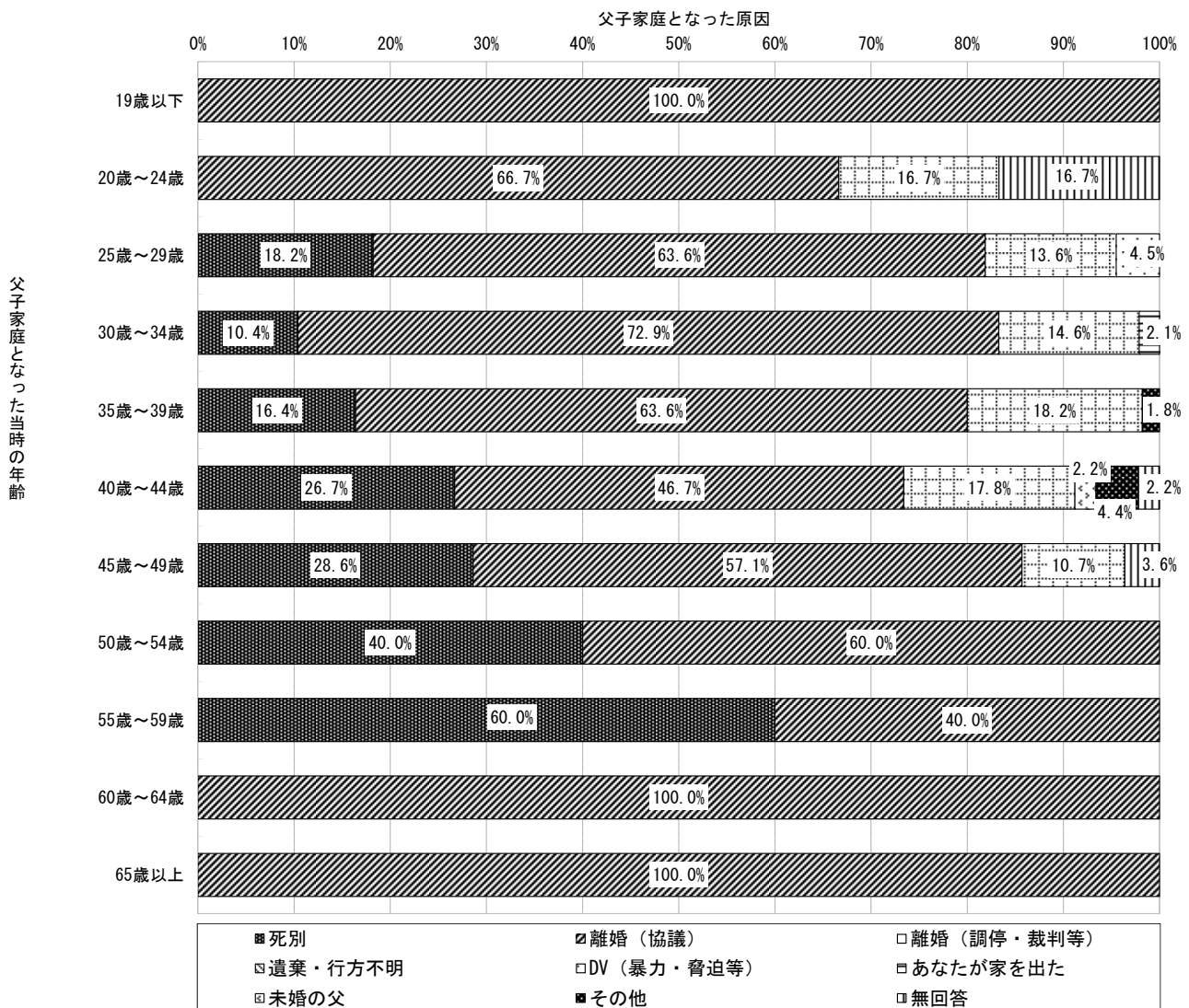
【図3-2 父子家庭となった原因】



#### 3-2-1 父子家庭となった当時の年齢とその原因

父子家庭になった当時の年齢別とその原因を併せてみると、「55歳～59歳」では「死別」の割合が最も高いが、それ以外の年齢では「離婚（協議）」の割合が最も高くなっている。

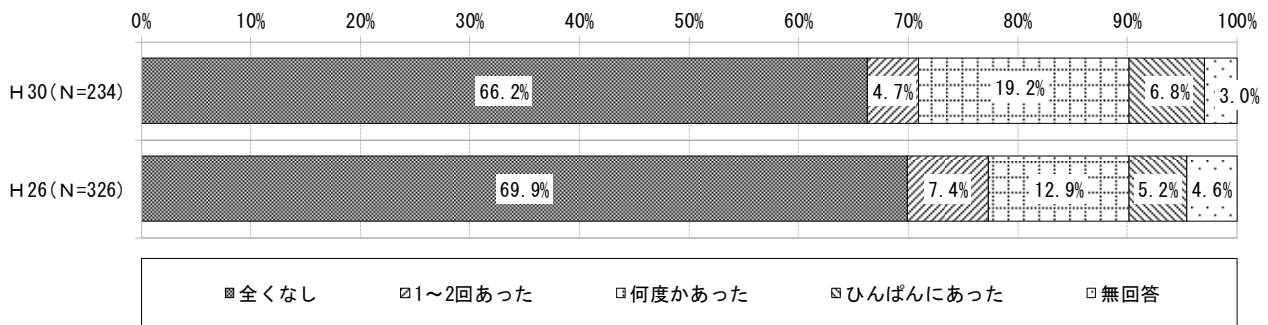
【図3-2-1 父子家庭となった当時の年齢とその原因】



### 3-3 妻等からの暴力の有無

妻等からの暴力の有無は、「全くなし」が66.2%で最も多く、次いで「何度かあった」が19.2%となっている。

【図 3-3 妻等からの暴力の有無】

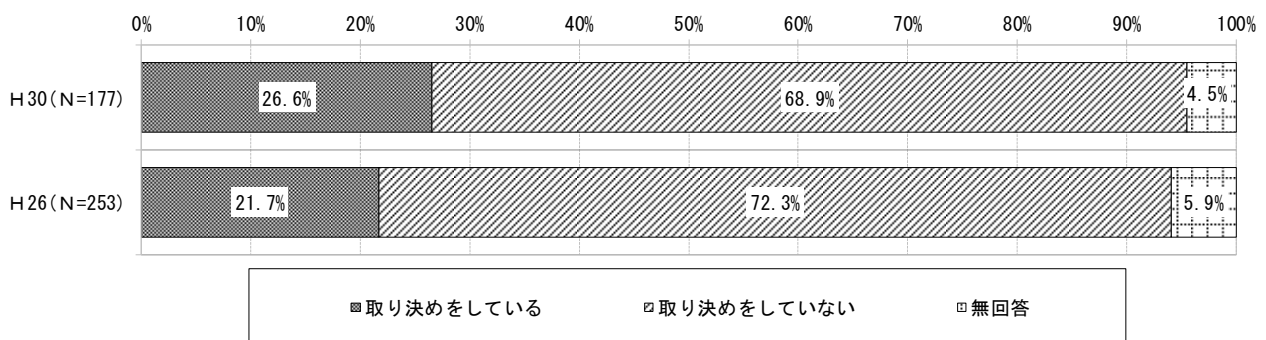


## 4 養育費および面会交流の状況

### 4-1 養育費の取り決めの有無

養育費の取り決めの有無は、「取り決めている」が26.6%で、「取り決めている」26.6%となっている。前回調査と比較すると、「取り決めている」割合は、4.9ポイント増加している。

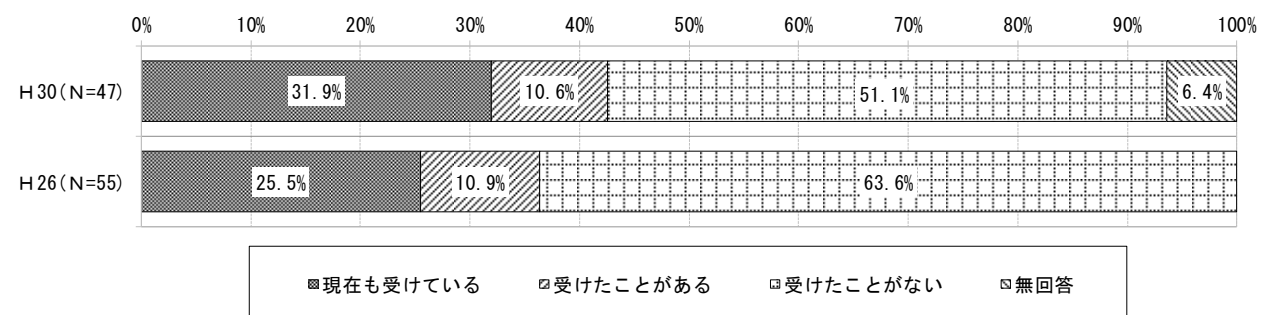
【図 4-1 養育費の取り決めの有無】



### 4-2 養育費の受給状況（取り決めている場合）

4-1の養育費の取り決めている人のうち、養育費の受給状況は、「受けたことがない」が51.1%で最も多く、次いで「現在も受けている」が31.9%、「受けたことがある」が10.6%となっている。前回調査と比較すると、「受けたことがない」は12.5ポイント減少している。

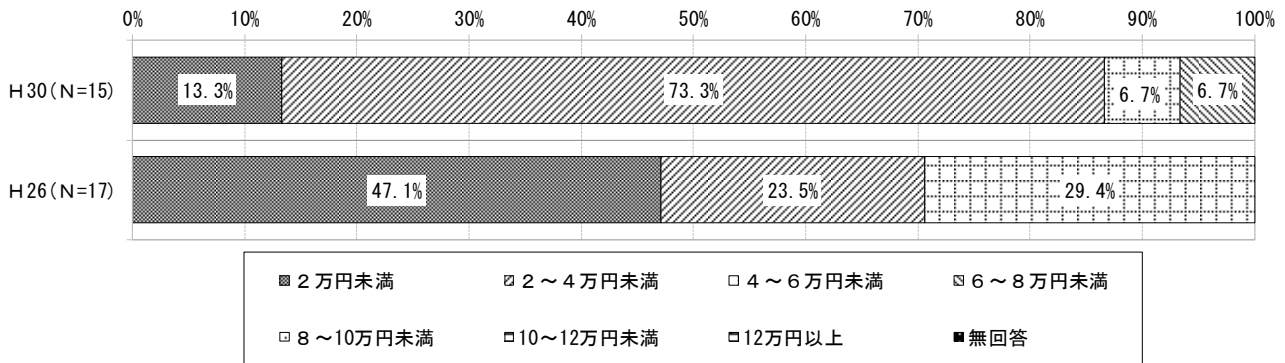
【図 4-2 養育費の受給状況（取り決めている場合）】



#### 4-2-1 養育費の月額

4-2の養育費の取り決めをして、現在も養育費を受けている人のうち、養育費の月額は、「2～4万円」が73.3%で最も多く、次いで「2万円未満」が13.3%、「4～6万円未満」、「6～8万円未満」が共に6.7%となっている。現在も受け取っている場合の平均額は約2万7千円である。（前回は2万2千円）

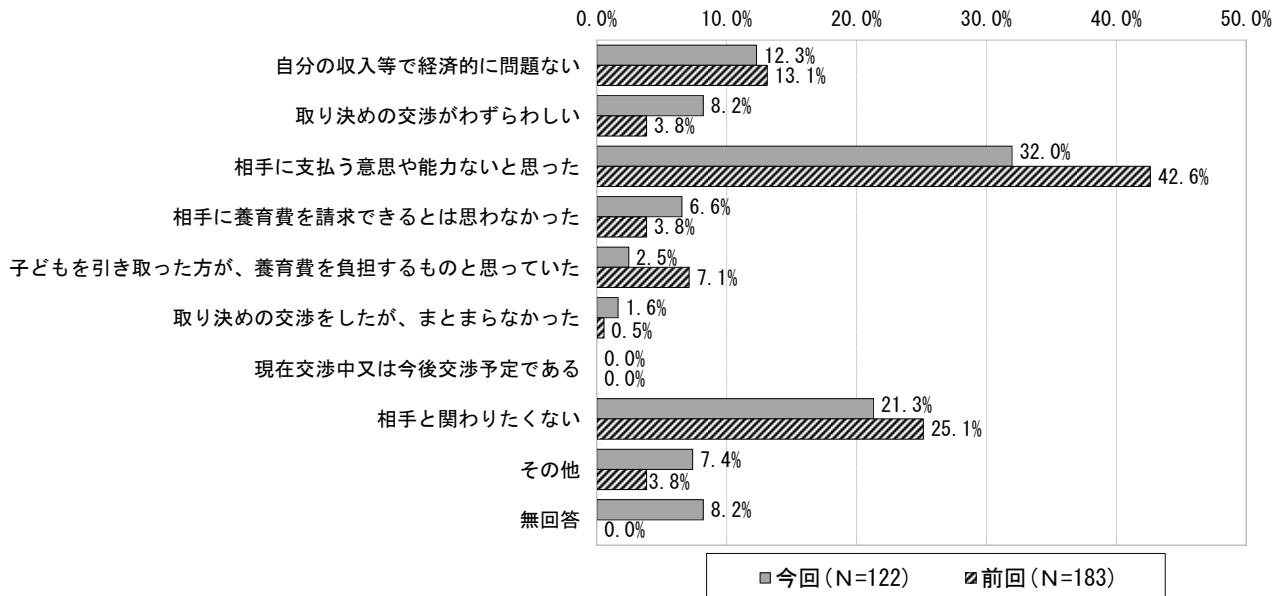
【図4-2-1 養育費の月額】



#### 4-3 養育費の取り決めをしなかった理由

4-1の養育費の取り決めをしていない人のうち、取り決めをしなかった理由は「相手に支払う意思や能力がないと思った」が32.0%で最も多く、次いで「相手と関わりたくない」が21.3%、「自分の収入等で経済的に問題ない」が12.3%となっている。前回調査と比較すると、「相手に支払う意思や能力がないと思った」が10.6ポイント、「相手と関わりたくない」が3.8ポイント減少し、「取り決めの交渉がわずらわしい」が4.4ポイント、「相手に養育費を請求できるとは思わなかった」が2.8ポイント増加している。

【図4-3 養育費の取り決めをしなかった理由】

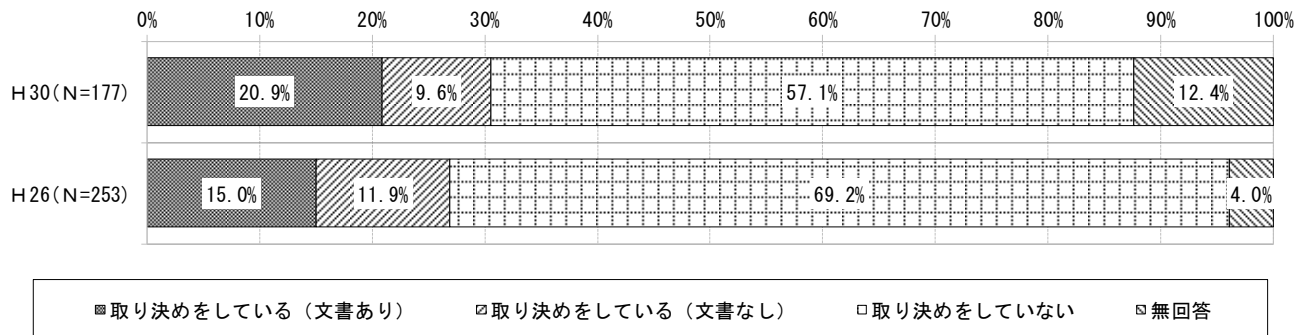


#### 4-4 面会交流の取り決めの有無

面会交流の取り決めの状況は、「取り決めている」が57.1%で最も多く、「取り決めている」が30.5%となっている。

(面会交流：離婚後または別居中に、子どもの養育・監護していない方の親が子どもと面会等を行うこと)

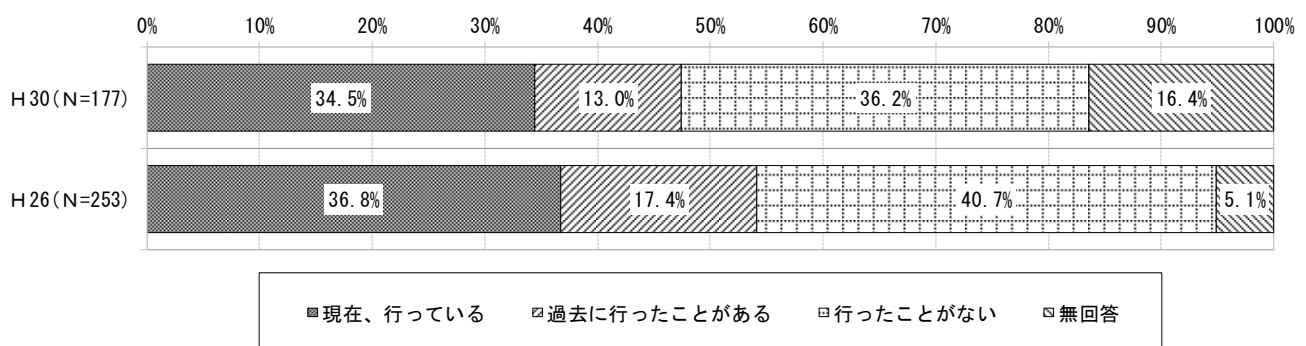
【図4-4 面会交流の取り決めの有無】



#### 4-5 面会交流の実施状況

面会交流の実施状況は、「行ったことがない」が36.2%で最も多く、次いで「現在、行っている」が34.5%、「過去に行ったことがある」が13.0%となっている。

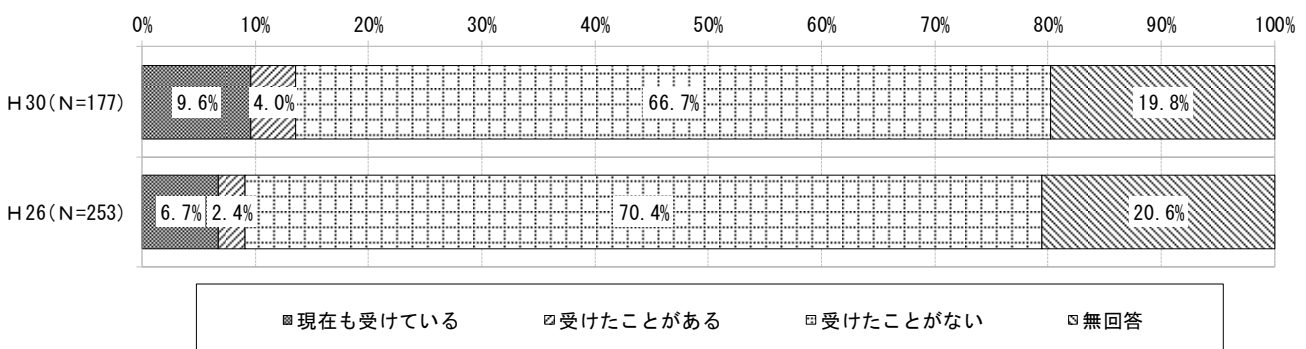
【図4-5 面会交流の実施状況】



#### 4-6 養育費の受給状況 (全体)

全体の養育費の受給状況をみると、「受けたことがない」が66.7%で最も多く、次いで「現在も受けている」が9.6%、「受けたことがある」が4.0%となっている。

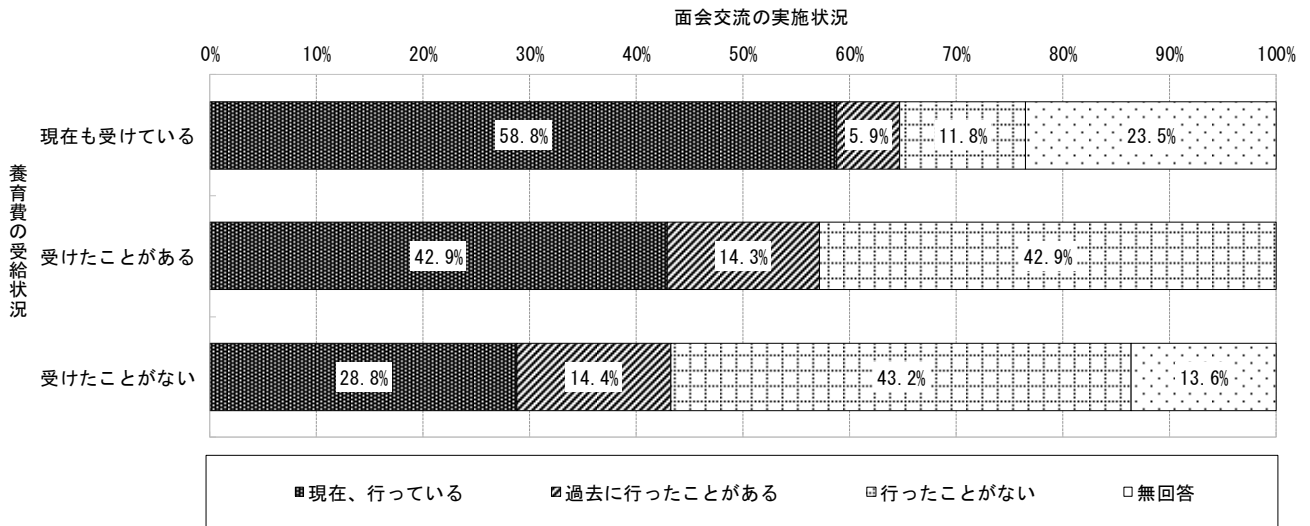
【図4-6 養育費の受給状況 (全体)】



#### 4-6-1 養育費の受給状況と面会交流の実施状況

養育費の受給状況と面会交流の実施状況を併せてみると、養育費を「現在も受けている」場合は、面会交流を「現在も行っている」が58.8%で最も多く、養育費を「受けたことがない」場合は面会交流を「行ったことがない」が43.2%と最も多くなっている。

【図4-6-1 養育費の受給状況と面会交流の実施状況】

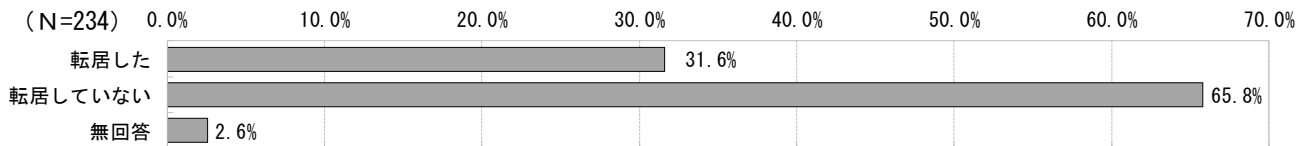


## 5 住居の状況

### 5-1 父子家庭になった後の転居の有無

父子家庭になった後の転居の有無は、「転居していない」が65.8%であり、「転居した」の31.6%よりも多くなっている。

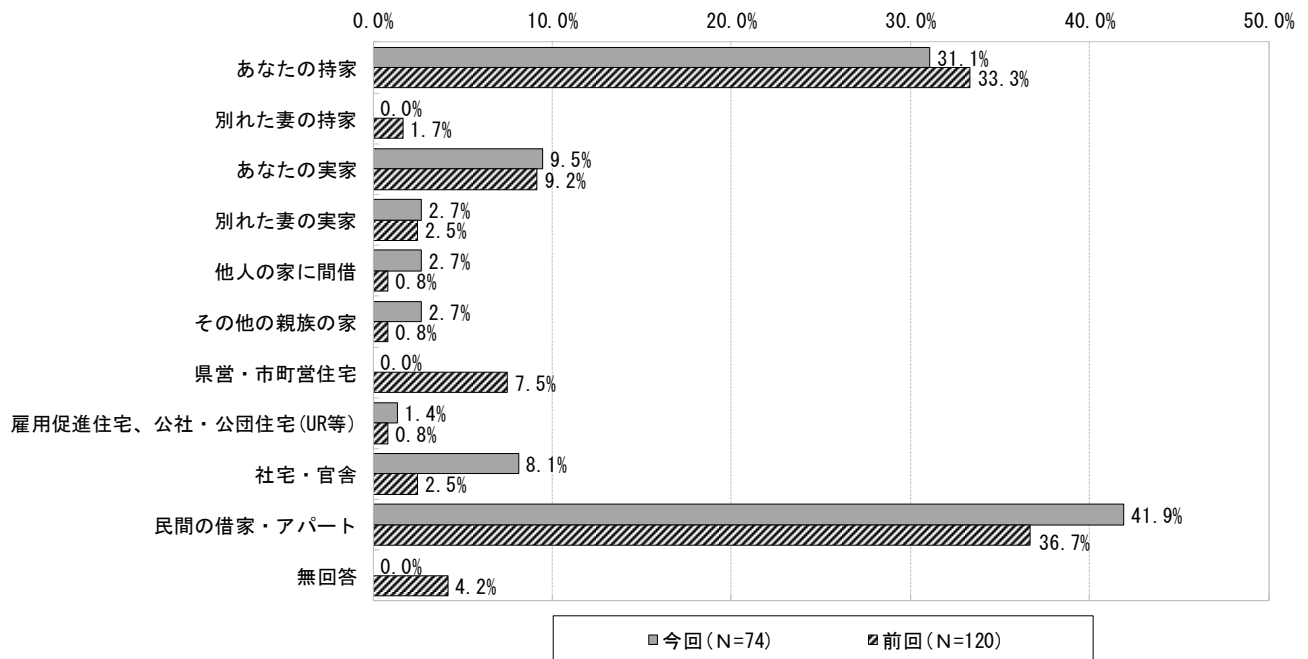
【図 5-1 父子家庭になった後の転居の有無】



### 5-2 父子家庭になる前の住居

転居した人の父子家庭になる前の住居は、「民間の借家・アパート」が41.9%で最も多く、次いで「あなたの持家」が31.1%、「あなたの実家」が9.5%となっている。

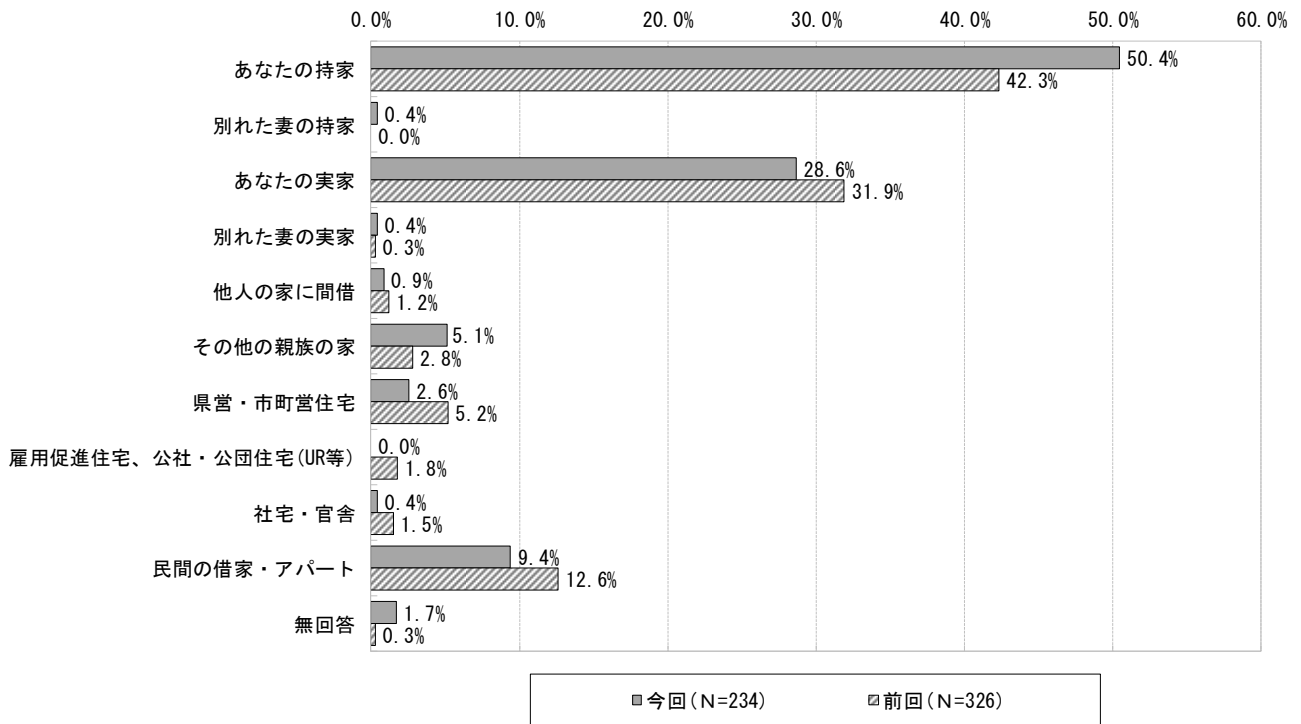
【図 5-2 父子家庭になる前の住居】



### 5-3 現在の住居

現在の住居は、「あなたの持家」が、50.4%で最も多く、次いで「あなたの実家」が28.6%、「民間の借家・アパート」が9.4%となっている。前回調査と比較すると、「あなたの持家」が8.1ポイント増加し、「あなたの実家」が3.3ポイント、「民間の借家・アパート」が3.2ポイント減少している。

【図 5-3 現在の住居】

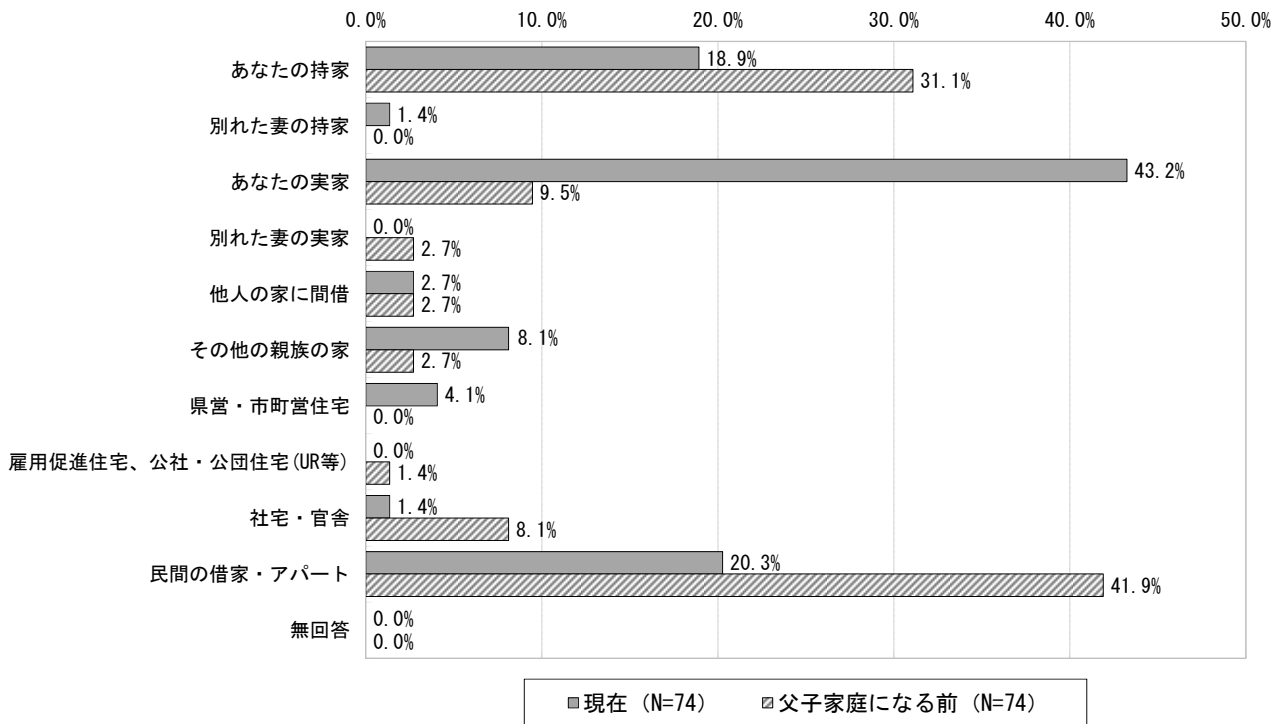




### 5-3-1 父子家庭になる前の住居と現在の住居

父子家庭になった後に転居した人のうち、父子家庭になる前の住居と現在の住居を比較すると、父子家庭になる前後で「あなたの実家」が33.7ポイント増加し、「民間の借家・アパート」が21.6ポイント、「あなたの持家」が12.2ポイント減少している。

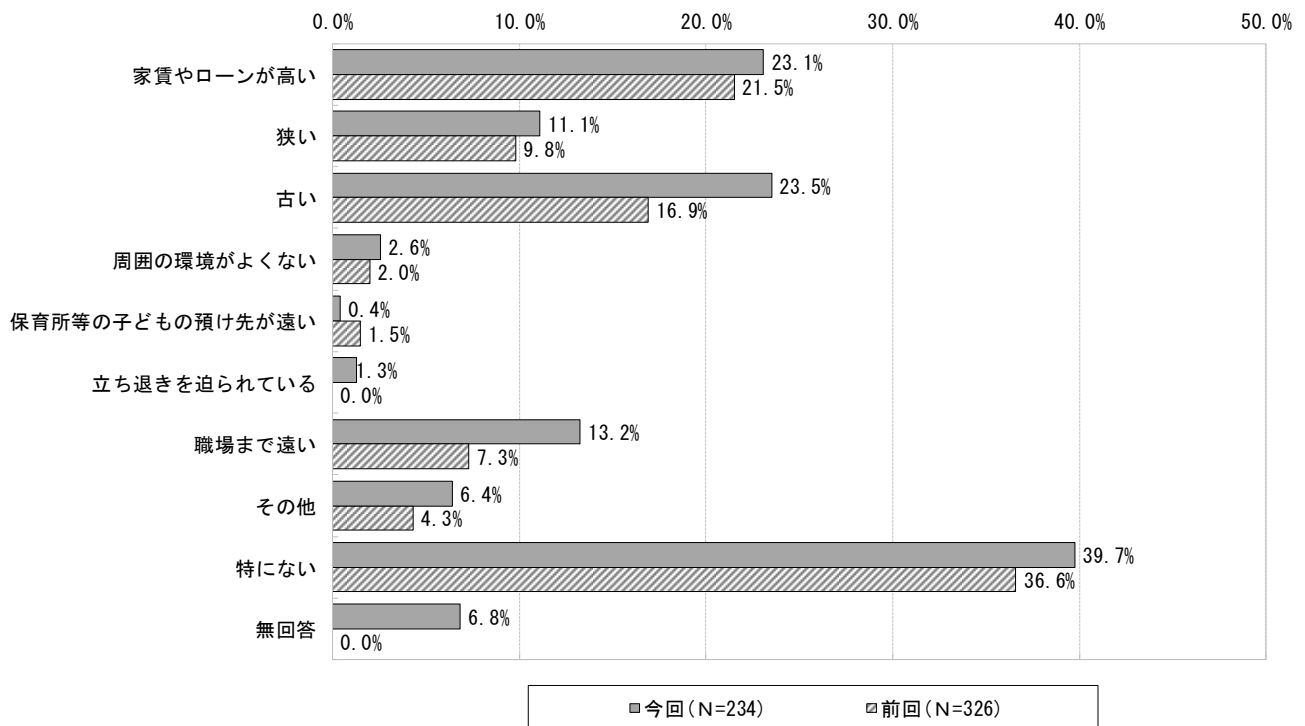
【図 5-3-1 父子家庭になる前の住居と現在の住居】



#### 5-4 現在の住居で困っていること

現在の住居で困っていることは、「特にない」が39.7%で最も多く、次いで「古い」が23.5%、「家賃やローンが高い」が23.1%となっている。前回調査と比較すると、「古い」が6.6ポイント増加している。

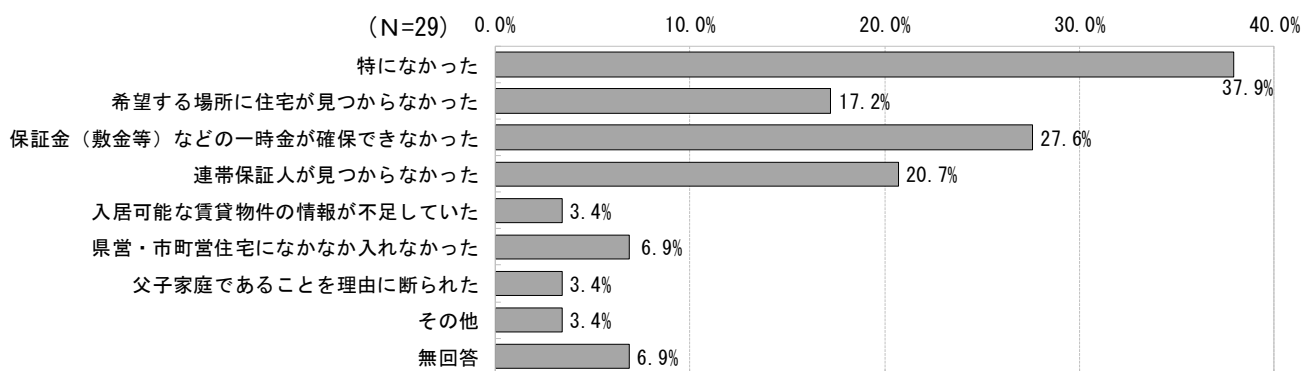
【図 5-4 現在の住居で困っていること（複数回答）】



#### 5-5 賃貸住宅を探すときに困ったこと

現在の住居が賃貸住宅である場合、賃貸住宅を探すときに困ったことは、「特になかった」が37.9%で最も多く、次いで「保証金（敷金）などの一時金が確保できなかった」が27.6%、「連帯保証人が見つからなかった」が20.7%となっている。

【図 5-5 賃貸住宅を探すときに困ったこと（複数回答）】

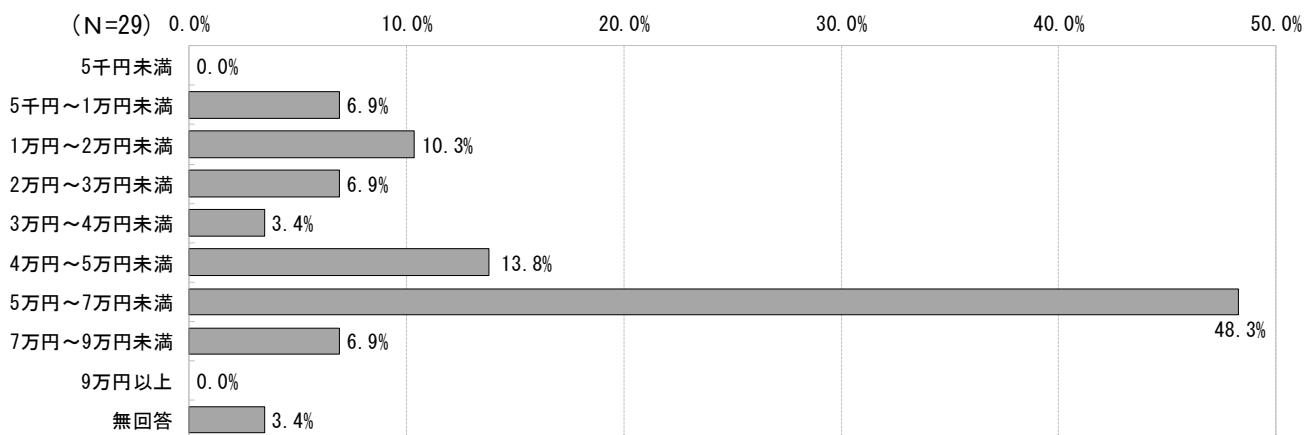


※賃貸住宅には県営・市町営住宅、雇用促進住宅、公社・公団住宅、社宅・官舎、民間の借家・アパートが含まれる。

## 5-6 賃貸住宅の1ヶ月の家賃

現在の住居が賃貸住宅である場合、賃貸住宅1ヶ月の家賃は、「5万円～7万円」が48.3%で最も多く、次いで「4万円～5万円」が13.8%、「1万円～2万円」が10.3%となっている。

【図5-6 賃貸住宅の1ヶ月の家賃】

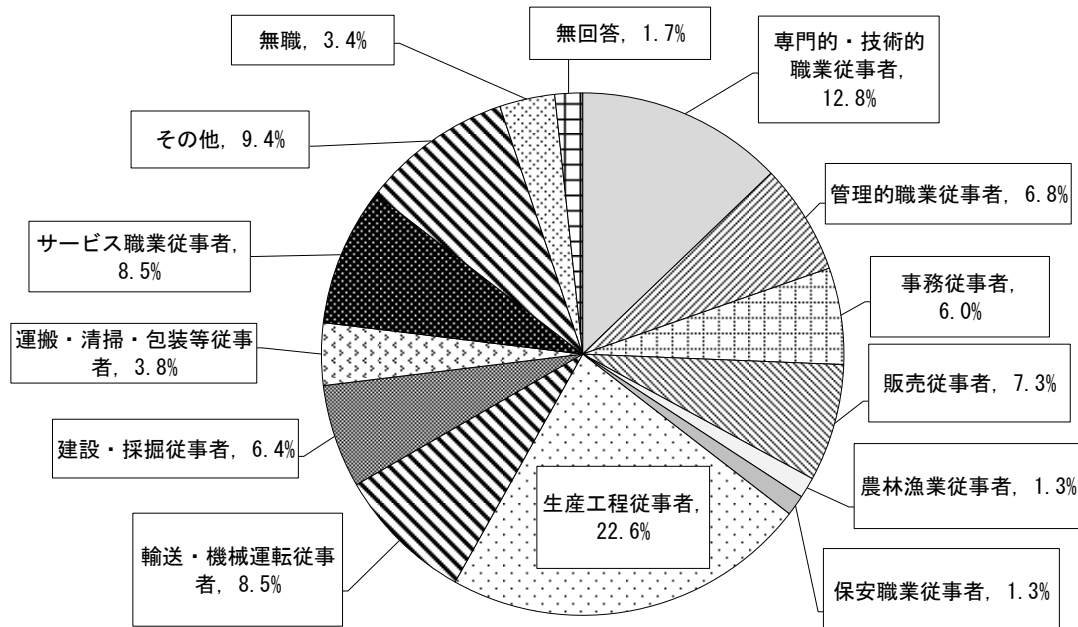


## 6 父子家庭の父の就労状況

### 6-1 現在の父の就労状況および職業

現在の父子家庭の父の就労状況は、有職が94.9%、無職が3.4%となっている。現在の父子家庭の父の職業は、「生産工程従事者」が22.6%で最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」が12.8%、「輸送・機械運転従事者」、「サービス職業従事者」がそれぞれ8.5%となっている。

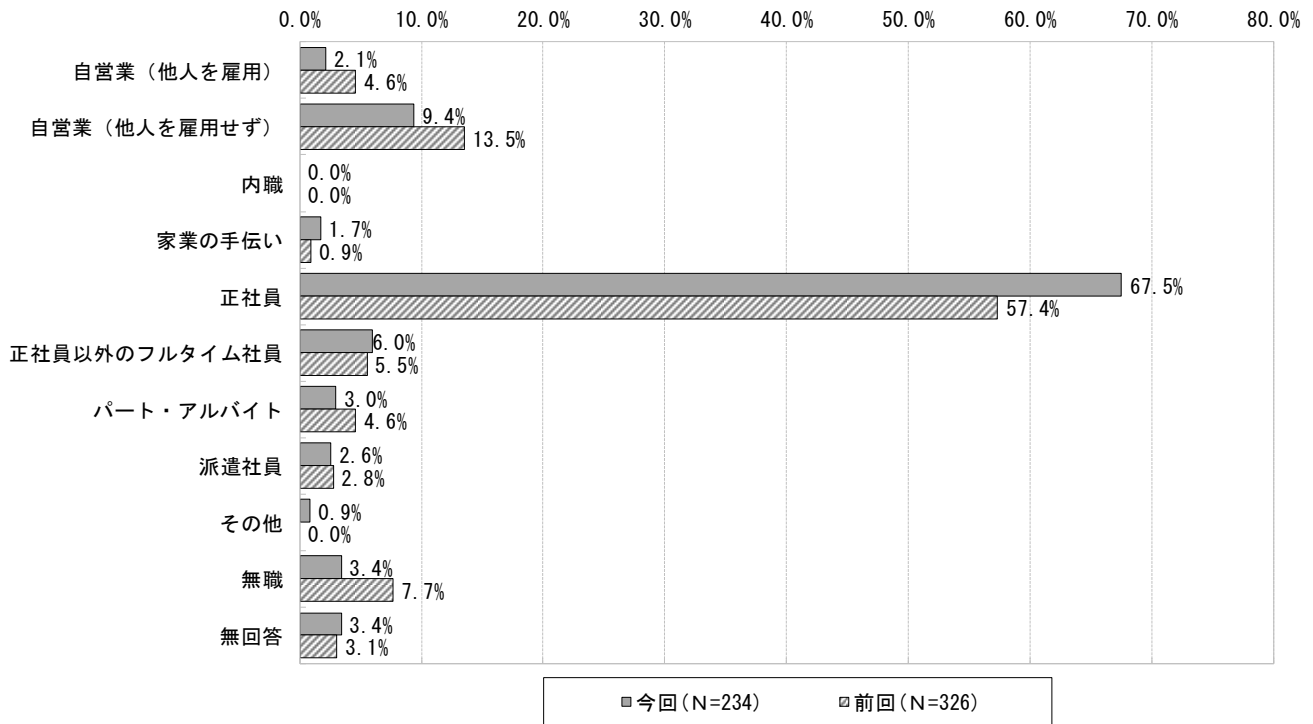
【図6-1 現在の父の職業】



## 6-2 現在の父の就労形態

現在の父子家庭の父の就労形態は、「正社員」が67.5%で最も多く、次いで「自営業（他人を雇用せず）」が9.4%となっている。前回調査と比較すると、「正社員」が10.1ポイント増加し、「自営業（他人を雇用・雇用せずの計）」が6.6ポイント減少している。

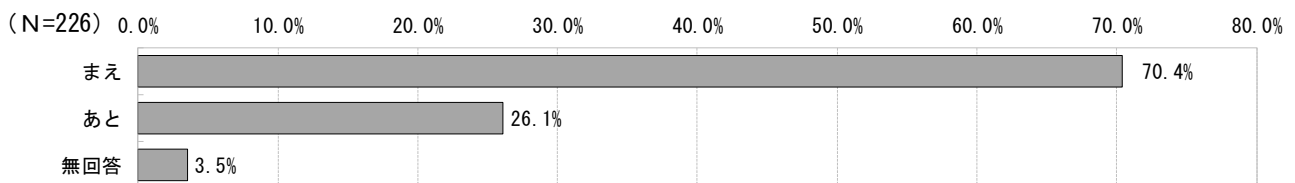
【図 6-2 現在の父の就労形態】



## 6-3 現在の仕事に就いた時期

現在就労している父子家庭の父が、現在の仕事に就いた時期は、父子家庭になる「まえ」(70.4%)が、「あと」(26.1%)より多くなっている。

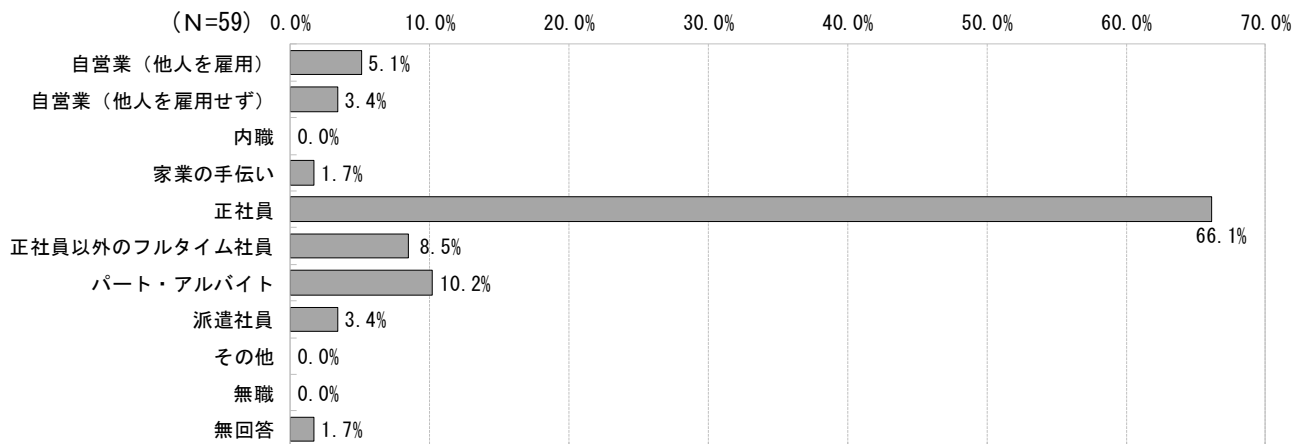
【図 6-3 現在の仕事に就いた時期】



#### 6-4 父子家庭となる以前の就労形態

6-3で現在の仕事に就いた時期が父子家庭になった「あと」と回答した人のうち、父子家庭となる以前の就労形態は、「正社員」が66.1%で最も多く、次いで「パート・アルバイト」が10.2%、「正社員以外のフルタイム社員」が8.5%となっている。

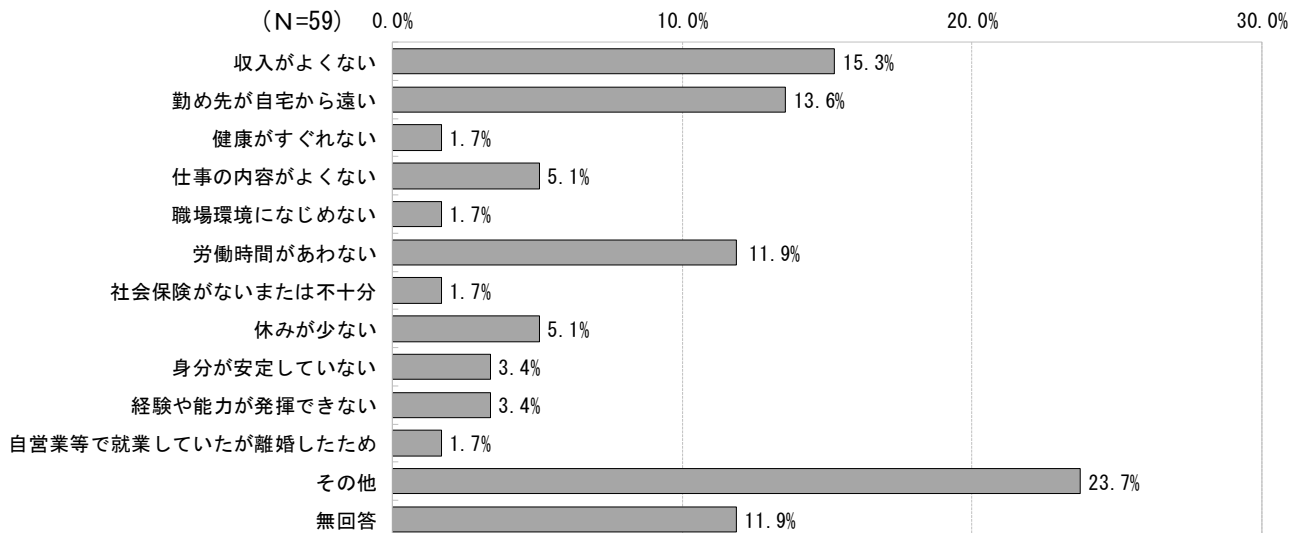
【図6-4 父子家庭となる以前の就労形態】



#### 6-5 転職した理由

6-3で現在の仕事に就いた時期が父子家庭になった「あと」と回答した人のうち、以前の仕事から転職した理由では、「その他」を除き「収入がよくない」が15.3%で最も多く、次いで「勤め先が自宅から遠い」が13.6%、「労働時間が合わない」が11.9%となっている。

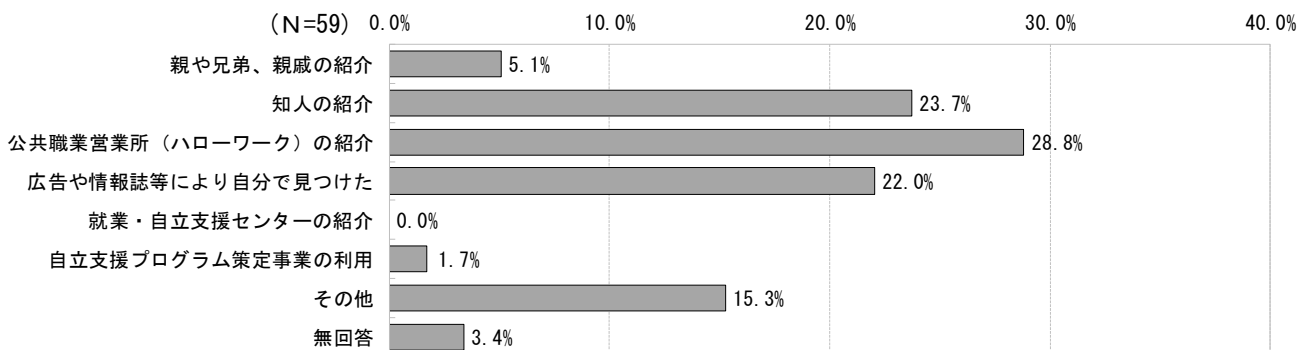
【図6-5 転職した理由】



## 6-6 現在の仕事を見つけた方法

6-3で現在の仕事に就いた時期が父子家庭になった「あと」と回答した人で、現在の仕事を見つけた方法については、「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」が28.8%で最も多く、次いで「知人の紹介」が23.7%、「広告や情報誌等により自分で見つけた」22.0%となっている。

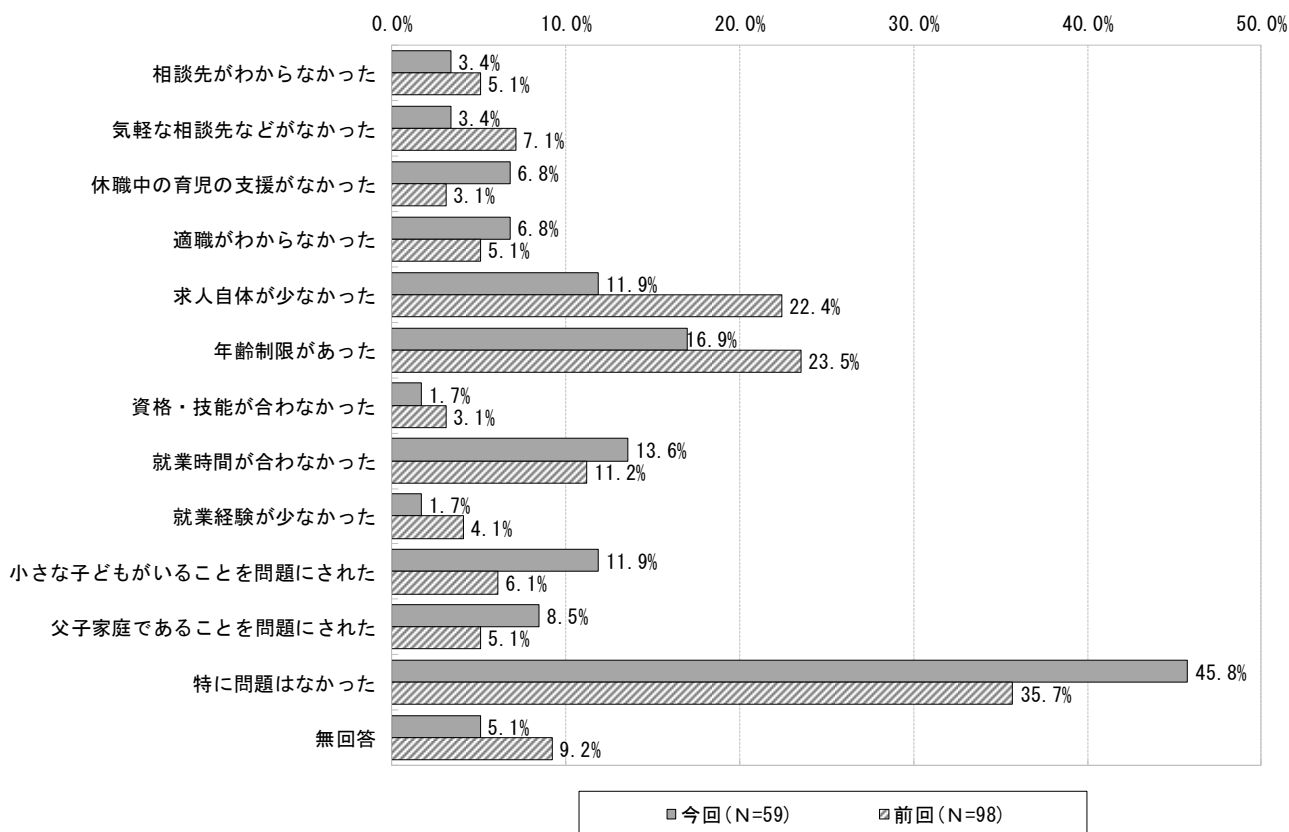
【図6-6 現在の仕事を見つけた方法】



## 6-7 父子家庭になった後の求職活動の問題点

6-3で現在の仕事に就いた時期が父子家庭になった「あと」と回答した人のうち、求職活動の問題点は、「特に問題はなかった」が45.8%で最も多く、次いで「年齢制限があった」が16.9%となっている。前回調査と比較すると、「特に問題はなかった」が10.1ポイント増加し、「求人自体が少なかった」が10.5ポイント減少している。

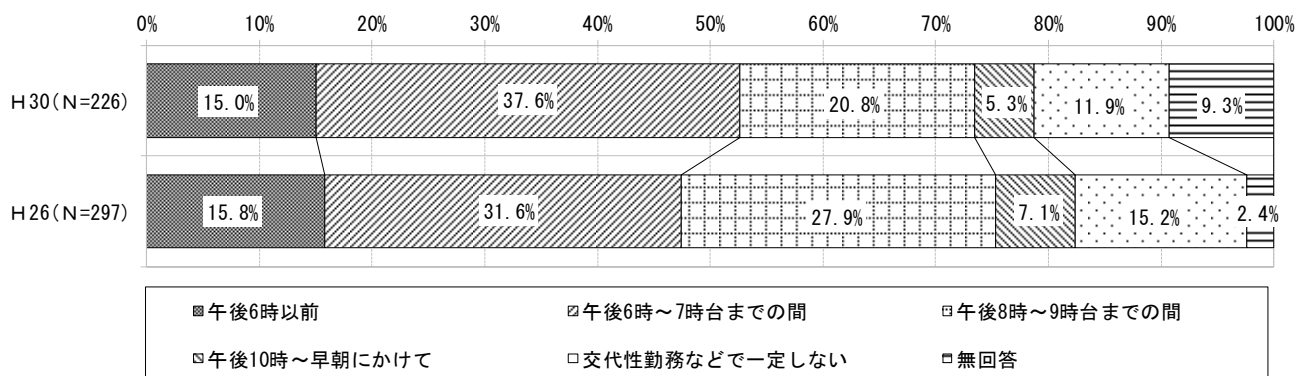
【図6-7 父子家庭になった後の求職活動の問題点（複数回答）】



## 6-8 帰宅時間

現在就労している父子家庭の父の帰宅時間は、「午後6時～7時台までの間」が37.6%で最も多く、次いで「午後8時～9時台までの間」が20.8%となっている。前回調査と比較すると、「午後6時～7時台までの間」が6.0ポイント増加し、「午後8時～9時台までの間」が7.1ポイント減少している。

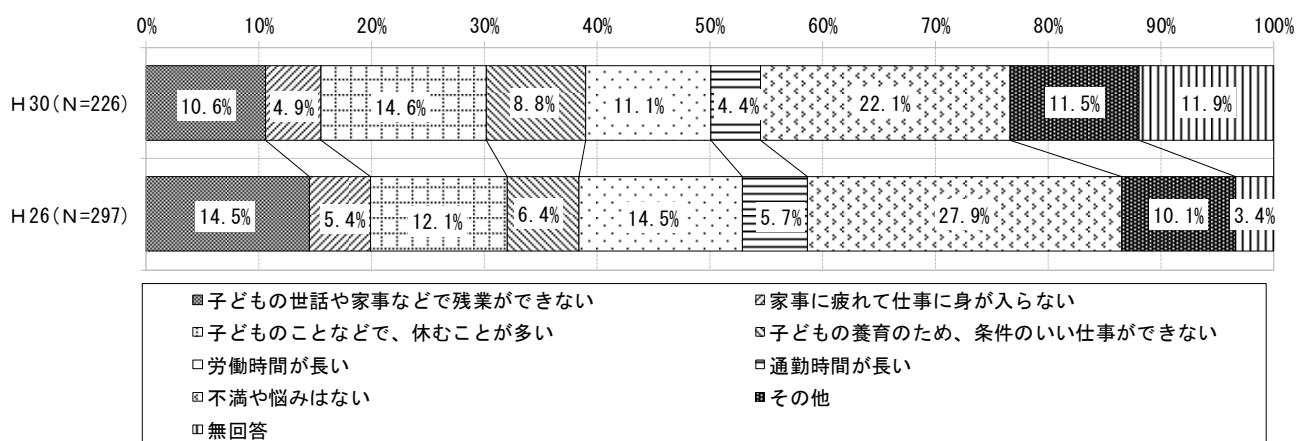
【図 6-8 父の帰宅時間】



## 6-9 仕事上の不満や悩み

現在就労している場合の仕事上の不満や悩みは、「不満や悩みはない」が22.1%で最も多く、次いで「子どものことなどで休むことが多い」が14.6%、「労働時間が長い」が11.1%となっている。前回調査と比較すると、「子どものことなどで休むことが多い」が2.5ポイント増加、「不満や悩みはない」が5.8ポイント、「子どもの世話や家事などで残業ができない」が3.9ポイント減少している。

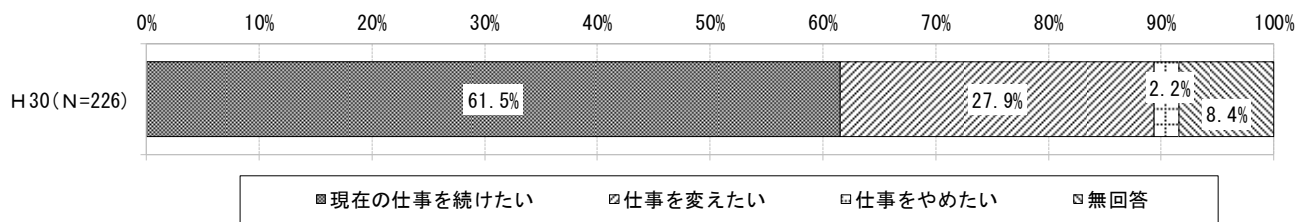
【図 6-9 仕事上の不満や悩み】



## 6-10 転職の希望の有無

現在、就労している人の転職希望の有無は、「現在の仕事を続けたい」が61.5%で最も多く、次いで「仕事を変えたい」が27.9%、「仕事をやめたい」が2.2%となっている。

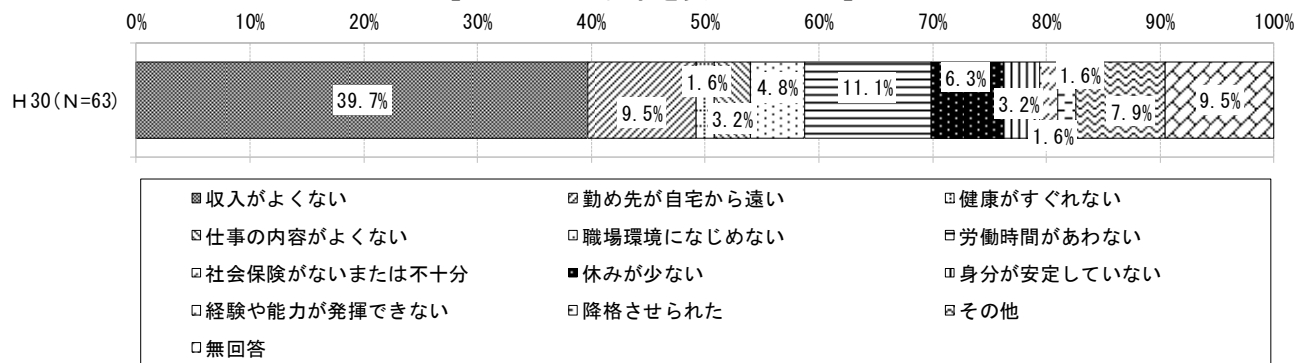
【図 6-10 転職の希望の有無】



### 6-10-1 仕事を変えたい理由

「仕事を変えたい」と回答した人のうち、その理由は「収入がよくない」39.7%が最も多く、次いで「労働時間があわない」が11.1%となっている。

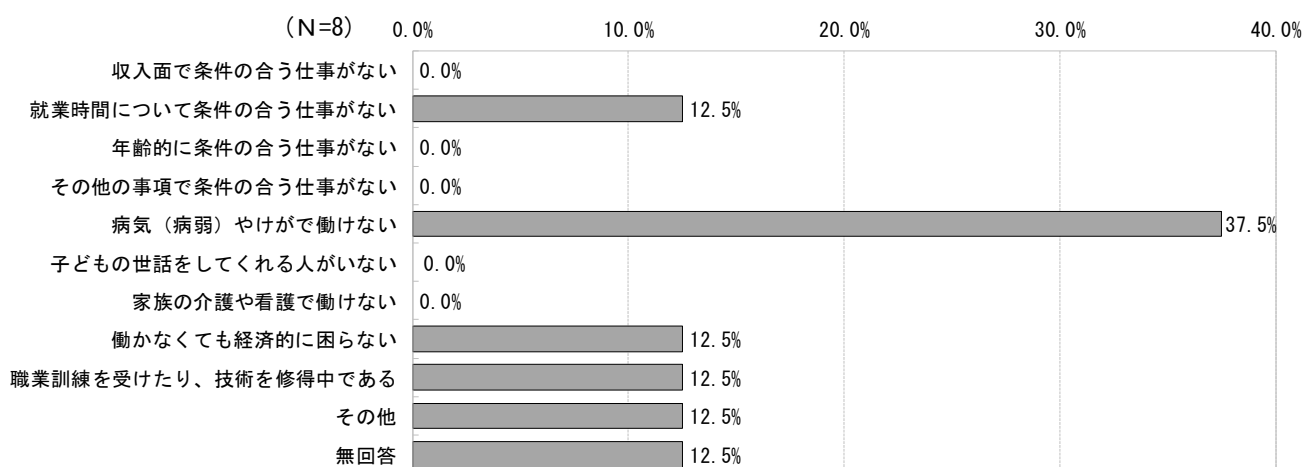
【図 6-10-1 仕事を変えたい理由】



### 6-11 無職の理由

6-1で無職と回答した者のうち、その理由は、「その他」を除いて、「病気（病弱）やけがで働けない」が37.5%と最も多くなっている。

【図 6-11 無職の理由】

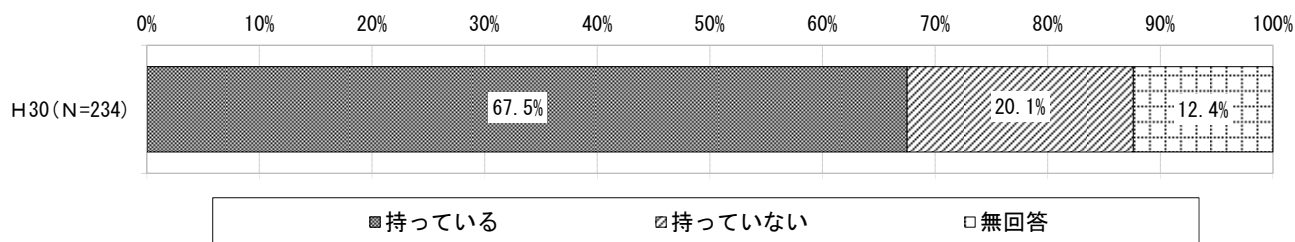




## 6-1-2 資格・技能の取得状況

資格・技能の取得の有無は、「持っている」が67.5%で、「持っていない」が20.1%となっている。

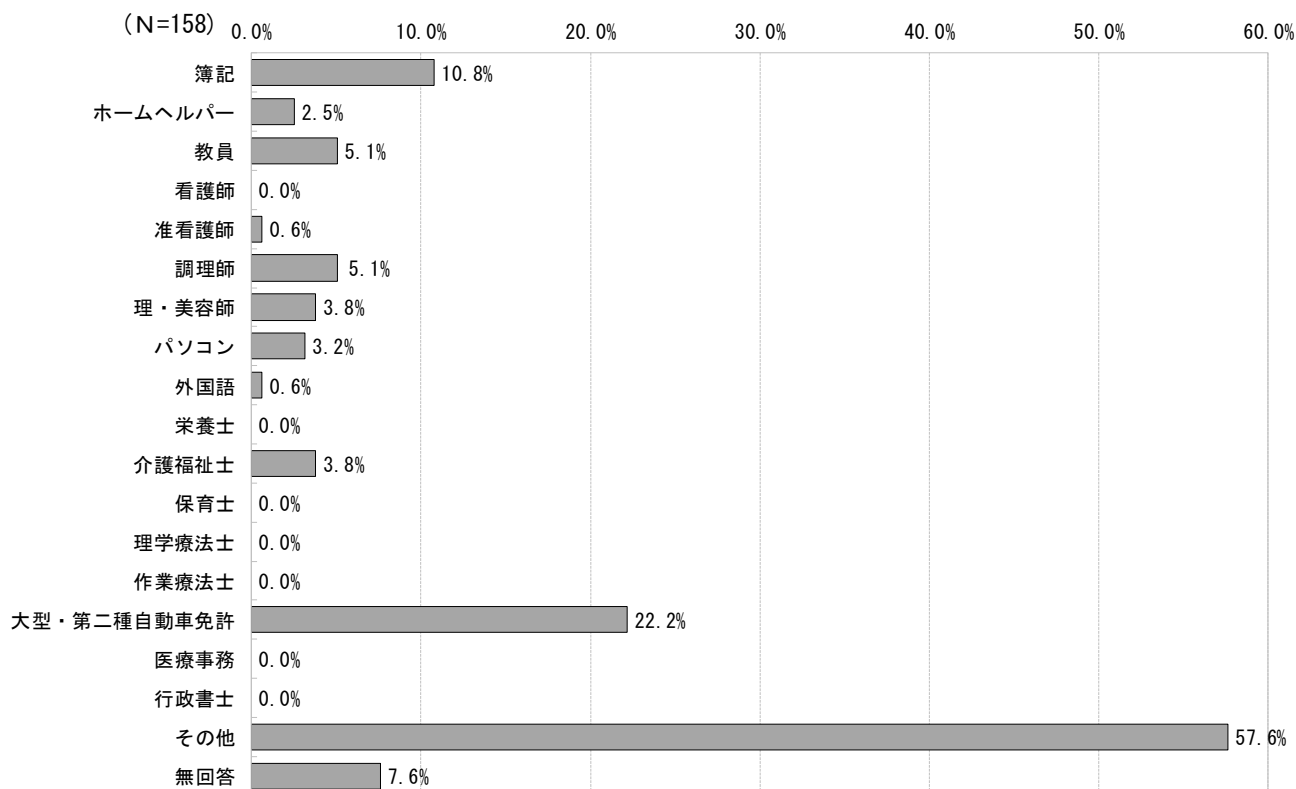
【図 6-12 資格・技能の取得の有無】



### 6-1-2-1 取得している資格・技能の種類

資格・技能を取得している人のうち、その種類は、「その他」を除いて、「大型・第二種自動車免許」が22.2%で最も多く、次いで「簿記」が10.8%、「教員」、「調理師」がそれぞれ5.1%となっている。その他の主な回答は、フォークリフト運転免許、建設機械等運転資格（クレーン、ローラー等）、電気工事士、危険物取扱者、土木施工管理技士、建築士等となっている。

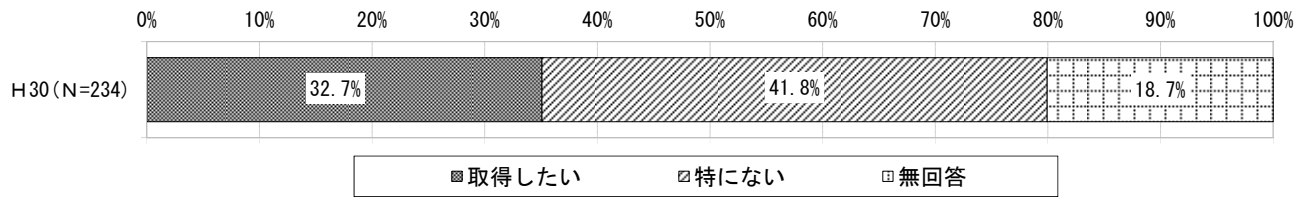
【図 6-12-1 取得している資格・技能の種類（複数回答）】



### 6-12-2 資格・技能の今後の取得希望の有無

資格・技能の今後の取得希望の有無は、「取得したい」が32.7%で「特にない」が41.8%となっている。

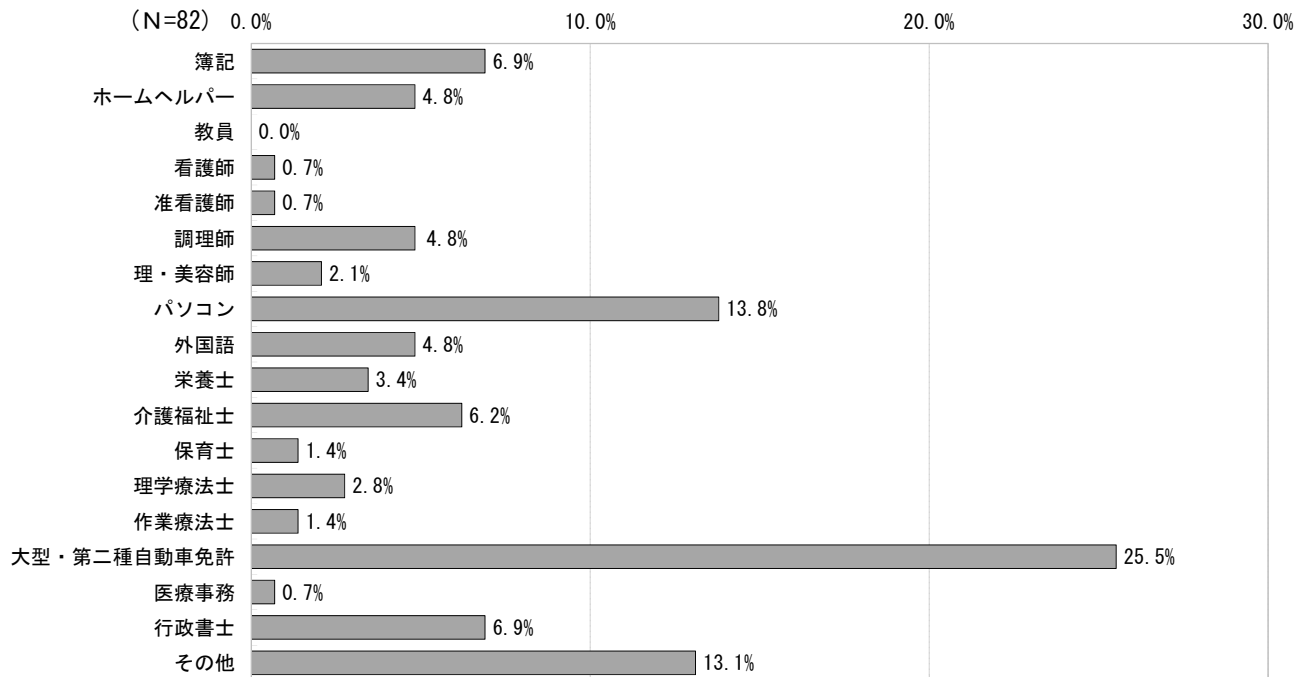
【図 6-12-2 資格・技能の今後の取得希望の有無】



### 6-12-3 今後に取得したい資格・技能の種類

今後に資格・技能の取得を希望する者のうち、取得したい種類は、「大型・第二種自動車運転免許」が25.5%で最も多く、次いで「パソコン」が13.8%となっている。その他の主な回答は、電気工事士等となっている。

【図 6-12-3 今後に取得したい資格・技能の種類（複数回答）】



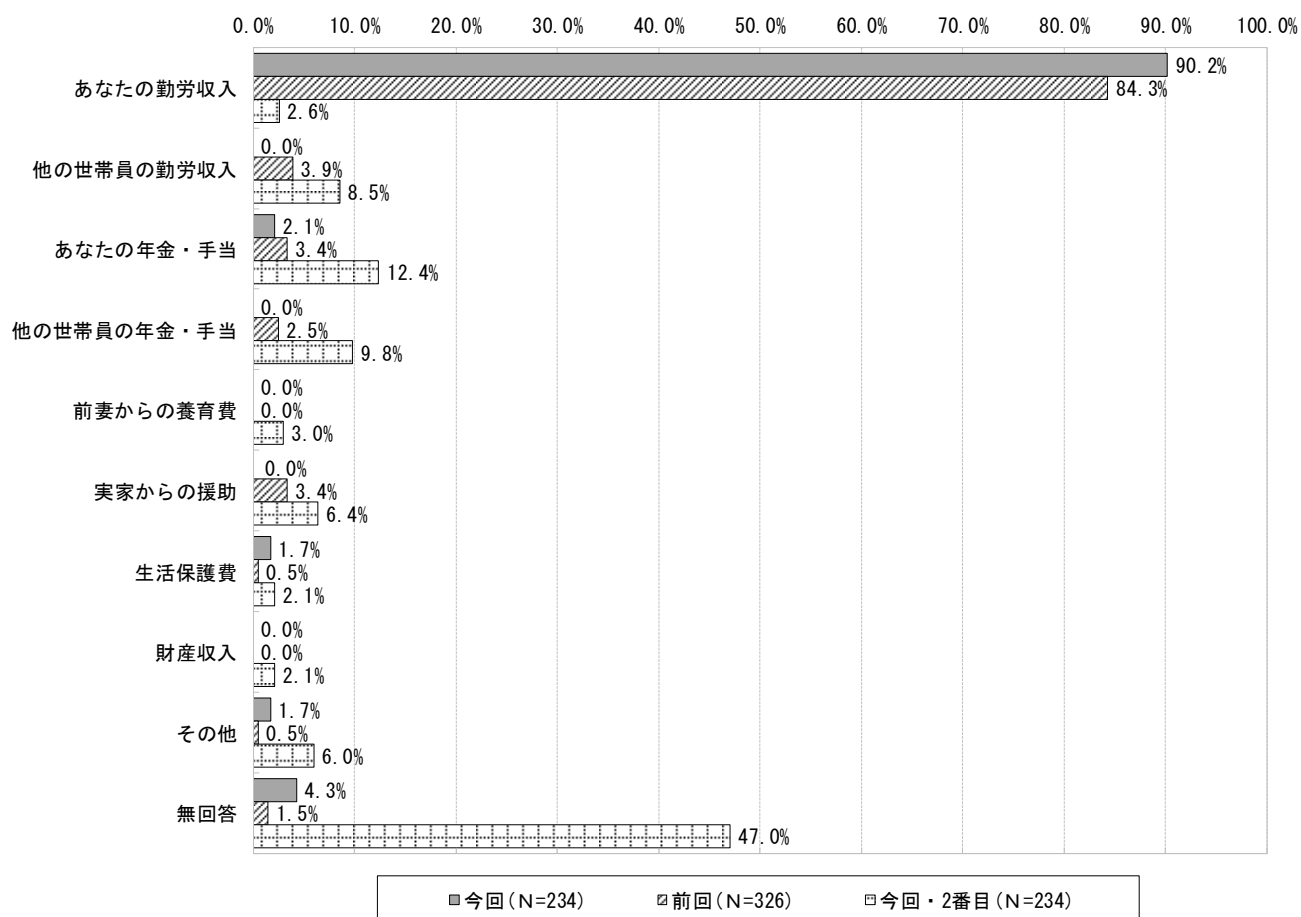
## 7 所得と生計の状況

### 7-1 家計の主な収入

家計の最も主な収入は、「あなたの勤労収入」が90.2%で最も多く、次いで「あなたの年金・手当」が2.1%となっている。前回調査と比較すると、「あなたの勤労収入」が5.9ポイント増加している。

家計の2番目に主な収入は、「あなたの年金・手当」が12.4%で最も多く、次いで「他の世帯員の年金・手当」が9.8%、「他の世帯員の勤労収入」8.5%となっている。

【図7-1 家計の主な収入】

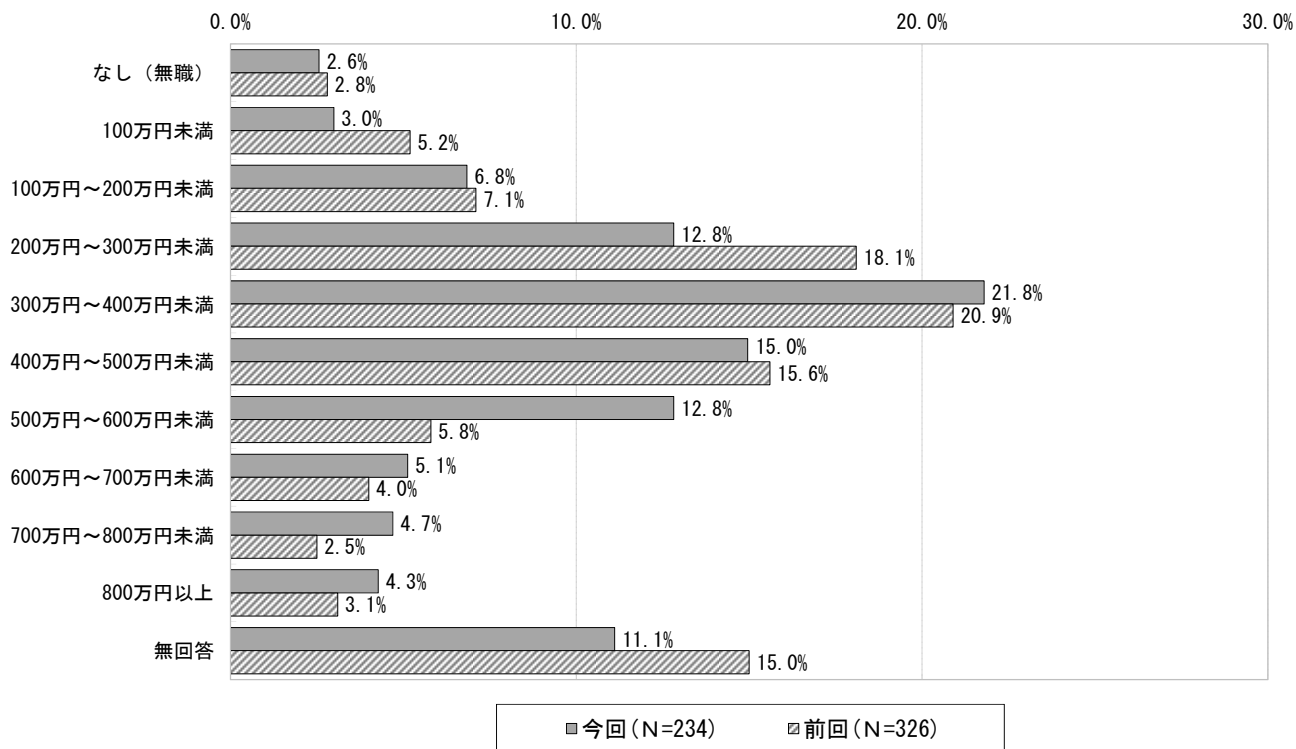


## 7-2 父子家庭の父の年間勤労収入

父子家庭の父の年間勤労収入は、「300万円～400万円未満」が21.8%で最も多く、次いで「400万円～500万円未満」が15.0%となっている。前回調査と比較すると、「500万円～600万円未満」が7.0ポイント増加し、「200万円～300万円」が5.3ポイント減少している。

年間勤労収入の平均は408万円で、前回の365万円より43万円増加している。

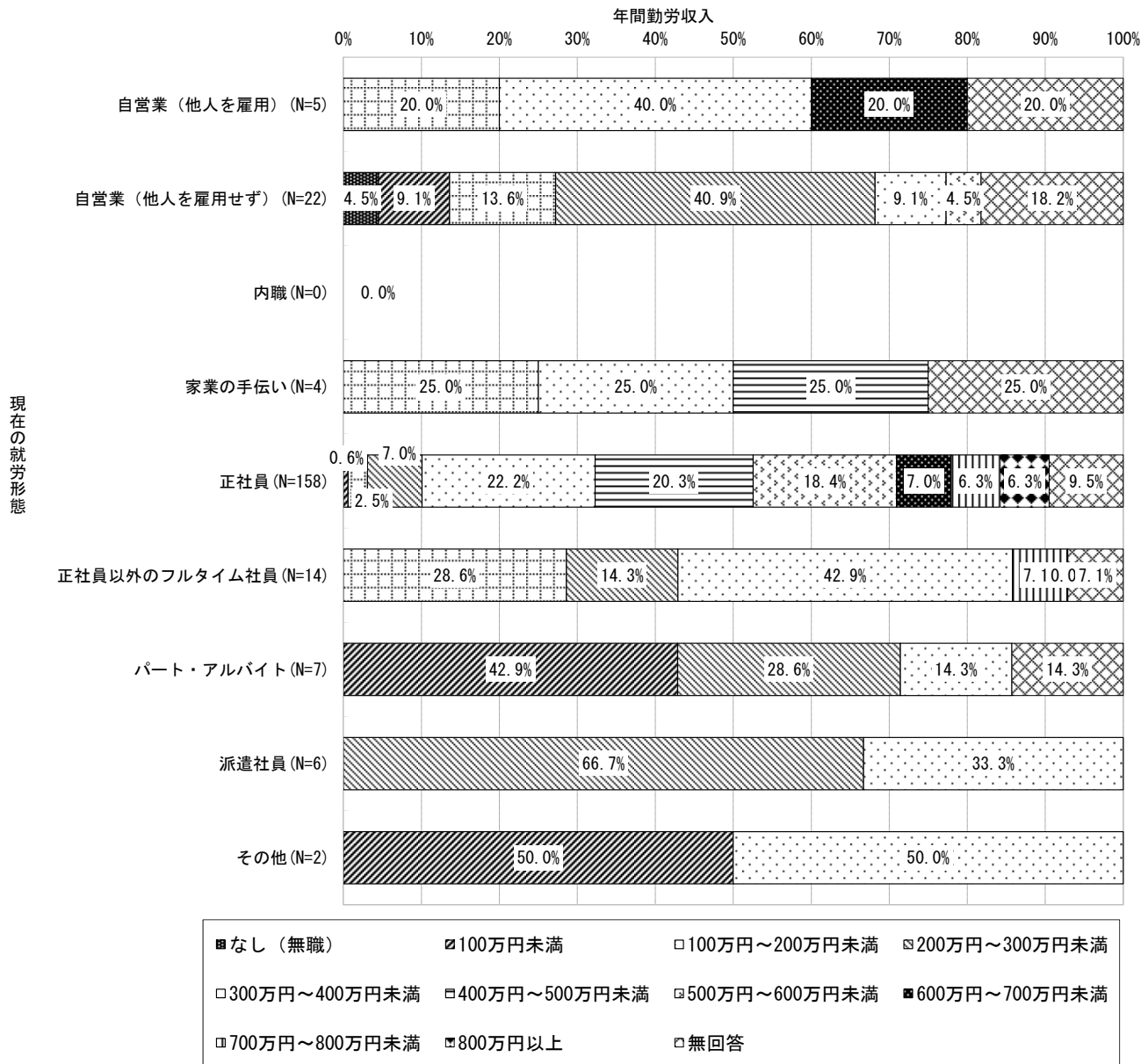
【図 7-2 父子家庭の父の年間勤労収入（平成 29 年分）】



## 7-2-1 現在の就労形態と年間勤労収入

現在の就労形態と年間勤労収入を併せてみると、200万円未満の割合が最も多いのは「パート・アルバイト」で42.9%となっている。一方、300万円以上の割合が最も多いのは「正社員」で80.5%となっている。

【図 7-2-1 現在の就労形態と年間勤労収入】

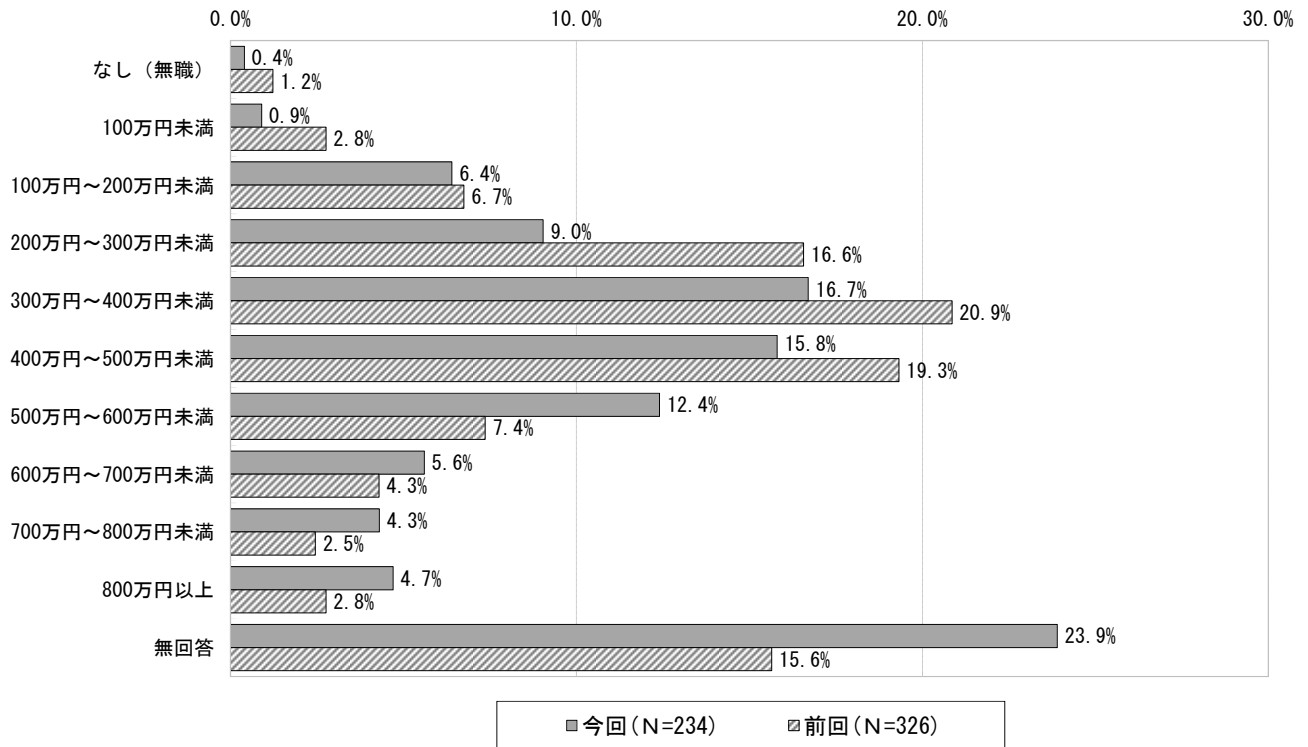


### 7-3 父の年間総収入

父子家庭の父の年間総収入は、「300万円～400万円未満」が16.7%と最も多く、次いで「400万円～500万円未満」が15.8%となっている。

年間総収入の平均は、445万円であり、前回の384万円より61万円増加している。

【図 7-3 父の年間総収入（平成 29 年分）】

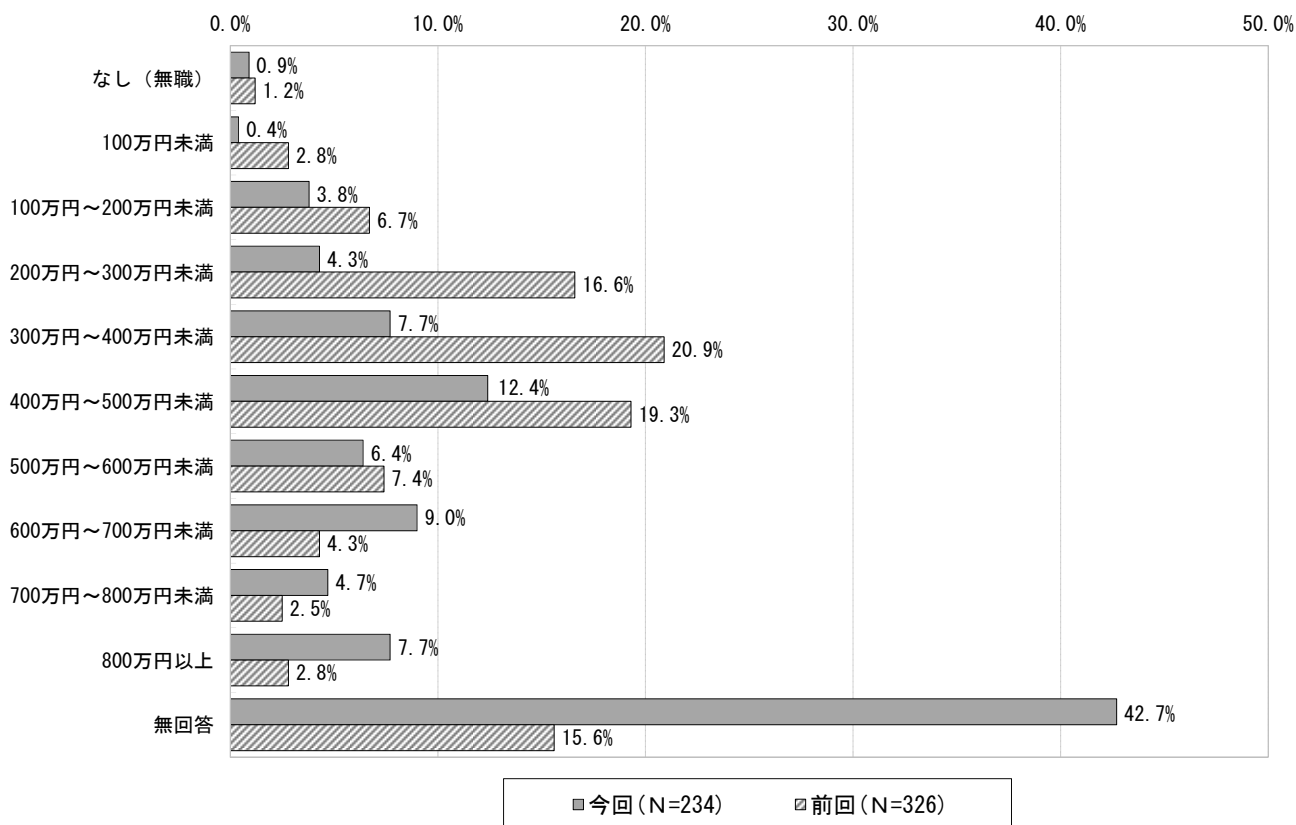


## 7-4 世帯の年間総収入

世帯の年間総収入は、無回答を除くと「400万円～500万円未満」が12.4%で最も多く、次いで「600万円～700万円未満」が9.0%、「300万円～400万円未満」および「800万円以上」が7.7%となっている。前回調査と比較すると、「300万円～400万円未満」が13.2ポイント減少し、「800万円以上」が4.9ポイント増加している。

世帯の年間総収入の平均は525万円で、前回の478万円より47万円増加している。

【図7-4 世帯の年間総収入（平成29年分）】

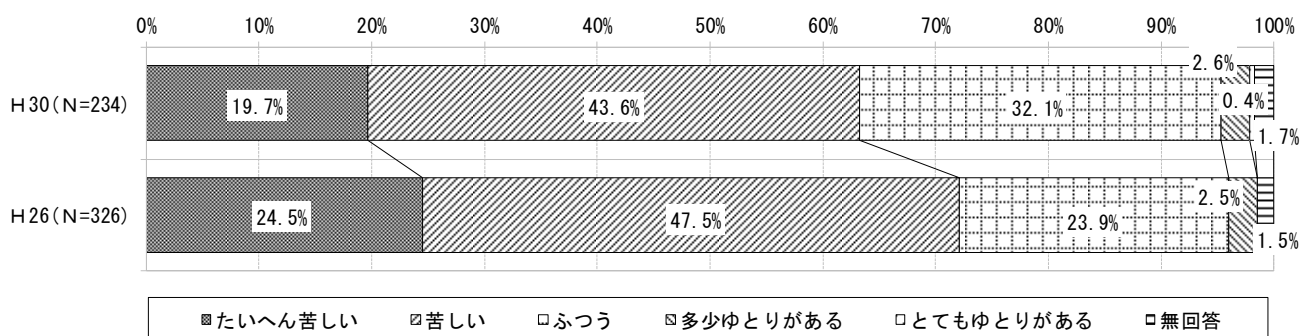


※世帯の年間総収入は、世帯全員の収入の合計であり、親の年金や子どものアルバイト収入等も含む。

## 7-5 暮らし向きに対する意識

暮らし向きに対する意識は、「苦しい」が43.6%で最も多く、次いで「ふつう」が32.1%、「大変苦しい」が19.7%となっている。前回調査と比較すると、「たいへん苦しい」が4.8ポイント減少し、「ふつう」が8.2ポイント増加している。

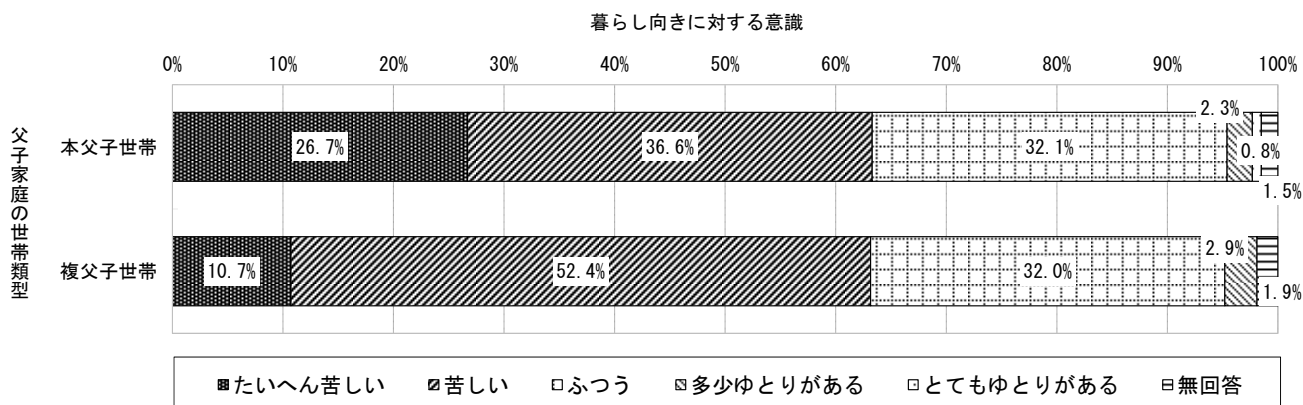
【図7-5 暮らし向きに対する意識】



### 7-5-1 父子家庭の世帯類型と暮らし向きに対する意識

世帯類型別にみると、「本父子世帯」（父と子だけの世帯）は「複父子世帯」（父と子以外に同居家族のいる世帯）に比べて、「たいへん苦しい」が16.0ポイント多くなっている。

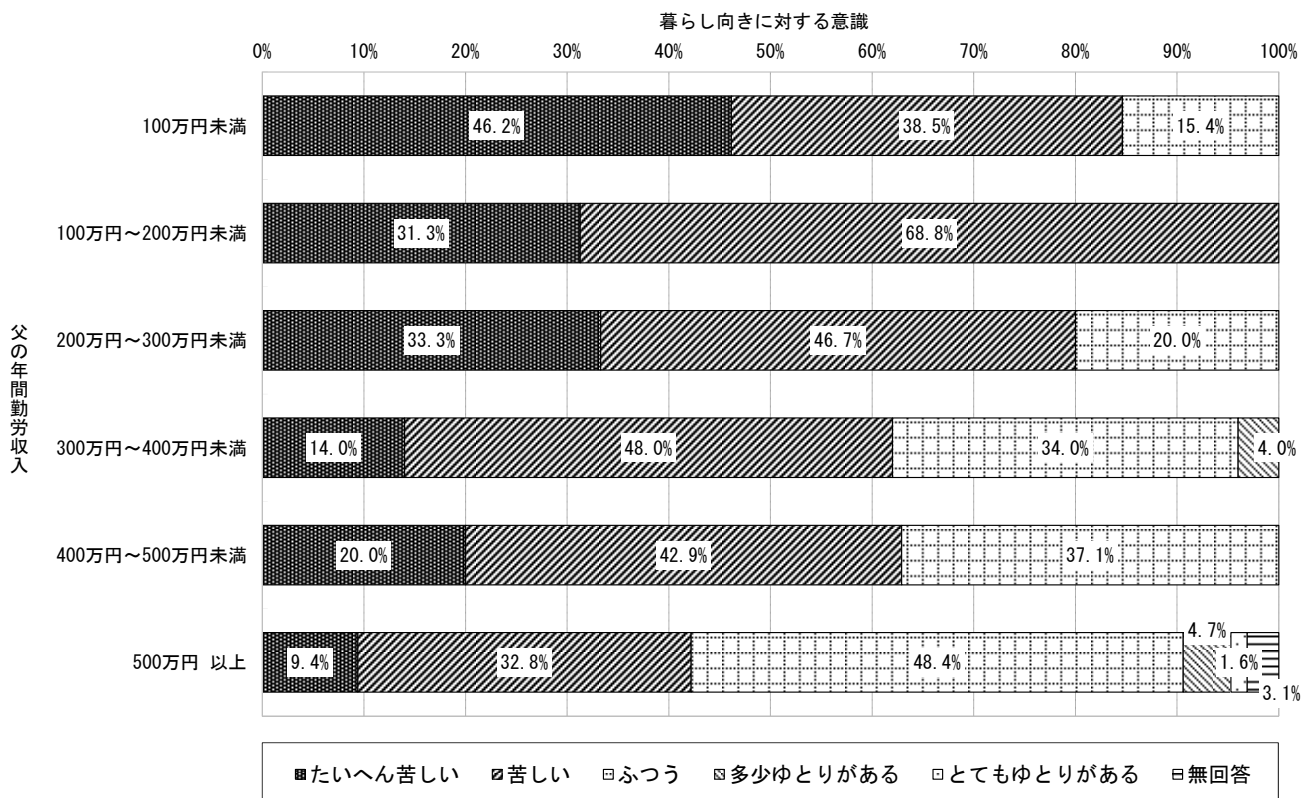
【図 7-5-1 父子家庭の世帯類型と暮らし向きに対する意識】



### 7-5-2 父子家庭の父の年間勤労収入と暮らし向きに対する意識

父の年間勤労収入別でみると、勤労収入が「500万円未満」までの層では、「たいへん苦しい」と「苦しい」の合計が60%を超えるが、「500万円以上」の層では、「ふつう」、「多少ゆとりがある」の合計が過半数を超える。

【図 7-5-2 父の年間勤労収入と暮らし向きに対する意識】



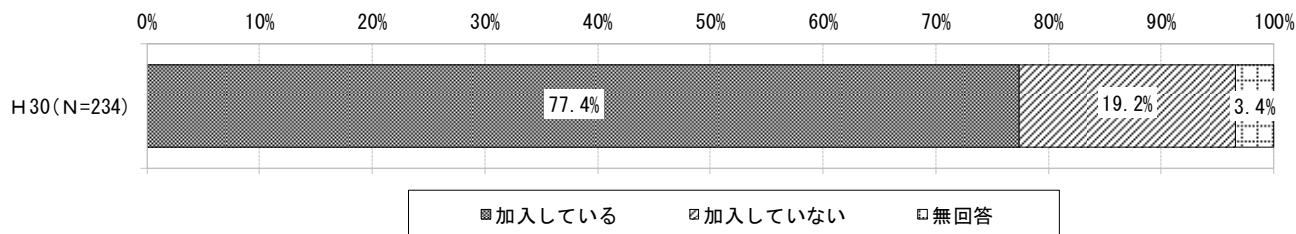


## 7-6 社会保険の加入状況

### 7-6-1 雇用保険の加入状況

雇用保険の加入状況は、「加入している」が77.4%となっており、「加入していない」が19.2%となっている。

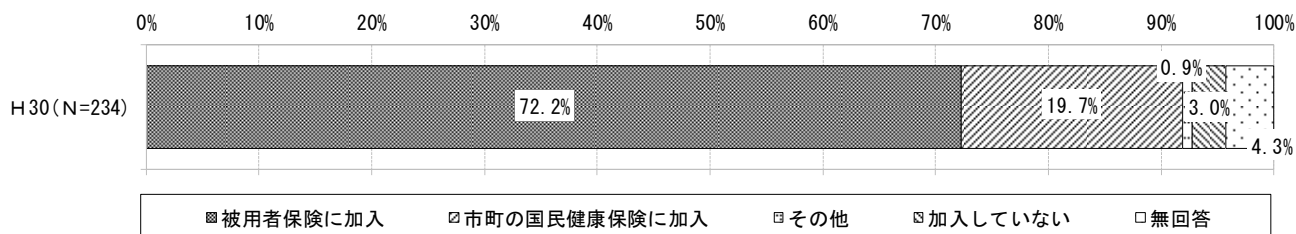
【図 7-6-1 雇用保険の加入状況】



### 7-6-2 健康保険の加入状況

健康保険の加入状況は、「加入している」が72.2%となっており、「加入していない」が19.7%となっている。

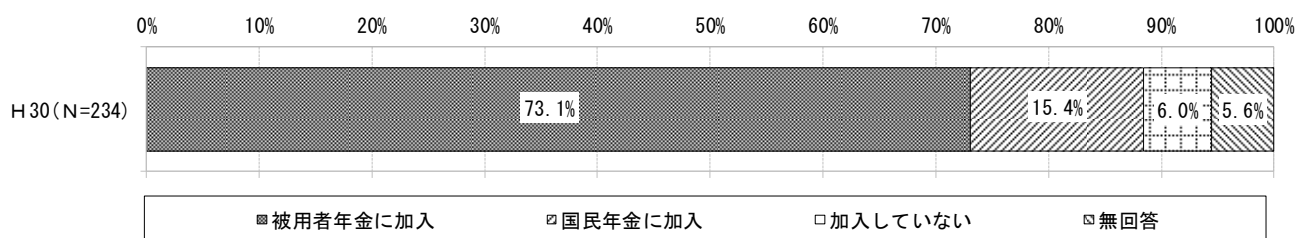
【図 7-6-2 健康保険の加入状況】



### 7-6-3 公的年金の加入状況

公的年金の加入状況は、「被用者年金に加入」が73.1%となっており、「国民年金に加入」が15.4%となっている。

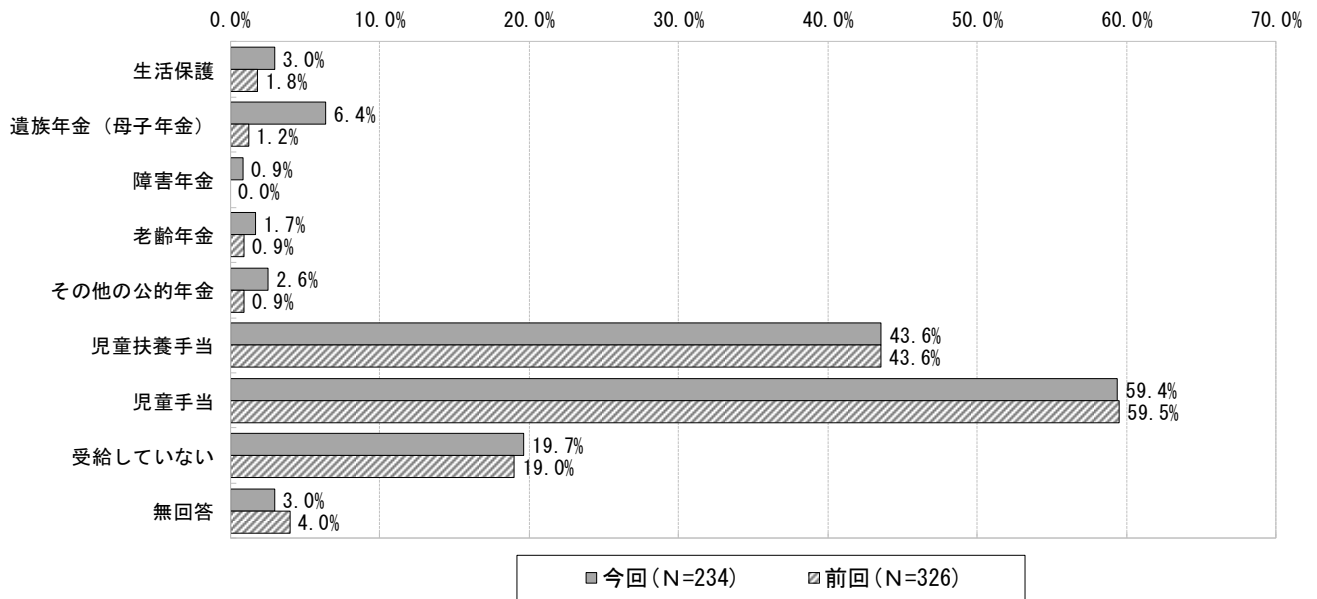
【図 7-6-3 公的年金の加入状況】



### 7-7 手当等の受給状況

手当等の受給状況は、「児童手当」が59.4%と最も多く、次いで「児童扶養手当」が43.6%、「受給していない」が19.7%となっている。

【図 7-7 手当等の受給状況（複数回答）】

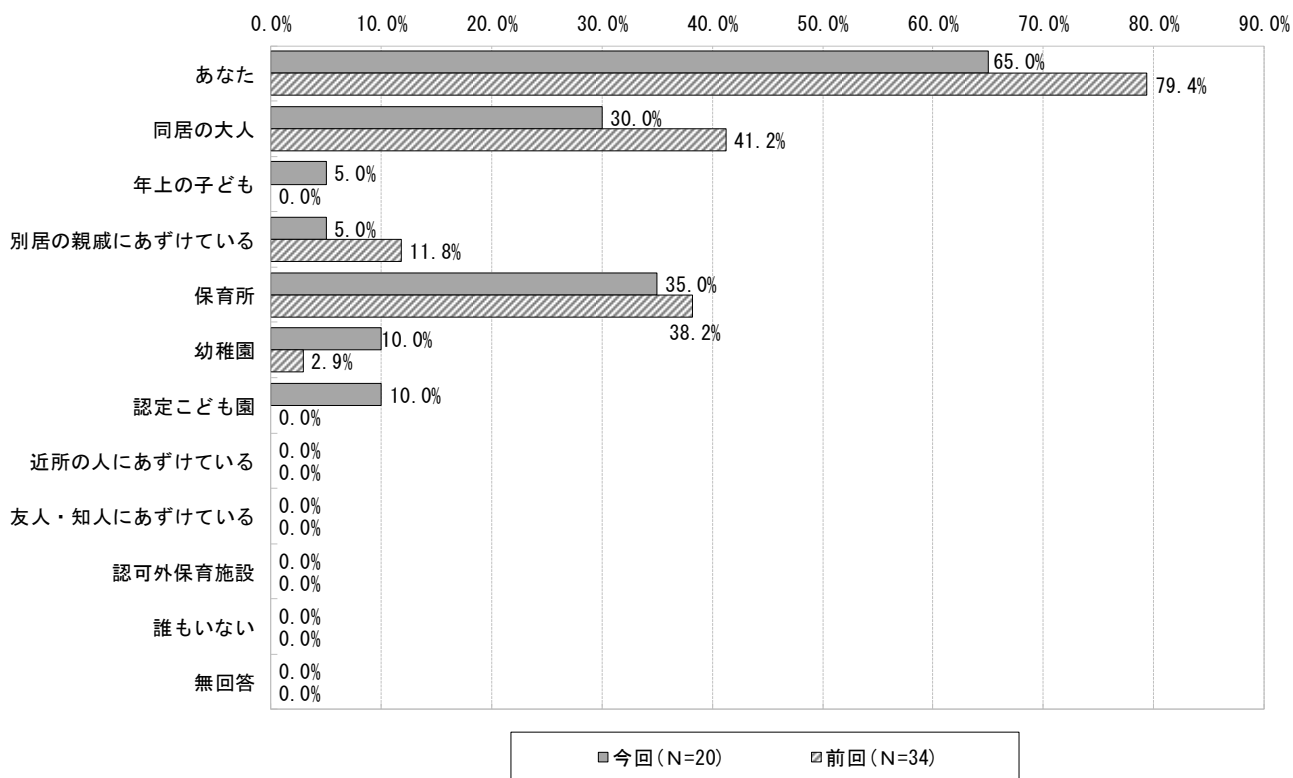


## 8 子どもの状況

### 8-1 就学前児童の世話をする人

就学前児童の世話をする人は、「あなた（父親）」が65.0%で最も多く、次いで「保育所」が35.0%、「同居の大人」が30.0%となっている。前回調査と比較すると、「あなた（父親）」が14.4ポイント、「同居の大人」が11.2ポイント減少している。

【図 8-1 就学前児童の世話をする人（複数回答）】

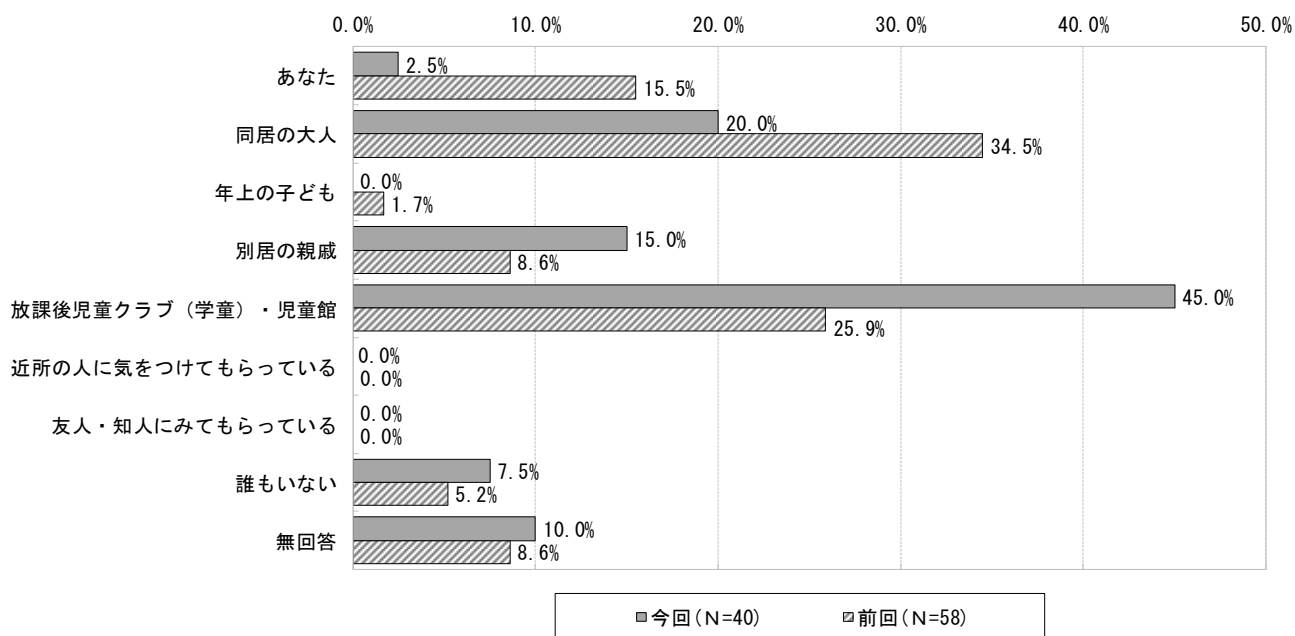


※認定こども園の項目は今回調査から追加している。

## 8-2 小学校低学年児童の放課後の世話をする人

小学校低学年児童の放課後の世話をする人は、「放課後児童クラブ（学童）・児童館」が45.0%で最も多く、次いで「同居の大人」が20.0%、「別居の親戚」15.0%となっている。前回調査と比較すると「放課後児童クラブ（学童）・児童館」が19.1ポイント増加し、「同居の大人」が14.5ポイント減少している。

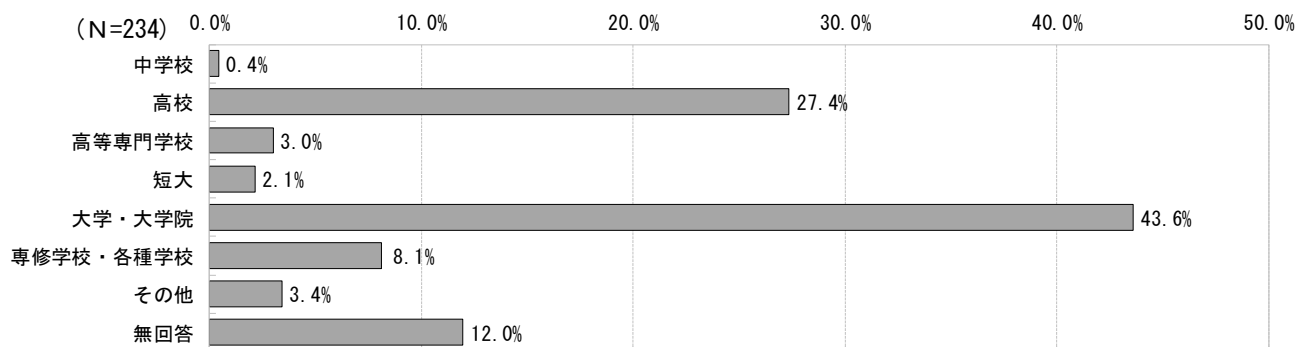
【図8-2 小学校低学年児童の放課後の世話をする人】



## 8-3 子どもに対する進学先の希望

子どもに対する進学先の希望は、「大学・大学院」が43.6%で最も多く、次いで「高校」が27.4%、「専修学校・各種学校」が8.1%となっている。

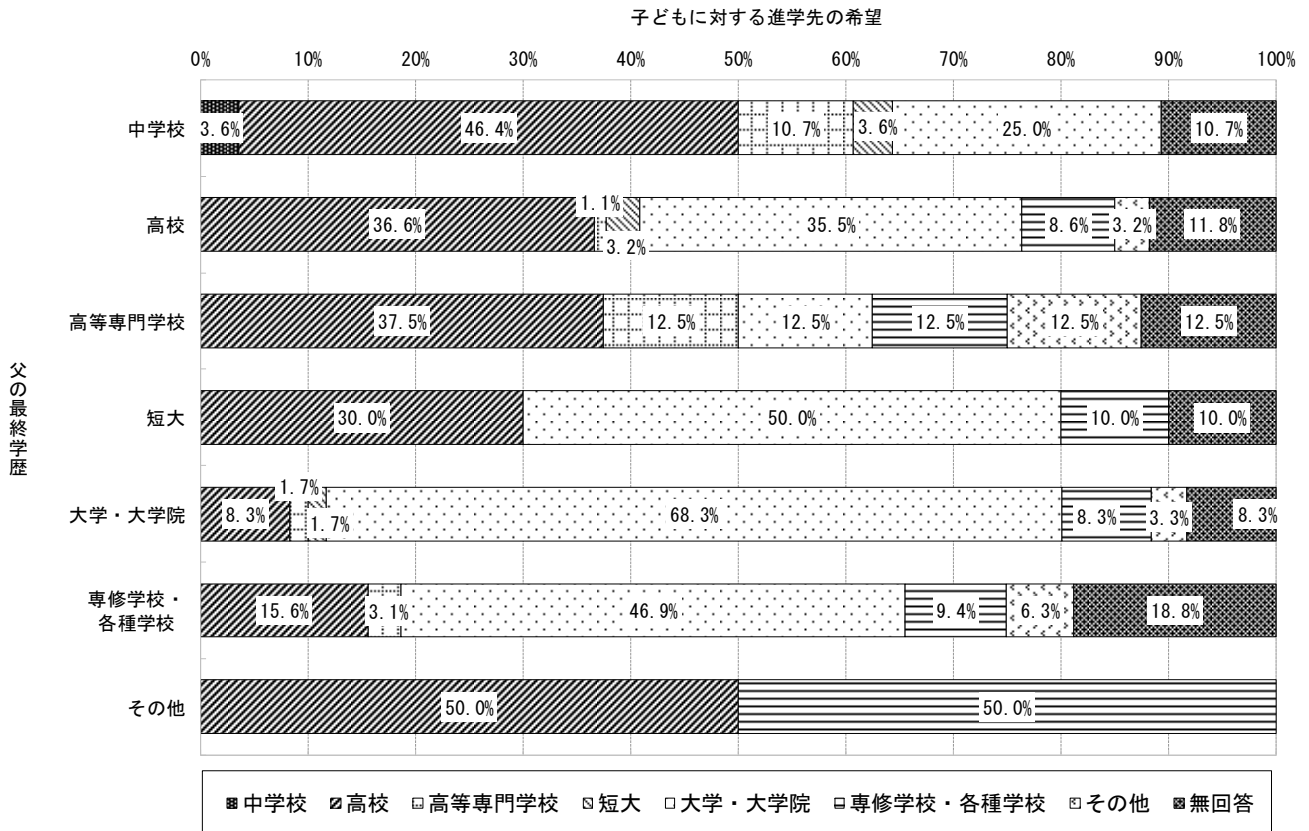
【図8-3 子どもに対する進学先希望】



### 8-3-1 父の最終学歴と子どもに対する進学先の希望

父の最終学歴と子どもに対する進学先の希望を併せてみると、子どもに対する進学先希望で「高校」が多いのは、親の最終学歴が「中学校」で46.4%、「高校」で36.6%、「高等専門学校」で37.5%、子どもに対する進学先希望で「大学・大学院」が多いのは、親の最終学歴が「大学・大学院」で68.3%、「短大」で50.0%、「専修学校・各種学校」で46.9%となっている。

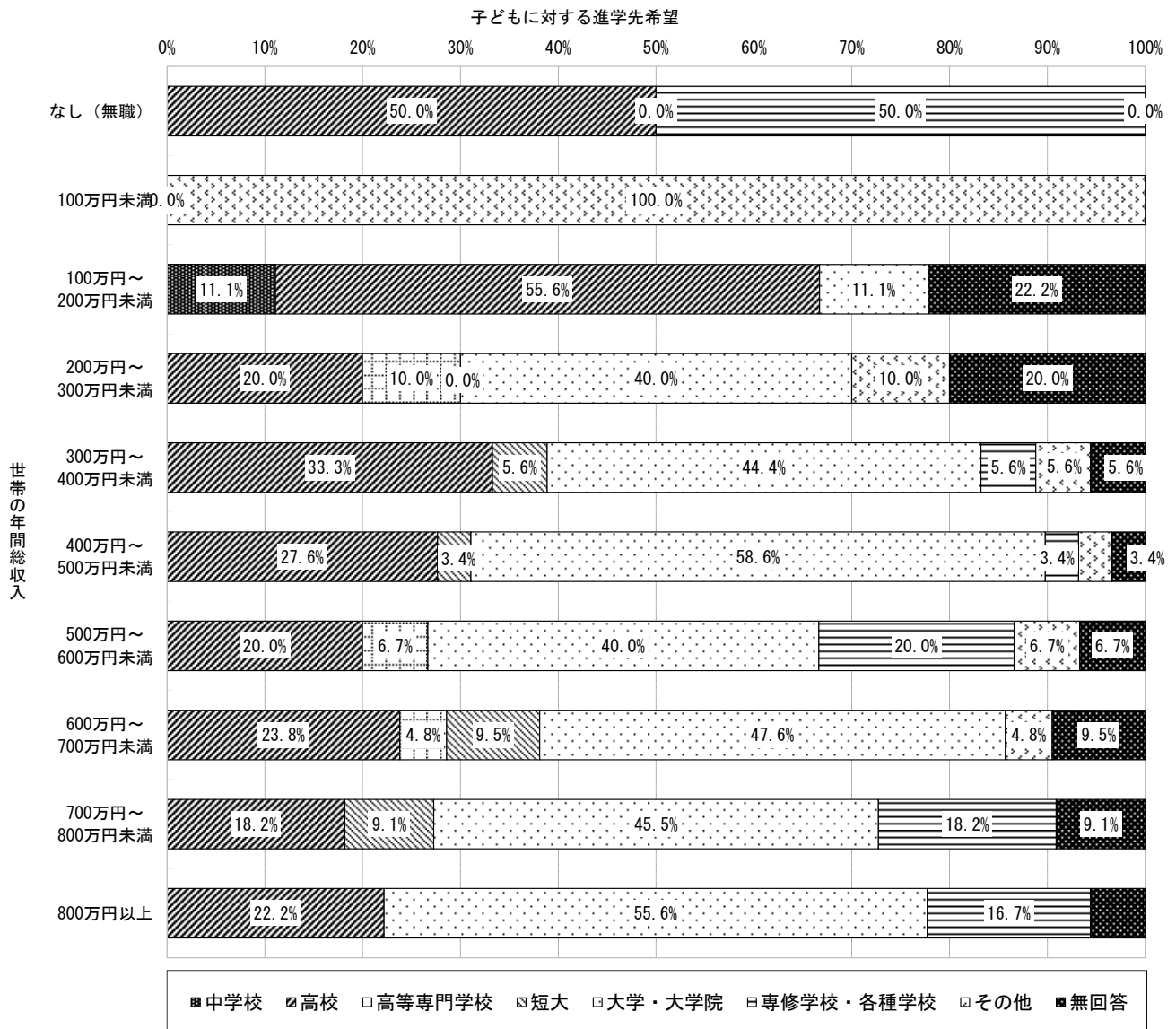
【図 8-3-1 父の最終学歴と子どもに対する進学先の希望】



### 8-3-2 世帯の年間総収入と子どもに対する進学先の希望

世帯の年間総収入と子どもに対する進学先の希望を併せてみると、子どもに対する進学先希望で「高校」が多いのは「100万円～200万円未満」で55.6%、子どもに対する進学先希望で「大学・大学院」が多いのは「400万円～500万円未満」で58.6%、「800万円以上」は55.6%、「600万円～700万円未満」は47.6%、となっている。

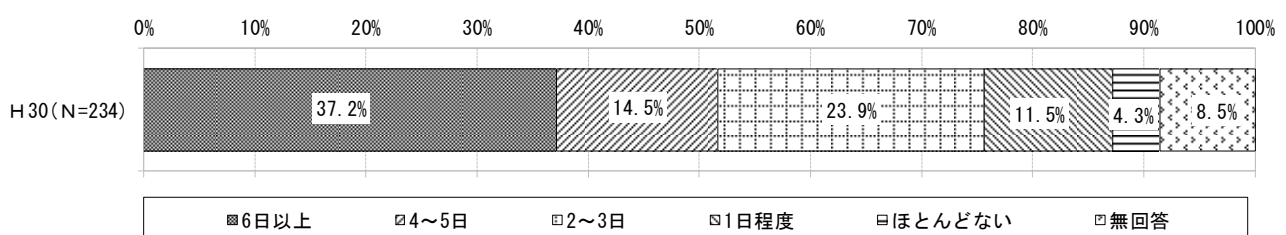
【図 8-3-2 世帯の年間総収入と子どもに対する進学先の希望】



### 8-4 子どもと夕食をとる頻度

子どもと一緒に夕食をとるのは一週間のうち、「6日以上」が37.2%で最も多く、次いで「2～3日」が23.9%、「4～5日」が14.5%となっている。

【図 8-4 一週間に子どもと夕食をとる頻度】

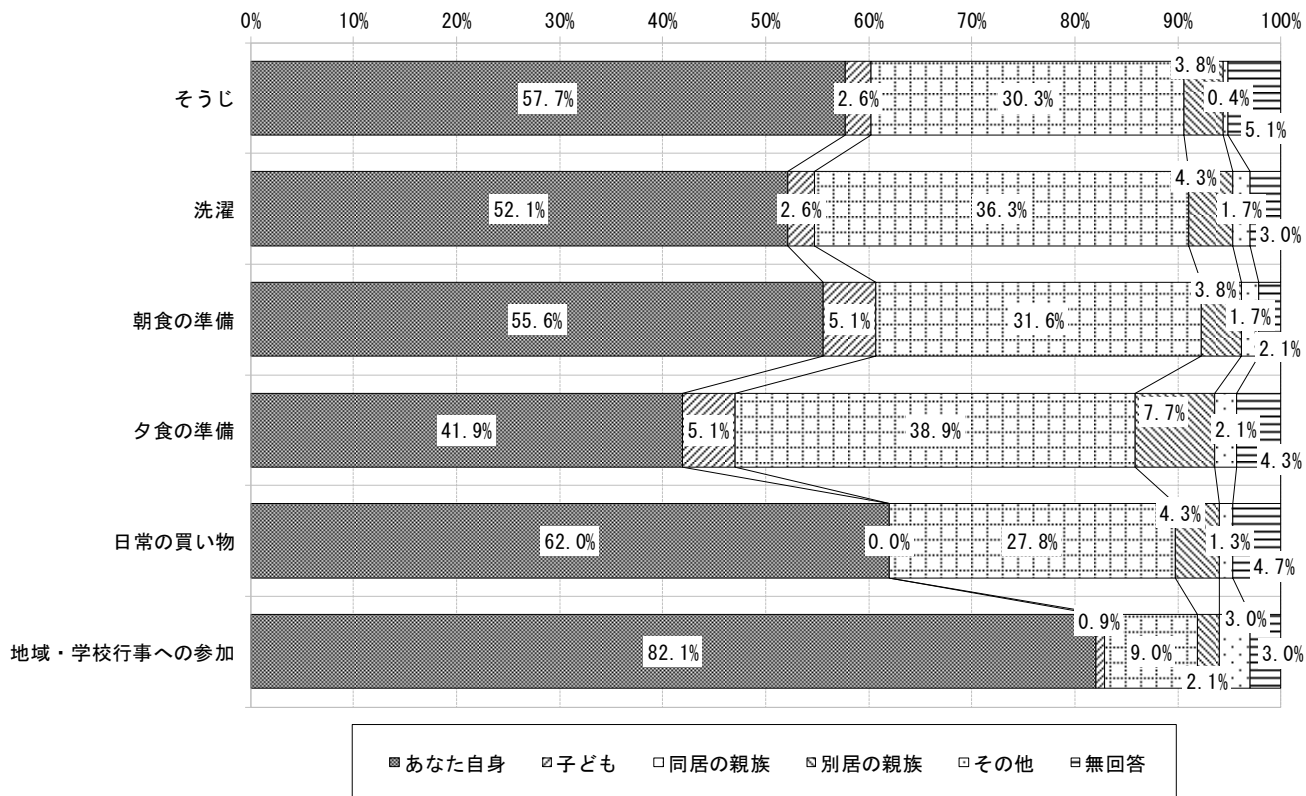


## 9 家事・健康の状況

### 9-1 家事の担当者

家事の担当者は、全ての項目で「あなた（父親）自身」、が最も多く、次いで「同居の親族」となっている。

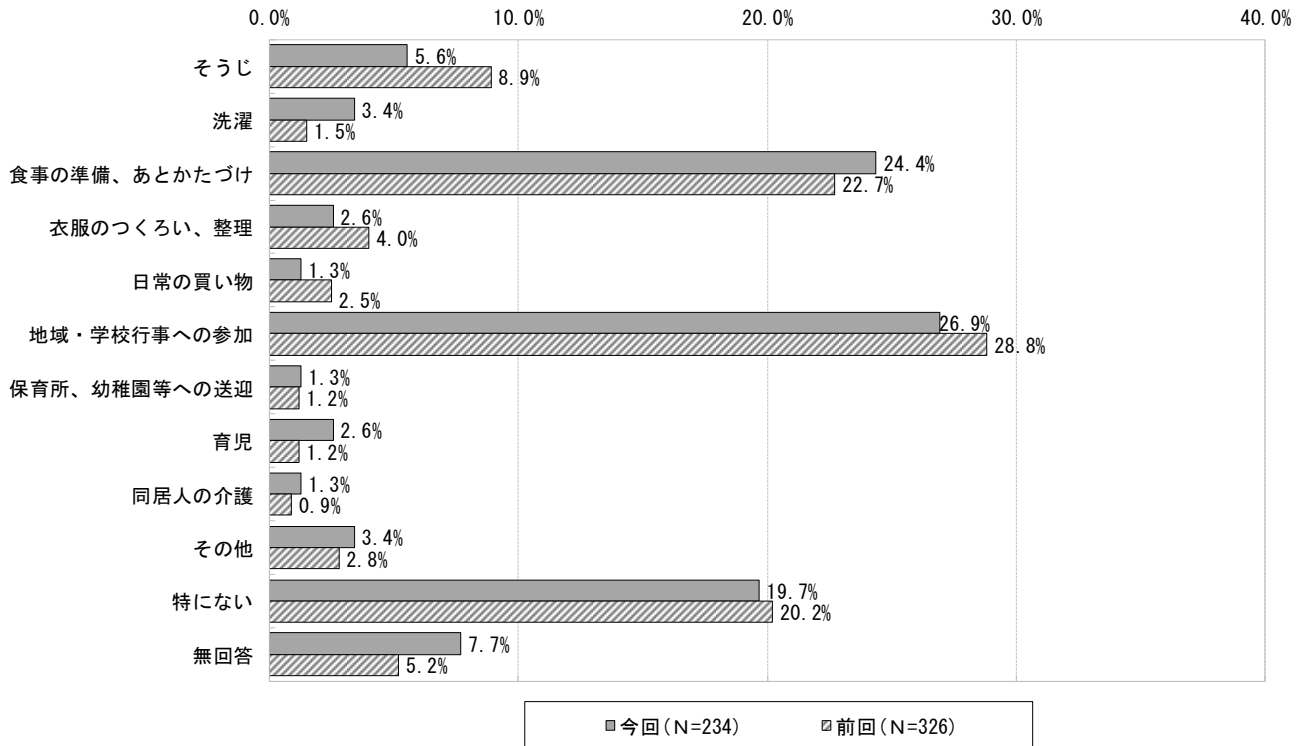
【図 9-1 家事の担当者】



### 9-2 最も負担に感じる家事

最も負担に感じる家事は、「地域・学校行事への参加」が26.9%で最も多く、次いで「食事の準備、あとかたづけ」が24.4%、「特にない」が19.7%となっている。前回調査と比較すると、「そうじ」が3.3ポイント減少し、「洗濯」が1.9ポイント増加している。

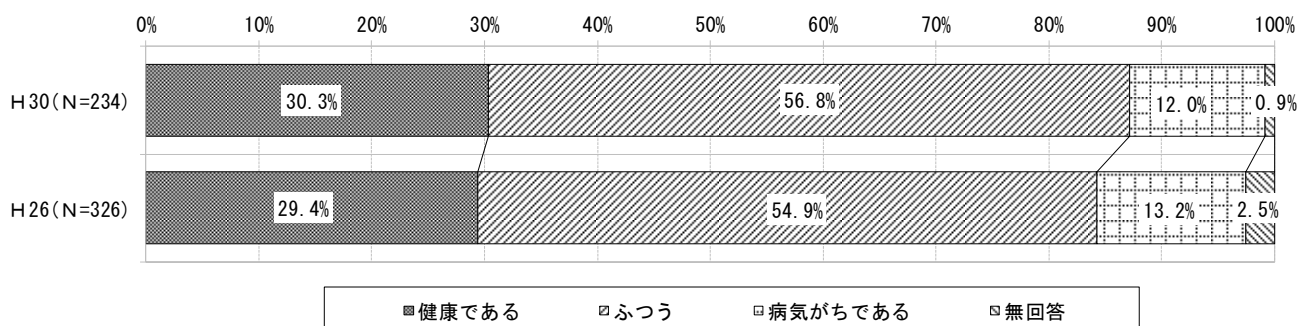
【図9-2 最も負担に感じる家事】



### 9-3 父の健康状態

父子家庭の父の健康状態は、「ふつう」が56.8%で最も多く、次いで「健康である」が30.3%、「病気がちである」が12.0%となっている。前回調査と比較すると、「ふつう」が1.9ポイント増加し、「病気がちである」が1.2ポイント減少している。

【図9-3 父の健康状態】



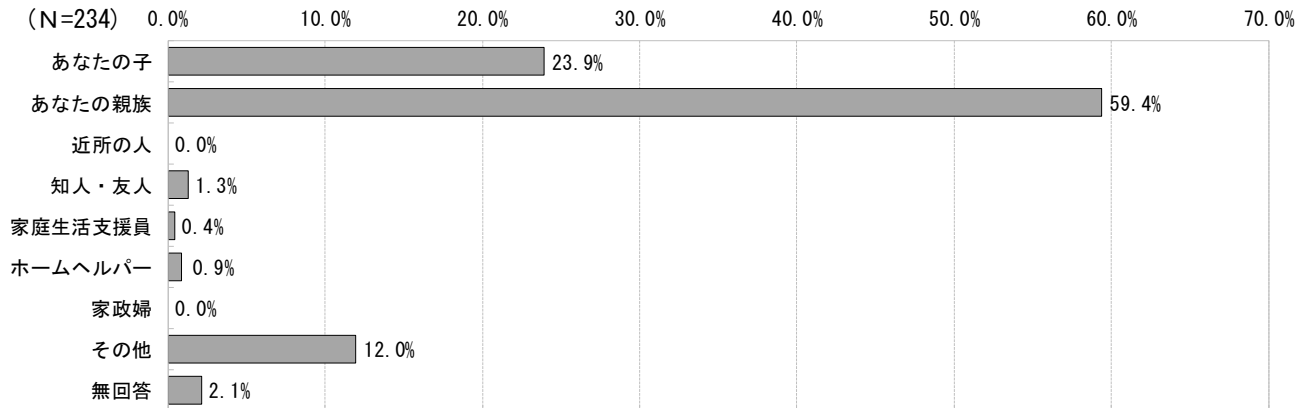


## 9-4 病気の時の世話

### 9-4-1 父子家庭の父が病気になったとき、父の世話をしてくれる人

父子家庭の父が病気になったとき、父の世話をしてくれる人は、「あなたの親族」が59.4%で最も多く、次いで「あなたの子」が23.9%となっている。

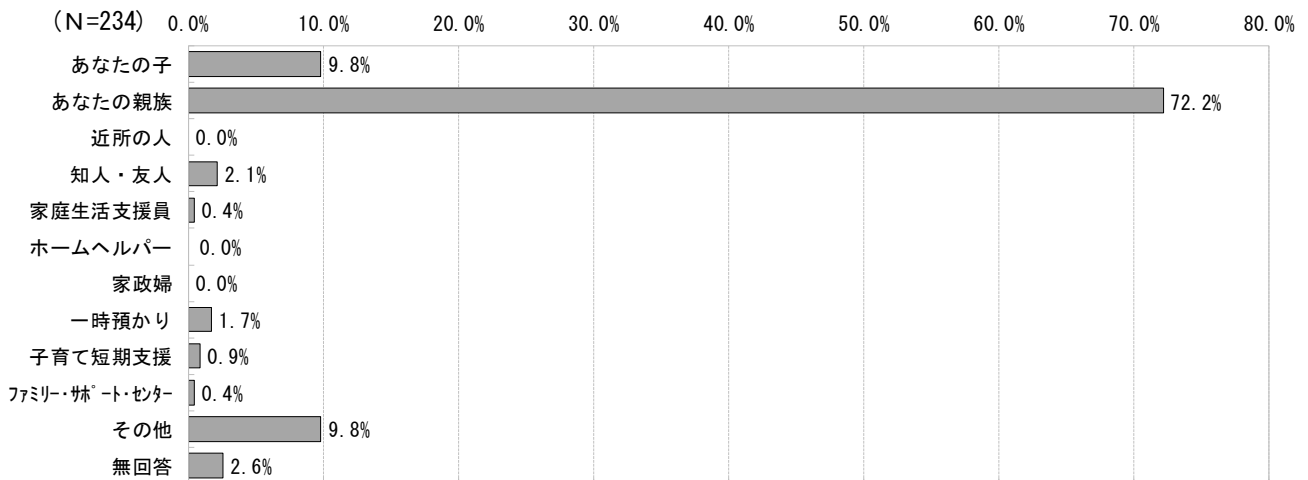
【図9-4-1 父が病気になったとき、父の世話をしてくれる人】



### 9-4-2 父子家庭の父が病気になったとき、子どもの世話をしてくれる人

父子家庭の父が病気になったとき、子どもの世話をしてくれる人は「あなたの親族」が72.2%で最も多く、次いで「あなたの子」が9.8%となっている。

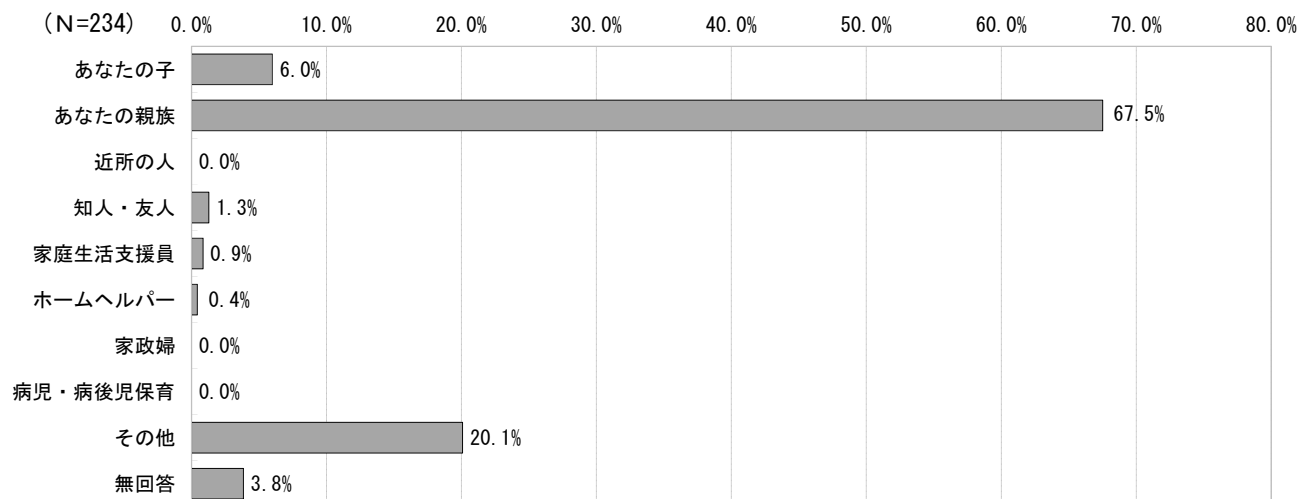
【図9-4-2 父が病気になったとき、子どもの世話をしてくれる人】



### 9-4-3 子供が病気になったとき、子どもの世話をしてくれる人

父子家庭の子どもが病気になったとき、子どもの世話をしてくれる人は、「その他」を除いて、「あなたの親族」が67.5%で最も多く、次いで「あなたの子」が6.0%となっている。なお、「その他」の主な回答は「父自身」、「誰もいない」であった。

【図 9-4-3 子供が病気になったとき、子どもの世話をしてくれる人】



## 10 父子福祉施策等

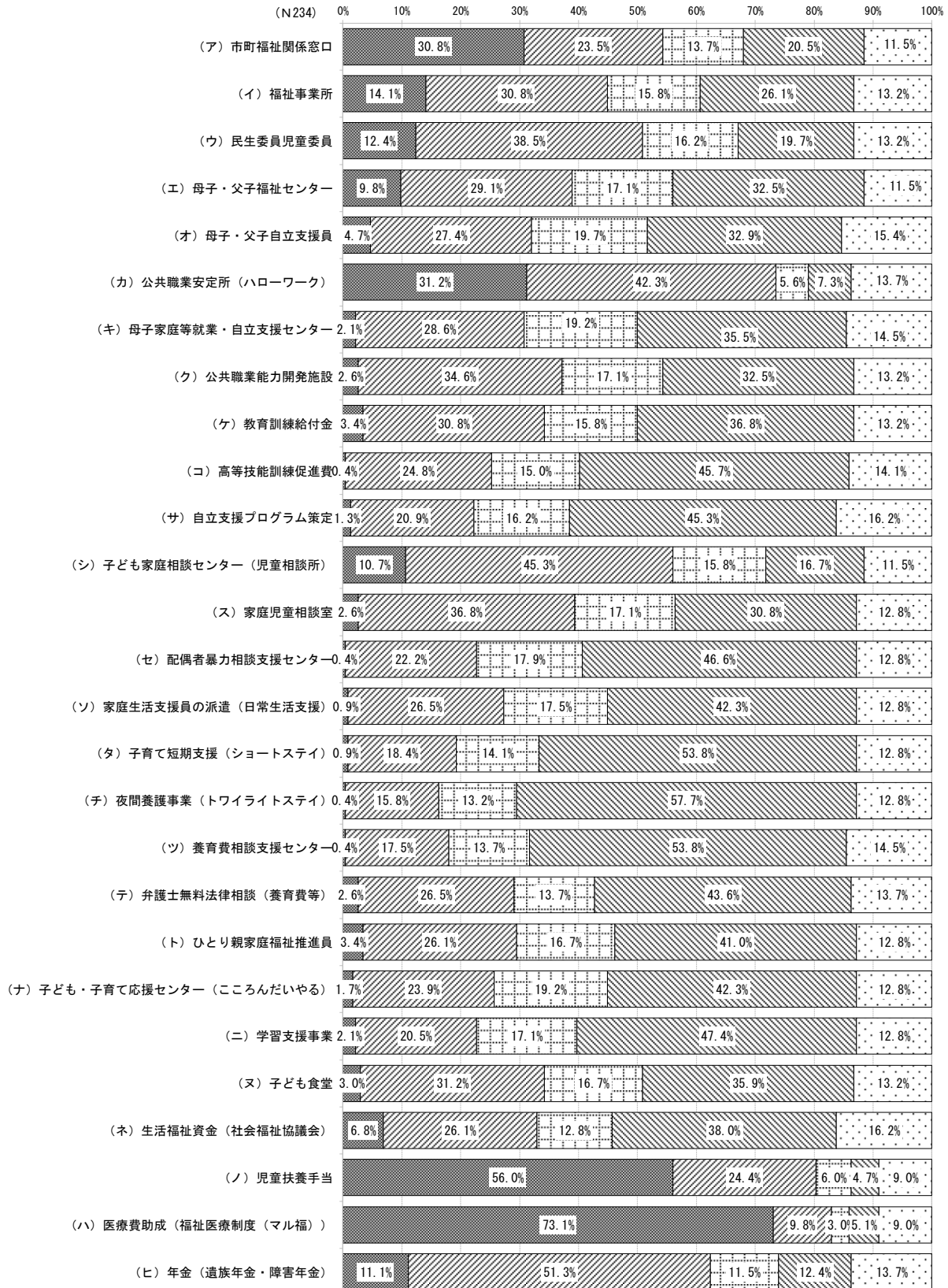
### 10-1 制度の利用状況

制度の利用状況をみると、利用経験（「利用しているまたは利用したことがある」）は、「医療費助成（福祉医療制度（マル福）」）が73.1%で最も多く、次いで「児童扶養手当」が56.0%、「公共職業安定所（ハローワーク）」が31.2%、「市町福祉関連窓口」が30.8%となっている。

「制度を知らない」が最も多いのは、「夜間養護事業（トワイライトステイ）」が57.7%で、次いで「子育て短期支援（ショートステイ）」、「養育費相談支援センター」がそれぞれ53.8%となっている。

「知っているが利用したことがない」が最も多いのは、「年金（遺族年金・障害年金）」が51.3%で、次いで「子ども家庭相談センター（児童相談所）」が45.3%、「公共職業安定所（ハローワーク）」が42.3%となっている。

【図 10-1 制度の利用状況】

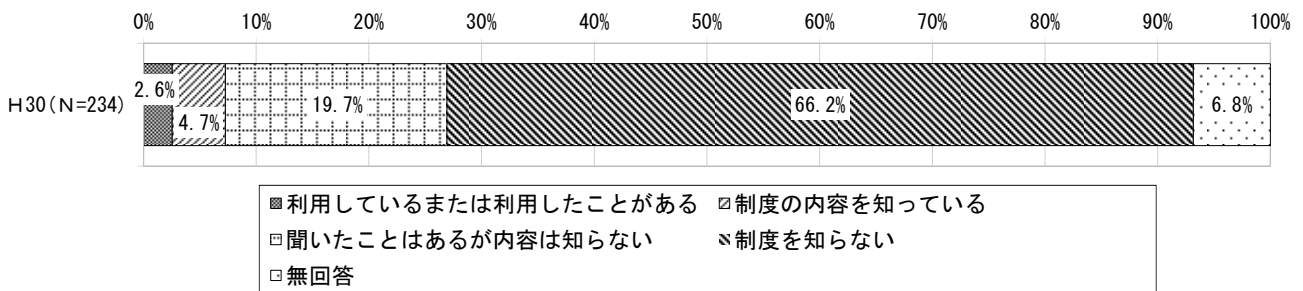


■利用しているまたは利用したことがある □知っているが利用したことはない □聞いたことはあるが内容は知らない □制度を知らない □無回答

## 10-2 父子福祉資金の利用の有無

父子福祉資金の利用の有無については、「利用しているまたは利用したことがある」が2.6%となっており、「制度を知らない」が66.2%となっている。

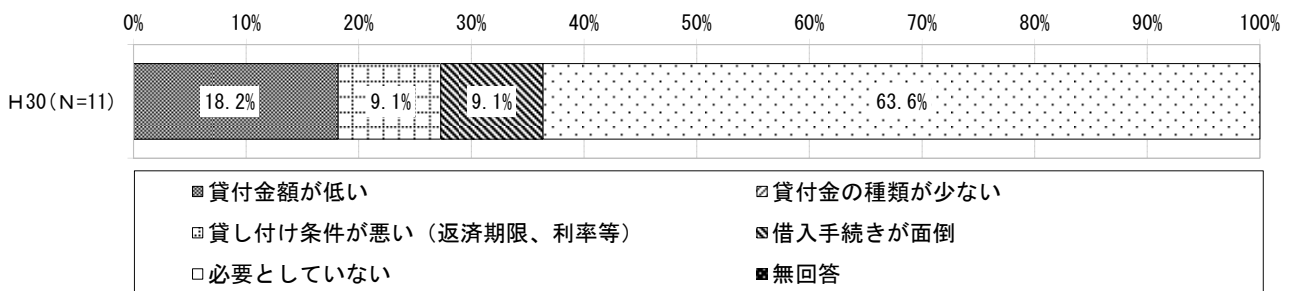
【図 10-2 父子福祉資金の利用の有無】



### 10-2-1 父子福祉資金を利用したことがない理由

父子福祉資金の内容を知っているが利用したことがない人のうち、利用したことがない理由は、「必要としていない」が63.6%と最も多く、次いで「貸付金額が低い」が18.2%となっている。

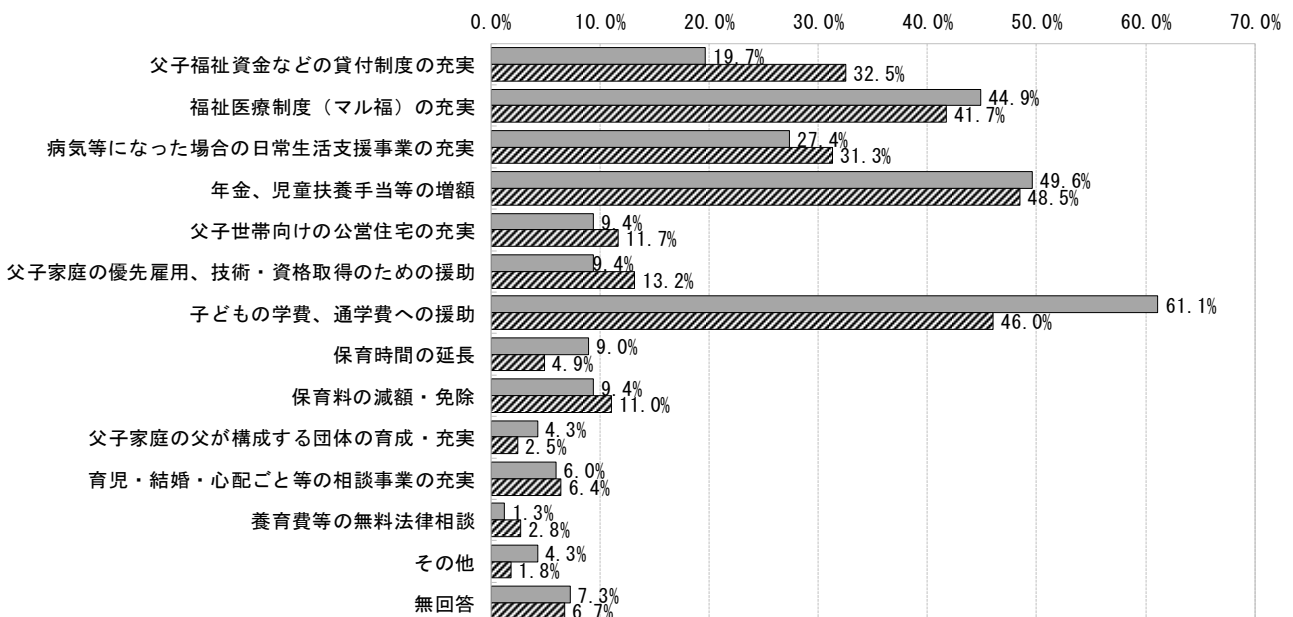
【図 10-2-1 父子福祉資金を利用したことがない理由】



## 10-3 希望する施策

希望する施策は、「子どもの学費、通学費への援助」が61.1%で最も多く、次いで「年金、児童扶養手当等の増額」が49.6%、「福祉医療制度（マル福）の充実」が44.9%となっている。

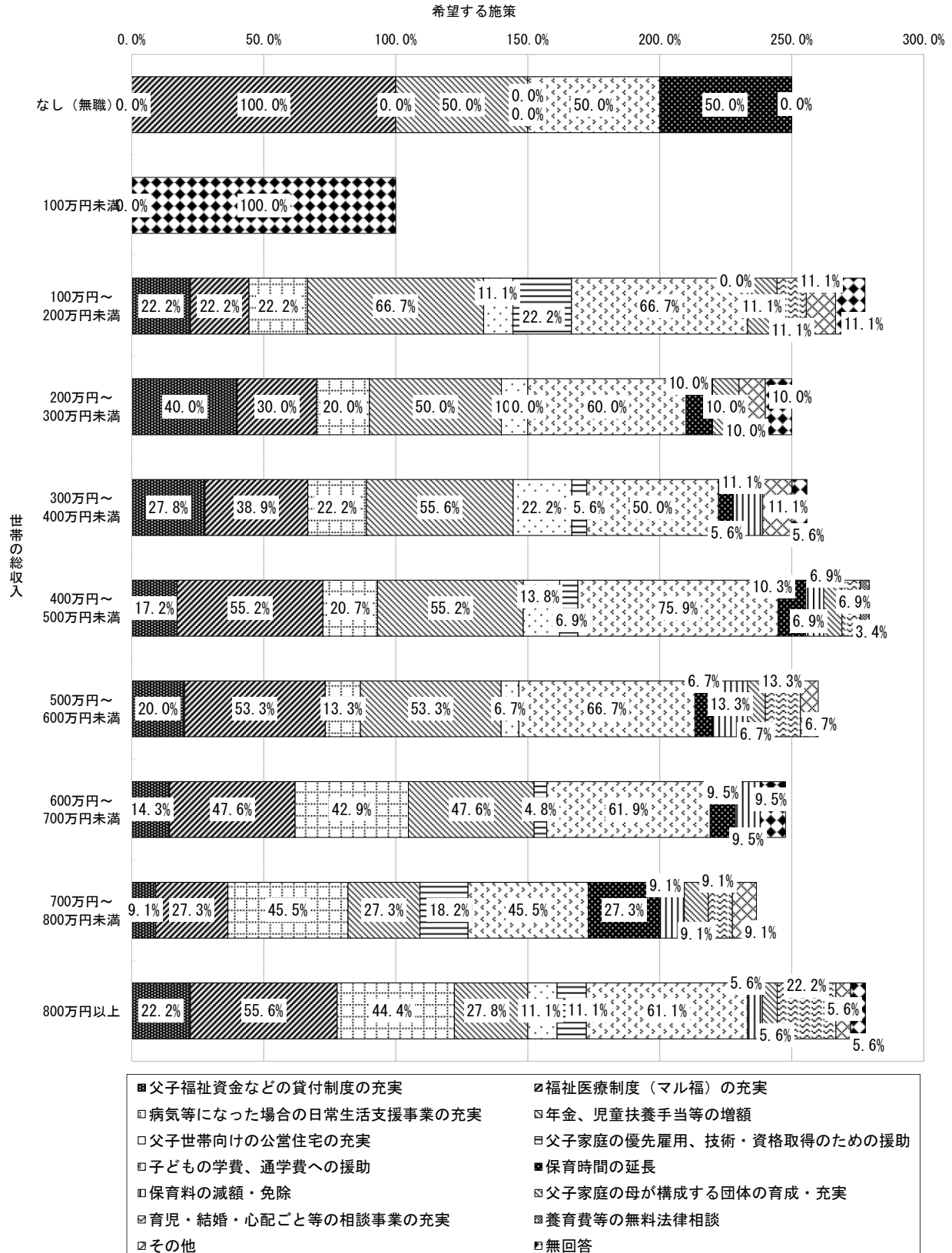
【図 10-3 希望する施策（複数回答）】



### 10-3-1 世帯の総収入と希望する施策

世帯の総収入と希望する施策を併せてみると、総収入に関わらず、「子どもの学費、通学費への援助」が最も多く、700万円未満の世帯では「年金、児童扶養手当等の増額」、「福祉医療制度（マル福）の充実」が多くなっている。700万円以上の世帯では、「病気等になった場合の日常生活支援事業の充実」が多くなっている。

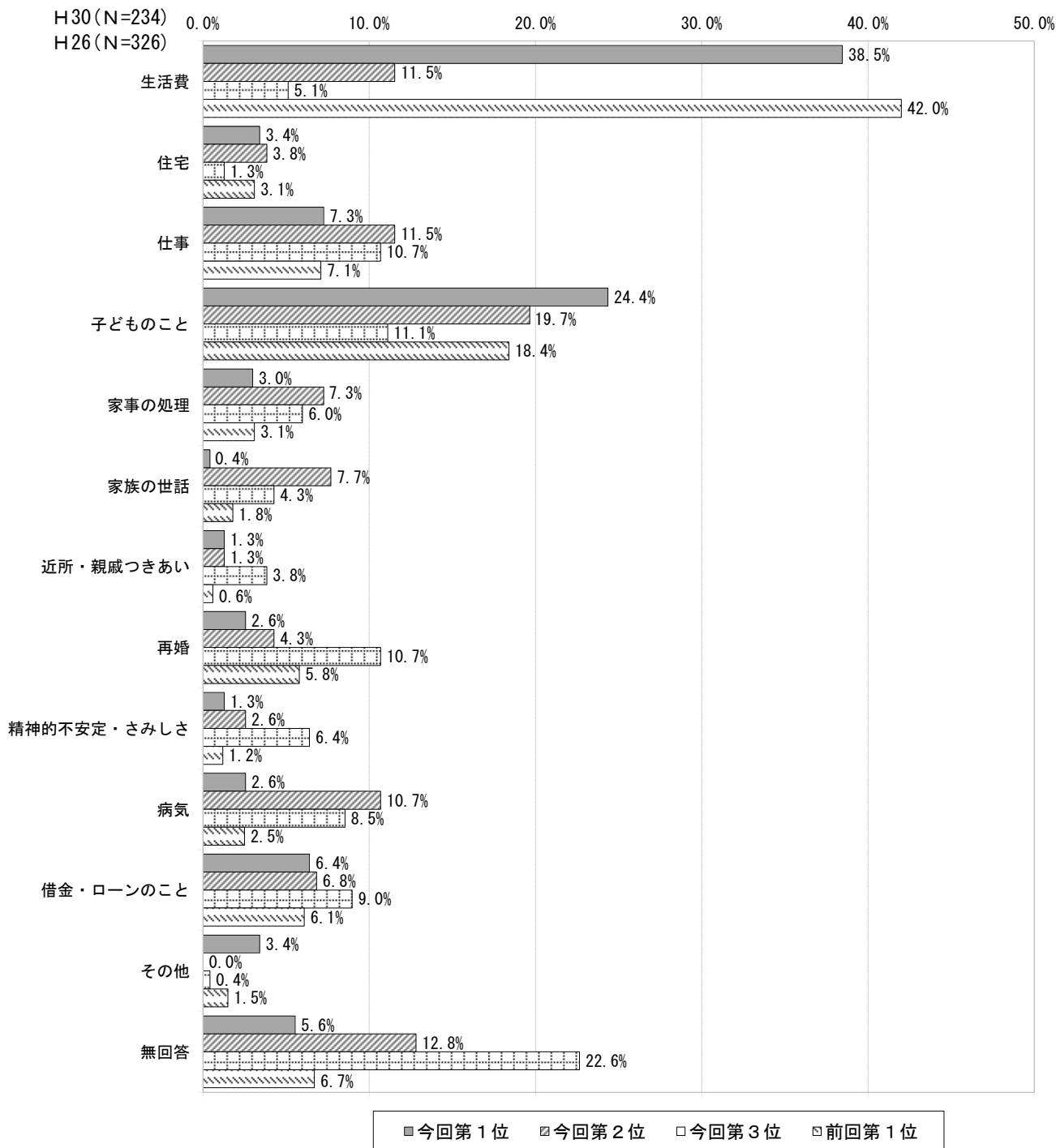
【図 10-3-1 世帯の総収入と希望する施策（複数回答）】



## 10-4 悩んでいること

悩んでいることで1位の項目は、「生活費」が38.5%で最も多く、次いで「子どものこと」が24.4%、「仕事」が7.3%となっている。悩んでいることで2位の項目は、「子どものこと」19.7%が最も多く、次いで「生活費」、「仕事」がそれぞれ11.5%となっている。

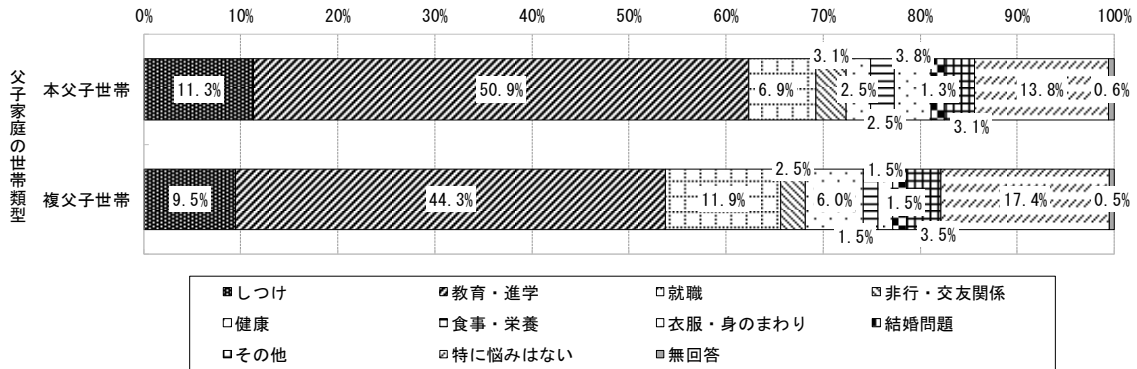
【図 10-4 悩んでいること（複数回答）】



### 10-5 子どものことで気がかりなこと

子どものことで気がかりなことを世帯類型別にみると、「教育・進学」が「本父子世帯」（父と子だけの世帯）で50.9%、「複父子世帯」（父と子以外の同居人がいる世帯）で44.3%と最も多くなっている。次いで本父子世帯、複父子世帯ともに「特に悩みはない」となっている。

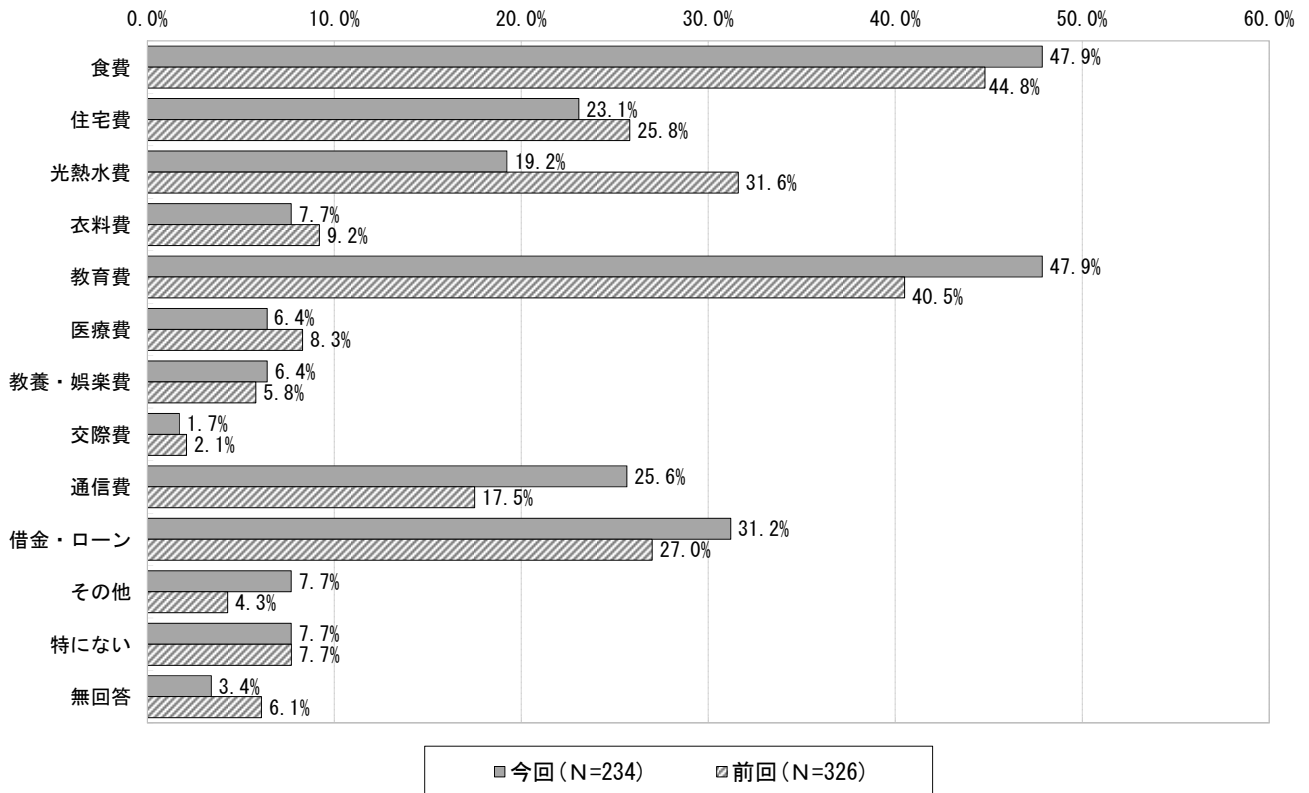
【図10-5 子どものことで気がかりなこと】



### 10-6 家計の中で負担に感じる費用

家計の中で負担に感じる費用は「食費」、「教育費」がそれぞれ47.9%で最も多く、次いで「借金・ローン」が31.2%、「通信費」25.6%となっている。前回調査と比較すると、「通信費」が8.1ポイント、「教育費」が7.4ポイント増加し、「光熱水費」が12.4ポイント減少している。

【図10-6 家計の中で負担に感じる費用（複数回答）】

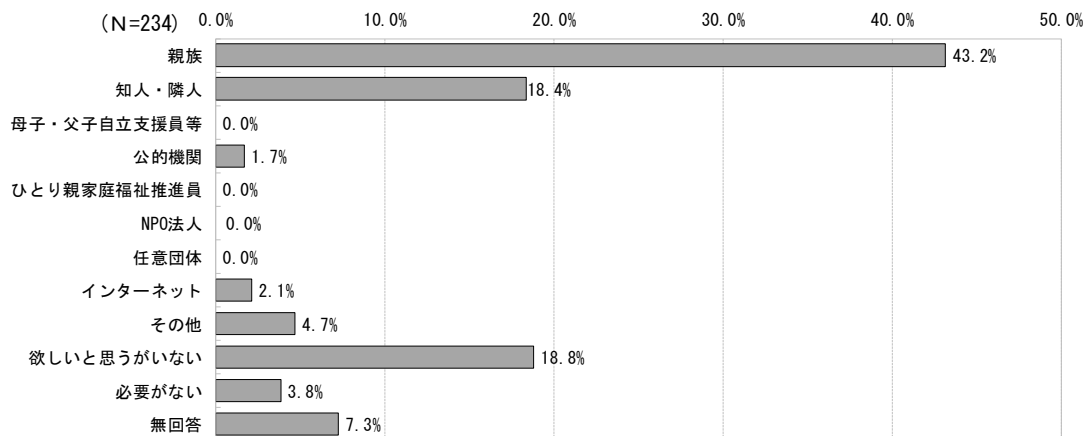




## 10-7 身近な相談相手

身近な相談相手は、「親族」が43.2%で最も多く、次いで「欲しいと思うがいない」が18.8%、「知人・隣人」が18.4%となっている。

【図 10-7 身近な相談相手】



### 第3章 ひとり暮らし寡婦の生活実態

---

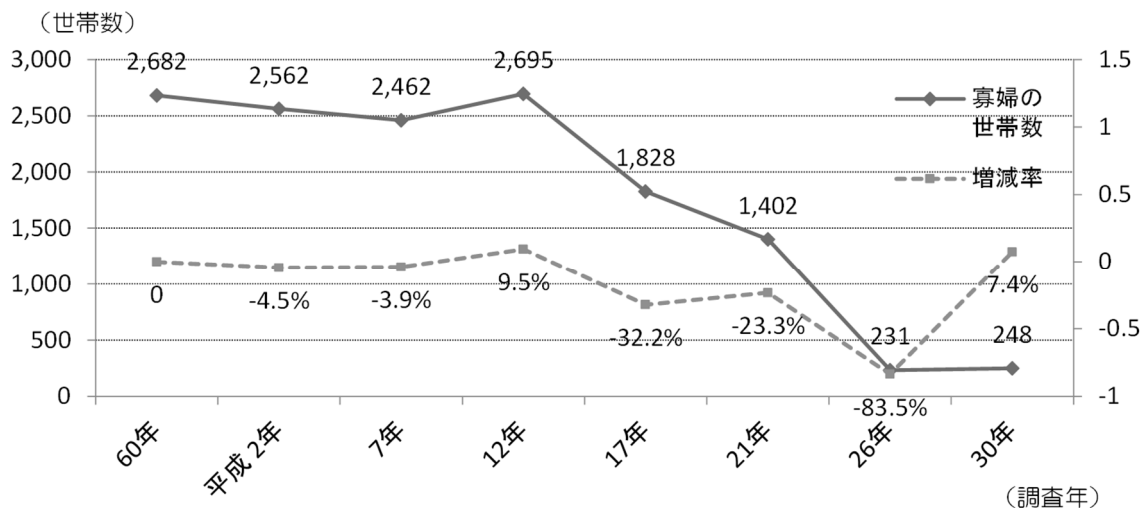


# 1 ひとり暮らし寡婦の世帯の推移

## 1-1 世帯数の年次別推移

本県の40歳以上65歳未満のひとり暮らし寡婦の世帯数は、平成30年4月1日現在で248世帯であり、前回調査（平成26年4月）に比べ、17世帯、7.4%の増加となっている。

【図 1-1 ひとり暮らし寡婦の世帯数の年次別推移】



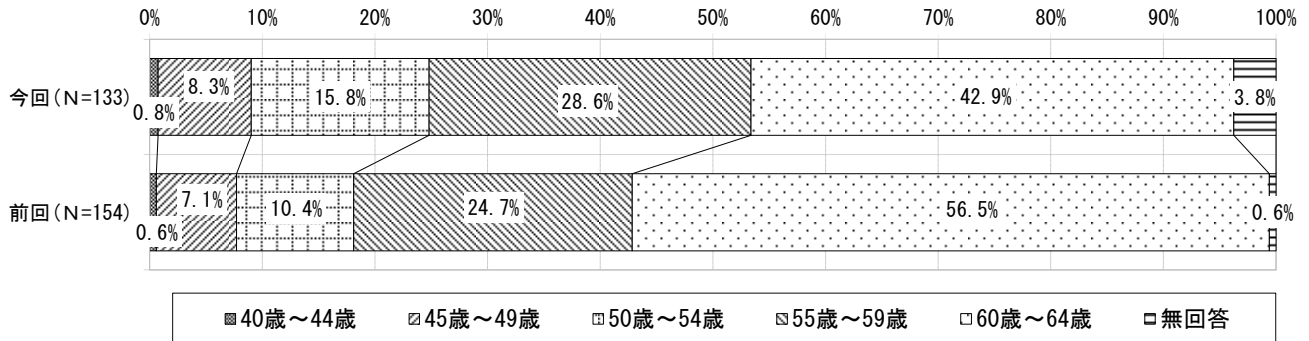
【表 1-1 ひとり暮らし寡婦の世帯数の年次別推移】

調査年月	項目	母子家庭の世帯数	前回調査との比較		県全世帯数 (B)	出現率 (A/B)
			増減数	増減率		
60年 9月		2,682	—	—	323,019	0.83%
平成2年 9月		2,562	-120	-4.5%	358,358	0.71%
7年 9月		2,462	-100	-3.9%	400,260	0.62%
12年 9月		2,695	233	9.5%	445,332	0.61%
17年 3月		1,828	-867	-32.2%	484,685	0.38%
21年 4月		1,402	-426	-23.3%	521,926	0.27%
26年 4月		231	-1,171	-83.5%	548,352	0.04%
30年 4月		248	17	7.4%	564,472	0.04%

## 1-2 ひとり暮らし寡婦の年齢

ひとり暮らし寡婦の年齢は、「60歳～64歳」が42.9%で最も多く、次いで「55歳～59歳」が28.6%となっている。前回調査と比較すると、「60歳～64歳」が13.6ポイント減少し、「50歳～54歳」が5.4ポイント増加している。

【図1-2 ひとり暮らし寡婦の年齢】

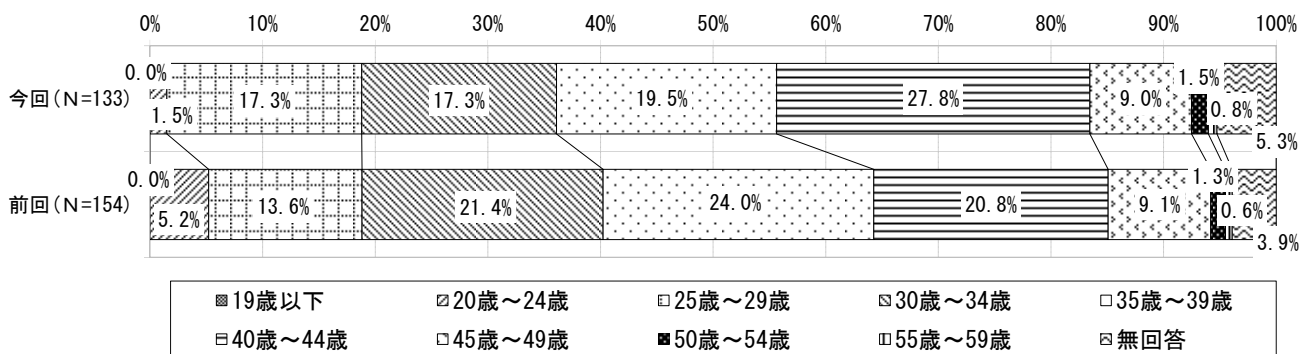


## 2 ひとり暮らし寡婦の世帯の状況

### 2-1 配偶者がいなくなった当時の年齢

配偶者がいなくなった当時の年齢は、「40歳～44歳」が27.8%で最も多く、次いで「35歳～39歳」が19.5%となっている。前回調査と比較すると、「40歳～44歳」が7.0ポイント増加し、「35歳～39歳」が4.5ポイント、「30歳～34歳」が4.1ポイント減少している。

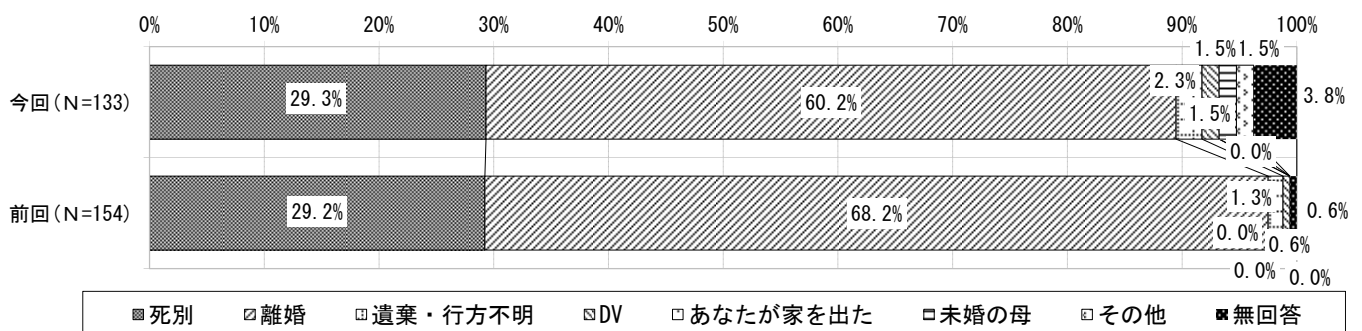
【図2-1 配偶者がいなくなった当時の年齢】



### 2-2 配偶者がいない原因

配偶者がいない原因は、「離婚」が60.2%と最も多く、次いで「死別」が29.3%、「遺棄・行方不明」が2.3%となっている。前回調査と比較すると、「離婚」が8.0ポイント減少している。

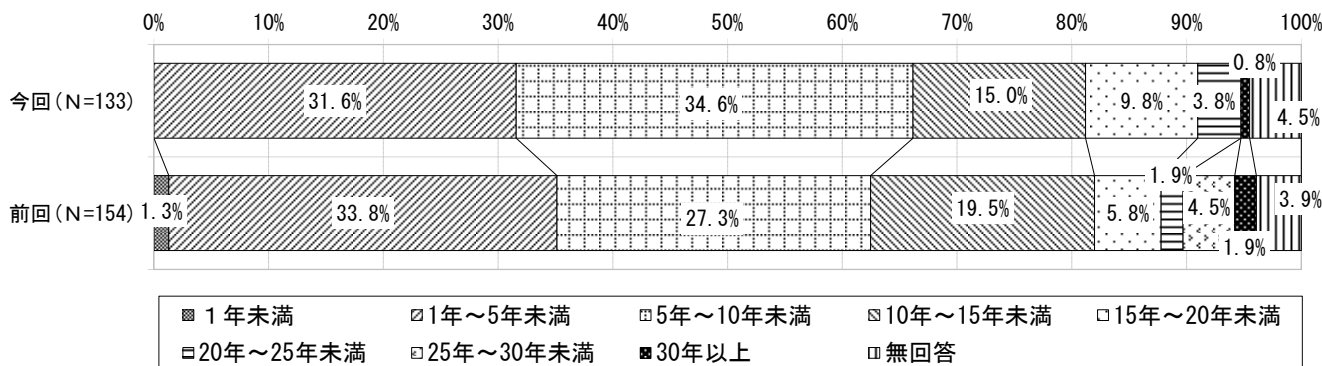
【図2-2 配偶者がいない原因】



### 2-3 ひとり暮らしになってからの期間

ひとり暮らしになってからの期間は、「5年～10年未満」が34.6%と最も多く、次いで「1年～5年未満」が31.6%、「10年～15年未満」が15.0%となっている。前回調査と比較すると、「5年～10年未満」が7.3ポイント増加し、「10年～15年未満」が4.5ポイント減少している。

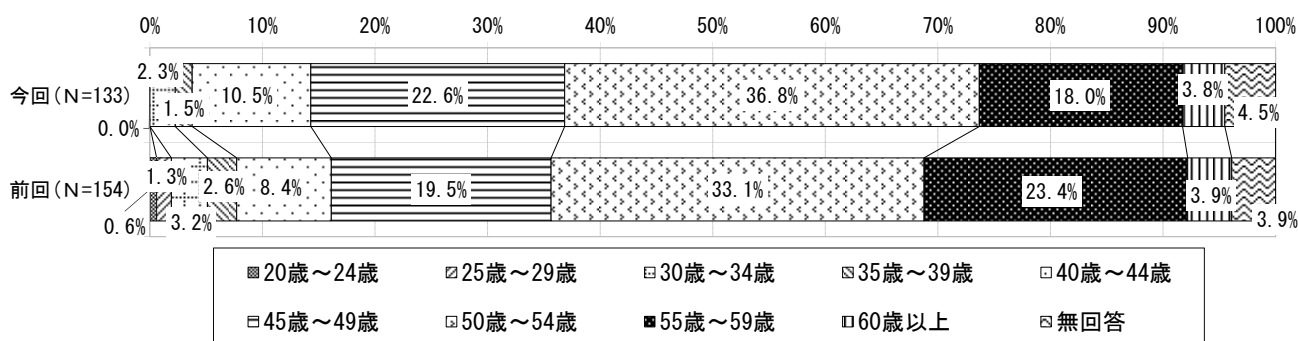
【図2-3 ひとり暮らしになってからの期間】



### 2-4 ひとり暮らしになった当時の年齢

ひとり暮らしになった当時の年齢は、「50歳～54歳」が36.8%と最も多く、次いで「45歳～49歳」が22.6%、「55歳～59歳」が18.0%となっている。前回調査と比較すると、「45歳～49歳」が3.1ポイント、「50歳～54歳」が3.7ポイント増加し、「55歳～59歳」が5.4ポイント減少している。

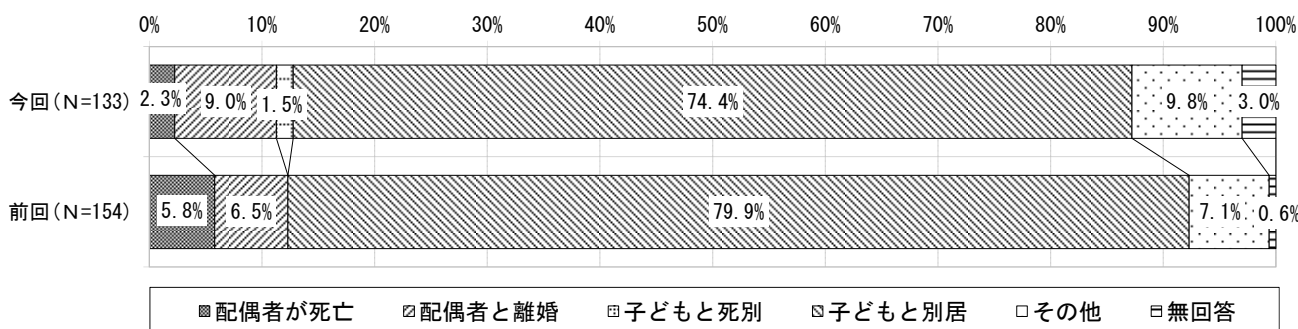
【図2-4 ひとり暮らしになった当時の年齢】



### 2-5 ひとり暮らしになった理由

ひとり暮らしになった理由は、「その他」を除いて、「子どもと別居」が74.4%と最も多く、次いで「配偶者と離婚」が9.0%となっている。前回調査と比較すると、「子どもと別居」が5.5ポイント減少し、「配偶者と離婚」が2.5ポイント増加している。

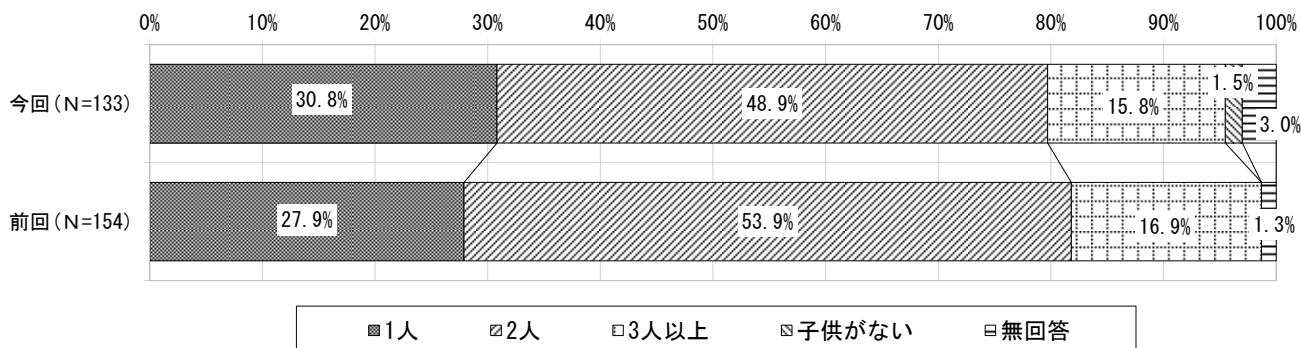
【図2-5 ひとり暮らしになった理由】



## 2-6 別居している子どもの数

別居している子どもの数は、「2人」が48.9%と最も多く、次いで「1人」が30.8%、「3人以上」が15.8%となっている。前回調査と比較すると、「1人」が2.9ポイント増加し、「2人」が5.0ポイント減少している。

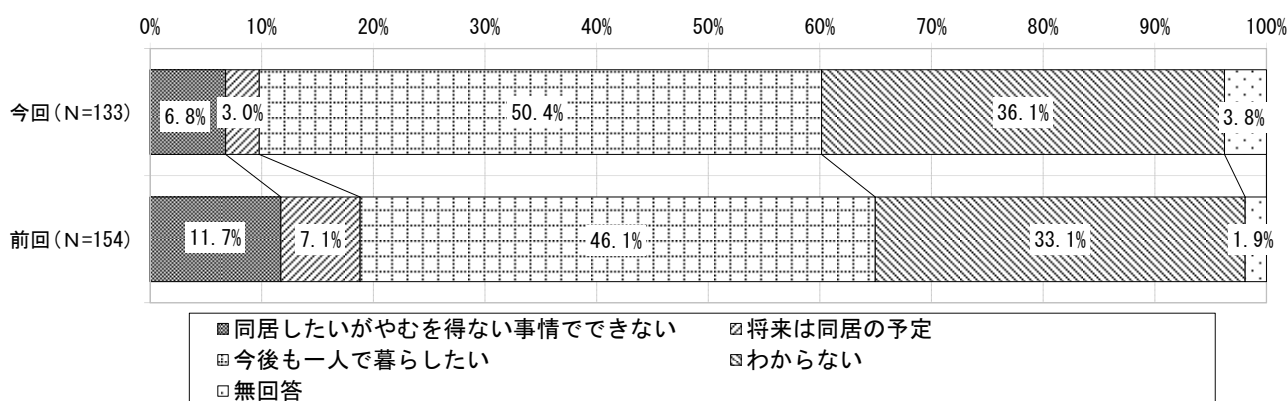
【図 2-6 別居している子どもの数】



## 2-7 別居している子どもとの同居希望

別居している子どもとの同居希望は、「今後も一人で暮らしたい」が50.4%と最も多く、次いで「わからない」が36.1%、「同居したいがやむを得ない事情でできない」が6.8%となっている。前回調査と比較すると、「今後も一人で暮らしたい」が4.3ポイント増加し、「同居したいがやむを得ない事情でできない」が4.9ポイント減少している。

【図 2-7 別居している子どもとの同居希望】

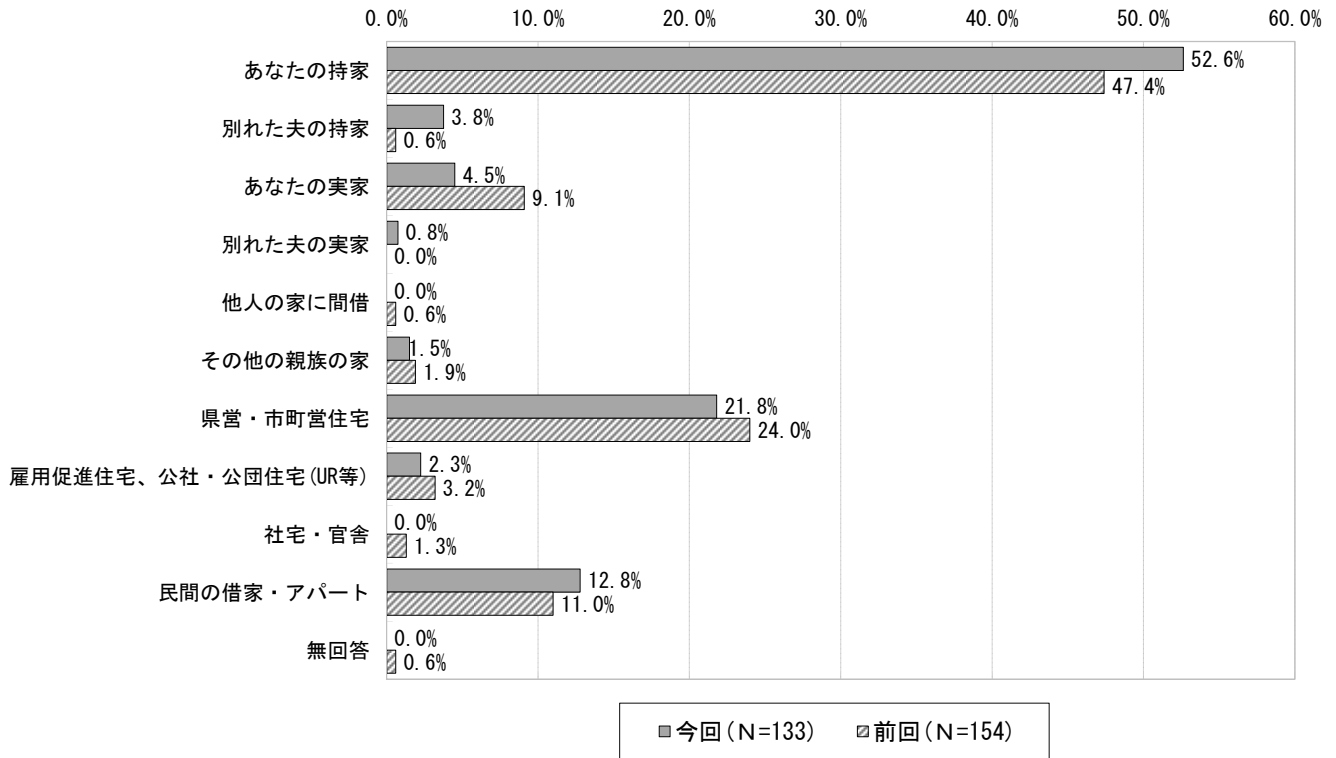


## 3 住居の状況

### 3-1 現在の住居

現在の住居は、「あなたの持家」が52.6%と最も多く、次いで「県営・市町営住宅」が21.8%、「民間の借家・アパート」が12.8%となっている。前回調査と比較すると、「あなたの持家」が5.2ポイント増加し、「あなたの実家」が4.6ポイント減少している。

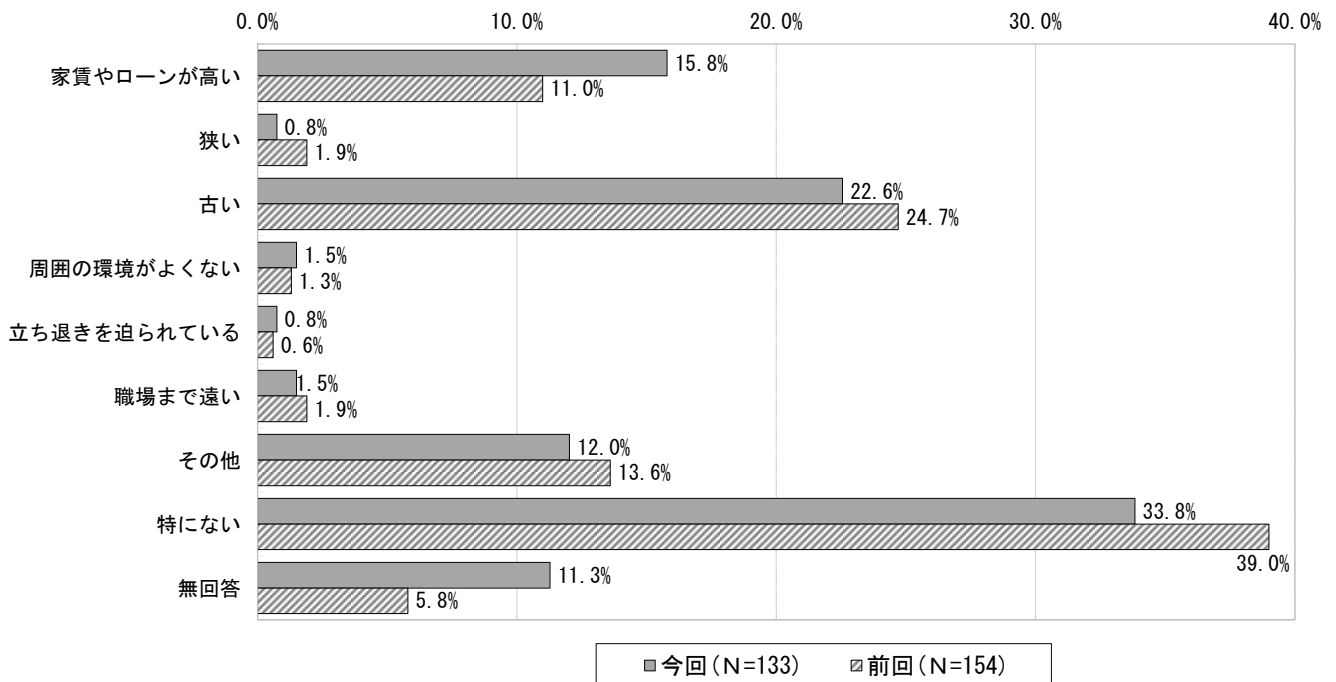
【図 3-1 現在の住居】



### 3-2 現在の住居で困っていること

現在の住居で困っていることは、「特にない」が33.8%と最も多く、次いで「古い」が22.6%、「家賃やローンが高い」が15.8%となっている。前回調査と比較すると、「家賃やローンが高い」が4.8ポイント増加している。

【図 3-2 現在の住居で困っていること（複数回答）】

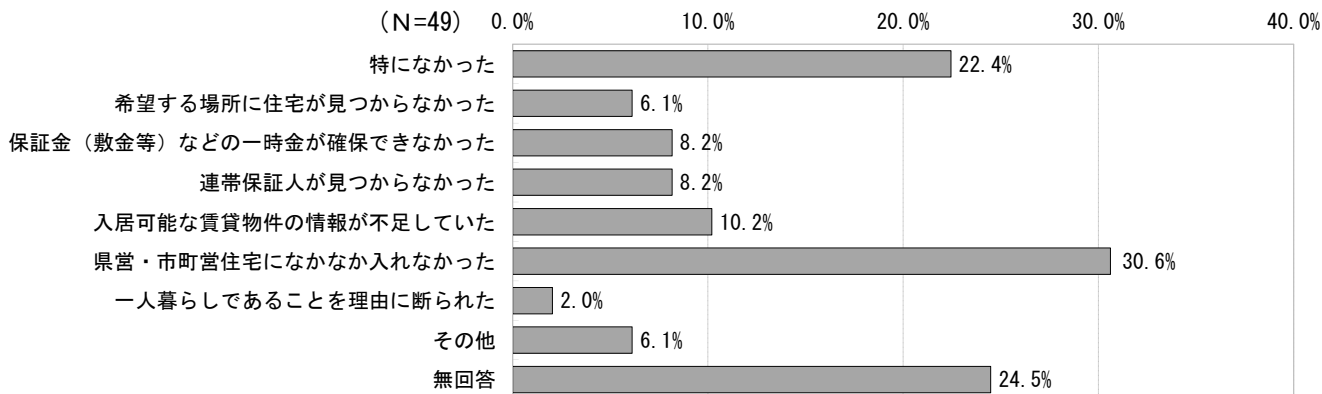




### 3-3 賃貸住宅を探す時に困ったこと

現在の住居が賃貸住宅である場合、賃貸住宅を探す時に困ったことは、「県営・市町営住宅になかなか入れなかった」が30.6%で最も多く、次いで「特になかった」が22.4%、「入居可能な賃貸物件の情報が不足していた」が10.2%となっている。

【図 3-3 賃貸住宅を探す時に困ったこと（複数回答）】



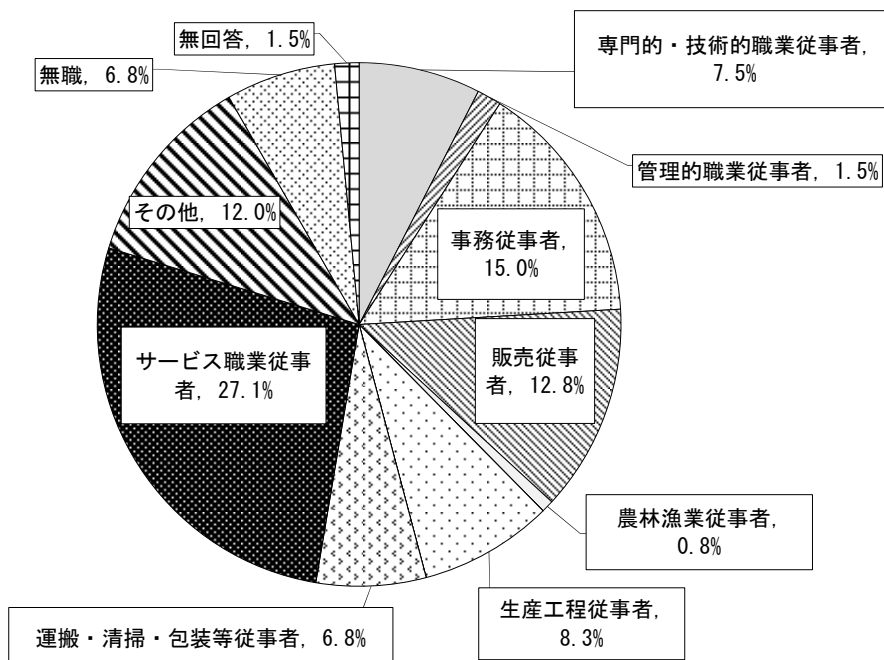
※賃貸住宅には県営・市町営住宅、雇用促進住宅、公社・公団住宅、社宅・官舎、民間の借家・アパートが含まれる。

## 4 就労状況

### 4-1 現在の職業

現在の職業は、「サービス職業従事者」が27.1%と最も多く、次いで「事務従事者」が15.0%、「販売従事者」が12.8%となっている。

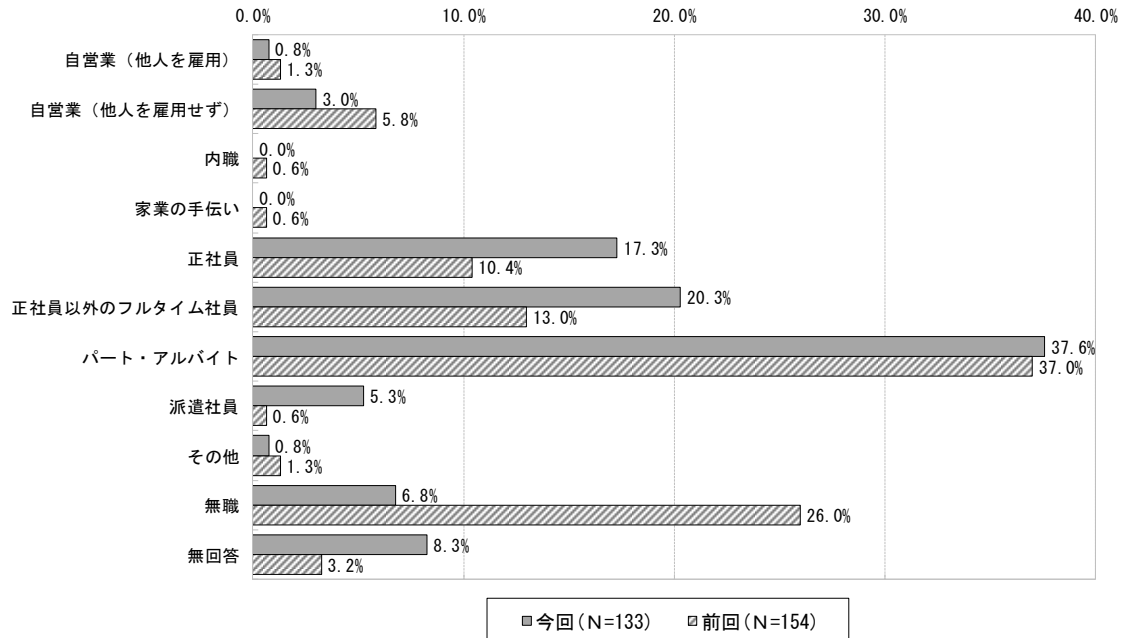
【図 4-1 現在の職業】



#### 4-2 現在の就労形態

現在の就労形態は、「パート・アルバイト」が37.6%と最も多く、次いで「正社員以外のフルタイム社員」が20.3%、「正社員」が17.3%となっている。前回調査と比較すると、「正社員」が6.9ポイント、「正社員以外のフルタイム社員」が7.3ポイント増加し、「無職」が19.2ポイント減少している。

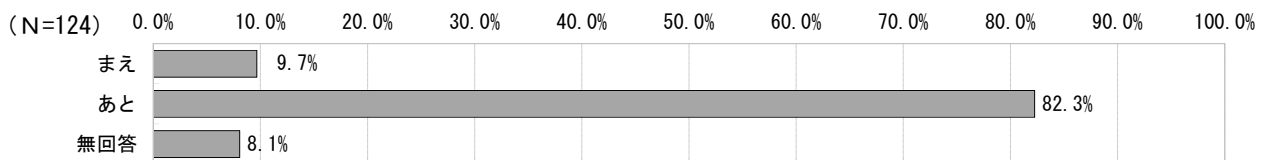
【図 4-2 現在の就労形態】



#### 4-3 現在の仕事に就いた時期

現在の仕事に就いた時期は、配偶者がいなくなる「あと」が82.3%で、「まえ」が9.7%となっている。

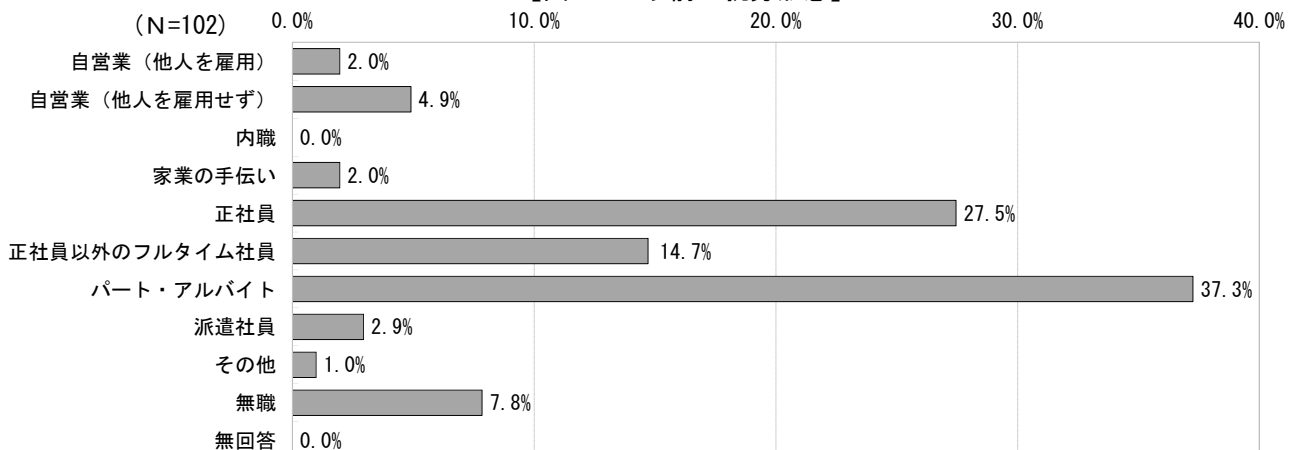
【図 4-3 現在の仕事に就いた時期】



#### 4-4 以前の就労形態

配偶者がいなくなったあと現在の仕事に就いた人で、以前の就労形態については「パート・アルバイト」が37.3%で最も多く、次いで「正社員」が27.5%となっている。

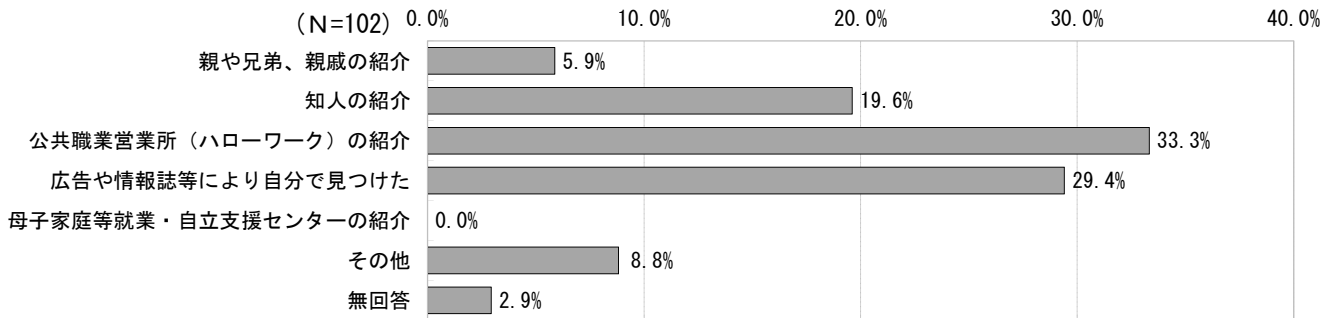
【図 4-4 以前の就労形態】



#### 4-5 現在の仕事を見つけた方法

配偶者がいなくなったあと現在の仕事に就いた人で、現在の仕事を見つけた方法については、「公共職業営業所（ハローワーク）の紹介」が33.3%と最も多く、次いで「広告や情報誌等により自分で見つけた」が29.4%、「知人の紹介」が19.6%となっている。

【図 4-5 現在の仕事を見つけた方法】

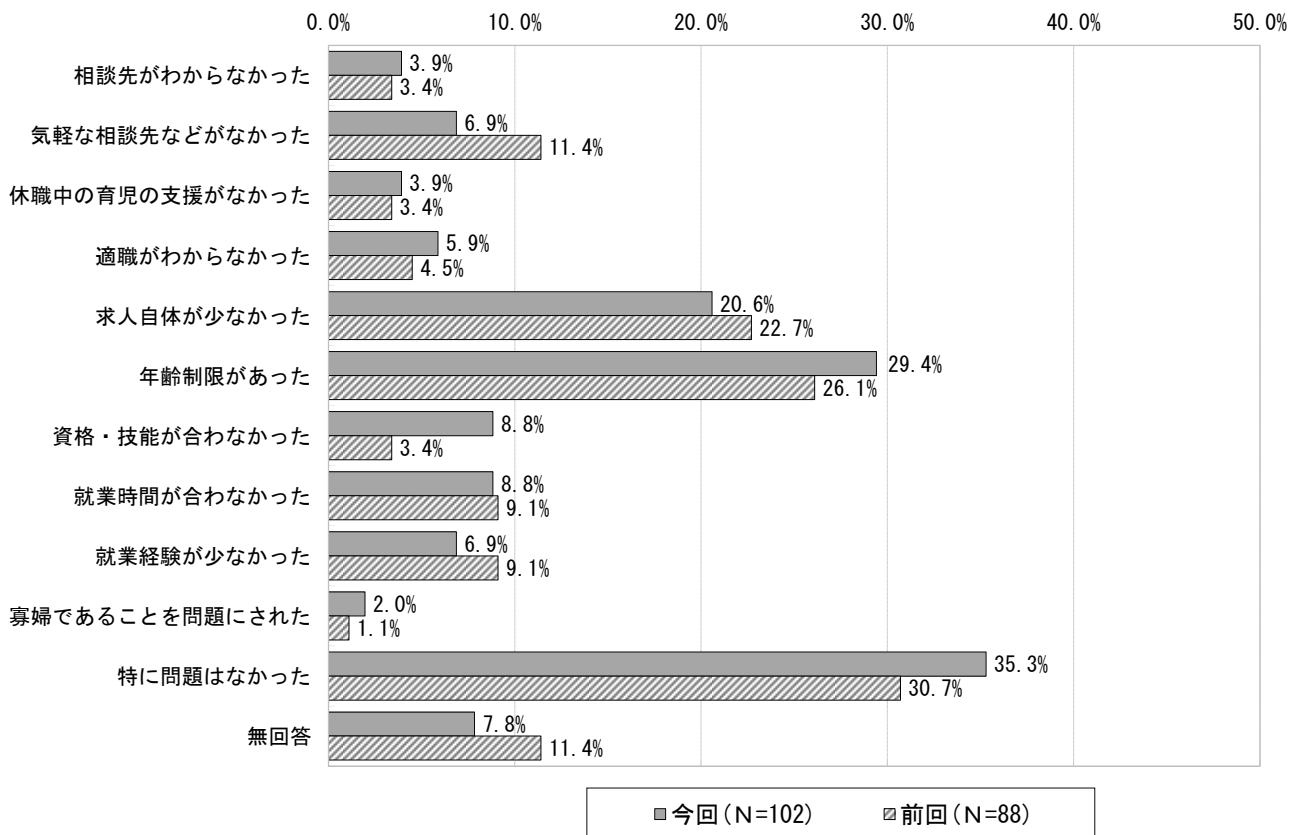


#### 4-6 配偶者がいなくなったあとの求職活動の問題点

配偶者がいなくなったあとの求職活動の問題点は、「特に問題はなかった」が35.3%と最も多く、次いで「年齢制限があった」が29.4%、「求人自体が少なかった」が20.6%となっている。

前回調査と比較すると、「資格・技能が合わなかった」が5.4ポイント、「特に問題はなかった」が4.6ポイント増加し、「気軽な相談先などがなかった」が4.5ポイント減少している。

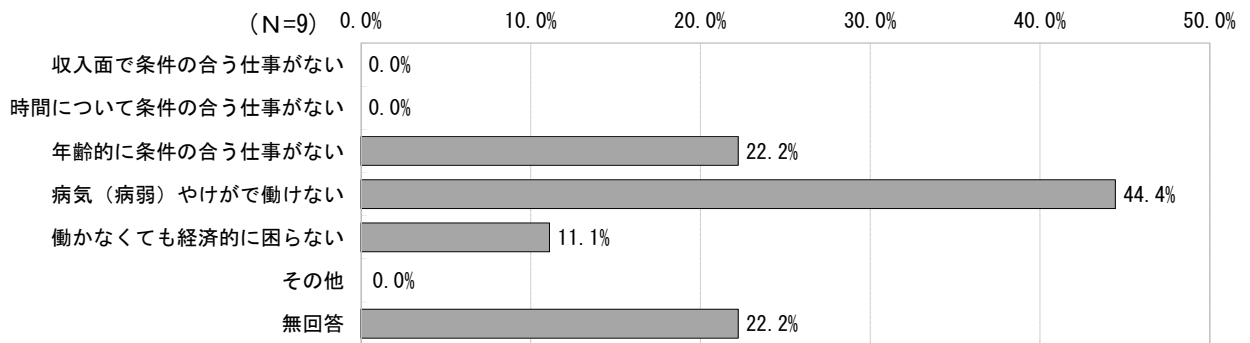
【図 4-6 配偶者がいなくなったあとの求職活動の問題点（複数回答）】



#### 4-7 無職の理由

4-1で無職と回答した人のうち、その理由は、「病気（病弱）やけがで働けない」が44.4%、「年齢的に条件の合う仕事がない」が22.2%となっている。

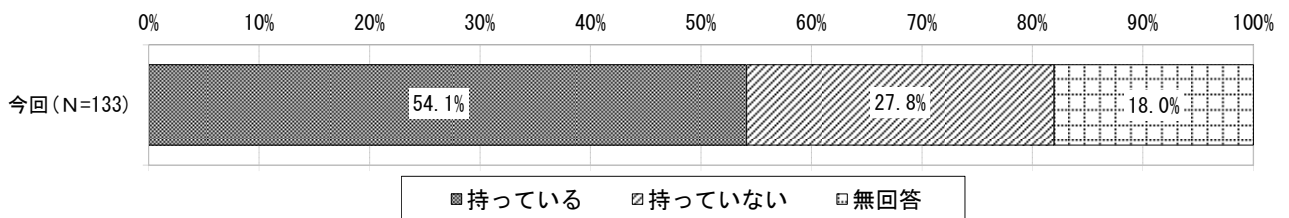
【図4-7 無職の理由】



#### 4-8 資格・技能の取得状況

資格・技能の取得の有無は、「持っている」が54.1%、「持っていない」が27.8%となっている。

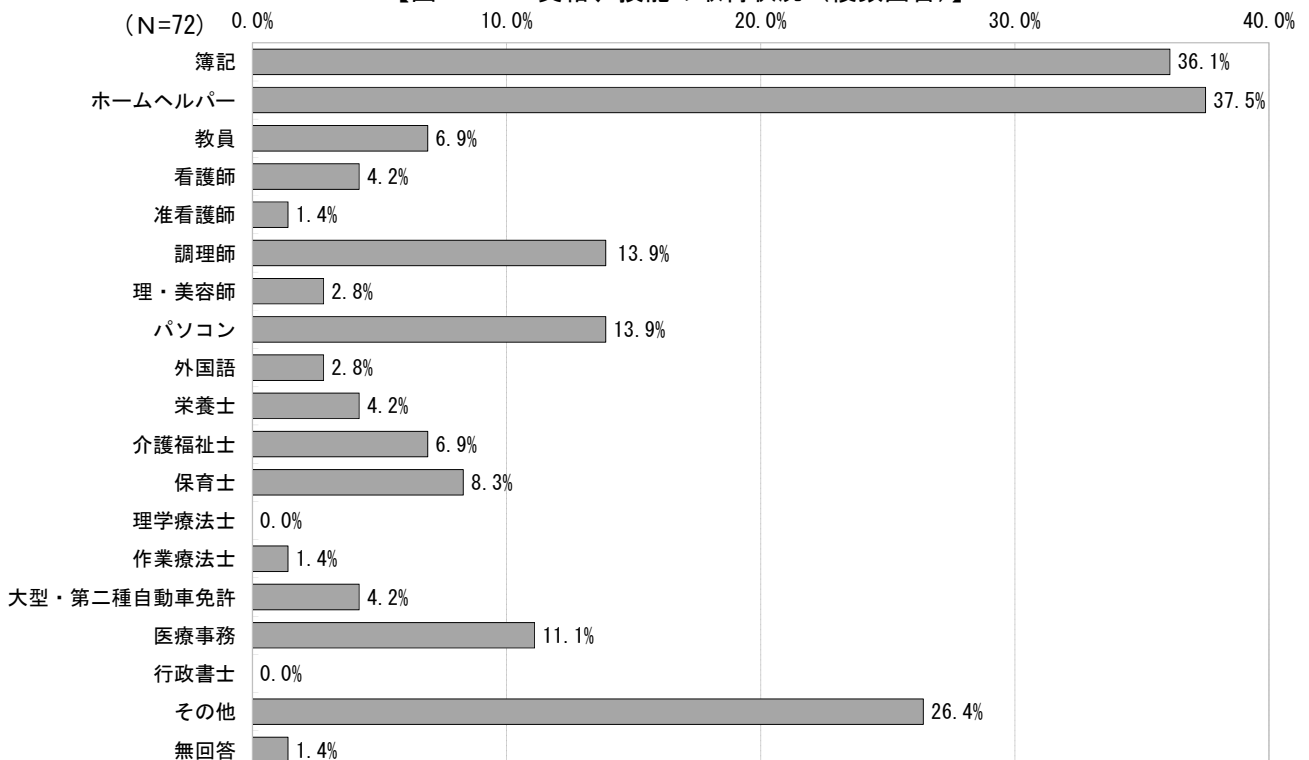
【図4-8 資格・技能の取得の有無】



##### 4-8-1 取得している資格、技能の種類

資格、技能の取得状況は、「その他」を除き、「ホームヘルパー」が37.5%と最も多く、次いで「簿記」が36.1%、「調理師」および「パソコン」が13.9%となっている。その他の主な回答は、珠算、土木施工管理技士等となっている。

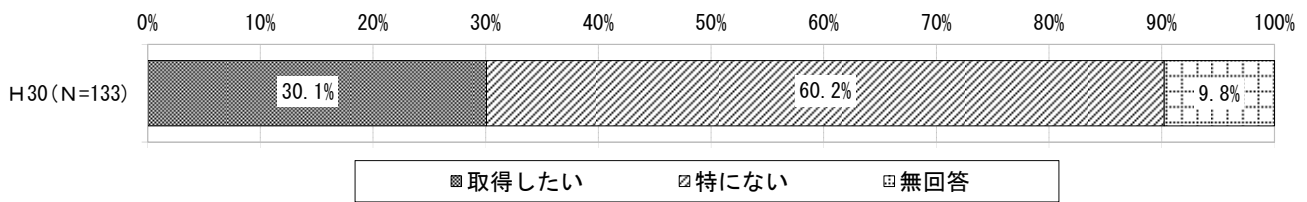
【図4-8-1 資格、技能の取得状況（複数回答）】



#### 4-8-2 資格・技能の今後の取得希望の有無

資格・技能の今後の取得希望の有無は、「取得したい」が30.1%、「特にない」が60.2%となっている。

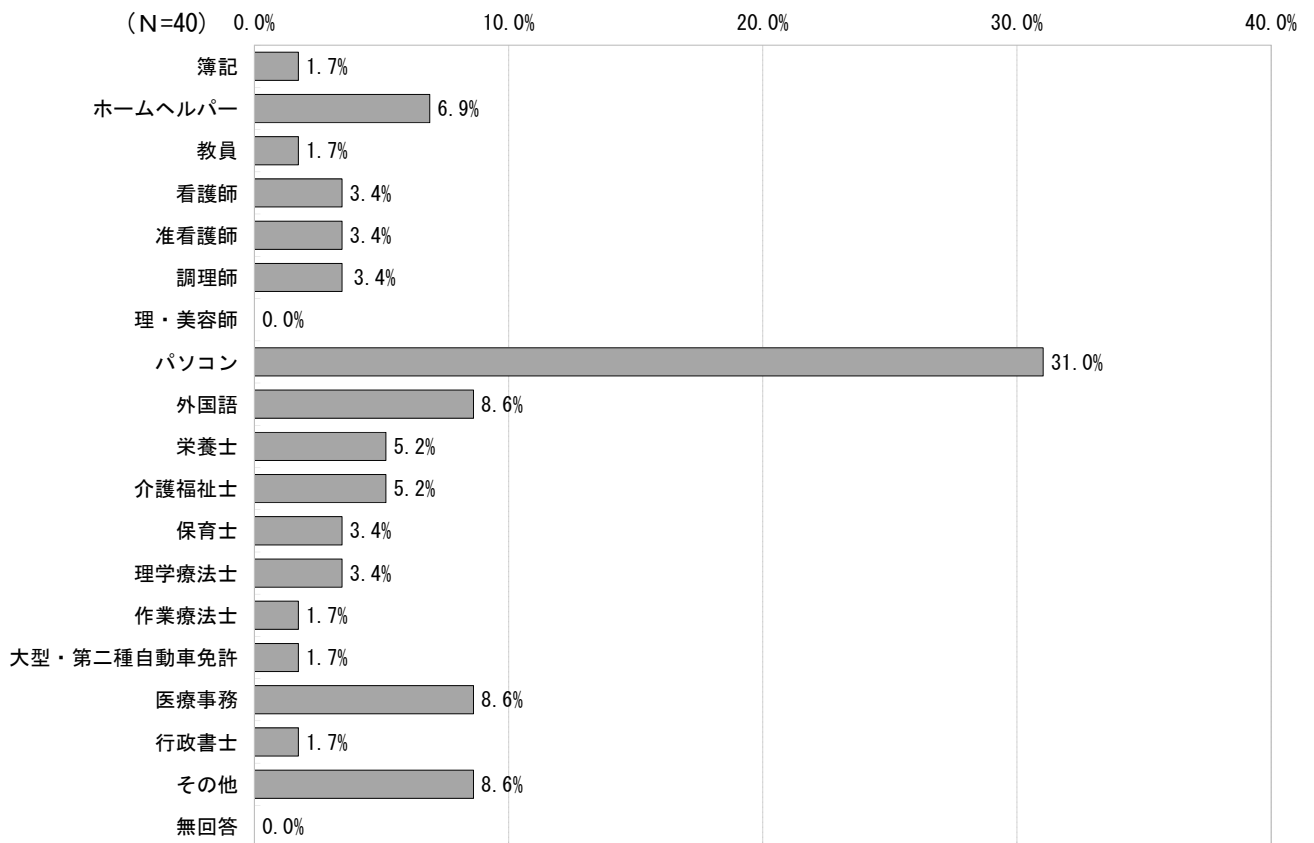
【図 4-8-2 資格・技能の今後の取得希望の有無】



#### 4-8-3 資格・技能の今後の取得希望

今後に資格・技能の取得を希望する人のうち、取得したい資格・技能の種類は、「その他」を除き、「パソコン」が31.0%と最も多く、次いで「外国語」および「医療事務」が8.6%となっている。

【図 4-8-3 資格、技能の今後の取得希望（複数回答）】



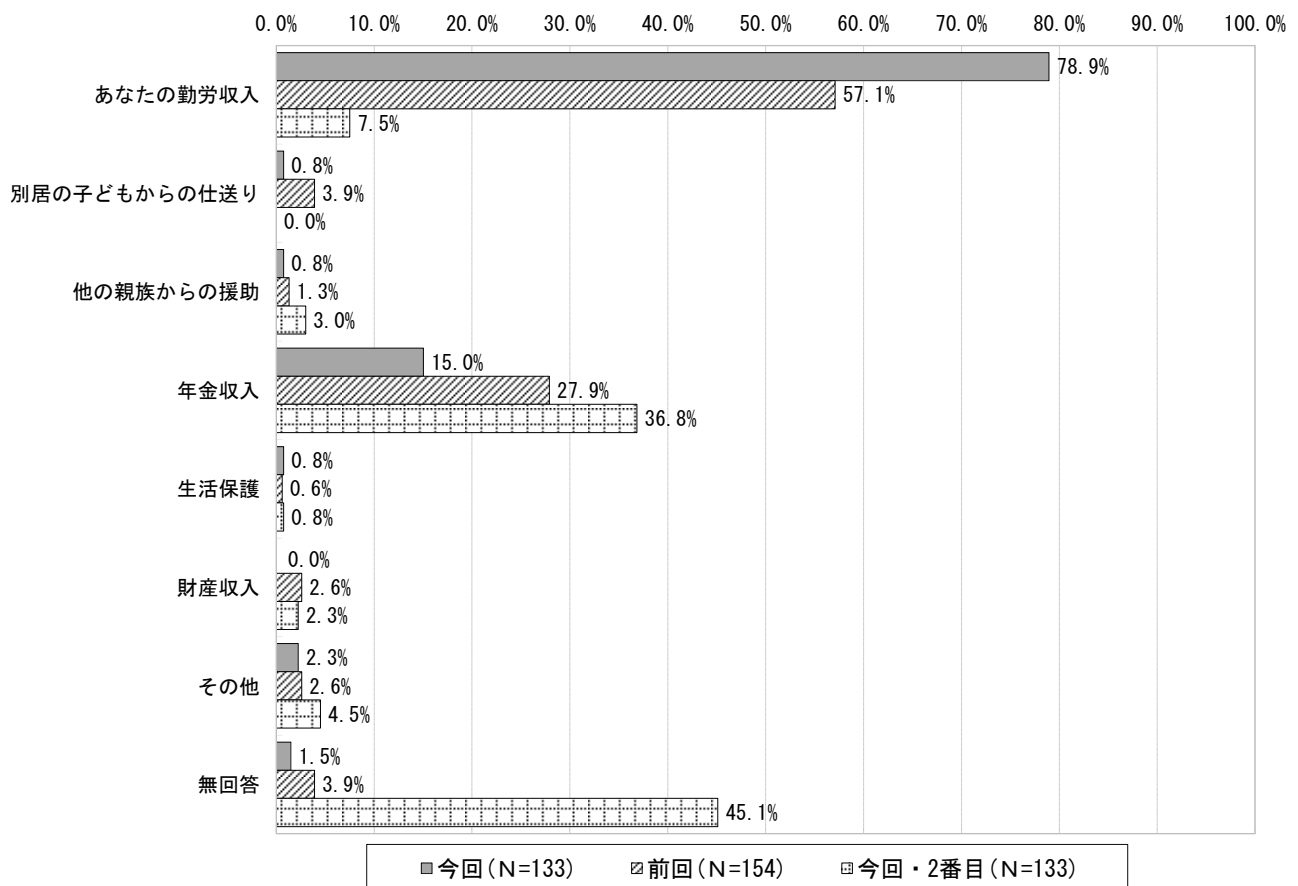
## 5 所得と生計の状況

### 5-1 家計の主な収入

家計の主な収入は、「あなたの勤労収入」が78.9%と最も多く、次いで「年金収入」が15.0%となっている。前回調査と比較して「あなたの勤労収入」が21.8ポイント増加し、「年金収入」が12.9ポイント減少している。

家計の2番目に主な収入は、「無回答」を除いて、「年金収入」が36.8%と最も多く、次いで「あなたの勤労収入」が7.5%となっている。

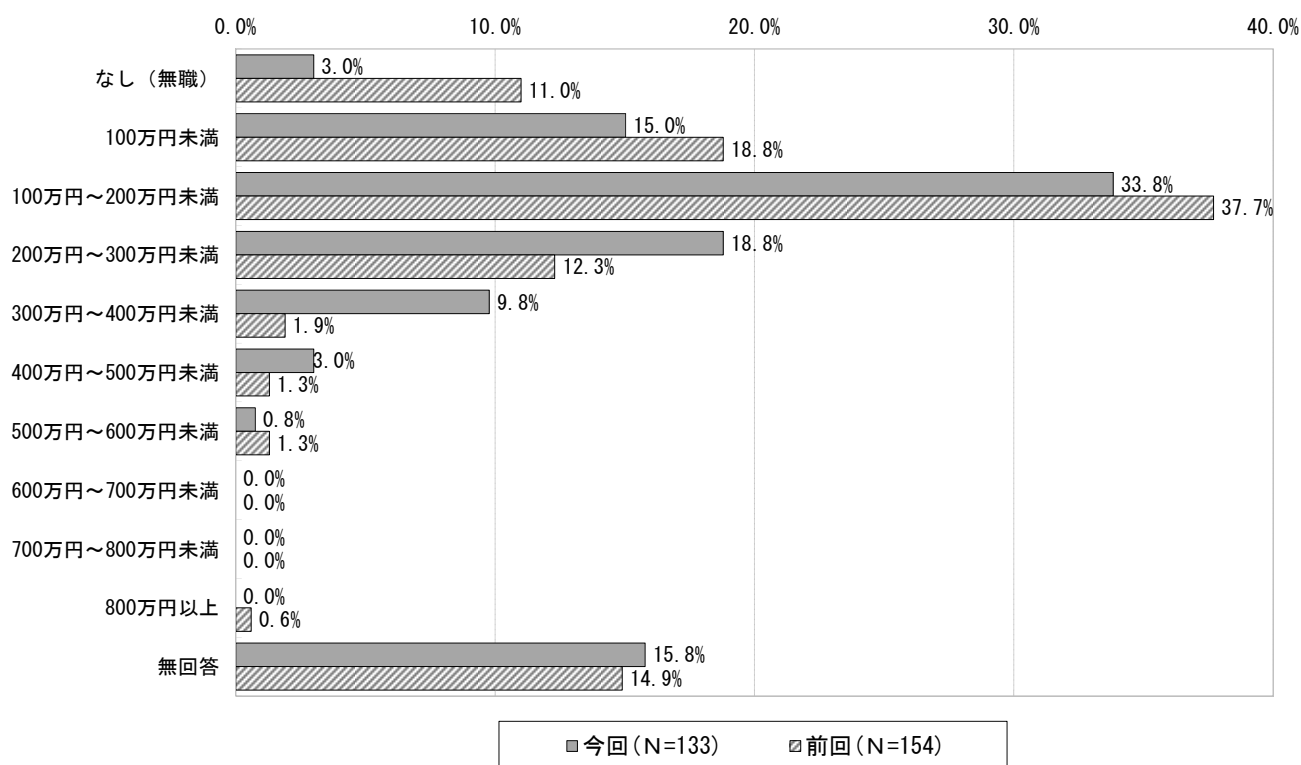
【図5-1 家計の主な収入（複数回答）】



### 5-2 ひとり暮らし寡婦の年間勤労収入

ひとり暮らし寡婦の年間勤労収入は、「100万円～200万円未満」が33.8%と最も多く、次いで「200万円～300万円未満」が18.8%、「100万円未満」が15.0%となっている。前回調査と比較すると「300万円～400万円」が7.9ポイント、「200万円～300万円未満」が6.5ポイント増加し、「なし（無職）」が8.0ポイント、「100万円～200万円未満」が3.9ポイント、「100万円未満」が3.8ポイント減少している。

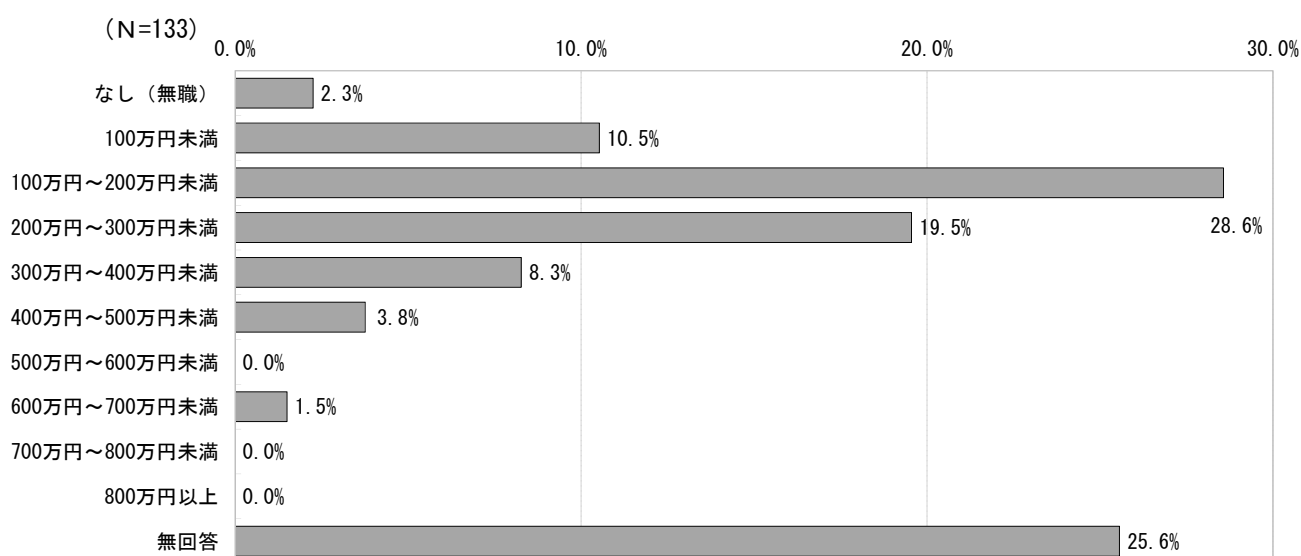
【図 5-2 ひとり暮らし寡婦の年間勤労収入（平成 29 年分）】



### 5-3 ひとり暮らし寡婦の年間総収入

ひとり暮らし寡婦の年間総収入は、無回答を除いて、「100万円～200万円未満」が28.6%と最も多く、次いで「200万円～300万円未満」が19.5%、「100万円未満」が10.5%となっている。

【図 5-3 ひとり暮らし寡婦の年間総収入（平成 29 年分）】



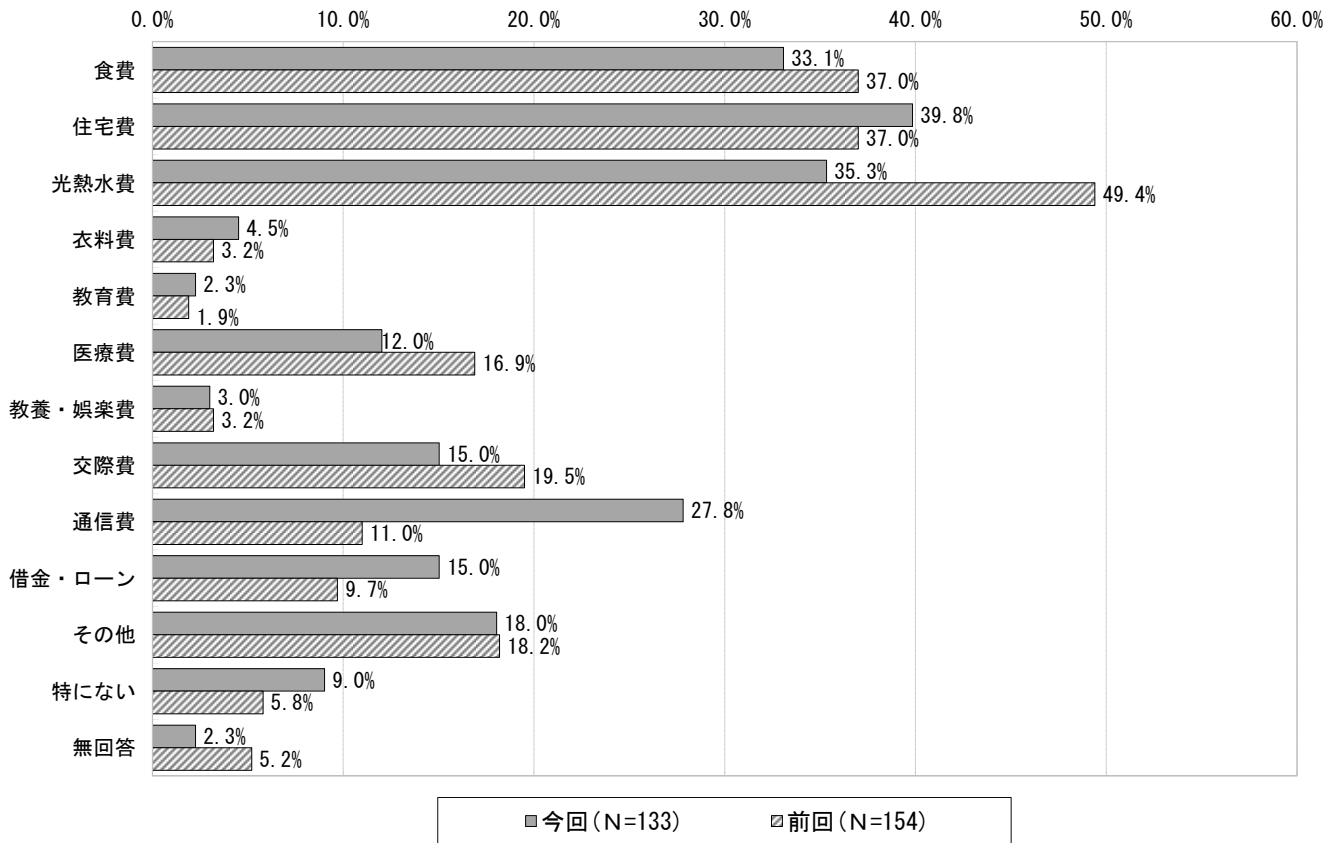
年間総収入は、給料・ボーナスの他、年金、仕送り、生活保護費、財産収入等含む。

#### 5-4 家計の中で負担に感じる費用

家計の中で負担に感じる費用は、「住宅費」が39.8%で最も多く、次いで「光熱水費」が35.3%、「食費」が33.1%となっている。

前回調査と比較すると、「通信費」が16.8ポイント、「借金・ローン」が5.3ポイント増加し、「光熱水費」が14.1ポイント、「医療費」が4.9ポイント減少している。

【図5-4 家計の中で負担に感じる費用（複数回答）】

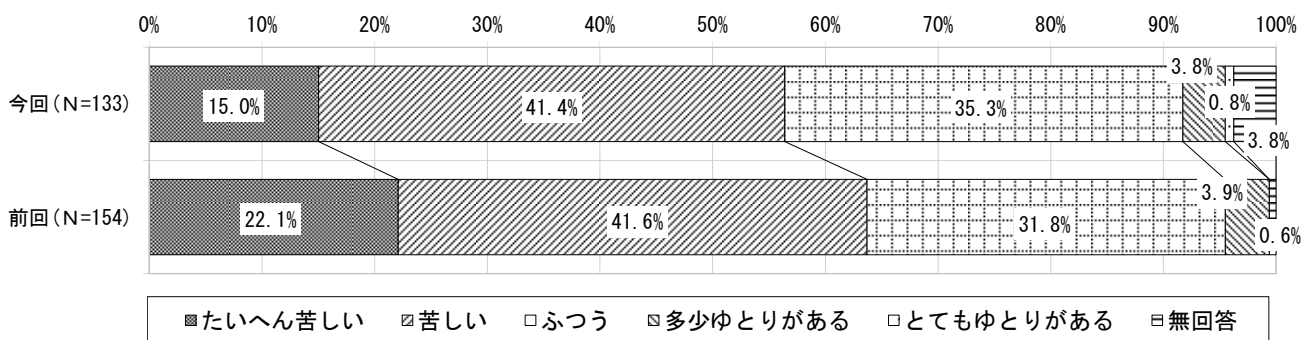


#### 5-5 暮らし向きに対する意識

暮らし向きに対する意識は、「苦しい」が41.4%と最も多く、次いで「ふつう」が35.3%、「たいへん苦しい」が15.0%となっている。

前回調査と比較すると、「ふつう」が3.5ポイント増加し、「たいへん苦しい」が7.1ポイント、減少している。

【図5-5 暮らし向きに対する意識】



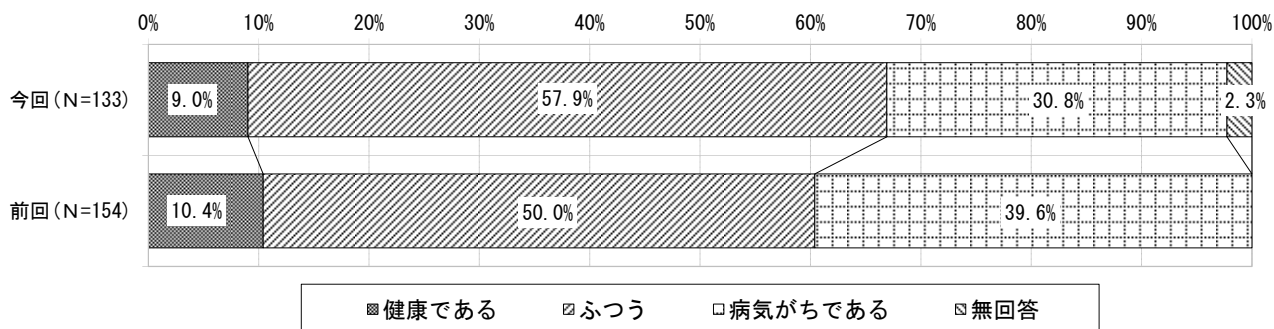


## 6 健康の状況

### 6-1 ひとり暮らし寡婦の健康状態

ひとり暮らし寡婦の健康状態は、「ふつう」が57.9%と最も多く、次いで「病気がちである」が30.8%となっている。前回調査と比較して「ふつう」が7.9ポイント増加し、「病気がちである」が8.8ポイント減少している。

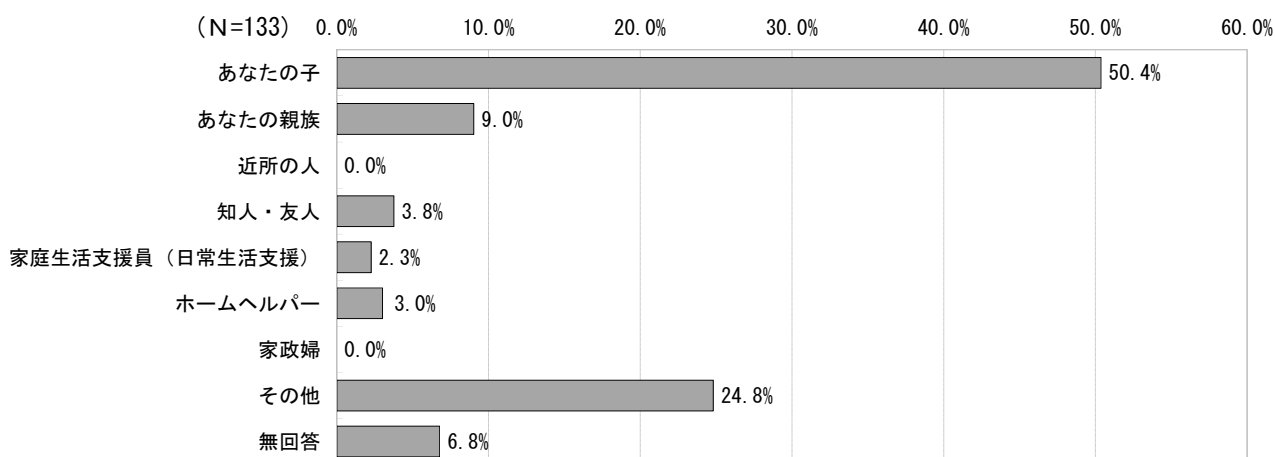
【図 6-1 ひとり暮らし寡婦の健康状態】



### 6-2 病気になったとき、世話をしてくれる人

ひとり暮らし寡婦の方が病気になったとき、世話をしてくれる人は、「その他」を除き、「あなたの子」が50.4%と最も多く、次いで「あなたの親族」が9.0%、「知人・友人」が3.8%となっている。

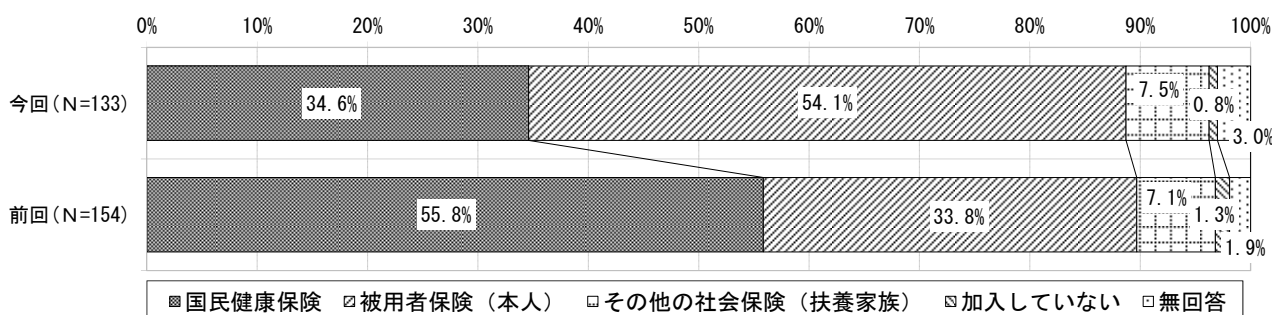
【図 6-2 病気になったとき、世話をしてほしい人】



### 6-3 健康保険の加入状況

健康保険の加入状況は、「被用者保険 (本人)」が54.1%と最も多く、次いで「国民健康保険」が34.6%となっている。前回調査と比較すると、「被用者保険 (本人)」が20.3ポイント増加し、「国民健康保険」が21.2ポイント減少している。

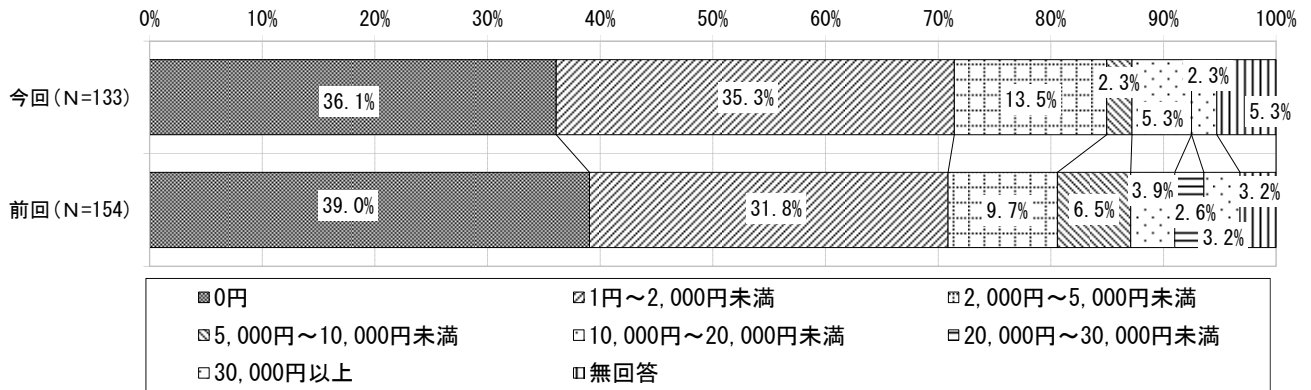
【図 6-3 健康保険の加入状況】



## 6-4 月当たり医療費

月当たり医療費は、「0円」が36.1%と最も多く、次いで「1円～2,000円未満」が35.3%、「2,000円～5,000円未満」が13.5%となっている。前回調査と比較すると、「1円～2,000円未満」が3.5ポイント、「2,000円～5,000円未満」が3.8ポイント増加し、「5,000～10,000円」が4.2ポイント減少している。

【図 6-4 月当たりの医療費】



## 7 寡婦福祉施策等

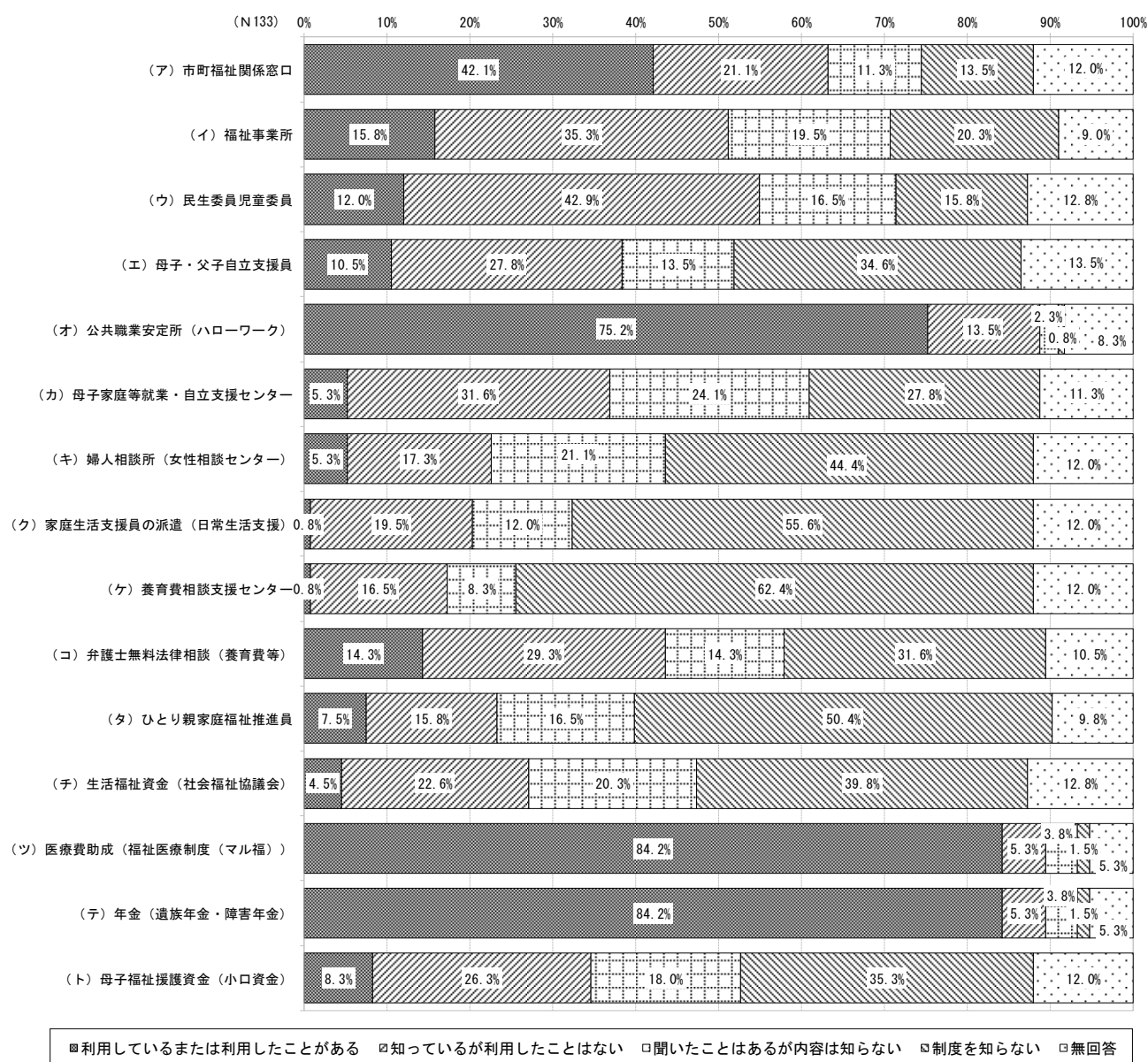
### 7-1 制度の利用状況

制度の利用状況をみると、利用経験（「利用しているまたは利用したことがある」）は、「医療費助成（福祉医療費制度（マル福）」）、および「年金（遺族年金・障害年金）」が84.2%で最も多く、次いで「公共職業安定所（ハローワーク）」が75.2%、「市町福祉関係窓口」が42.1%となっている。

一方、「制度を知らない」が最も多いのは、「養育費相談支援センター」で62.4%、次いで「家庭生活支援員の派遣」が55.6%となっている。

「知っているが利用したことがない」が最も多いのは、「民生委員児童委員」で42.9%となっている。

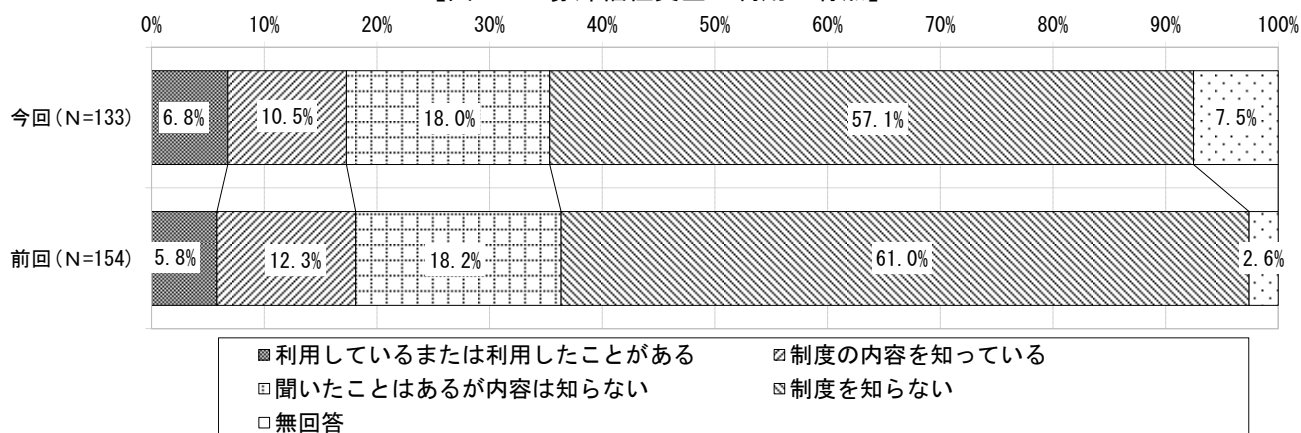
【図 7-1 制度の利用状況】



## 7-2 寡婦福祉資金の利用の有無

寡婦福祉資金の利用の有無について、「利用しているまたは利用したことがある」は6.8%となっている。「制度を知らない」が57.1%と最も多く、次いで「聞いたことはあるが内容は知らない」が18.0%となっている。

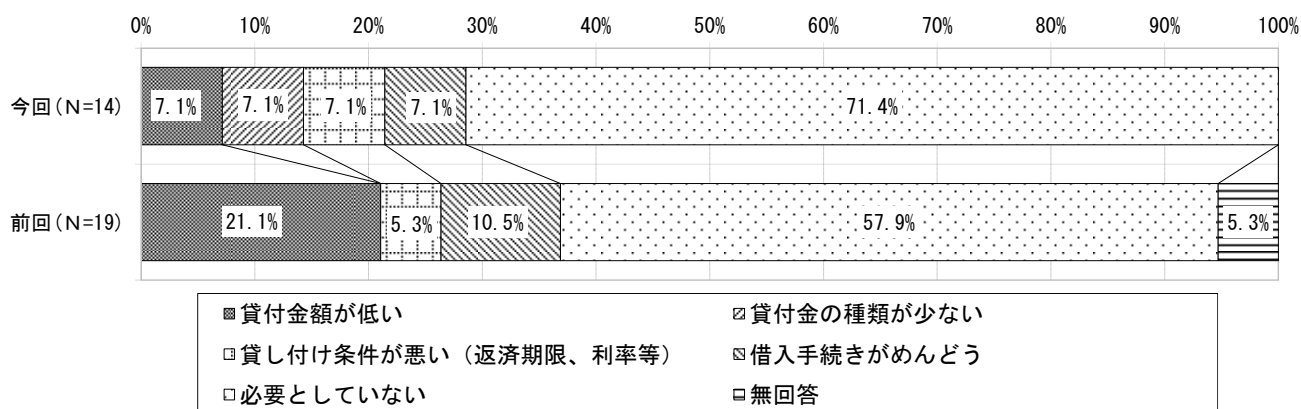
【図 7-2 寡婦福祉資金の利用の有無】



### 7-2-1 寡婦福祉資金を利用したことがない理由

寡婦福祉資金の内容を知っているが利用したことがない人のうち、利用したことがない理由は、「必要としていない」が71.4%と最も多くなっている。前回調査と比較すると、「必要としていない」は13.5ポイント増加している。

【図 7-2-1 寡婦福祉資金を利用したことがない理由】

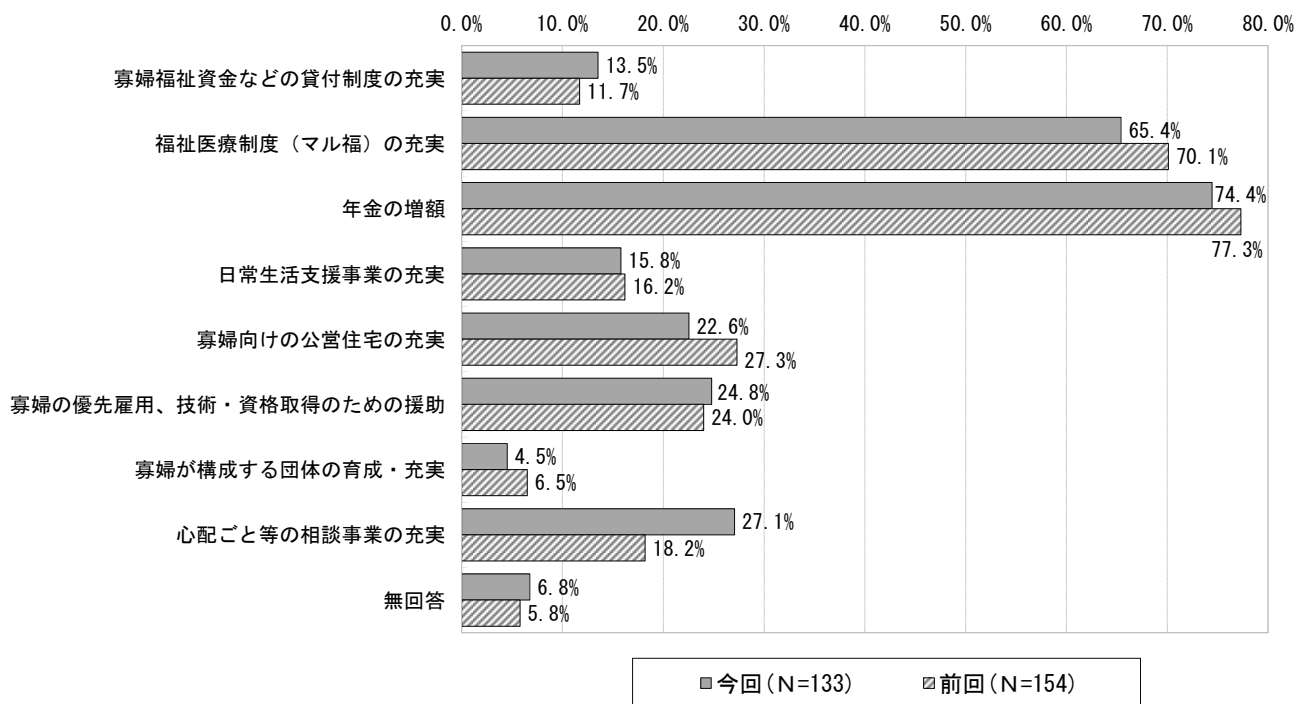


### 7-3 希望する施策

希望する施策は、「年金の増額」が74.4%と最も多く、次いで「福祉医療制度(マル福)」が65.4%、「心配ごと等の相談事業の充実」が27.1%となっている。

前回調査と比較すると、「心配ごと等の相談事業の充実」が8.9ポイント増加し、「福祉医療制度(マル福)」、および「寡婦向けの公営住宅の充実」が4.7ポイント減少している。

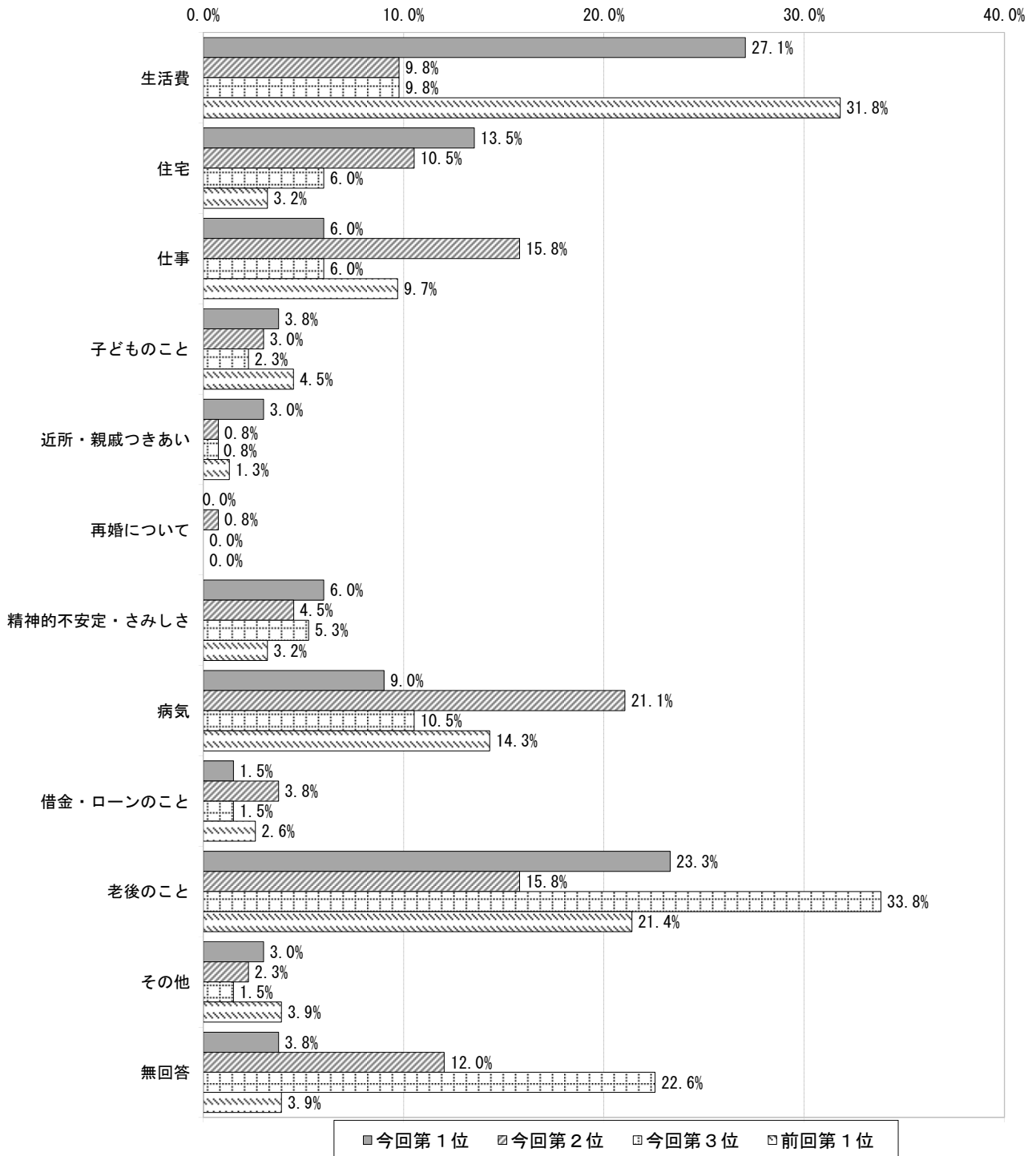
【図 7-3 希望する施策 (複数回答)】



## 7-4 悩んでいること

悩んでいることで1位の項目は、「生活費」が27.1%と最も多く、次いで「老後のこと」が23.3%、「住宅」が13.5%となっている。2位の項目は、「病気」が21.1%と最も多く、次いで「仕事」および「老後のこと」が15.8%となっている。前回調査の1位と比べると「住宅」が10.3ポイント増加し、「病気」が5.3ポイント、「生活費」が4.7ポイント減少している。

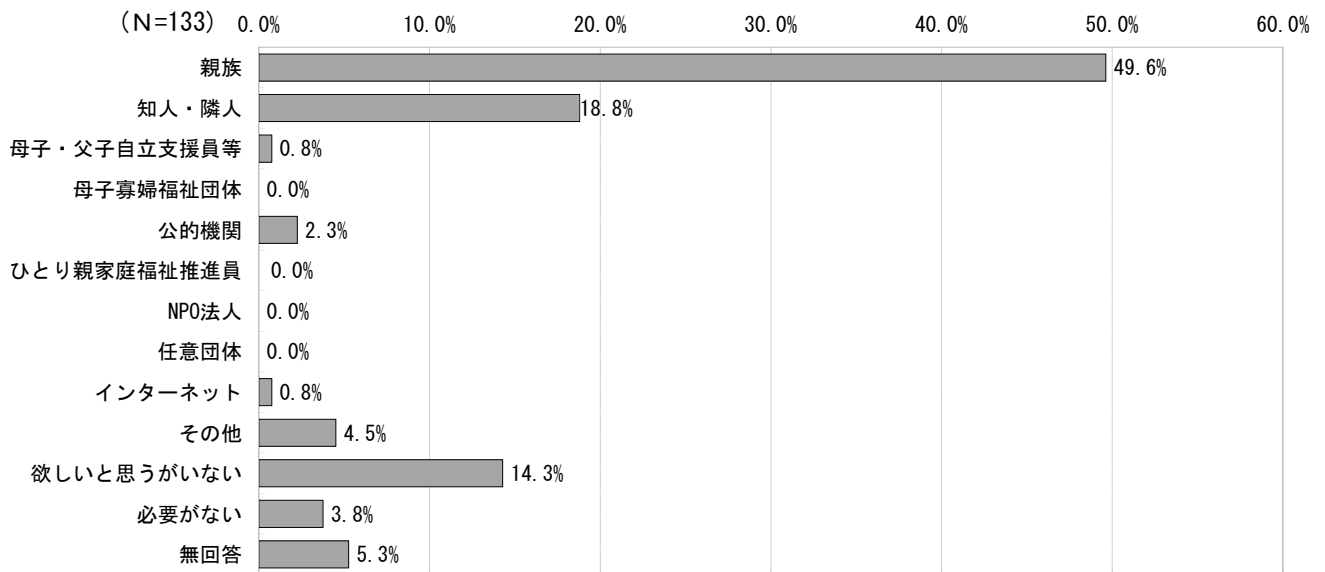
【図 7-4 悩んでいること（複数回答）】



## 7-5 身近な相談相手

身近な相談相手は、「親族」が49.6%と最も多く、次いで「知人・隣人」が18.8%、「欲しいと思うがない」が14.3%となっている。

【図 7-5 身近な相談相手】



平成30年度 滋賀県ひとり親家庭等生活実態調査 結果報告書

平成31年1月

発行 滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局

滋賀県大津市京町4丁目1-1

TEL 077-528-3550

FAX 077-528-4854